

海洋領域における軍事戦略の変遷に
関する比較研究 1980～2017年

—領域拒否、SLOC防衛／SLOC妨害、
戦力投射の観点から—

後瀉 桂太郎

政策研究大学院大学
博士（国際関係論）

2017年11月

要 旨

本論は冷戦末期から現在（1980年～2017年）における、海洋領域の軍事戦略について比較分析を行うものである。これにより現代の海洋領域を中心とする軍事戦略の変遷ならびに主要国の軍事戦略目標を解明するとともに、国際システムを理解する手がかりを提供する。冷戦期の二極構造と同様、多極化する世界においても原則的に核抑止が機能することを議論の前提仮定としつつ、低烈度紛争（low-intensive conflict）から高烈度通常戦争（high-intensive conventional war）までの各種事態に対応するため形成されてきた戦力と、その用法に関する戦略レベルの動向を主たる研究対象としている。

本論の分析対象は一般的に海洋国家（シーパワー）と見做される米国、英国、日本と、大陸国家（ランドパワー）として認識されるロシア、中国、インドの計6か国であり、これら6か国の海洋領域における軍事戦略の分析を通じ、以下の3つの目的を達成することを試みる。

- ① 過去100年あまりの間にわたり原則的に不変であった、海洋領域における軍事戦略の基本的な概念整理に関して考察を加え、以下のa～cという3点からなる新たな分析枠組みを提示するとともに、その妥当性について明らかにする。
 - a. 自国の海岸線からおおむね1000キロメートルから2000キロメートルまでの海域を含む戦域レベルにおいて、海洋領域を通じ自国領土・領域に向けられる軍事的脅威を拒否すること（領域拒否（area denial: AD））
 - b. 海上交通路（sea lines of communication: SLOC）たる海域において軍事的優位を獲得するか、敵の軍事的優位を阻害すること（SLOC防衛・妨害（SLOC defense / SLOC disruption: SD/SD））
 - c. 海洋領域から自国以外が占有する領域に対して軍事力を投射し、軍事的目標を達成すること（戦力投射（power projection: PP））
- ② 戦力建設（force building）の方向性から、分析対象国の海洋領域における長期軍事戦略、とりわけ海洋領域において自国の影響力を高めようとしているのか、あるいは海洋領域を越えて他国／地域に積極的に影響力を行使することを企図しているのか、ということについて明らかにする。加えてどの程度高烈度の紛争に耐えられるものであるか、という点について検証することにより、分析対象各国における安全保障戦略・軍事戦略目標を明らかにする。

- ③ 上記のとおり主要国の海洋領域における戦略目標を明らかにすることで、日本の将来防衛戦略策定に寄与する。

本論で使用する AD、SD/SD、PP、もしくはこれらに類似した概念は従来から軍事戦略領域において存在してきた。従来の海軍戦略では主として SD/SD と PP に基づく議論が一般的であったし、またシーパワーが SD/SD と PP を実施し、ランドパワーはこれを AD で拒否する、といった地政学的な観点に立った議論は珍しいものではない。しかし、これら 3 つの要素を同列に置き、明確に分析枠組みとして用いた研究はこれまで存在しない。本論はこの 3 つの要素に基づく比較分析を通じ、海洋領域における軍事戦略を理解するためのより包括的な視座を提供する。

分析対象期間を通じ、米国は原則として海洋領域における軍事的優位を維持し、そして米国以外の 5 カ国は海洋領域における軍事戦略に関し米国の軍事的優越を受容するのか否か、という点によってその方向性を大きく左右してきた。その一方で米国は冷戦末期のソ連、あるいは 2010 年ころから大きく拡大した中国の海洋戦力といった自身に対する挑戦者を認識した場合、SD/SD と PP の間で優先順位を変更させ、自身の海洋における軍事的優越を維持しようとする。したがって本論における分析枠組みは米国とその同盟国、あるいは敵対国との関係性から導かれ、最終的に米国を除く 5 カ国の海洋領域における軍事戦略は合計 8 つのパターンに分類される。

本論はケーススタディを経て得られた結果を再構成し、因果推論モデルを構築する。まず議論の前提条件として「①各アクターが一定レベルで合理的行為者である、②核抑止が原則的に機能している、③各アクターが C4ISR、長距離精密攻撃力など、先進軍事技術を保有している」という 3 つの前提仮定を設定する。

この前提仮定のもと、「①米国の SD/SD 及び PP における優越と優先順位の変更」及び「②米国の軍事的優越を受容するのか否か」という 2 つの独立変数、さらに「自国周辺に強力な軍事的脅威が存在するのか否か」、あるいは「海洋領域における自国の権益拡大を企図するのか否か」という影響因子を設定することにより、米国を除いた 5 カ国に関する、合計 8 パターンの海洋領域における軍事戦略という従属変数を導くこととなる。

この因果推論モデルにより、本論の分析対象以外の国家についても、海洋領域における軍事戦略の分析が比較的容易かつ正確に実施可能となる。また、前提仮定が維持されるかぎり、近未来の海洋領域における主要国の軍事戦略の傾向分析に際し、ある程度の精度を伴った予測を導くことが可能である。

目次

目次において、以下の略語を使用する。

領域拒否 (area denial) : AD

海上交通路 (sea lines of communications: SLOC) 防衛・妨害
(SLOC defense / SLOC disrupt) : SD/SD

戦力投射 (power projection) : PP

| | |
|--|-----------|
| 序論 | 1 |
| 0.1 国際システムと軍事戦略の変遷 | 2 |
| 0.2 従来の海洋軍事戦略とその問題 | 4 |
| 0.3 前提仮定 (assumptions) ならびに問題の所在 | 10 |
| 0.4 予想される変数の提示ならびに分析対象国の選定 | 13 |
| 第1章 海洋領域における軍事戦略の構成要素と分析枠組み | 23 |
| 1.1 従来のシーパワー論における「二元論」とその問題点 | 23 |
| 1.2 AD、SD/SD、PP に基づく分析 (1) : 冷戦後期の極東戦域 | 28 |
| 1.3 AD、SD/SD、PP に基づく分析 (2) : 中国の海洋進出 | 34 |
| 1.4 古典シーパワー論 : 制海概念にまつわる議論 | 40 |
| 1.5 冷戦期以降のシーパワー論 : 海洋における軍事力の役割 | 46 |
| 1.6 通常戦力による抑止 | 50 |
| 1.7 軍事力使用のハードル | 55 |
| 1.8 距離の専制 (tyranny of distance) | 58 |
| 1.9 「攻撃-防御」二元論の問題点 | 61 |
| 1.10 小結 : ここまでに見いだされた主な論点 (major findings) | 63 |
| 第2章 ケーススタディ1 (米国・英国・日本) | 66 |
| 2.1 米国 : SD/SD と PP という軸足 | 69 |
| 2.1.1 冷戦末期 : ソ連海軍の台頭と SD/SD 重視の姿勢 (1980~1989年) | 71 |
| 2.1.2 ポスト冷戦期 : SD/SD を前提とした PP 重視 (1990~2009年) | 73 |
| 2.1.3 中国の海洋進出 : PP 維持の方策追求と、再び焦点となった SD/SD (2010~2017年) | 76 |
| 2.1.4 米空軍における戦略目標の変遷 : 戦略爆撃と遠征軍 | 81 |

| | | |
|-------|--|-----|
| 2.2 | 英 国：米国 SD/SD の補完と低下する PP | 85 |
| 2.2.1 | 海洋領域における軍事戦略目標の変遷 | 86 |
| 2.2.2 | 独立核戦力の維持 | 89 |
| 2.2.3 | フォークランド紛争までの状況（1980～1981年） | 90 |
| 2.2.4 | フォークランド紛争において露呈した SD/SD、PP の低下（1982年） | 92 |
| 2.2.5 | フォークランド紛争以降（1983年～2017年） | 96 |
| 2.3 | 日 本：ソ連・中国に対する AD と自身の SD/SD | 100 |
| 2.3.1 | 冷戦末期：ソ連 AD に対する AD、SD/SD 能力の向上 （1980～1989年） | 102 |
| 2.3.2 | ポスト冷戦期：活動領域の拡大と SD/SD、PP 能力の向上 （1990～2009年） | 104 |
| 2.3.3 | 中国の海洋進出：AD、SD/SD への再投資（2010～2017年） | 105 |
| 2.3.4 | 海上自衛隊の保有アセットからみた評価 | 106 |
| | | |
| 第3章 | ケーススタディ 2（ロシア・インド・中国） | 110 |
| 3.1 | ロシア：一貫する AD と限定的 PP | 112 |
| 3.1.1 | 冷戦末期の海洋要塞戦略（1980～1989年） | 113 |
| 3.1.2 | ソ連崩壊以降に進行した戦力低下（1990～2009年） | 115 |
| 3.1.3 | 2010年ころ以降の戦力回復期における AD の優先（2010～2017年） | 117 |
| 3.1.4 | ロシア公文書が示す軍事戦略目標 | 121 |
| 3.2 | インド：典型的ランドパワーからインド洋における SD/SD 展開へ | 123 |
| 3.2.1 | 米国との潜在的対立と AD の強化（1980～1989年） | 126 |
| 3.2.2 | 冷戦終結後：インド洋における SD/SD 強化（1990～2009年） | 129 |
| 3.2.3 | 中国の海洋進出に伴う反応（2010～2017年） | 133 |
| 3.3 | 中 国：AD と SD/SD の追求、限定的な PP | 135 |
| 3.3.1 | 近代化の開始と近海防御（1980～1992年） | 137 |
| 3.3.2 | 対米 AD 能力の発展（1993～2009年） | 138 |
| 3.3.3 | 南シナ海を中心とする SD/SD の発揮と PP の拡大（2010～2017年） | 142 |
| 3.3.4 | 米国との比較 | 153 |

| | |
|---|-----|
| 結 論 | 148 |
| 4.1 分析対象6カ国の個別評価 | 149 |
| 4.2 戦略目標の優先順位に関するパターン | 154 |
| 4.2.1 パターン1：SD/SDを前提とするPPを重視 | 155 |
| 4.2.2 パターン2：SD/SDと場合によりPPを重視し、ADを相対的に軽視 | 157 |
| 4.2.3 パターン3：ADとSD/SDの両面を追求 | 158 |
| 4.2.4 パターン3：ADのみを重視 | 159 |
| 4.3 因果推論モデルの提示 | 161 |
| 4.4 補論：技術革新の前提仮定に及ぼす影響 | 165 |

図・表 目 次

序 論

- (表0-1) 海洋領域における軍事戦略を構成する三要素 8
- (表0-2) 「英国海洋ドクトリン」が示すシーパワーの役割 9
- (表0-3) 本論の前提仮定 11
- (表0-4) 本論のリサーチ・クエスチョン 13
- (表0-5) 冷戦末期以降の軍事戦略におけるトレンド 16
- (表0-6) 国内総生産上位20か国 18
- (表0-7) 軍事支出上位15か国 19

第1章

- (表1-1) 海洋領域における軍事戦略を構成する三要素 27
(表0-1再掲)
- (図1-1) 冷戦後期におけるソ連のAD領域 30
- (図1-2) ソ連の海洋要塞戦略 31
- (図1-3) ソ連の海洋要塞戦略に関する日本の認識 33
- (図1-4) 2007年時点における中国のAD領域 37
- (図1-5) PLAのADアセット 38
- (表1-2) ティルの示す制海の態様 41
- (図1-6) ブースの示す海軍の三要素 47
- (図1-7) ターナーが示す米海軍の任務 48
- (図1-8) ニクソン戦略のイメージ 52
- (図1-9) トマホーク巡航ミサイルのペイロード 59

第2章

- (表2-1) 海洋領域における主なアセットと 67
その運用上の性格に基づく分類
- (表2-2) 評価尺度 69
- (表2-3) 米海軍主要艦艇数の変遷 70
- (図2-1) 米「海洋戦略」における主要部隊の事前展開状況 73
- (表2-4) 米空軍の主要航空アセットの変遷 84
- (表2-5) 米国の評価 84

| | | |
|----------|---------------------------|-----|
| (表 2-6) | 英空軍の主要作戦機 (固定翼) | 85 |
| (表 2-7) | 1955 年の主要海軍艦艇数の比較 | 87 |
| (表 2-8) | 英国の海洋領域における軍事戦略目標の変化 | 89 |
| (表 2-9) | 1981 年における、英国の主要艦艇 | 91 |
| (図 2-2) | 英国、アルゼンチンとフォークランド諸島の地理的關係 | 93 |
| (図 2-3) | アルゼンチン空軍機の作戦行動圏 | 95 |
| (表 2-10) | 英海軍の潜水艦保有状況 | 98 |
| (表 2-11) | 英国の評価 | 100 |
| (表 2-12) | ポスト冷戦期の海上自衛隊戦略 | 105 |
| (表 2-13) | 潜水艦、護衛艦の数的変遷 | 107 |
| (表 2-14) | 海上自衛隊主要艦艇の数的変遷 | 108 |
| (表 2-15) | 日本の評価 | 109 |

第 3 章

| | | |
|----------|--|-----|
| (表 3-1) | 1990 年の米ソ主要通常戦力 | 116 |
| (表 3-2) | 2015 年のロシア海軍戦力組成 | 117 |
| (図 3-1) | カリーニングラードのロシア軍 AD アセットと 周辺国への影響 | 120 |
| (表 3-3) | ロシアの評価 | 123 |
| (表 3-4) | 冷戦末期から冷戦終結直後における インド海軍主要艦艇数の変遷 | 128 |
| (図 3-2) | インド海軍大型水上戦闘艦艇の保有数 | 131 |
| (表 3-5) | 2014 年時点のインド海軍主要艦艇就役年 (一部就役見込みを含む。) | 131 |
| (表 3-6) | 2020 年におけるインド空軍の戦力組成に関する予測 | 132 |
| (表 3-7) | インドの評価 | 134 |
| (図 3-3) | 中国の海洋領域における軍事力の拡大 | 136 |
| (表 4-8) | PLA の「統合防空」システムに関する変遷 | 140 |
| (図 3-4) | PLA 防空能力の覆域に関する変遷 | 142 |
| (表 3-9) | 中国海軍の主要艦艇就役ペース | 144 |
| (表 3-10) | 米中間の軍事的優劣関係に関する評価 | 146 |
| (表 3-11) | 中国の評価 | 147 |

結 論

| | | |
|---------|----------------------|-----|
| (表 4-1) | 評価尺度 (表 2-2 再掲) | 150 |
| (表 4-2) | 米国の評価 (表 2-5 再掲) | 151 |
| (表 4-3) | 英国の評価 (表 2-1 1 再掲) | 151 |
| (表 4-4) | 日本の評価 (表 2-1 5 再掲) | 152 |
| (表 4-5) | ロシアの評価 (表 3-3 再掲) | 152 |
| (表 4-6) | インドの評価 (表 3-7 再掲) | 153 |
| (表 4-7) | 中国の評価 (表 3-1 1 再掲) | 154 |
| (表 4-8) | 分析結果から導かれた 4 つのパターン | 155 |
| (図 4-1) | 米国の海洋領域における戦略目標設定フロー | 157 |
| (図 4-2) | 因果推論モデル | 163 |

略 語 一 覧

- A2/AD anti-access/area-denial (アクセス阻止・エリア拒否)
- AAW anti-air warfare (対空戦)
- ACW anti-career warfare (対空母迎撃戦)
- AD area denial (領域拒否)
- ADC Air Defense Command (防空コマンド (米国))
- AEF Air and Space Expeditionary Force (航空・宇宙遠征軍 (米国))
- AEW airborne early warning (早期空中警戒)
- ARG amphibious readiness group (水陸両用即応群)
- ASB Air-Sea Battle (エアシーバトル構想)
- ASEAN Association of South - East Asian Nations (東南アジア諸国連合)
- ASROC anti-submarine rocket (対潜ロケット)
- ASUW anti-surface warfare (対水上戦)
- ASW anti-submarine warfare (対潜戦)
- (B)MD (ballistic) missile defense ((弾道) ミサイル防衛)
- C4ISR command, control, computer, communication,
intelligence, surveillance and reconnaissance
(指揮・統制・コンピューター・通信・情報・監視・偵察)
- CAP combat air patrol (戦闘航空哨戒)
- CEC cooperative engagement capability (共同交戦能力)
- CS21 Cooperative Strategy in the 21st Century Seapower
(21世紀の米海軍・海兵隊・沿岸警備隊協調戦略 (米国))
- CSG career strike group (空母打撃群)
- CTOL conventional take-off and landing
(カタパルト射出・アレスティングワイア拘束式空母)
- CVBG career vessel battle group (空母戦闘群)
- DCA defensive counter-air (防空戦力)
- DEW directed energy weapon (指向性エネルギー兵器) (LaWS と同義)
- DII Defense Innovation Initiative (防衛革新構想 (米国))
- DSG Defense Strategic Guideline (国防戦略指針 (米国))
- DV dependent variable (従属変数)
- EMCON emission control (輻射遁減措置)

ESG expeditionary strike group (遠征打撃群)
EU European Union (欧州連合)
FI fighter interceptor (迎撃戦闘機)
GCCS Global Command Control System (広域指揮統制システム (米国))
GDP gross domestic products (国内総生産)
GIUK Line Greenland, Iceland and United Kingdom Line
(グリーンランド、アイスランド、英国で囲まれる海域)
HA/DR humanitarian assistance/disaster relief (人道支援・災害派遣)
ICBM inter-continental ballistic missile (大陸間弾道ミサイル)
IntV intervening variable (媒介変数)
IRBM inter-regional ballistic missile (戦域弾道ミサイル)
ISR intelligence, surveillance and reconnaissance (情報・監視・偵察)
IV independent variable (独立変数)
JDAM Joint Direct Attack Munition
(統合直接攻撃弾 (地上攻撃用精密誘導爆弾))
LaWS laser weapon system (レーザー武器システム) (DEW と同義)
LCAC landing craft air cushion (エアクッション型揚陸艇)
MIRV multiple independent re-entry vehicle (複数独立再突入弾頭)
NATO North Atlantic Treaty Organization (北大西洋条約機構)
NCW network centric warfare (ネットワーク中心戦)
NPR Nuclear Posture Review (核態勢見直し (米国))
OTH RADAR over the horizon RADAR (超水平線レーダー)
PGM precision guided munitions (精密誘導兵器)
PKO peace keeping operation (平和維持活動)
PLA People's Liberation Army (中国人民解放軍)
PP power projection (兵力投射)
QDR Quadrennial Defense Review (4年ごとの国防見直し (米国))
RMA Revolution of Military Affairs (軍事革命)
SAC Strategic Air Command (戦略航空コマンド (米国))
SAM surface to air missile (地対空・艦対空ミサイル)
SDI Strategic Defense Initiative (戦略防衛構想 (米国))
SDR Strategic Defence Review 1998 (1998年版戦略防衛見直し (英国))

SDSR National Security Strategy and Strategic Defence
and Security Review 2015 (2015年版戦略防衛見直し(英国))

SD/SD SLOC defense/SLOC disrupt (SLOC 防衛・SLOC 妨害)

SLBM submarine-launched ballistic missile (潜水艦発射型弾道ミサイル)

SLOC sea line of communication (海上交通路)

SS submarine (通常動力潜水艦)

SSBN nuclear powered ballistic missile submarine
(弾道ミサイル発射型原子力潜水艦)

SSN nuclear powered attack submarine (攻撃型原子力潜水艦)

STOVAR short take-off and arrested recovery
(スキージャンプ発艦-アレスティングワイア拘束式空母)

STOVL short take-off and vertical landing
(スキージャンプ発艦-垂直着陸式空母)

S/VTOL short/vertical take-off and landing (短距離・垂直離着陸戦闘機)

TAC Tactical Air Command (戦術航空コマンド(米国))

VLS vertical launching system (垂直発射装置)

WMD weapons of mass destruction (大量破壊兵器)

WTO Warsaw Treaty Organization (ワルシャワ条約機構)

序 論

本論は冷戦末期から現在（1980年～2017年）における、海洋領域の軍事戦略について比較分析を行うものである。これにより現代の海洋領域を中心とする軍事戦略の変遷ならびに主要国の軍事戦略目標を解明するとともに、国際システムを理解する手がかりを提供する。冷戦期の二極構造と同様、多極化する世界においても核抑止が機能することを議論の前提仮定としつつ、低烈度紛争（low-intensive conflict）から高烈度通常戦争（high-intensive conventional war）までの各種事態に対応するため形成されてきた戦力と、その用法に関する戦略レベルの動向を主たる研究対象とする。

本論の分析対象は一般的に海洋国家（シーパワー）と見做される米国、英国、日本と、大陸国家（ランドパワー）として認識されるロシア、中国、インドの計6か国であり、これら6か国の海洋領域における軍事戦略の分析を通じ、以下の3つの目的を達成することを試みる。

- ① 過去100年あまりの間にわたり原則的に不変であった、海洋領域における軍事戦略の基本的な概念整理に関して考察を加え、以下のa～cという3点からなる新たな分析枠組みを提示するとともに、その妥当性について明らかにする。
 - a. 自国の海岸線からおおむね1000キロメートルから2000キロメートルまでの海域を含む戦域レベルにおいて、海洋領域を通じ自国領土・領域に向けられる軍事的脅威を拒否すること（領域拒否（area denial: AD））
 - b. 海上交通路（sea lines of communication: SLOC）たる海域において軍事的優位を獲得するか、敵の軍事的優位を阻害すること（SLOC防衛・妨害（SLOC defense / SLOC disruption: SD/SD）¹）
 - c. 海洋領域から自国以外が占有する領域に対して軍事力を投射し、軍事的目標を達成すること（戦力投射（power projection: PP））
- ② 戦力建設（force building）の方向性から、分析対象国の海洋領域における長期軍事戦略、とりわけ海洋領域において自国の影響力を高めようとしているのか、あるいは海洋領域を越えて他国／地域に積極的に影響力を行使することを企図しているのか、ということについて明らかにする。加えてどの程度高烈度の紛争に耐えられ

¹ 海上交通路（SLOC）は線的なイメージとしてとらえられる傾向が強いが、本論では海上交易・資源供給ルートに加え、有事におけるロジスティクスなどを包含する面的に広がる海域を指す。また、一般的に相手国の海上交通あるいは海上補給路の遮断を企図する軍事行動を通商破壊と呼ぶが、本論では“SLOC disrupt”の字義にのっとり、「SLOC妨害」という用語を使用する。

るものであるか、という点について検証することにより、分析対象各国における安全保障戦略・軍事戦略目標を明らかにする。

- ③ 上記のように主要国の海洋領域における戦略目標を明らかにすることで、日本の将来防衛戦略策定に寄与する。

先に結論の一端を示すが、分析対象期間において米国は原則として海洋領域における軍事的優位を維持し、米国以外の5カ国は、その海洋領域における軍事戦略に関し米国の軍事的優越を受容するのか否か、という点によってその方向性を大きく左右してきた。したがって本論における分析枠組みの多くは米国とその同盟国、あるいは敵対国との関係性から導かれることとなる。

本論で使用するAD、SD/SD、PP、もしくはこれらに類似した概念は従来から軍事戦略領域において存在してきた。従来の海軍戦略では主としてSD/SDとPPに基づく議論が一般的であったし、またシーパワーがSD/SDとPPを実施し、ランドパワーはこれをADで拒否する、といった地政学的な観点に立った議論は珍しいものではない。しかし、これら3つの要素を同列に置き、明確に分析枠組みとして用いた研究はこれまで存在しない。本論はこの3つの要素に基づく比較分析を通じ、海洋領域における軍事戦略を理解するためのより包括的な視座を提供する。

なお、国家戦略には安全保障、外交、エネルギーなど様々な要素が含まれるが、本論は軍事戦略に関して論じるものである。そして、本論における「軍事戦略」とは、国家が掲げる国家目標の達成、あるいは重要な国益の確保に必要な能力を保持するため、比較的長期にわたり国家が実施する方策と投資の方向性をさす。つまり、本論は原則として純軍事的領域における研究であり、法執行機関、民兵などの専ら低烈度の対立・紛争においてのみ使用されるアセット等は分析対象外とする。また、本論は海底資源開発・海外貿易等を含めた広義の海洋戦略全般を包含するものでもない。一方で空軍力、陸軍力ならびに外交的要素あるいは近隣諸国に対する能力構築支援等をある程度包含するとともに、海洋領域における軍事行動に不可欠な宇宙・サイバー空間という作戦領域を付随的に含めるため、純粋な「海軍戦略」よりも広い範疇について論じることとなる。

0.1 国際システムと軍事戦略の変遷

20世紀末の冷戦終結から四半世紀以上が経過したが、冷戦末期から現代までの間に軍事力の意義や用法、そして先進諸国の軍事戦略は国際社会の構造とともに大きく変化してきた。冷戦末期である1980年代、世界は米ソの二極構造からなり、その軍事力は他を圧倒していた。この二極構造の根幹をなしていたのが戦略核兵器を中心とす

る抑止の構造である。大陸間弾道ミサイル、潜水艦発射型弾道ミサイルあるいは戦略爆撃機といった核戦力は大量報復を可能とし、東西両陣営が相互に「耐え難い損害を予期させる」ことによって相手を抑止する、懲罰的抑止（deterrence by punishment）を中心とする軍事バランスが成立していた。いわゆる相互確証破壊（Mutual Assured Destruction: MAD）である。

抑止理論は核兵器の発展・拡散にあわせて発展・精緻化されてきたが、一方で「核兵器の長期的な役割としては、敵にそれを使わせないこと以外に存在しない」と見做されるまでにさほど時間はかからず²、核抑止が機能する一方で通常戦力による高烈度の地域紛争、すなわち朝鮮戦争、ベトナム戦争あるいはソ連のアフガニスタン侵攻などが発生したのであり、通常戦力の重要性や意義が失われたわけではない。1980年代、米海軍が対ソ戦略を検討する際に最重視していたのは核抑止が機能することを念頭に置いた上での東西両陣営によるグローバルかつ高烈度の通常戦争に対する備えであり、これに勝利できる態勢を構築するとともにワルシャワ条約機構（Warsaw Treaty Organization: WTO）軍を抑止しようというものであった³。このとき、米国の同盟国である英国は独立核戦力を含むある程度包括的な戦力をもって米軍の支援戦力を形成し、日本は極東において米国の SD/SD を補完するとともに、その地理的特性を生かしてソ連海空戦力を封じ、米軍が PP を発揮する基盤となるべく防空戦、対潜戦などといった、AD に関する重要な役割を果たした。核抑止の機能に伴う通常戦力の重要性は大量の人的被害が想定される地上領域においてとりわけ説得力を持つものであって、海洋領域における核兵器の戦術使用に関してその使用プロセス等は各国ごと不明な点も多いが、概ね冷戦期以来、核兵器の使用に関する閾値は極めて高いと見做すことができる。

その後 1989 年のマルタ会談で冷戦の終結が宣言され、1991 年にはソビエト連邦が解体する、という国際社会が劇的に変動する過程で軍事力の存在理由と用法にも大きな変化が生じた。フクヤマ（Francis Fukuyama）の「リベラルな民主主義が「人類のイデオロギー上の進歩の終点」であり、「人類の最終的な統治形態」になるかもしれない。（中略）リベラルな民主主義には、抜本的な内部矛盾がおそらく存在しない」という主張は⁴、ある種の楽観主義とともに旧西側諸国に広く「リベラル・デモクラシーの勝利」として受け入れられた。このイデオロギー闘争の終焉は核戦争リスクの大幅

² Lawrence Freedman, “The First Two Generations of Nuclear Strategists,” Peter Paret ed, *Makers of Modern Strategy*, Princeton University Press, 1986, p.738.

³ John Hattendorf, Peter Swartz, eds, “The Maritime Strategy, 1984,” *U.S. Naval Strategy in the 1980s -Selected Documents-*, U.S. Naval War College Newport Papers 33, 2008, pp.48, 53.

⁴ Francis Fukuyama, *The End of History and the Last Man*, The Free Press, 1992, p.xi. （フランシス・フクヤマ『歴史の終わり』渡部昇一訳、三笠書房、1992年。）

減少をはじめとする「平和の配当」をもたらしたものとみなされたため、1990年代初頭の安全保障に関する主な課題とは軍縮、軍備管理であり、冷戦期における東西対立の正面であった欧州戦域ではリベラル・デモクラシー国家群の勝利に伴う北太平洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization: NATO）の東方拡大、すなわち旧 WTO 加盟国の取り込みが主な議論の対象となっていた。ロシアは経済的困窮が急速に進む過程でその軍事力と影響力を大幅に低下させ、米国の軍事力は世界中で圧倒的な優越を示した。その結果、米国の海洋領域における軍事的優越を受容するのか、それとも潜在的な対立をはらむのか、という点が主要国の軍事力建設において大きな影響をもたらしてきたと考えられる。

一方で冷戦の終結によって軍事力はその重要性を減じることはなく、また米国の一極構造は地域・宗教・民族紛争の発生を抑止することはできなかった。ハンチントン（Samuel Huntington）は「フォルト・ラインの紛争（Fault Line Wars: 異なる文明圏の国家や集団のあいだに起こる、共同社会間の紛争）が永久に終結することはほとんどない。一時的に戦闘が休止することがあったとしても、主だった政治的課題を解決するような包括的な平和協定が結ばれることはない」と主張したが⁵、国際社会は冷戦終結後程なくハンチントンの主張を証明する形となり、冷戦期に抑圧されてきた民族・宗教上の対立が世界各地で顕在化し、湾岸戦争、ユーゴスラヴィア内戦、コソヴォ紛争、ソマリア介入等といった数々の紛争が発生した。

これらはいずれも米国の政治的、軍事的優越という一極構造のもとで生じた紛争であるが、そこではおおむね共通した軍事力の行使形態を観察することができる。端的には、それは米国もしくは NATO の積極介入であり、SD/SD 優位、すなわち自身の「海洋使用の自由」を前提として積極的な介入を実施する、というものである。例えば湾岸戦争の場合、有志連合の海上作戦部隊は米軍の SD/SD 優位によって何ら行動を阻害されることなく PP を発揮できる位置、すなわちバグダッドの沖合に集結し、ここから事前の作戦計画どおりに巡航ミサイル、精密誘導爆弾を搭載した攻撃機、そして地上戦力を投射した。

0.2 従来の海洋軍事戦略とその問題

このようにポスト冷戦期では米軍の SD/SD における圧倒的優位に基づく海洋の自由な使用を前提とした PP によって影響力を行使（政治的プレゼンス等）、あるいは通常戦力を直接使用するものであり、一般的には積極的な攻勢戦略に分類することができる。この時期、主要国の海洋領域における軍事力建設は米国の提供する「海洋使用

⁵ Samuel Huntington, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*; Touchstone, 1997, pp.252,291. (サミュエル・ハンチントン『文明の衝突』鈴木主税訳、集英社、1998年。)

の自由」を前提とする「外征軍」(expeditionary force) 指向を強め、PP 発揮を優先してきた。20 世紀末から 21 世紀初頭に向け、先進国間での大規模な戦争が勃発する公算は非常に低いと見做され、低烈度の紛争・対立もしくは国連平和維持活動 (Peace Keeping Operation: PKO) などの非伝統的安全保障領域に効果的なアセットとして、比較的大型の揚陸艦、ヘリ空母といったシー・ベーシング (sea basing) 機能に重きを置く大型水上艦艇が多数計画・建造された⁶。

これら視認性が高いアセットは高烈度の紛争において有力な敵が潜水艦等を運用することで AD を実行する際はその脆弱性が問題となり、作戦海域における行動は極めて深刻なレベルで制約される。しかし当時は米海軍が海洋領域における圧倒的な優勢を保持しており、このことは問題とはされなかった。その後 21 世紀に入り、テロとの戦いと安定化作戦が安全保障上の主要課題となった。しかしテロリストが海洋領域において先進国の PP を阻害するだけの軍事力を保有していたわけではなく、さらに外洋における SD/SD を遂行するだけの自己完結的な海洋軍事力を保有していなかったため、主要国は引き続き自身の「海洋使用の自由」についてほとんど何の制約も受けることなく、自身の意図のままに部隊を展開し、PP を発揮した。

このような SD/SD における圧倒的優位を前提とする攻勢的軍事戦略はテロリスト、あるいは「ならず者国家」と呼ばれる中小国に対して有効であったが、台頭する新たな勢力に対して問題点を露呈した。1990 年代後半以降、軍事技術革命 (Revolution of Military Affairs: RMA) とそれらの技術拡散は中国のアクセス阻止・エリア拒否戦略 (Anti-Access / Area Denial: A2/AD) 戦略に代表される AD を可能とした。現代の AD は、その一部は地上と沿岸部から 1000 キロメートル以上離れた外洋をコントロールすることが可能である。歴史上、その大半の期間において、水平線の彼方に広がる海洋は地上戦力が干渉できない領域であり、自己完結的な外洋海軍 (blue-water navy) が SD/SD を争ってきた。しかし今や人工衛星、高高度偵察機、無人機など様々な搜索アセットによって外洋の海空アセットはただちに探知・追尾され、地上もしくは沿岸部から飛来する長距離攻撃機、巡航ミサイル等が正確にこれらを打撃するとともに、沿岸部では小型のミサイル艇、通常型潜水艦などによって「海洋使用の自由」を容易に阻害することが可能である。このような状況は冷戦末期である 1980 年代、特に極東地域においてソ連太平洋軍の戦力が強化され、米海軍による海洋領域の優越が脅かされた時期に類似している。そして現代は冷戦期と比較した場合、よりネットワーク化され、作戦テンポの迅速化が進行しているため、AD によって相手の SD/SD を阻害することはより容易になっているとも考えられる。この状況を克服するため、SD/SD、

⁶ 日本のおおすみ型輸送艦、英国のオーシャン (Ocean)、あるいはロシアによるフランス製ミストラル (Mistral) 級揚陸艦の購入計画 (ロシアのウクライナにおける軍事行動に伴い 2014 年に引き渡し中止) などである。

PP を発揮するためにはより高度な技術に担保された装備体系によって長距離精密攻撃能力を高める必要が生じており、SD/SD そして PP は AD と比較して相対的により一層高コストとなりつつある。

つまり冷戦末期の極東戦域、あるいは現代の海洋領域における状況を敷衍すると、現代の軍事技術は戦域レベルで陸から海に対し影響力を行使することが可能となっている、と理解することができる。人工衛星ならびに早期警戒アセットと戦術データリンクといった C4ISR (command, control, computer, communication, intelligence, surveillance and reconnaissance) ネットワークは作戦区域レベルよりもはるかに広範な戦域レベルでニア・リアルタイムの状況把握を可能とし、これを多数の指揮所・アセット間で共有することができる⁷。これらのネットワークは自軍と友軍の配置を常時把握できるだけでなく、相手国の艦艇や航空機を出港・離陸直後から継続的に探知・追尾し、さらに交戦することが技術的に可能である。このため、ある程度軍事的に優勢な側が従来どおり PP のみに依存したとしても、PP のアセットが作戦区域に展開し、軍事行動に移る前に相手の AD によって行動が阻害され、所要のパワーを投射することは困難である。すなわち現代の AD 戦略は外征軍の持つ PP を高い確率で阻害し、戦域から拒否することが可能であり、また AD は PP あるいは SD/SD を構成する空母打撃群 (career strike group: CSG)、そして強襲揚陸艦を中心とする遠征打撃群 (expeditionary strike group: ESG) などに比べ、相対的に安価な戦力で構成される。

一方、早期警戒システム等からなる先進的 C4ISR ネットワークの覆域外、すなわち AD エリアの外では様相が異なる。そこでは従来の海戦に近い、空母あるいは大型水上戦闘艦艇ならびに搭載航空機を主体とする、自己完結的な海上作戦部隊による SD/SD が想定されており、その戦略目標は古典的な制海 (command of the sea / sea control) 概念によって説明される⁸。ただし大規模な CSG を中心とした高烈度の通常戦争に耐えられるだけの SD/SD 戦力は冷戦後一貫して米国のみが維持・発展させてきたのであり、日本、英国、21 世紀以降のインド、あるいは 21 世紀以降の中国などが保有する SD/SD は地理的に限定的、あるいは低～中程度の烈度にもみ対応できる、というレベルにとどまる。

過去 1 世紀以上、海洋領域における軍事戦略は洋上における優越、すなわち制海を

⁷ ニア・リアルタイム (near-real time) とは探知中の敵味方の海上・水中・航空目標の現在座標、進路、速力などがデータ化され、味方アセット間で数秒以内のタイムレートで共有されることを示す。

⁸ 「制海」に関して、冷戦末期のソ連海洋要塞戦略のような「自国の聖域確保」という文脈における “sea control” は AD のカテゴリーに、また外洋における “maritime superiority” は SD/SD の範疇に含める必要があるが、この「制海」概念の整理については第 1 章で論じる。

主眼とするマハン (Alfred Mahan) 的思想と、制海の困難性と、制海を獲得した後の作戦、すなわち海から陸に対する戦力投射に重きを置くコーベット (Julian Corbett) 的思考の2つが対立的に論じられてきた。一方で海洋領域における軍事力はこのような二元論に基づいて明快に区別できるわけではない。海洋における軍事力の優劣はAD、SD/SD、PPの3要素をあわせた戦力によって決定されてきたのであり、一般的に優勢な側が海上／航空優勢を確保するとともに地上の戦略目標に対するPPを指向し、自国の国益獲得の手段としてきた。20世紀初頭から冷戦中期までの期間においてこの状況はある程度一定しており、優勢な英米海軍はSD/SD及びPPに依存する一方、第二次世界大戦のドイツ、あるいは冷戦中期ころまでのソ連はSD/SDにおいて劣勢であるがゆえに守勢に回らざるを得ず、敵にPPを発揮させないよう、潜水艦戦力に代表されるADを主用して対抗してきたとされる。このようにADとは自国防衛という軍事力が本質的に最も重視すべき軍事戦略目標を構成するものであるから、この要素が欠落したままSD/SDとPPの二元論によって海洋領域の軍事戦略を論じることは適切ではない。

さらに、ある種単純な「攻勢－守勢」の枠組みで論じること、あるいは「シーパワーがPPを発揮し、ランドパワーがADで対抗する」といった議論によったとしても現代の海洋領域における軍事戦略に関する正確な理解を導くことはできない。たとえば近年中国が向上させているAD戦略に対し、日本は潜水艦の増勢、島嶼部への地対艦ミサイル部隊の増強といった日本側のAD能力増強という手段で対抗している。つまり洗練されたADに対してADで対応することで、自身の海上優勢獲得を断念した上での「次善の策」として相手にも海上優勢を取らせないことを目標としている。その結果当該海域は「海上において双方が行動の自由を有しない」(maritime no-man's-land) という状況を呈することになり⁹、自身のADを発揮することによる前方展開拠点あるいはPPアセットの防護は、軍事戦略上の必須要件となっている。

このように優勢な側がSD/SDをおさえてPPを発揮することで相手の領土・沿岸を攻撃し、守勢側がADをもってこれを阻害する、という単純な図式は冷戦末期、極東戦域においてソ連のAD能力拡大に対し、米軍のSD/SD、PPを期待する日本が米軍来援を企図して防空能力あるいは対潜戦能力といったADを向上させていた、という経緯に鑑みれば、海洋領域の軍事戦略は「マハンとコーベット」、「シーパワーとランドパワー」あるいは「攻勢－守勢」といった二元論のいずれかによるのではなく、SD/SD、PPそしてADという三要素に基づく分析が適当なのである。

ここまで説明を加えてきたSD/SD、PP、AD、の三要素は、パワーの指向方向の

⁹ Jeffrey Kline and Wayne Hughes, Jr, "Between Peace and the Air-Sea Battle: A War at Sea Strategy," *U.S. Naval War College Review*, vol. 65, no. 4, Autumn 2012, p.39.

違いとしてある程度単純化・イメージ化することが可能である。すなわち AD とは地上もしくは自国沿岸領域から外洋に向かって力を行使し、戦域レベルで海洋から到来する敵の行動を阻害し、排除するという働きであり、PP とは海洋領域から他国領域に力を投射するものである、と定義できる。一方で SD/SD とは外洋の SLOC における優位を獲得することを目的としており、海洋領域における自己完結的なパワーの発揮が必要である。これらをモデル化したものが（表 0-1）である。

（表 0-1）海洋領域における軍事戦略を構成する三要素

| 構成要素 | 目的 | パワーの指向方向 |
|-------|-------------------------|----------|
| AD | 海洋を通じて自己領域にもたらされる脅威の排除 | 陸・沿岸 ⇒ 海 |
| SD/SD | 海洋における敵の排除と、自己の行動の自由の確保 | 海 ⇒ 海 |
| PP | 他国領域に対する影響力の行使 | 海 ⇒ 陸・沿岸 |

（筆者作成）

海洋領域における軍事力は長年にわたりマハンが論じた制海概念と、制海獲得後の、地上に対してパワーの行使を重要視するというコーベットの主張を巡る、いわゆる二元論に基づいて論じられてきた。一方で海軍力は平時における外交・警察的役割、あるいは政治的プレゼンスから核戦略の構成要素まで、エスカレーションの各段階における種々の役割を担っており、マハンとコーベットの主張に基づく二元論をもって海洋領域における軍事力の役割を完全に整理することはできない。本論の対象国の戦略文書においてもこれらが混然一体と、そしてある程度直観的な議論の中で列挙されている。たとえば 2011 年に英国防省が公表した「英国海洋ドクトリン」(Joint Doctrine Publication 0-10 British Maritime Doctrine) が示す英国シーパワー (British Maritime Power) の果たすべき役割とは①戦闘 (War-fighting)、②海洋安全保障 (Maritime Security) そして③対外的関与 (International Engagement) であり、これらはさらに（表 0-2）が示すような多様な任務から構成されている、とされる¹⁰。

このように海洋領域では、軍事力に平時から戦時にいたる多様な役割を期待すること自体は特異なことではなく、むしろ一般的であり、また歴史的事実である。詳細については後述するが、英国だけでなく米国をはじめ本論で分析対象とする 6 カ国はみな、平時の人道支援・災害派遣 (humanitarian assistance/disaster relief: HA/DR)、あるいは演習などを通じた政治的プレゼンスもしくは外交ツールから高烈度の戦闘まで、実に広範かつ包括的な役割を割り当てている。

¹⁰ UK Ministry of Defence, *Joint Doctrine Publication 0-10 -British Maritime Doctrine*, 2011, pp.2-7~2-8.

(表0-2) 「英国海洋ドクトリン」が示すシーパワーの役割

| | |
|---------------------|--|
| <p>役割1 「戦闘」</p> | <p>> 海洋における軍事力使用を形成する原則 制海 (Sea Control) ・ 海洋拒否 (Sea Denial) ・ 現存艦隊 (Fleet-in-Being) ・ 防御 (Cover) ・ 決戦 (Decisive Battle)</p> <p>> 海洋から使用する軍事力使用を形成する原則 海洋における機動 (Maritime Manoeuvre) ・ 海洋からの戦力投射 (Maritime Power Projection)</p> |
| <p>役割2 「海洋安全保障」</p> | <p>> 英国本土および海外領土の保全</p> <p>> 海上貿易</p> <p>> 海洋あるいは国境を越えてなされる犯罪への対応</p> <p>> 航海の自由 (Freedom of Navigation)</p> <p>> 軍事情報収集 > 人道支援・災害派遣 (HA/DR)</p> <p>> 邦人避難支援</p> |
| <p>役割3 「対外的関与」</p> | <p>> 紛争の未然防止</p> <p>> 抑止 戦略的抑止 (Strategic Deterrence) ・ 通常戦力における抑止 (Conventional Deterrence)</p> <p>> 友好国に対する安心供与 (Reassurance)</p> <p>> 強要 (Coercion) > 封じ込め (Containment)</p> <p>> 政治的プレゼンス (Presence)</p> <p>> 戦略的インテリジェンス・監視・偵察 (Strategic Intelligence, Surveillance and Reconnaissance)</p> <p>> 安全保障環境の改善と能力構築支援 (Security Sector Reform and Capacity Building)</p> <p>> 海洋における安定化作戦 (Maritime Stabilization Operation)</p> |

(脚注10に示す引用文献から筆者作成)

海軍という単一軍種に関する戦略、すなわち「海軍戦略」を論じる際、従来の「マハンかコーベットか」という二元論は、国土防衛ではなく外洋におけるSD/SD、そしてPPという機能に着目した攻勢作戦主体の海軍について論じるのであれば、それはある程度の完結性を持つと考えられる。だが実際には多くの国家がADを重要な戦略

目標に位置づけているとともに、大半の海軍はADの機能を有すると考えられる。加えて、現在の世界で海洋を作戦領域として使用する軍種は海軍だけではない。空軍だけでなく、海洋領域に対し地上からコントロールを試みる地上戦力が大きな影響を持つ以上、海軍戦略のみを論じたとしてもより高位の安全保障・軍事戦略に寄与する点は少ない。

したがって複雑かつ多岐にわたる海洋領域における軍事力の役割についてより有用な分析を試みるのであれば、それは「マハン・コーベット」、「シーパワー・ランドパワー」「攻勢・守勢」といった従来のシンプルな二元論のいずれも適当ではなく、また海軍という単一軍種についてのみ論じたとしても足りない。したがって「パワーの指向方向」に着目した上でこれらを三要素に分類することで、分析対象国の戦力組成についてより明快な分析が可能となる。たとえば平時における政治的プレゼンスは可視的かつ他国領域に影響力を行使するPPアセットを中心に実施することで効果的にその政治的目標を達成できるのであり、ステルス性に富む無人機、あるいは非可視的な潜水艦ではそもそも相手に自身の存在と意図を伝えることが困難であるから、典型的なADアセットは政治的プレゼンスには適さない。この三要素に基づいた整理によって戦力組成に基づいた明快な分析が可能となり「当該国家では何が実行可能であり、何を企図して海洋領域における軍事力を整備しているのか」という問いに対する解答を見出すことが可能となるのである。

0.3 前提仮定 (assumptions) ならびに問題の所在

本論の先行研究となり得る、軍事戦略に関連する文献の大半は、特定の戦域、国家を対象とするか、もしくは二国間の軍事力における優劣を論じるものである。本論のような、一定期間を対象期間とする主要国3か国以上の軍事戦略について、主として戦力建設の観点を中心とする比較分析は本論の引用、参考文献の中に含まれていない。冷戦期以降、特定国家の軍事戦略に関する分析、あるいは二国間の軍事的優劣に関する研究は多数存在するが、比較分析を通じ一定レベルのモデル化、あるいは分析枠組みの提示、さらには国際システムに対する影響などを論じるものは管見の限りにおいて見当たらない。

そもそも国内における政治的コンセンサスならびに近隣諸国との不必要な緊張を回避するため、軍事に関する透明性が重視されるようになったのはさほど古いことではなく、米国以外の軍事戦略が公文書レベルで公表されるようになったのは主として冷戦終結後のことである。このことから、軍事戦略に関する比較研究は近年初めて可能となりつつある、と考えられるのであり、本論が言及する抑止理論、シーパワー論あるいは分析対象国6か国の軍事戦略に関して、それぞれ有用な先行研究は本論で取

り上げたものの他にも多数存在するが、本論のように3か国以上について単一の分析枠組みに基づき比較分析したものは見当たらない。

このため、冷戦末期から現代にいたる国際社会の変化をはじめとする諸条件の変化が、現代の軍事戦略における主要な動向ならびに主要国の軍事戦略目標そして戦力組成にどのようなインパクトを与えたのか、という点を解明するとともに、その変化が国際システムに及ぼす、軍事的合理性に基づくインプリケーションについて明らかにすることは軍事戦略理論に大きな寄与をなすとともに、国際関係論の進展にも貢献し得ると考えられる。この目標を達成するため、本論ではAD、SD/SD、PPという分析枠組みの提示に加え、(表0-3)のとおり議論の前提仮定を提示した上で、次節で示す独立変数ならびに媒介変数に基づき、従属変数との関係を論証することも本論における目的の一つとなる。

(表0-3) 本論の前提仮定

- ① 主要アクターが一定レベルの合理的行為者である。
- ② 多極世界においても原則的に核抑止が機能する。
- ③ 先進軍事技術が拡散したために各アクターが長距離精密誘導兵器、あるいは高度なC4ISRネットワークを有する。

ここまでの議論を整理することにより、前提仮定として上記3点を示すことができる。このうち特に②「多極世界における核抑止」に関して、議論を進める前に本論の立場を明らかにしておく必要がある。非戦闘員を大量に殺傷する可能性が高く、そして戦略核兵器の使用へとエスカレートする可能性が否定できない地上領域において、核兵器の戦術レベルにおける使用は極めて困難であると見做して差し支えはない。しかしながら地上領域から離隔し、非戦闘員を巻き込むおそれが地上領域に比べて著しく低い海洋領域における核兵器の戦術使用について、分析対象国ごとその使用プロセスは異なると推測されるだけでなく、そもそも不明である。あくまで一般論であるが、非戦闘員を巻き込むおそれがなく、通常戦力のみによって敵に対抗することが困難であるならば、海洋領域における戦術核兵器使用に関する閾値は、地上領域におけるそれと比較して相対的に低いと見做すことも可能である。

したがって本論が提示する諸条件のもとで核抑止が完全かつ絶対に機能する、と断定することは適当ではなく、多極世界において核抑止が機能するか否かという命題に関し、厳密に回答することはできない。しかしながら万一核兵器が海洋領域において戦術的に使用されたとしても、それは上記の思考過程を経たものであるとすれば、海洋における作戦領域において使用されるがゆえに人的被害が局限され、対兵力使用

(counter force) で完結すると判断されて使用されるケースであると推測できる。つまり海洋領域において戦術核が使用されるケースとは、戦略核の応酬といった事態へのエスカレーションが考えられないと判断したからこそ使用可能となる、とも考えられる。したがって仮に核兵器の戦術使用に関する蓋然性が排除できないとしても、本論では戦術核兵器の使用可能性は極めて低いと見做し、そして仮に使用されるケースがあり得たとしても、それは一過性で戦略レベルの核兵器の応酬といったエスカレーションをもたらす公算が極めて低いと考えられるのであるから、以後の検討において核戦力は切り離して議論を進めることとする。

なお、核抑止は米ソ二極構造のもとで有効に機能したと考えられるが、多極化が進行し、かつ核戦力が存在する冷戦後の現代で核抑止が機能するのか否かについて検証することは極めて困難である。シェリング (Thomas Schelling) は 2008 年の著書において、緒言の末尾に次のようなコメントを記している¹¹。

かつて米ソ間における相互抑止は極めて成功裏に機能した。我々はインド、パキスタンがこの教訓を学ぶことを期待する。本書が北朝鮮、イランあるいは抑止のため核兵器の保有を真剣に熟慮し、それを欲する国家を（あきらめるよう）説得する一助になり、そして純粋な破壊よりも得られるものが大きいことを知らしめることができるのであれば、それらは彼らにとっても、我々にとってもより良いことなのである。

シェリングの言説は現在の世界において戦略的安定に向けた具体的な方策を示すことの困難性と、抑止の機能について期待するにとどまらざるを得ないという軍事戦略理論における限界を示している。よって本論においても「多極化世界で核抑止が機能するのか否か」という問いについて厳密な検証を実施するわけではない。

同様にウォルツ (Kenneth Waltz) とセーガン (Scott Sagan) は 2003 年の著書において核保有国の増加について議論を展開している。セーガンが核保有アクターの増加が国際システムに不安定と悪影響をもたらす「数の増加は事態を悪化させる」(More will be worse) であると主張したのに対し、ウォルツは「もし核兵器が攻勢側を利し、あるいは恫喝的な国家による脅迫の強要性を高めるのであれば、核兵器がより多くのアクターに拡散すればするほど世界に悪影響をもたらすだろう。一方でもし核兵器の拡散によって国家防衛と抑止が容易となるのであれば、全く反対の結果を期待することもできる」とし¹²、核拡散が必ずしも良い影響をもたらすと断言しているわけでは

¹¹ Thomas Schelling, *Arms and Influence - With a New Preface and Afterword*, New Heaven and London Yale University Press, 2008, p.xi.

¹² Scott Sagan and Kenneth Waltz, *The Spread of Nuclear Weapons -A Debate*

ないが、「数の増加は良いことなのかもしれない」と核拡散の影響の評価について留保する (More may be better)。これらの理由としてウォルツは以下のような事項を挙げる¹³。

- ① 国際政治は自助のシステムである。
- ② 核兵器は実際に使用した場合の深刻な結果から、軍事力行使に関する計算ミスを減少させる。
- ③ 核兵器は国家に対し戦争を開始させることを非常に困難なさしめる。

結局のところ多極世界における核抑止の実効性については、その史上初めてのケースである現代国際社会が現在進行形で変化しつつあり、結論を出す段階に至っていないと考えられる以上、それは推論の域を出るものではなく、実証的に説明することはできない。よって本論では原則として核戦力を捨象して議論を進めることとし、そのために「多極化世界においても原則的に核抑止が機能する」という前提仮定を設定する。つまり核戦力が現代の軍事戦略においてある種「形而上の存在」であり、戦略的抑止においてのみその存在理由があること、そして現状ではこの抑止が破綻する可能性は極めて低いことを指す。その結果高烈度の通常戦力が抑止あるいは種々の具体的な用途といった点から軍事戦略の核心となる。

ここまでの検討を整理すると、本論において分析を進める出発点となる「リサーチ・クエスチョン」(research question) は (表0-4) のとおりとなる。

(表0-4) 本論のリサーチ・クエスチョン

- ① 各国の海洋領域における軍事戦略を理解するために適した分析枠組みとはどのようなものなのか。
- ② 分析対象期間において、海洋領域における軍事戦略は対象国ごと、どのように変化しているのか。特に米国の軍事的優越が他国にどのような影響を及ぼすのか。
- ③ 各国の海洋領域における軍事戦略の変化は、それぞれの政策、あるいは戦力組成などからどのように読み取ることができるのか。

0.4 予想される変数の提示ならびに分析対象国の選定

本節では分析対象国を選定するとともに、第1章以降の分析を通じ明らかになると予想されるおおよその変数を示す。本論は因果推論モデルの構築のみを目的としてい

Renewed; W.W. Norton & Company, Inc., 2003, p.6.

¹³ Ibid, pp.44-45.

るわけではないが、同時に因果推論の構築を通じ、本論の示す分析フレームの有用性などを説明することに寄与できることも明らかである。したがって結論において極力シンプルな因果推論モデルの提示を試みるが、その前提として本論が使用する変数として以下の2種が考えられる¹⁴。

- ① 独立変数 (independent variable: IV) (説明変数と同義)
ほかの変数に影響を与える、もしくは影響を与えると仮定される変数
- ② 従属変数 (dependent variable: DV)
研究者が説明しようとするもの (因果推論の結果導かれることがら)

そもそも広く社会科学全般において絶対普遍の理論は存在しないと見做すべきであるが、軍事戦略理論においても確実に勝利するための「一般理論」はこれまで存在せず、また仮にそのようなものを論証することは極めて困難であろう。当然のことであるが国際社会の構造、技術的革新といった前提条件ならびに独立変数などが変化することによって、従属変数たる各国の軍事戦略は可変的である。また、多種多様な前提条件の変化がどの程度軍事戦略を変化せしめるのか、それを単一モデル化し、端的に示すことは困難である。

そして軍事戦略は、そもそも因果推論におけるアローダイアグラム、すなわち「A⇒B」(AによってBが引き起こされる)のような説明が適当ではない場合が多い。それは極めて複雑な過程と要素から構成されたものであり、第三者から観察し得る要素を列挙すれば、地理的位置、産業力、経済・貿易の形態、埋蔵資源の多寡、人口、国民の教育水準、歴史的背景、宗教あるいは価値観さらに国内政治、政治・軍事指導者のパーソナリティにいたるまで、実に多様な要素が絡まりあっている。そして各国が発展・変化させる軍事戦略は、相互に影響し合うことでさらに各国の軍事戦略に変化をもたらしてゆく、と考えられるのであるから、それら軍事戦略に係る諸要素を列挙したとしても、それらは「因果関係」として説明するよりもむしろ「相互依存」として理解する方が適当である。

グレイ (Colin Gray) は「それぞれの時代や政治形態、保有するテクノロジーは異なる一方で、あらゆる戦略的経験は統一性を有するよう思われる。政治的目的達成のための軍事力行使、あるいは軍事力行使の脅しを用いる必要性、もしくは戦略的に

¹⁴ ヘンリー・ブレイディ、デヴィッド・コリアー編『社会科学の方法論争 多様な分析道具と共通の基準 [原著第2版]』泉川泰博、宮下明聡訳、勁草書房、2014年、363、378、381頁。(Henry Brady and David Collier eds, *Rethinking Social Inquiry - Diverse Tools, Shared Standards, Second Edition*, Rowman & Littlefield Publishers, 2010.)

行動する必要性というものには永続性があり、それらは普遍的なものである」、つまり軍事戦略には永続性、普遍性を有する要素の存在を主張する¹⁵。一方で本論はグレイが探求する、「戦略の一般普遍理論の提示」といったものではない。むしろ本論の前提仮定に関連する歴史上の条件変化、とりわけ核兵器の出現あるいは二度の世界大戦を経た上での軍事力の役割、軍事力行使の困難性などを概観したとき、軍事戦略が扱う対象物の変化の大きさから「軍事戦略における普遍的な一般原則」の存在について疑義を呈する。すなわち本論は何らかの普遍的な戦略理論の確立に向けたものではなく、原則として前提仮定が維持される限りにおいて冷戦末期以降の海洋領域における軍事戦略の変遷を理解するとともに、ある程度有用な分析あるいは近未来の予測に資するものとして意義を有するものである。

つまり本論が論じる軍事戦略の分析枠組みとは、一般普遍の理論構築に向けたものではない。その一方で因果推論が全く成立しない、と主張するのでもない。分析対象期間を通じ、米国の海洋領域全体における軍事的優越と、SD/SD を前提とした PP に基づく攻勢戦略は不変であり、一定している。しかしながら C4ISR 能力をはじめとする技術的革新、あるいは競合する他のアクターの経済的・軍事的発展にともなって米国の海洋領域における軍事力はエアシーバトル (Air-Sea Battle: ASB¹⁶) もしくは第三の相殺戦略 (The Third Offset Strategy) といった作戦領域へのアクセス確保と、これを可能ならしめる高度な C4I ネットワーク化、あるいは長距離精密打撃などに重点投資することで徐々にその形態を変化させており、PP、SD/SD 優位を確保し、攻勢戦略を維持しつつも、冷戦末期におけるソ連あるいは 2010 年ころ以降の中国などと比較した場合、その形態と相対的優位の状況に変化をきたしている、と見做すことができる。

加えて米国の軍事的優越を受容し敵対を回避しつつ影響力を拡大する国家、あるいは軍事的に対抗することを企図する国家など、いくつかのパターンが考えられるのであって、分析対象国ごとに、ある程度それらの国家が選択する海洋領域の軍事戦略について因果推論を立てるとともに、分析結果を踏まえたある程度のパターン化は可能である。このように米国の軍事的優越を分析の出発点として捉えた場合、これに基づき分析対象期間である冷戦末期から 2017 年に至る 40 年弱における軍事戦略のトレンドとして整理すると、以下の 5 つの時期に分類することが可能である。

¹⁵ Colin Gray, *Modern Strategy*, Oxford University Press, 1999, p.8.
(コリン・グレイ『現代の戦略』奥山真司訳、中央公論新社、2015 年。)

¹⁶ 2015 年 1 月、ASB は名称変更され、正規には “Joint Concept for Access and Maneuver in the Global Commons: JAM-GC” と呼称されるが、JAM-GC が一般に周知されているとは言い難く、本論では従来どおり「エアシーバトル」と呼称する。

- ①冷戦末期の米ソ二極構造
- ②冷戦終結直後の米国一極構造
- ③宗教・地域・民族紛争とこれに対するコミットメントの時代
- ④テロとの戦い
- ⑤多極化と米国の相対的優位の低下

上記②～④の間を通じ、米国は世界的な軍事的優越すなわち世界の海洋におけるSD/SD 優位を前提とし、PP が比較的容易に実行可能であった。かつて①においてソ連が進めた高度なAD 戦略は、再び⑤において「先進的 C4I 技術の拡散」によって実行可能となり、結果として米軍の優越が局地的に阻害されつつあり、従来の構図に変化を生じた。これを図示したのが（表0－5）である。

（表0－5）冷戦末期以降の軍事戦略におけるトレンド（年代は概略の時期を示す。）

| 第Ⅰ期 冷戦末期 (1980～1989年) | 第Ⅱ期 冷戦終結直後 (1990年前後) | 第Ⅲ期 地域紛争続発 (1991～2000年) | 第Ⅳ期 非国家主体 の出現 (2001～2007年) | 第Ⅴ期 多極化 (2008年～) |
|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 米軍の海洋領域における優位に対するソ連の挑戦 | 平和の配当 軍備管理・ NATO 東方拡大 | 宗教・地域・ 民族紛争に対 する積極的コ ミットメント | テロとの戦い 安定化作戦 | 米軍の相対的 優位が局地的 に低下 |
| SD/SD・PP が阻害 | 米軍のSD/SDを前提とした積極的なPPを発揮 | | | SD/SD・PP が阻害 |
| 高度なADで 米軍のSD/SD を阻害可能 | 米国の対立勢力は米軍のSD/SDに対抗できない | | | 高度なADで 米軍のSD/SD を阻害可能 |

（筆者作成）

その結果として優勢な側が攻勢をとってSD/SD及びPPを実行し、劣勢な側が守勢に立ってADを実行する、という単純な攻撃・防御の二元論に沿った構図に変化が生じているのであり、米国の海洋領域における軍事戦略は比較分析対象の一つであるとともに、他国の軍事戦略を変化せしめる最も可視的で大きな要素であり、かつ分析対象期間内で概ね一定であると見做すことができるため、これを独立変数であると見做すことが可能である。また米国の軍事的優越を受容するのか、あるいは受容しないで潜

在的／顕在的に対立する構図となるのか、という点もまた独立変数をなし、従属変数としての各国の軍事戦略の形態、あるいは戦略目標の変化をもたらす、と考えられる。

加えて分析対象国ごとに、その国家に対する軍事的脅威の形態と地理的な所在位置が軍事戦略に重大な影響を及ぼす。したがって当該国家が認識する軍事的脅威との地理的關係もまた従属変数に直接的な影響をもたらす因子となると考えられる。

このような考察を通じ、本論は今後 AD、SD/SD、PP という分析枠組みの提示に加え、できるだけシンプルで明快な因果推論モデルを構築することを企図する。ただし、それは単一かつ普遍的な理論といったものではない。

ウォルツは「理論とは、その成り立ちが簡素で、美しくシンプルなものである」とし、また「理論は「現実世界」を説明し、おそらく多少の予測をするために使われる道具である。その道具を用いるうえでは、さまざまな情報と多くの優れた判断が必要である。理論が予測するのではない。人びとが予測するのである」と述べる¹⁷。本論はウォルツのいう「美しくシンプルな理論」には及ぶべくもないが、少なくとも冷戦末期から現代までの海洋領域における軍事力、軍事戦略目標といったものとそのなりたちについて実証的な分析手法に沿って推論を示すとともに、将来に向けたいささかのインプリケーションを見出すことができると考えられる。

このような観点から見て、本論はジョージ(Alexander George)とベネット(Andrew Bennett)が主張する「中範囲理論」(middle-range theory)に類する理論構築を目指すこととなる¹⁸。ジョージとベネットはウォルツの構造的リアリズムの理論を例示した上で、「きわめて汎用性が高く抽象的な理論は、ある現象のなかに介在するプロセスを無視して、その「スタート地点」と「最終点」の相関関係に注目する。よって、あまりにおおざっぱであり、具体的に理論的予測を立てたり、政策の方向づけをしたりすることができない」と批判し、中範囲理論を「リアリズム、リベラリズム、およびコンストラクティヴィズムなどの広範でパラダイム論的な理論を発展・適用しようとする試みとは明確に区別」する¹⁹。

「中範囲理論」は、分析対象を限定すること(「限定的な一般化」)によって現実の「政策に役立つ理論的発見」を主な目的とする。ジョージとベネットは「外交政策を展開するにあたって直面する多くの分野限定的な問題—抑止、圧力外交、危機管理、戦争の終結、予防外交、仲介、和解、強力などの問題—のひとつひとつに具体的に注

¹⁷ ケネス・ウォルツ『国際政治の理論』河野勝・岡垣知子訳、勁草書房、2010年、日本語版への序文、iv頁。

¹⁸ アレキサンダー・ジョージ、アンドリュー・ベネット『社会科学のケーススタディ理論形成のための定性的手法』泉川泰博訳、勁草書房、2013年、14頁。(Alexander George and Andrew Bennett, *Case Studies and Theory Development in the Social Sciences*, MIT Press, 2005.)

¹⁹ 同上、15～16、76頁。

目」し、「対象領域を意図的に限定し、一般的事象のさまざまな下位分類を説明する」ことの重要性を説く²⁰。本論も同様であり、現代の海洋領域における軍事戦略を理解するために必要な前提仮定を示し、その条件下において現実の政策に寄与し得る分析枠組みを示すことを主目的としている。

次いで分析対象となる国家の選定過程について示す。(表0-3)に示した前提仮定③における「長距離精密誘導兵器、あるいは高度な C4ISR ネットワーク」を有するためには質量両面において高い軍事力が必要不可欠であり、またそのような高額で先進的な軍事力を担保するだけの経済力を有することが求められる。したがって本論において分析対象となり得るのはこれらの先進的軍事力を保有、開発するとともに、ある程度の高烈度通常戦争を遂行し得るだけの経済力、技術力および軍事力を有する国家ということになる。そのため、本論における分析対象国は経済規模と国防予算のスケールに基づいて選定することが適当である。(表0-6)のとおり、世界銀行の2014年における世界各国の国内総生産(GDP)に関する統計において、分析対象とした6カ国はいずれもGDP世界上位10位以内である²¹。

(表0-6) 国内総生産上位20カ国

Gross domestic product 2014

| <i>Ranking</i> | <i>Economy</i> | <i>(millions of US dollars)</i> |
|----------------|--------------------|---------------------------------|
| 1 | United States | 17,419,000 |
| 2 | China | 10,354,832 |
| 3 | Japan | 4,601,461 |
| 4 | Germany | 3,868,291 |
| 5 | United Kingdom | 2,988,893 |
| 6 | France | 2,829,192 |
| 7 | Brazil | 2,416,636 |
| 8 | Italy | 2,141,161 |
| 9 | India | 2,048,517 |
| 10 | Russian Federation | 1,860,598 ^a |
| 11 | Canada | 1,785,387 |
| 12 | Australia | 1,454,675 |
| 13 | Korea, Rep. | 1,410,383 |
| 14 | Spain | 1,381,342 |
| 15 | Mexico | 1,294,690 |
| 16 | Indonesia | 888,538 |
| 17 | Netherlands | 879,319 |
| 18 | Turkey | 798,429 |
| 19 | Saudi Arabia | 753,832 |
| 20 | Switzerland | 701,037 |

同様に(表0-7)のとおり、ストックホルム国際平和研究所(Stockholm International Peace Research Institute: SIPRI)の統計において、6カ国は2014年

²⁰ 同上、76、295～296頁。

²¹ World Bank, "World Development Indicators database," April 11, 2016, p.1.

の軍事支出において世界上位 10 位以内である²²。経済的に大国であること、また軍事力に一定以上のリソースを投入している点から、対象となる 6 カ国とも「経済、軍事両面において大きなパワーを有する」と見做すことができる。

(表 0 - 7) 軍事支出上位 15 か国

Table 1. The 15 countries with the highest military expenditure in 2015

Spending figures are in US\$, at current prices and exchange rates. Figures for changes are calculated from spending figures in constant (2014) prices. Figures may not add up to displayed totals due to the conventions of rounding.

| Rank | | Country | Spending, 2015 (\$ b.) | Change, 2006-15 (%) | World share 2015 (%) | Spending as a share of GDP (%) ^b | |
|---------------------|-------------------|------------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------|--|------------|
| 2015 | 2014 ^a | | | | | 2015 | 2006 |
| 1 | 1 | USA | 596 | -3.9 | 36 | 3.3 | 3.8 |
| 2 | 2 | China | [215] | 132 | [13] | [1.9] | [2.0] |
| 3 | 4 | Saudi Arabia | 87.2 | 97 | 5.2 | 13.7 | 7.8 |
| 4 | 3 | Russia | 66.4 | 91 | 4.0 | 5.4 | 3.5 |
| 5 | 6 | UK | 55.5 | -7.2 | 3.3 | 2.0 | 2.2 |
| 6 | 7 | India | 51.3 | 43 | 3.1 | 2.3 | 2.5 |
| 7 | 5 | France | 50.9 | -5.9 | 3.0 | 2.1 | 2.3 |
| 8 | 9 | Japan | 40.9 | -0.5 | 2.4 | 1.0 | 1.0 |
| 9 | 8 | Germany | 39.4 | 2.8 | 2.4 | 1.2 | 1.3 |
| 10 | 10 | South Korea | 36.4 | 37 | 2.2 | 2.6 | 2.5 |
| 11 | 11 | Brazil | 24.6 | 38 | 1.5 | 1.4 | 1.5 |
| 12 | 12 | Italy | 23.8 | -30 | 1.4 | 1.3 | 1.7 |
| 13 | 13 | Australia | 23.6 | 32 | 1.4 | 1.9 | 1.8 |
| 14 | 14 | UAE ^c | [22.8] | 136 | [1.4] | [5.7] | [3.2] |
| 15 | 15 | Israel | 16.1 | 2.6 | 1.0 | 5.4 | 7.5 |
| Total top 15 | | | 1 350 | | 81 | | |
| World total | | | 1 676 | 19 | 100 | 2.3 | 2.3 |

[] = SIPRI estimate; GDP = gross domestic product; UAE = United Arab Emirates.

そして本論はこのような経済・軍事的規模という全体的な特徴において共通する 6 か国の軍事戦略の差異と、その原因について明らかにするものである。これはエヴェラ (Stephen Van Evera) が「事例の背景的な特徴が類似しているにもかかわらず研究変数 (原因あるいは結果を探求している変数) の値が異なる事例を相互に比較し、それらの事例間に存在する別の差異を探求する」と説明する、ミル (John Stuart Mill) が提唱した差異法 (Method of Difference: most similar systems design) の手法を満たすものと考えられる²³。

²² Sam Perlo-Freeman, Auade Fleurant, Pieter Wezeman and Ssiemon Wezeman, "Trends in World Military Expenditure, 2015," *SIPRI Fact Sheet*, Stockholm International Peace Research Institute (SIPRI), April 2016, p.2.

²³ Stephen Van Evera, *Guide to Methods for Students of Political Science*, Cornell

なお、ここまで示してきた経済力、軍事支出規模という条件を満たす国家として他にドイツ、フランスがあるが、英独仏とも NATO 加盟国として集団防衛の枠組みの中で軍事力を発展させてきた経緯から、この3カ国を全て取り上げて議論したとしても海洋領域における軍事戦略という観点からみて明快な相違点を見出す意義に乏しい。よって典型的な海洋国家と見做されてきた英国を選択した。

軍事は作戦・戦術・技術だけでなく戦略レベルにおいてもしばしば秘匿され、アクセスが制限される。しかし本論の分析ならびにその引用元は公表された戦略レベルの公式文書、研究者による著作をはじめ、戦術・技術レベルにおいても一般に公開された資料であり、因果推論に必要な反証可能性を担保し、このために必要な観察可能な含意によって理論が形成されており、研究設計の妥当性においても問題はない²⁴。

このような分析手法にしたがい、第1章ではケーススタディに向けて理論整理すべく、まず海洋領域における軍事戦略を SD/SD、PP、AD という三つの構成要素に基づく分析枠組みに関する妥当性について明らかにする。次いで通常戦力を投射する際に生じる「距離の専制」といった概念に基づいて議論するとともに、「攻撃・防御」という従来軍事戦略において一般的に受け入れられてきた概念の問題性についても言及した上で理論レベルの考察を通じ得られた事項 (major findings) を提示する。第2章ではこれらの議論を踏まえ、一般的にシーパワーとみなされることが多い米国、英国ならびに日本の海洋領域における軍事戦略について分析を加え、引き続き第3章では通常ランドパワーとして認識されるロシア、中国、インドを分析対象とする。そして第2章ならびに第3章において分析対象となる6カ国について得られた結果に基づき、結論において海洋領域における軍事戦略と、その戦略目標ならびにこれを達成するための能力について比較検討する。

ところで、国家が海洋国家（シーパワー）であるのか、はたまた大陸国家（ランドパワー）であるのかという区別を試みたとしても、そこに厳密な定義は存在しない。例えば米国は化石燃料や食糧などの自給率において中国よりも海外からの輸入、そして SLOC に依存する割合は小さい。他方で海軍力の外洋展開に加え、世界各地におかれた米軍基地に依拠した前方展開を重視してきた点など、海外における影響力の行使の度合いから見てシーパワーである、と見做せる要素は数多く存在する。

他方、中国はランドパワーであるというイメージは一般的に強い。しかし 20 世紀

University Press, 1997, p.23. (スティーヴン・ヴァン・エヴェラ『政治学のリサーチ・メソッド』野口和彦・渡辺紫乃訳、勁草書房、2009年。)

²⁴ G・キング、R・O・コヘイン、S・ヴァーバ『社会科学のリサーチ・デザインー 定性的研究における科学的推論』真淵勝監訳、勁草書房、2004年、22頁。(Gary King, Robert O. Keohane, Sidney Verba, *Designing Social Inquiry -Scientific Inference in Qualitative Research*, Princeton University Press, 1994.)

末以降、中国は急激な経済発展の影響によって化石燃料の半分以上を海外からの輸入に頼り、その割合はさらに増加傾向にある。そしてその大半（2011年時点で輸入量の約78%）が中東とアフリカからのものであり、さらにそのうち約80%がマラッカ海峡のSLOCを経ている²⁵。このような観点から見れば今や中国はシーパワーである、と論じることも可能である。そしてマラッカ海峡をはじめとする、中国にとり死活的に重要なSLOCのほぼ全域は米国の軍事的影響下にある。したがって中国は米国の保持する、海洋における軍事的優越に対抗しようと海洋領域における軍事力を飛躍的に拡大させているのである。

そしてシーパワー、ランドパワーといった概念は軍事戦略領域のみならず、歴史学、政治学、あるいは地政学といった様々な分野で用いられる。時にその語源は明確ではなく、またそれぞれの領域において多様な含意を有する。マッキンダー（Halford Mackinder）は古代ギリシャとペルシャの対立について、エーゲ海の支配を巡る「シーパワーとランドパワーが結びついたイシュー」（issue was joined between sea-power and land-power）である、とするが²⁶、マッキンダーはアテネをシーパワー、ペルシャをランドパワーと見做してこの二つの概念を対立的に論じる一方、何をもちいてシーパワー、あるいはランドパワーと見做すのか、という整理を行っているわけではない。

また、シーパワーの概念を最初に提示したとされるマハンについても同様であり、「海上権力史論」序文において「本書は、特にシーパワーがヨーロッパやアメリカの歴史の流れに及ぼした影響との関連において、欧米の一般史を検討することをその目的としている」と述べる一方で、シーパワーに関して明確な定義を示していない²⁷。

クロール（Philip Crowl）によれば「不幸なことに、マハンはいくばくかの正確性をもってシーパワーを定義することを怠った」と述べ、その結果マハンの著作において、シーパワーとは「①海軍力の優位に基づく海洋のコントロール、②海上貿易、海外権益あるいは国家に富と偉大さをもたらす海外市場への特権的なアクセス」という二通りの意味を持つ、と指摘した²⁸。この説明における後者（②）は、軍事戦略の範

²⁵ Aaron Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle: The Debate over US Military Strategy in Asia*, Routledge, 2014, p.106. (アーロン・フリードバーグ『アメリカの対中軍事戦略：エアシー・バトルの先にあるもの』平山茂敏監訳、芙蓉書房出版、2016年。)

²⁶ Halford Mackinder, *Democratic Ideals and Reality*, Henry Holt and Company, 1942, p.35. (ハルフォード・マッキンダー『マッキンダーの地政学 デモクラシーの理想と現実』曾村保信訳、原書房、2008年。)

²⁷ アルフレッド・マハン『海上権力史論』北村謙一訳、原書房、1982年、1頁。(Alfred Mahan, *Seapower upon History: 1660-1783*, Little Brown, 1890.)

²⁸ クロールによれば、後年マハンが知人に宛てた手紙の中で「シーパワーという用語は衆人の耳目を引くために自分自身が考え出したものである」と述懐している。

Philip Crowl, "Alfred Thayer Mahan: The Naval Historian," Peter Paret ed,

疇を遥かに超えた広範な概念である。

このようにシーパワーとランドパワーという用語は様々な分野で使用される一方、個々の思想家などが直観的かつ曖昧に使用してきた背景があり、厳密な定義は存在しない。したがって本論ではシーパワーを「軍事戦略目標を達成する際、積極的に海洋領域を利用することを企図する国家」、同様にランドパワーを「軍事戦略目標を達成する際、積極的に海洋領域を利用することを企図せず、地上領域を主たる軍事的活動領域とする国家」と暫定的に規定して議論を進める。

結局のところ、その国家がシーパワーかランドパワーなのか、という議論は個々の文献等において著者の主観的な印象から完全に逃れることが困難であるだけでなく、分析対象となる分野と時代的な変遷に伴い、シーパワーであるのか、あるいはランドパワーなのであるかという評価は可変的である。しかしながら概念として曖昧であるにも関わらず、「シーパワー」、「ランドパワー」という用語は様々な分野で特定の国家を説明する際に用いられてきた。そのため、本論ではシーパワー、ランドパワーといった分析対象国に対する一般的な印象、あるいは歴史学、経済学などにおける評価あるいは使用されてきた文脈とは別に、実証的な軍事戦略分析に基づく議論を通じてより正確な軍事戦略分析を行うことによって学術的貢献を図ることとする。

第1章 海洋領域における軍事戦略の構成要素と分析枠組み

序論において冷戦期以来核抑止が原則として機能しており、その上で現代の軍事戦略における核心が高烈度の通常戦争にあると述べた。核レベルへのエスカレーションの可能性等を考慮すれば、特に大国間で高烈度の通常戦争発生の蓋然性は極めて低いといえるが、それは現代の軍事戦略において高烈度の戦争に対応し得る軍事力の必要性が低下しているからではない。核抑止の機能と軍事力の行使に関するハードルの高まりなどにより、むしろ通常戦力における抑止が軍事戦略の焦点になっており、各国がどの程度高烈度の戦いに耐えうる戦力を保有しているのか、という点が国際関係における各国国力の認識に大きな影響を与える。したがって高烈度通常戦争を念頭に置いた戦力組成は通常戦争における優劣にとどまらず、低烈度の対立や紛争、あるいは平時の国家実行における軍事力の運用に対して大きな影響を及ぼしていることを意味する。

本章では海洋領域における高烈度の通常戦争を念頭に置いた軍事戦略を検討するため、AD、SD/SD、PP という3つの概念に基づく分析枠組みを提示するとともにその妥当性について論じる。このため、まず分析枠組みについて示したのち、従来の海洋領域における軍事戦略に関わる主な海軍戦略等（以後、総称して「シーパワー論」という）について検討を加え、その問題点を論じたのちに前提仮定を踏まえた「通常戦力による抑止」、「軍事力使用のハードル」、「距離の専制」そして「攻撃-防御二元論に対する批判」といった関連事項を論じ、本論の分析枠組みの妥当性を明らかにする。その上で序論ならびに本章における理論レベルの考察を通じ得られた事項（major findings）を提示する。

1.1 従来のシーパワー論における「二元論」とその問題点

実際のところ、これまでシーパワーを論じてきた戦略家の数は多くなく、そしてその大半はマハンとコーベットという19世紀末から20世紀初頭における二人の議論を敷衍したものであった。下記はスローン（Elinor Sloan）による、冷戦後シーパワーを論じた人々に対する評価である²⁹。

冷戦後、シーパワーにおける戦略思想に関与してきたのはごく一部の人々である。彼らはジェフリー・ティル(Geoffrey Till)のような研究者、ロバート・ワーク(Robert

²⁹ Elinor Sloan, *Modern Military Strategy: An Introduction*, Routledge, 2012, p.16. (エリノア・スローン『現代の軍事戦略入門 -陸海空からサイバー、核、宇宙まで-』奥山真司、関根大助訳、芙蓉書房出版、2015年。)

Work) といったアナリスト、そしてチャールズ・クルラック (Charles Krulak)、アーサー・セブロウスキー (Arthur Cebrowski)、あるいはマイケル・マレン (Michael Mullen) などといった実務者 (軍人) である。彼らの発想は、シーパワー論の歴史において最も著名な、アルフレッド・セイヤー・マハンとジュリアン・コーベットの思考を現代化、洗練することで議論を発展させてきた。海洋領域における冷戦後の戦略思想というのは、この二人のどちらかの考え方を主に採用するか、もしくはある程度両者の考えを取り入れながら、それ以前の時代の不完全な洞察において欠落してきた部分を埋めてきたのである。(() 内及び傍点は筆者による。)

海洋領域における軍事戦略は、しばしば海軍という単一の軍種の用法に関する、いわゆる海軍戦略として語られてきた。これは限られた沿岸部、あるいは狭隘な海峡といった地理的な例外を除き、地上戦力は有史以来、その大半において大洋を航行する艦船を攻撃することが不可能であったため、そもそも海洋領域に他軍種がコミットできなかったことによる³⁰。第二次世界大戦前後、航空機による長距離爆撃が可能となり、冷戦期に長射程の巡航ミサイル等が開発されたが、それまでの間、いかなる巨砲であれ、砲煩武器の射程はせいぜい数十キロメートルにすぎなかったのであり、洋上の敵艦船に干渉することは物理的に不可能であった。逆に洋上にある艦船の立場から見た場合、歴史の大半を通じ、艦船の攻撃目標とは同じく洋上を航行する敵国の艦船もしくは商船であった。マハンが日露戦争における旅順攻防戦を引用しつつ「攻撃の主体となるべき艦艇は、周知のとおり要塞に対しては不利な立場に置かれる」と述べたとおり³¹、地上の堅固な要塞は、海上に浮かぶ艦船の脆弱性からして原則的に攻撃目標となり得なかった。

したがって、海洋領域と地上領域の軍事戦略はその出発点以来おおむね別個に発展し、一部の例外を除いて密接に関連づけられることはなかった。このため、マハンの思想は平時には本国と植民地の間を結ぶ海上交通路を保護と戦時における敵艦隊を撃破することに主眼を置くことで海洋の支配、すなわち制海を一義的な目的とした。一方でコーベットはマハンの主張に「制海を達成した状況など原則としてあり得ない」

³⁰ 近世以来、国家の管轄権が及ぶ範囲である領海と、特定の国家に属さない公海の境界を検討する際、「陸上の支配が及ぶか否か」が論点となった。これを判断する指標として陸上からの砲撃距離が影響を及ぼしてきたとされるが、その結果長きにわたり領海とは沿岸から3海里 (約5.5キロメートル) であるとする説が主流であった。これは領海に関する「着弾距離説」と呼ばれ、「陸上の権力は武力の尽くる所に尽く」という発想に基づく。島田征夫「19世紀における領海の幅員問題について」『早稲田法学』第83巻第3号、2008年、44頁。

³¹ アルフレッド・マハン『マハン海軍戦略』井伊順彦訳、戸高一成監訳、中央公論新社、2005年、394頁。(Alfred Mahan, *Naval Strategy*, Little Brown, 1911.)

といった批判を加えるとともに「制海を確保した後の作戦」すなわち遠征軍の上陸作戦など、海から陸に対していかにパワーを投射するのか、という命題を重視した。結果的にこれまでのシーパワー論はマハンの「海洋領域内の「制海」を追求する」のか、あるいはコーベットの主張する「海洋から地上へのパワーの指向」が重要なのか、という二元論に近い議論に終始する傾向が強い。現代においても、特定のシーパワーを論じる際にしばしば「それはマハンかコーベットか」という視座に基づく議論がみられる。米海軍大学（US Naval War College）のホームズ（James Holmes）とヨシハラ（Toshi Yoshihara）は21世紀における中国の海軍戦略に関し、「マハンのシーパワーに関する著作と研究が中国の海軍戦略発展を理解する際に必要不可欠のフレームワークを与えている」という主張を主な仮説として議論を展開する³²。

このようにシーパワーを主にSD/SDとPPという二元論で捉えてきた背景として、マハン、コーベットを含むシーパワー論の大半は、英国および米国の歴史を議論の対象としてきたことが挙げられる。そして英国および米国は海洋領域を通じて自国領土に対し他の大国から継続的な脅威を受けた経験に乏しく、本土防衛と密接に関連する自国のAD能力に資源配分する必要性が低かったため、結果的にADに関する理論が発展しなかったと推測できる。

また第二次世界大戦以降、その米国が海洋において軍事的優越を維持してきたことにより、米国の視点に基づいたシーパワー論が支配的な影響を及ぼした結果、そもそも海洋領域を中心とする軍事力の使用に関するもう一つのケース、すなわち「地上と沿岸域から海洋に対するパワーの指向」はシーパワー論として認識される機会に乏しかった、とも考えられる。しかしながらADとは元来「自国領域の防衛」に関わる、軍事力において最も本質的な要素である。これを十分に考慮することなく、これまでシーパワー論はその大半が「海軍は何をなすべきか」という単一軍種の戦略、あるいは海軍の役割を説明することに終始してきた。このような点において、従来のシーパワー論は海洋領域の軍事戦略として包括的な議論がなされてきたとはいえない。

20世紀に入り、航空機の発展、火砲や弾薬の進歩に伴う射程の延伸と破壊力の強化といった技術の進展によって、海洋領域と地上領域の軍事戦略は相互に影響を与えることが可能になった。航空母艦から発艦した攻撃機、あるいは水上艦艇から発射された巡航ミサイルは火砲を大きく超える行動半径を持ち、内陸部を打撃することが可能

³² James Holmes and Toshi Yoshihara, *Chinese Naval Strategy in the 21st Century - Turn to Mahan*, Routledge, 2008, p.5.

その後、さらにホームズとヨシハラは「近年、中国海軍はマハンとコーベットの理論の両方を採用している」という論文を発表している。この中で、「米海軍大学において、我々はしばしば学生に対しマハンとコーベット、いずれの理論を支持するのかを問う」と述べる。James Holmes and Toshi Yoshihara, "China's Navy: A Turn to Corbett?," U.S. Naval Institute, *Proceedings*, Vol. 135, No.12, December 2010, p.44.

である。逆に陸上航空基地から発進する攻撃機、あるいは長射程の巡航ミサイルは水平線の遙か彼方の敵艦船を直接打撃する能力を持つ。したがって冷戦中期頃以降、地上戦力が洋上のほとんどあらゆる海域における海洋戦力を直接打撃することは、原理的には可能である。

これらの長距離で精密な攻撃力をより実効性の高いものとしたのは、レーダー、高高度偵察機、人工衛星そして無人機といった搜索アセットの発展と、正確な情報共有を可能とする、現在 C4ISR と呼ばれる情報通信能力の発展である。ギャディス (John Lewis Gaddis) は、核抑止は核兵器の破壊力を唯一のメカニズムとして機能してきたわけではない、と述べる。核抑止は核兵器自体に加え、核兵器を地球上のどこにでも運ぶことを可能としたテクノロジーが奇襲攻撃の危険性を低下させるという機能を果たし、さらに敵の能力について過去と比べ非常に多くを知ることが可能になった結果であり、これらが抑止の機能に必要な自己調節をもたらした、とする。すなわち核抑止は長距離爆撃機やミサイルといった運搬手段と、高高度偵察機や人工衛星などによって相手の核ミサイルサイロ、指揮通信設備あるいは重要な工場といった戦略目標を正確に把握することが可能となった「偵察革命」(reconnaissance revolution) によって初めて有効に機能した、ということになる。ギャディスはこの偵察革命について、以下のとおり記している³³。

米国人やロシア人がお互いの意図を識別する技術が向上した、というような馬鹿げた話ではない。米国のグレナダ侵攻についてモスクワは驚き、同様にソビエトのアフガニスタン侵攻にワシントンは驚いた。自身の振る舞いについて完全に論理的であると見做していても、相手から見て全く不可解でしかない、という様相は冷戦全体を通じ不変である。しかし、過去二十年間にわたり、これまでの大国間の関係に関わる歴史上類を見ないほどのレベルで相手の能力を評価するだけの能力を有している。

その結果、「このインテリジェンス活動の結果、奇襲先制攻撃の公算は全くなくなった、というわけではないものの、少なくとも超大国の間でこれが生起する可能性は極めて低くなった」と論じる³⁴。技術的発展による軍事戦略の変革は歴史上たびたび生起し、画期的な軍事技術が戦略環境を変革する、いわゆる「軍事革命」(Revolution of Military Affairs: RMA) が生起してきた。クレピネヴィッチ (Andrew Krepinevich)

³³ John Lewis Gaddis, *The Long Peace - Inquiring into the History of the Cold War*, Oxford University Press, 1987, pp.232. (ジョン・ギャディス『ロング・ピース 冷戦史の証言「核・緊張・平和」』五味俊樹他訳、芦書房、2002年。)

³⁴ Ibid, p.233.

は、14世紀の百年戦争において歩兵戦闘に関する発展が重騎兵を駆逐するという事象が発生して以降、20世紀半ばにおける核兵器の誕生まで10回のRMAが生起した、と論じる。そして新たに11回目のRMAとして、「冷戦期と比較して、軍事力はより正確、広域そして短時間において探知・識別・追尾・交戦する能力を保有する」現代が該当する、と主張する³⁵。

冷戦中米ソ両大国のみが保持してきたC4Iシステムなど先進軍事技術の多くが冷戦後各国に拡散した結果、多くの国家が通常戦力の近代化を進め、これに関連して地上戦力は洋上の海洋戦力について従来考えられなかった正確性で情報を収集し、搜索、捕捉、追尾そして攻撃が可能となった。つまり20世紀半ば以降、それまで相互に干渉する機会に乏しかった地上戦力と海洋戦力が密接に関わりあう作戦環境が現れたと考えられる。このため、現代の海洋領域の軍事戦略は従来の「海洋完結型」(SD/SD)あるいは「海から地上へのパワー投射」(PP)に加え、「地上とその沿岸域から海洋へのパワー投射」(AD)という3つの分析枠組みで議論することが適当なのである。(表1-1)は序論で示した分析枠組みの再掲である。

(表1-1) 海洋領域における軍事戦略を構成する三要素 (表0-1再掲)

| 構成要素 | 目的 | パワーの指向方向 |
|-------|-------------------------|----------|
| AD | 海洋を通じて自己領域にもたらされる脅威の排除 | 陸・沿岸 ⇒ 海 |
| SD/SD | 海洋における敵の排除と、自己の行動の自由の確保 | 海 ⇒ 海 |
| PP | 他国領域に対する影響力の行使 | 海 ⇒ 陸・沿岸 |

(筆者作成)

一般的に第二次世界大戦後、世界の海洋における優越は、原則として冷戦下の同盟国である英国から米国へと、比較的平和裏に移行した。冷戦初期のソビエトが保有していた海空戦力は自国の沿岸防備を超えて外洋に指向し得るものではなく、海洋領域において米国に対抗し得るレベルになかった。また、米国はその地理的条件から他国による大規模攻撃を想定する状況になく、自身のADを発展させる必要に乏しかった。したがってソビエト海軍が核抑止と相互確証破壊における重要な役割を果たすこととなった結果、海洋領域における軍事力が著しく発展し、米国に対して有効なADが可能となる冷戦中期まで、海洋領域における軍事戦略とは従来のシーパワー論における「SD/SDもしくはPP」という文脈で概ね問題はなかった。

しかし1980年ころまでにこの状況が変化し、とりわけ極東戦域でオホーツク海の

³⁵ Andrew Krepinevich, "Cavalry to Computer: The Pattern of Military Revolutions," *The National Interest*, No.37, Fall 1994.

「海洋要塞戦略」を発展させる過程で AD、SD/SD、PP という三つの分析枠組みによって分析するべき必要性が生じた。そして 2010 年ころ以降顕著となった中国の海洋進出に伴う日米中の関係性は、冷戦後期における日米ソの関係と同様、AD、SD/SD、PP の枠組みで説明することが適当なのであり、この 2 つのケースを通じ、本論の主張する分析枠組みの妥当性が検証できる。

また、この分析枠組みは海洋領域における軍事力を、概ねそのパワーの指向方向と有事における使用目的によって区分することを試みている。従来のシーパワー論は大きく分けて二つの傾向を持つ。その一つ目がマハンとコーベットの古典理論に端を発する、「特定国家が、どの程度海洋を支配しているのか」という海洋支配の程度に関する議論であり、支配の度合いに応じて「制海」、あるいは「海洋拒否」といった状況を説明するパターンである。もう一つが平時の外交・警察的機能と有事における純軍事的機能について、シーパワーの使用目的を列挙してゆくというものである。

1.2 AD、SD/SD、PP に基づく分析（1）：冷戦後期の極東戦域

1979 年、ソビエトがアフガニスタンで成立した社会主義政権を支援するために軍事力を展開することで東西陣営間の対立は再び激化し、いわゆる新冷戦と呼ばれる時代となった。このころまでにソ連海軍は海中発射型弾道ミサイル（submarine-launched ballistic missile: SLBM）とこれを運用する戦略原潜（SSBN）を実用化していた。地上の固定サイロに格納された大陸間弾道ミサイル（inter-continental ballistic missile: ICBM）と比較して、海中で隠密裏に行動し、かつ機動性に富む SSBN は、その残存性、抗堪性ゆえに核抑止を確実なものとする「第二撃能力」（second strike capability）として、極めて重要なアセットである。その結果ソ連海軍は沿岸防備による地上軍の補助的役割から、戦略軍種へと位置づけが変化した。ゴルシコフ（Sergei Gorshkov）ソ連海軍元帥は「海軍の特殊性は、そのすぐれた機動性と、密かに集中し、敵の意表を衝いて強力な戦闘隊形を形成し得る能力にある」と述べる³⁶。

すなわち、ソ連海軍の SSBN は米国の第一撃から残存し、確実な反撃を加えることが期待されたのであり、その懲罰的抑止力は米ソ間の戦略的安定を維持するために最も重要なアセットであると見做された。ゴルシコフ元帥によれば「ソ連共産党中央委員会の意思によってわが国では海洋艦隊建設の方針が採用された。この艦隊の中心は各種任務の原子力潜水艦」である³⁷。

そしてソ連海軍は SSBN の戦略パトロールエリアを確保するため、欧州戦域では北海及びバレンツ海、極東戦域ではオホーツク海を平時からコントロールすることを重

³⁶ セルゲイ・ゴルシコフ『ゴルシコフ ロシア・ソ連海軍戦略』宮内邦子訳、原書房、2010 年、3 頁。

³⁷ 同上、248-249 頁。

視し、優勢な米海軍を中心とする西側海空戦力の脅威から SSBN を防護することが必要であった。このためソ連海軍は4つの艦隊のうち、北海艦隊と太平洋艦隊を継続的に強化したが、SSBN の防護戦力は主として攻撃型原潜 (SSN)、あるいは長距離攻撃機及び水上艦艇とこれらが装備する長距離巡航ミサイル等から構成されていた。一般的な大型水上艦艇の任務とは、外洋において自国の海上交通路を保護し、有事において敵海洋戦力を撃破すること、すなわち SD/SD である。しかしソ連海軍ではゴルシコフの「潜水艦の行動に対する (航空機および) 水上艦による支援」という表現にみられるとおり、水上戦闘艦艇を AD の構成アセットとして運用する傾向が強い³⁸。

したがって SSBN の防護と、これの行動エリアに対する米海軍戦力の進入を阻止することが戦略軍種としてのソ連海軍の主任務であり、このようなソ連海軍の軍事力建設の主たる方向性は「海洋拒否」(sea denial) と呼ばれたが³⁹、これは本論が定義する AD と原則的に同義である。海洋拒否を遂行する主なアセットとは「(攻撃型)原潜、水上艦艇、ミサイル搭載もしくは対潜航空戦力、海軍陸戦隊あるいは沿岸配備のミサイル砲兵部隊」である⁴⁰。ソ連海軍は 1970 年代後半までに空母以外の艦艇について数的に米海軍を凌駕し、さらに Tu-22 バックファイア (Backfire) のような超音速長距離爆撃機といった強力な航空アセットの実用化を進めており、その AD 能力は米軍の作戦行動を大きく阻害し得るレベルに達していたと考えることができる⁴¹。

冷戦後期の極東戦域における、ソ連の海洋領域を中心とした軍事戦略は、SSBN の行動エリアを保全することを最重要視したことから要塞を意味する「バステーション」すなわち「海洋要塞戦略」(maritime bastion strategy) と呼ばれ⁴²、有事に際してこの閉鎖された海域を攻略し得る能力を確保することが、米国はじめ西側諸国にとり優先順位の高い戦略目標となった。1980 年代初頭、米海軍は「海洋戦略」(Maritime Strategy) を採用したが、そこではソ連が戦略的に重要な海域をコントロールするだけでなく、その周辺海域においても米国とその同盟国の軍事力に対して行使する強力な AD をいかに突破するのか、ということに重点が置かれていた。(図 1-1) は 1984 年版の海洋戦略における、ソ連の海洋拒否能力に関する地理的な認識が示されている。当時米海軍はソ連軍が自国周辺海域において「制海」(sea control) を達成し、そのシー・コントロールエリアの外縁およそ 2000 キロメートルに及ぶ海域で海洋拒否を遂

³⁸ ゴルシコフ『ゴルシコフ ロシア・ソ連海軍戦略』、249 頁。

³⁹ Roger Barnett, "Soviet Maritime Strategy," Colin Gray and Roger Barnett eds, *Seapower and Strategy*, US Naval Institute Press, 1989, p.314.

⁴⁰ Ibid, pp.319-320.

⁴¹ 吉田真吾「『51 大綱』下の防衛力整備 -シーレーン防衛を中心に、1977-1987 年」『国際安全保障』第 44 巻第 3 号、2016 年 12 月、37 頁。

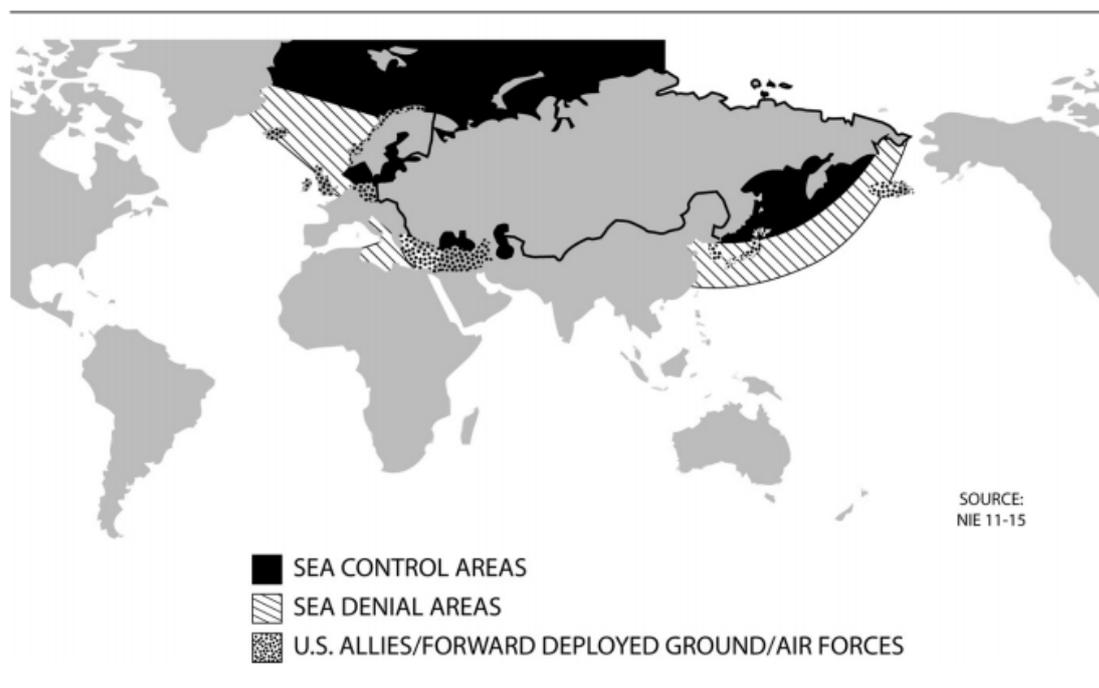
⁴² Michael McGwire, *Military Objectives in Soviet Foreign Policy*, The Brookings Institution, 1987, p.171.

行可能である、と認識していた⁴³。

なお、「海洋戦略」が示すソ連の「制海」とは、オホーツク海、北海、バレンツ海あるいは北極海といった地理的・気候的に閉鎖された海域を排他的に使用する状態を示している。これは特定海域を、その外縁において遂行する海洋拒否以上に強力な状態で占有する、という地上領域における特定領域の占拠に類似した意味合いが強い。したがってこれは他のシーパワー論においてしばしば使用される、外洋における自国の優越と海上通商、海洋資源開発等における「海洋利用の自由」といった文脈における「制海」とは意味するところが若干異なる。詳細は後述するが、ソ連の海洋領域における軍事戦略とは優勢な米海軍部隊の自国領土近傍への進攻をいかに拒否するのか、ということの主眼においていた。このためソ連の海洋要塞戦略にみられる閉鎖海の占有について、従来の文献等で「制海」と定義されていたとしても、本論の分析枠組みにしたがって区分した場合、これはSD/SDではなく、ADの範疇に含めることとなる。

(図1-1) 冷戦後期におけるソ連のAD領域

INITIAL WARTIME AREAS OF OPERATION



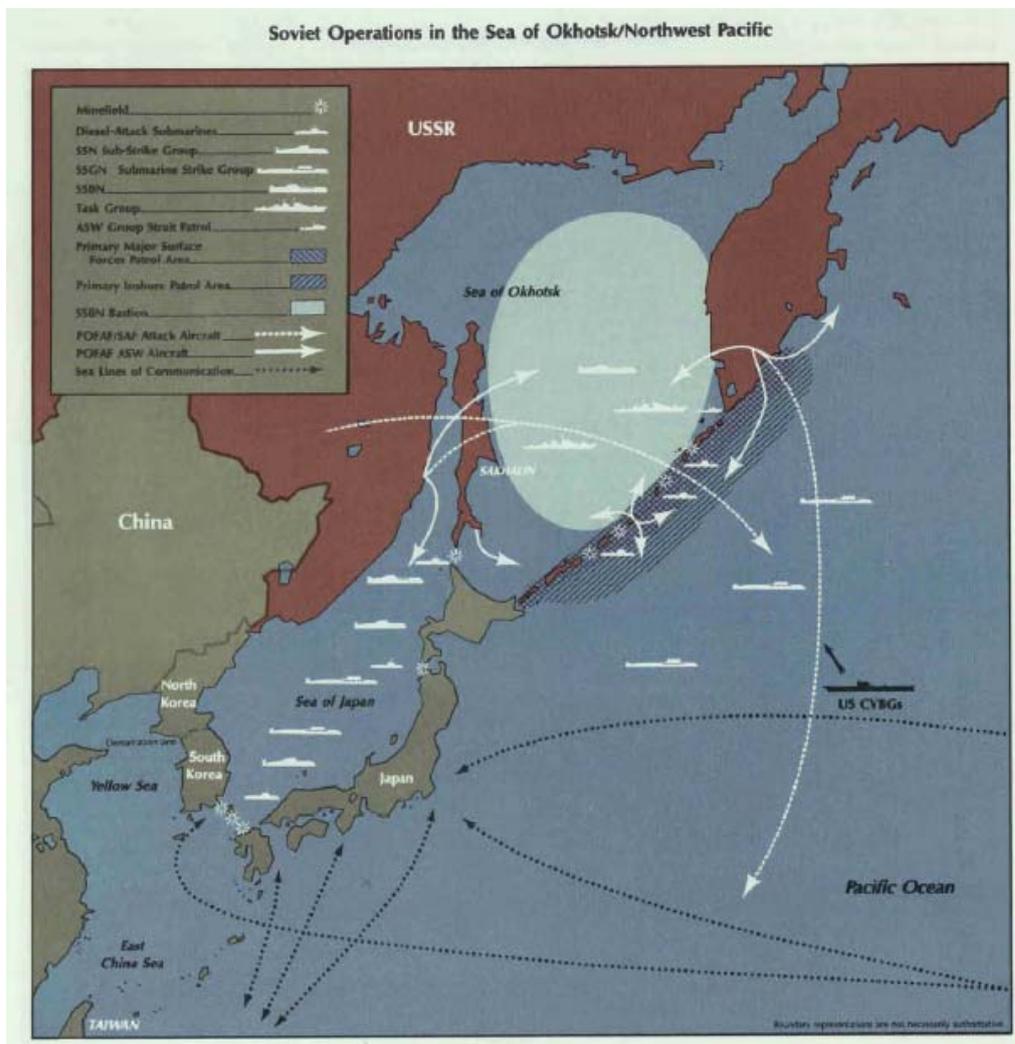
このような広大なAD領域を確保するため、欧州戦域においてソ連海軍はグリーンランド、アイスランド、英国で囲まれるエリア（GIUKライン）を超えてNATO海洋

⁴³ Hattendorf and Swartz eds, *U.S. Naval Strategy in the 1980s: Selected Documents*, p.61.

戦力が侵入することを阻止するとともに、ソ連潜水艦は逆に GIUK ラインを突破し、大西洋の開かれた海域において NATO 側の海上交通を遮断すると考えられた⁴⁴。

一方で極東戦域においては米海洋戦力のオホーツク海に対する進入を阻止するため、ソ連海空戦力は有事に際してカムチャツカ半島からアリューシャン列島を超える広域に展開すると予想されていた。(図1-2)は冷戦末期の、極東戦域における米ソの作戦と部隊の展開に関するイメージである⁴⁵。

(図1-2) ソ連の海洋要塞戦略



⁴⁴ この結果、タングレディ (Sam Tangredi) によれば冷戦中期では米国とその同盟国がソ連潜水艦の進出に対して AD を実行する必要があったとし、これを米英による「アクセス阻止」(anti-access) であると説明している。Sam Tangredi, *Anti-Access Warfare: Countering A2/AD Strategies*, Naval Institute Press, 2013, p.37.

⁴⁵ US Department of Defense, *Soviet Military Power -Prospect for Change, 1989-*, US Government Printing Office, 1989, p.116.

この図ではカムチャツカ半島の潜水艦基地から西太平洋へソ連原潜が展開するとともにソ連内陸部から長距離爆撃機が進出し、日本海ならびにオホーツク海南側にウラジオストクから進出した水上艦艇部隊が展開する状況が示されている。また、アリューシャン列島と対馬周辺海域などに機雷が敷設され、米海軍空母戦闘群（CVBG）などの進入を拒否する態勢が取られていた。

1970年代末、米国はベトナム戦争の終結に伴う米国内の厭戦気運、あるいは「同盟国の安全保障は一義的にそれぞれの国家において責任を負うべき」とする、いわゆる「ニクソン・ドクトリン」などにみられるとおり、軍事的プレゼンスを相対的に低下させている、と見做されていた。ソ連の軍事力強化と米国の相対的な軍事プレゼンスの低下を補完するため、欧州戦域においては NATO 構成諸国の国防予算拡大が求められ、極東では経済的に発展した日本に対し「応分の負担」が期待されたが、日米間の役割分担に関する形態は、いわゆる「盾と矛」と呼ばれる、米国が攻撃的な戦力を運用し、日本は防御的な戦力に限定して防衛努力を行う、というアイデアに基づくものであった。1976年（昭和51年）に策定された「防衛計画の大綱」（51大綱）では米国が核戦力を中心とする拡大抑止を提供することが期待されていた⁴⁶。そして米国は核戦力だけでなく、「日本から離れた遠洋における SLOC 確保、および攻勢作戦（米第7艦隊の空母打戦闘群（CVBG）などの戦力投射によるソ連軍基地への打撃や、オホーツク海要塞化の阻止と SSBN への攻撃）を担う」ことが想定されていた⁴⁷。その一方で日本は防空と対潜作戦を中心に、日本周辺海域で防勢作戦を担当することを念頭に、1980年代後半には防空戦闘機（F-15J）、哨戒機（P-3C）、イージス戦闘システム搭載護衛艦といった先進的装備の導入が計画された⁴⁸。

日米間の防衛力役割分担に関する協議を通じ、日本の重視すべき方針とは一般に「シーレーン防衛」と呼ばれ、鈴木善幸政権のもと「日本本土周辺数百海里の海域と、1000海里の SLOC 防衛」、いわゆる「1000海里シーレーン防衛」というスローガンが提示された。しかしながら、そのような広大な海域において日本が独力でソ連太平洋軍を完全に排除する、ということは現実的ではなく、実態として自衛隊は海上自衛隊が洋上防空と広域対潜戦能力によって米国の SD/SD を補完する役割を果たしたほかは、基本的に有事に際しオホーツク海防衛の AD 戦略の一環として日本海から北西太平洋において防衛圏の構築を図るソ連軍の展開を阻止することで米軍の来援基盤を確保し、その後米軍による PP を容易ならしめることを企図していた。このような思考に基づき、海上自衛隊は宗谷、津軽、対馬という海峡においてソ連水上艦艇及び潜水艦を阻

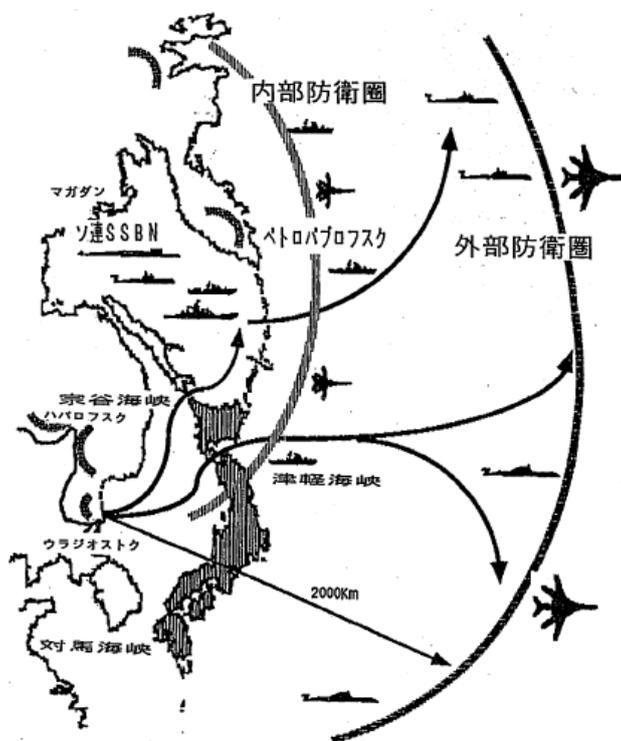
⁴⁶ 『防衛計画の大綱』、昭和51年10月29日国防会議決定、同日閣議決定、第三項。

⁴⁷ 吉田「『51大綱』下の防衛力整備」、37頁。

⁴⁸ 防衛庁編『昭和61年版 防衛白書』大蔵省印刷局、1986年8月、123,134頁、及び同『昭和63年版 防衛白書』、1988年9月、123頁。

止することを重視し、航空自衛隊については日本周辺空域を経て太平洋に進出するソ連空軍機に対する防空作戦を主要任務とした。また、陸上自衛隊はソ連地上軍を内陸奥深くに引き込んで持久戦に持ち込むという「内陸持久戦略」を転換し、「北方前方防衛」戦略、すなわち宗谷、津軽海峡と北海道北部の防護と、地対艦ミサイル部隊の導入などによる水際防御を重視することとなった⁴⁹。(図1-3)が示すとおり、北海道ならびに宗谷、津軽海峡はソ連の海洋要塞戦略における「内部防衛圏」の要衝にあたりと認識されていた⁵⁰。

(図1-3) ソ連の海洋要塞戦略に関する日本側の認識



極東海洋正面におけるソ連の軍事戦略
(海洋要塞戦略図)

作案 西村繁樹 作図 山内康英 (国際大学GLOCOM)

当時の日米防衛当局では、米 CVBG による攻勢作戦が日本防衛に不可欠であるにも

⁴⁹ 当時、日米ではソ連が海洋要塞戦略のため、主として宗谷、津軽海峡のコントロールを目的として北海道北端への地上侵攻を行う可能性について議論されていた。西村繁樹「日本の防衛戦略を考える - グローバル・アプローチによる北方前方防衛論 -」『新防衛論集』第12巻第1号、1984年、63頁。

⁵⁰ 西村繁樹「陸上自衛隊の役割の変化と新防衛戦略の提言」『新防衛論集』第26巻第2号、1998年、4頁。

関わらず米軍来援の困難性が問題となっていた。すなわちソ連海空戦力が高密度に展開した場合には CVBG をはじめとする米軍は一度脅威圏外へと後退することを余儀なくされる可能性が認識されており⁵¹、米軍が PP を発揮するためには、対ソ戦初期において日本が領土および周辺海域においてソ連海空戦力をいかに排除し、コントロールできるのか、という能力に依存する部分が大きかった。

このような日米間の役割分担は、日本が安全保障、防衛政策の原則とする「専守防衛」すなわち戦略守勢にとどまるという、一義的に政治的な要因に基づく。一方で軍事戦略の観点から見た場合、「米国の SD/SD と PP」に対抗する「ソ連の AD」、そして「米国の SD/SD、PP を発揮させる拠点を確保するために実行する日本の AD」という構図として理解することができる。ハワイ以西の西太平洋は、地理的に見て日本のほかに人的、あるいは産業・技術基盤までを含む大規模かつ高度な基地機能を維持できる場所はなく、他はグアムをはじめ、いずれも一時的な食糧、燃料等の補給以上の機能を持たない。「海洋要塞戦略」というソ連の強力な AD 戦略を攻略するためには米国が PP を発揮する必要があるが、被攻撃のリスクを低減するためにアウトレンジを図った場合、後述する「距離の専制」によって通常戦力の投射能力は進出距離に反比例して低下する。これを克服するためには、有事における被攻撃のリスクを引き受けつつ、日本本土とその周辺海域において日本もしくは米国が AD 戦略を遂行してソ連の影響力を排除することが不可欠であった。

すなわち、日本を拠点とする AD が機能することによって初めて米国の攻勢作戦、すなわち SD/SD と PP の実施が可能となる公算が高まるのであり、AD からアウトレンジし、遠洋から SD/SD と PP を直接実施することは想定される損害が拡大するために結果が受容し難いという点に加え、投射可能なパワーが距離に比例して低下するために作戦が成功する公算が低下するということになる。

1.3 AD、SD/SD、PPに基づく分析（2）：中国の海洋進出

急速な経済発展と比例して軍事力の近代化を進めてきた中国が、「A2/AD 戦略」と呼ばれる AD を発展しており、アジア太平洋地域における米国の軍事的優越に挑戦している、という認識が一般化したのは 2000 年代後半以降である。米国のシンクタンク、ランド研究所（RAND Corporation）は 2007 年に公表したレポートにおいて、中国は米国に正面から挑戦するのではなく、奇襲先制攻撃能力を向上させ、米軍の脆弱性を衝く「アクセス阻止戦略」（anti-access strategy）を採用する、としている⁵²。

⁵¹ 吉田「「51 大綱」下の防衛力整備」、39 頁。

⁵² Roger Cliff, Mark Burles, Michael Chase, Derek Eaton, Kevin L. Pollpeter, *Entering Dragon's Lair - Chinese Antiaccess Strategies and Their Implications for the United States*, RAND, 2007, pp.27-28.

1991年に勃発した湾岸戦争において、米国をはじめとする有志連合がイラクに対して発揮した軍事的優越、あるいは1996年の台湾海峡危機において米海軍が台湾周辺に展開させた空母打撃群に対し、中国人民解放軍（People's Liberation Army: PLA）が有効な対抗措置を保有していなかったことが「ハイ・テクノロジー局地戦争」（high-technology local wars）において勝利するためのPLA改革を惹起した。それは主としてC4ISRの近代化を軸として進展するとともに自国領域内への他国の「アクセス阻止」を主眼として進められてきたが、RANDのレポートにおいて、「アクセス阻止能力」とは米軍を正面から打倒するものではなく、米軍の作戦行動に大きなコストを強要するものであり、米軍の対中軍事カードを無効化することによって米国の課する抑止を破綻させることを目的としている、と見做している⁵³。

PLAのA2/AD戦略とは、冷戦後、米軍が世界において軍事的優越を維持する基盤である前方展開戦力と、空母打撃群ならびに強襲揚陸艦艇からなる遠征打撃群を中心とする遠征軍という、二つの戦力投射基盤の機能を阻害することが戦略目標であると考えられる。下記は2013年5月に米国防省が公表した「エアシーバトル構想」関連文書が示す、A2/ADに関する定義である⁵⁴。

A2：友軍の戦域内への展開を遅延させ、あるいは本来望ましい位置よりも遠方から作戦させることを意図した活動であり、戦域への機動に影響する。

AD：敵対者が（当方の）アクセスを阻止できない、あるいは阻止しないであろう戦域において、友軍の作戦を妨害することを意図した行動であり、戦域内の機動に影響する。

ここまで示してきた中国のA2/AD戦略を整理すると、それは空母打撃群など、米国の保有するアセットとは非対称の戦力をもって米国のPPを拒否することを戦略目標としており、その概念は相当の部分において冷戦期のソ連海洋要塞戦略に共通するとともに本論の分析枠組みにおけるADに該当する。

ところで、冷戦終結直後の米国において、既に一部の軍事専門家は潜在的敵対国がソ連に引き続いてAD戦略を採用した場合における、米国のPPが阻害されるリスクについて認識していた。米国防省ネットアセスメント局は1992年の段階で「マルタ、シンガポール、スービック湾、クラーク空軍基地、ダーランなど、巨大で無秩序に広

⁵³ Ibid, pp.21-22. 当該レポートでは湾岸戦争を契機として、「ハイ・テクノロジー」という用語がPLAで公的に使用されることとなった、とする。

⁵⁴ Air-Sea Battle Office, *Air-Sea Battle: Service Collaboration to Address Anti-Access & Area-Denial Challenges*, May 2013, p.2.

がる複合体である前進基地は、貴重な資産ではなく、大きな負債になるだろう。(中略) 第三世界の国々がかなりの数の長距離攻撃システム(弾道・巡航ミサイル、高性能爆撃機など)やはるかに効果的な軍需品(スマート爆弾、核兵器、化学兵器、生物兵器など)を手に入れば、これらの基地は格好の標的になる」と予測するとともに、1991年の湾岸戦争でPPを發揮した空母打撃群などに関して「従来型の輸送特殊部隊や水上戦闘群は、強引な侵入作戦の槍の先端として機能する機動力もステルス技術も持たない」とし、先進的なAD戦略に正面から対峙できないと分析していた⁵⁵。

しかしながら1990年代から2010年ころまでの間、このような指摘に対応して米国防省、あるいは米軍が組織全体として積極的に対応したとは考えられない。フリードバーグ(Aaron Friedberg)は「多くの軍事的分野において米国が大きな優位を維持しており、当初から中国の軍事力拡大の深刻性、重要性に関する認識が甘かったことなどが重なり、中国の軍事力拡大への対応に関し、しばらくの間緊急性は認識されていなかった。(中略)もし「9.11」テロ攻撃(とこれに続いた2つの大きな戦争)あるいは2008年の金融危機がなければ、中国の変化に対し、米国はより速やかに対応していたことは間違いない」と述べる⁵⁶。

米国が主として中東におけるテロとの戦いに集中する一方で、米中は経済的には相互依存関係にあったことから、中国の軍事的発展とその影響が米国の安全保障関係者の中で最優先の課題であると認識されていたとはいえ、中国の軍事力に関する分析と対応は、PLAの軍事力がさらに発展し、中国の強硬な外交姿勢がより鮮明になった2010年前後まで限定的であった。現に米国内で中国の軍事的発展に関心が高まり、米国防省が議会に対し、PLAの軍事力発展に関する年次レポートを提出するのは2010年会計年度以降のことである⁵⁷。

その間、PLAはA2/AD戦略を飛躍的に発展させてきた。(図1-4)のとおり、ランド研究所によれば2007年時点で「ドラゴンの棲家」、すなわちPLAのアクセス阻止能力は概ね中国沿岸部から1500キロメートル圏内で確立され、本州のほぼ全土、南西諸島、台湾ならびにフィリピン諸島の北半分が含まれる、とする⁵⁸。したがって日本国内に所在する米軍の前方展開基地は、その全てがPLAのAD圏内に入ること

⁵⁵ 当該分析は当初ネットアセスメント内の非公表文書であった。

Andrew Krepinevich and Barry Watts, *The Last Warrior: Andrew Marshall and the Shaping of Modern American Defense Strategy*, Basic Books, 2015, pp.208-209. (アンドリュー・クレピネヴィッチ、バリー・ワッツ、『帝国の参謀 アンドリュー・マーシャルと米国の軍事戦略』北川知子訳、日経BP社、2016年。)

⁵⁶ Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle*, p.13.

⁵⁷ US Office of the Secretary of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China*, 2010.

⁵⁸ Cliff et al, *Entering the Dragon's Lair*, pp.111-113.

を意味するが、これらはアジア太平洋地域において代替させる拠点が存在せず、また「距離の専制」から逃れて PP を発揮するためには、冷戦後期におけるソ連 AD と同様、被攻撃のリスクを受容した上で対応手段を講じることによって今後も維持する必要がある。

(図 1 - 4) 2007 年時点における中国の AD 領域

“The Dragon’s Lair”—Portions of the Western Pacific Most Vulnerable to Chinese Antiaccess Measures



RAND MG524-6.1

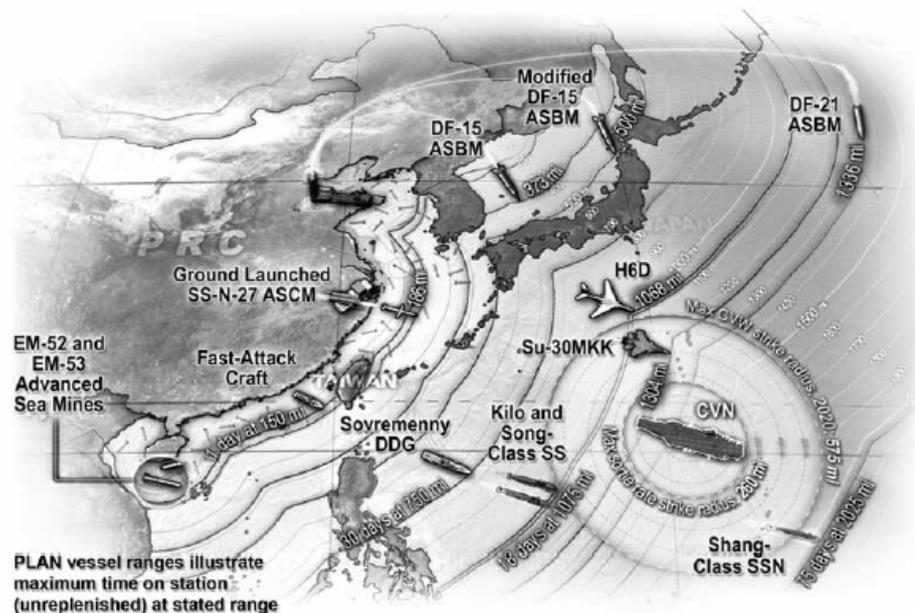
このような A2/AD 戦略を構成する具体的要素として、「弾道ミサイル、巡航ミサイル、対衛星兵器、防空システム、潜水艦、機雷など」がある⁵⁹。(図 1 - 5) は米国「戦略予算評価センター」(Center for Strategic and Budgetary Assessments: CSBA) からクレピネヴィッチが刊行したレポートの引用であり、(図 1 - 1) で示した、冷戦末期におけるソ連の海洋拒否エリアと同様に、PLA の A2/AD 戦略構成アセットは中国本土から離れた海空域において米軍の PP を阻害し得る状況を示している⁶⁰。

⁵⁹ 防衛省編『平成 25 年度版 日本の防衛』2013 年、8 頁。

⁶⁰ Andrew Krepinevich, *Why AirSea Battle?*, CSBA, 2010, p.24.

(図1-5) PLAのADアセット

FIGURE 2. EMERGING CHINESE ANTI-ACCESS/AREA-DENIAL CAPABILITIES



ここまで述べてきたとおり、中国の A2/AD 戦略は地上もしくは沿岸域からのパワーの指向によって米国の PP を阻害するため、東アジアの一部海空領域において局地的な優勢を確保することを企図していると理解できる。これは前節で示した、冷戦後期にソ連が米国の海洋における優勢に対抗するべく採用した AD 戦略である海洋拒否、とりわけ極東戦域においてオホーツク海の聖域化を企図した海洋要塞戦略と多くの共通点を持ち、本論の分析枠組みにおける AD の一例であると見做すことができる⁶¹。

2010 年ころ以降、ASB をはじめ中国 A2/AD への対応について様々な議論が展開されている。フリードバーグは米国が PP を発揮するための方策である ASB を中国の A2/AD 戦略に対する「直接的アプローチ」とであると定義する⁶²。そして ASB に対する批判と代替戦略に関する様々な議論を総括した上で「間接的代替策」として提示し、その具体的な方策を「遠距離海上封鎖」(distant blockade) と「海洋拒否」(maritime

⁶¹ 詳細は第 3 章で記すが、中国の AD は軍事的劣勢にある日米の通常戦力に対抗する、という戦略目標に対応するものであり、PLA の海洋領域における軍事戦略が全て AD に該当するというわけではない。2012 年ころ以降、南シナ海における海洋進出に対応して“PLA Navy” (以後「中国海軍」と表記する。) は空母をはじめとする大型水上艦艇の建造ペースを増加していると考えられ、これは ASEAN 諸国など南シナ海近隣諸国に対し当該海域における SD/SD を実行している、と結論づけられる。

⁶² Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle*, pp.73-104.

denial) という2つのカテゴリーに分類する⁶³。遠距離海上封鎖とは A2/AD の威力圏外において原油タンカーをはじめとする中国への海上交通を封鎖し、経済的に疲弊させることを目的としている。海洋拒否戦略は潜水艦、機雷、ステルス機あるいは無人機などを主用して中国の海空アセットの展開を拒否することを主眼とする。日本は潜水艦の増勢、島嶼部への地対艦ミサイル部隊の増強といった日本の AD を強化することで中国の AD に対抗しているが、これは自身の海上優勢獲得を断念した上での「次善の策」として相手にも海上優勢を取らせないことが戦略目標となる。その結果当該海域は「海上において双方が行動の自由を有しない」(maritime no-man's-land) 状況を形成することとなる⁶⁴。このようにフリードバーグの分析枠組みは米国の対中軍事戦略という観点から中国本土に直接打撃するのか否か、という視点に立ち、期待成果と中国の反応、あるいは核戦力を含む事態のエスカレーションに関するリスク等を分析・評価するものである。

一方、フリードバーグが提示した方策を本論の分析枠組みに割り当てた場合、中国の AD に対する米国と同盟国の方策は、①中国の AD を拒否するための日本本土及び周辺海域において実施する AD としての海洋拒否、②中国本土から離れた外洋における SD/SD によって米国の海洋領域における優勢を獲得することで実施する遠距離海上封鎖、③ASB によって SD/SD における優位を確立し、その後空母打撃群などによって実施される PP、と整理することができる。

冷戦末期の日米ソの関係は、ソ連の海洋拒否エリアが概ねソ連本土ならびに周辺の閉鎖海域から 2000 キロメートル程度であると見積もった上で、「米国の SD/SD と PP」に対抗する「ソ連の AD」、そして「米国の SD/SD、PP を発揮させる拠点を確保するために実行する日本の AD」というものであった。この分析と比較すると、中国の海洋進出と軍事力強化に対応する日米との関係性は、中国の A2/AD エリアが概ね中国本土から 1500 キロメートル以上であると見積もった上で、「米国の SD/SD と PP」に対抗する「中国の AD」、そして「米国の SD/SD、PP を発揮させる拠点を確保するために実行する日本の AD」という類似の枠組みとして整理することができる。

このように参加アクターがそれぞれ先進的な軍事技術を有する場合、陸地から 1000 キロメートルを超えた遠方の海域において高密度の AD を実行することが可能であり、それは冷戦期のオホーツク海、現代の黄海、渤海あるいは南シナ海といった地理的に閉鎖性の高い海域だけでなく、西太平洋のような地理的に開けており、本来あらゆるアクターが容易にアクセス可能な外洋においても、かなりの領域において効果的に他国の行動を阻害することが可能である。したがって海洋領域における軍事戦略を論じ

⁶³ Ibid, pp.105-132.

⁶⁴ Ibid, p.117. この文言は脚注 9 に示す論文からフリードバーグが引用したものである。

る際に「地上もしくは沿岸域から外洋に指向するパワー」という要素を除外すべきではない。したがって従来の海洋領域における軍事戦略を構成してきた SD/SD と PP だけでなく、AD を加えた分析枠組みによることが不可欠なのである。

1.4 古典シーパワー論：制海概念にまつわる議論

本来軍事戦略は国土の防衛あるいは他国への侵攻を主要な命題としているが、海洋領域における軍事戦略はこの点において異質である。近代シーパワー論はマハンの思考から出発しており、「海洋が政治的、社会的見地から、最も重要かつ明白な点は、それが一大公路であるということである」とし、「海軍は通商保護のために存在する」という主張にみられるとおり⁶⁵、シーパワー論の出発点は植民地支配に資するべく海洋における優越を目的していたのであって、自国領土の防衛もしくは他国への進攻ではない。よってマハンのシーパワー論とは近代国家が植民地からもたらされる資源を安全に輸送するため、植民地－本国間の海上交通をいかに保護するのか、という命題が出発点となった。

すなわち「生産、海運及び植民地の三つの中に、海に臨む国家の政策のみならず歴史の鍵が見いだされる」のであり、「シーパワーとは、武力によって海洋ないしその一部分を支配する海上の軍事力のみならず、平和的な通商及び海運をも含んでいる」ということになる⁶⁶。このため、マハンにとり海軍戦略とは「戦時のみならず平時においても国家のシーパワーを建設し、支援し、そして増強することを目的」とする⁶⁷。

このような背景から、マハンの著作は 17 世紀以降、20 世紀初頭の日露戦争までを含む時期の、平時と有事を問わずシーパワーに関する幅広い議論が展開される。これが軍事戦略の観点においてその価値が評価され、世界の主要海軍に多大な影響を及ぼした。マハンの議論はいくつかの論点に集約されて評価あるいは批判されることとなったが、それらのうち、最も大きな影響を与えてきた命題とは「制海」（“command of the sea”あるいは“sea control”）であり、制海獲得の手段としてマハンが主張した「兵力の集中」と「洋上決戦」であった。

マハンは議論の過程で「シーパワー」など、重要な概念について厳密な定義を与えなかった。これは最も重要とされる制海概念についても同様であり、制海とは海洋を地上と同様の、「特定の海域を完全に占拠した状態」であるのか否か、という点は古来様々な論争を惹起してきた。『海上権力史論』の翻訳にあたった北村謙一は、マハンが著書の中で敵艦隊を撃破した後に敵の通商破壊等を完全に阻止できなかった事例について繰り返し示していることなどを踏まえた上で、マハンが示す制海概念について以

⁶⁵ マハン『海上権力史論』41-43 頁。

⁶⁶ 同上、46 頁。

⁶⁷ 同上、125-126 頁。

下のような解釈を加えている⁶⁸。

(マハンの思考における制海とは)完全な制海はあり得ないことを認めた上での「制海」はつまるところ程度の問題であろう。すなわち地理的には、広い戦域全般についてか、あるいはその中の比較的広い海域についてか、ないしは限られた局地水域についてであるかということであろう。またそれぞれの地理的範囲において、味方の艦船はどの程度安全に(自由もしくは大きな危険を冒してか、大規模ないし小規模にか)行動することができ、また味方は敵の艦船の行動をどの程度に妨害することができるかということであろう。

(図1-1)に示すとおり、冷戦後期にソ連が地理的、気候的に閉鎖性の高い一部の海洋において排他的な力を発揮した状態は、米海洋戦略では「制海領域」(sea control areas)と分類し、その外縁を「海洋拒否領域」(sea denial areas)と定義した。これはシーパワー論において海洋をどの程度コントロールするのか、という説明を与える際の一例であるが、制海をはじめとする概念の定義、あるいは用語の用法について一定のコンセンサスが得られているわけではなく、論者あるいは文献の解釈に応じて様々な捉え方がある。たとえばティル(Geoffrey Till)は、地理的範囲と時間という観点に基づき、制海(control of the sea)概念を(表1-2)のとおり整理している⁶⁹。

(表1-2) ティルの示す制海の態様

| | 名 称 | 態 様 |
|---|-------------------------------|--|
| 1 | 絶対的制海 (Absolute control) | 敵は作戦行動が不可能であり、我が完全に行動の自由を保持している。 |
| 2 | 暫定的制海 (Working control) | 我が相当レベルの作戦行動の自由を維持しており、敵は行動に際して高いリスクを負う。 |
| 3 | 制海の争奪 (Control on dispute) | 彼我双方が作戦行動に際してかなりのリスクを負う。 |
| 4 | 敵の暫定的制海 | 敵が2の状態にある。 |
| 5 | 敵の絶対的制海 | 敵が1の状態にある。 |

(脚注 69 に示す引用文献から筆者作成)

⁶⁸ 同上、訳者解説 9 頁。

⁶⁹ そもそも制海と訳される英語には“command of the sea”、“sea control”あるいは“control of the sea”など複数の表現があり、それぞれに一定の定義が付されているわけではない。Geoffrey Till, *Seapower - A Guide for the Twenty-First Century - Revised and Updated Third Edition*, Routledge, 2013, p.150.

(図1-1)の制海領域(sea control areas)は、ソ連の立場から見ておおむね(表1-2)における「絶対的制海」に相当する一方で、ティルの示す概念のとおり絶対的あるいは恒常的なものとはまでは断言できない。なぜならば米国の「海洋戦略」は、有事においてこの制海領域に空母戦闘群をはじめとする戦力を投射することを意図していたのであり、そもそも地上における領土の占有と比較して海洋支配は流動性が高い。また、制海領域の外縁を海洋拒否領域とするが、これを(表1-2)に対応させるとすれば、その大部分は「暫定的制海」の状態にあたる。そして(図1-1)において、「制海の争奪」について対応する概念は示されていない。

ティルが示すのは地理的条件あるいは彼我の軍事バランスなどが作用した結果として、自身が特定の海域においてどの程度海洋を支配しているのか、という支配の程度に基づく区分を示すものであり、海洋支配の程度もしくは状態に関する、ある程度主観的な評価である。これは前述した北村の解釈と同様、マハンの提示した制海概念の解釈を厳密化することを試みるものであり、シーパワー論において最も重要であるとされ、また議論を惹起してきた制海概念に関して、より正確に議論を展開しようという意図を読み取ることができる。一方でこのような海洋支配の状態を評価することを厳密化したとしても、それはあくまである時点における彼我の軍事バランス等の作用の結果に過ぎず、各国の軍事戦略目標などを把握することも、軍事バランスに関するその後の動向を推測することも困難である。

このように制海概念はシーパワー論における中心命題であり続け、多くの議論を惹起してきた。その定義に関する揺らぎはともかく、少なくとも海洋領域における軍事戦略において、制海概念が極めて重要な意味を持ってきたことは明らかである。マハンは「通商の戦略的中枢を長期にわたって支配して軍事的に海洋を管制することによってのみ、(海上通商破壊のような)攻撃を致命的なものとすることができる。そしてこのような制海能力は、強力な海軍と戦いそれに打ち勝つことによってのみその海軍から無理に奪い取ることができるのである」と述べるとおり⁷⁰、制海のため洋上で敵艦隊を撃破する「洋上決戦」の重要性を主張し、これが英米海軍のみならず日本帝国海軍をはじめ、主要国の海軍戦略に多大な影響を及ぼした。

洋上で敵艦隊を撃破するためには、まず自身の艦隊を決戦に備えて集中する必要がある。マハンはクラウゼヴィッツが陸戦に関して述べた「防御は攻撃にまして強き戦闘形態なり」という文言を引用しつつ、海戦においては逆に「防御側が根本的に不利なことは明らか」なのであり⁷¹、「海軍を純守勢的防御(pure passive defense)の具

⁷⁰ マハン『海上権力史論』327頁。

⁷¹ マハン『マハン海軍戦略』254-255頁。

とすべしという主張は、一定の基準に従えば誤謬である」と断じる⁷²。よって戦力の分散配置を「保安を担う警察にふさわしく、軍事面を担うべく設立された組織には向かない」と批判した上で、20世紀初頭の海軍戦略では「分散」に代わって「集中」の原則が普及している」と述べる⁷³。

このようにマハンの思考は各国海軍に「地上と異なり機動性に富む洋上の艦船を集中させ、いかに敵艦隊を撃破するのか、その結果いかに制海を獲得するのか」、という攻勢的な「洋上決戦思想」へと集約的に理解されることとなった。いうまでもなく洋上決戦思想自体は大艦巨砲主義などとともに過去のものであるが、マハンが示唆したシーパワーの柔軟性あるいは機動性と、自身が海洋を利用できることによって大きな利益を享受できる、といういくつかの原則については普遍性があると考えられる。グレイはルトワック (Edward Luttwak) の主張を引用しつつ、マハンのシーパワー論が持つ戦略的重要性について、その根本的な部分の妥当性があるとして「マハンはおおむね正しかった」(Mahan was (mainly) right) と題して以下のとおり述べる⁷⁴。

シーパワーの柔軟性は地政学的な特徴により、世界の陸地が実質的には「島」であるという事実から由来する(中略)のであり、地球上の表面の71パーセントは水で、全人口の大部分が海から200キロ以内に住み、海軍力は様々な手段を使いながら、味方や潜在的な敵が支配している土地へ侵入することなく長期にわたって展開することができる。

(マハンの思考は)20世紀を通じシーパワーを柔軟性、適応力、そして軍事力の機動性を強化するもの、として戦略における優位を説明する際に有用である。

マハンの思考は、本論の分析枠組みにおける1つである、海上交通路を巡る争奪すなわちSD/SDを説明する視座となる。上記のとおりマハンの主張は制海と戦力の集中、あるいは洋上決戦という概念に集約的に理解され、各国海軍に強い影響を与えてきたが、その一方でマハンの展開した議論は海洋領域の中でほぼ完結するものであったため、様々な批判を惹起することとなった。スローンは「以前から研究者たちはマハンの思考の中に「海から地上への戦力投射」、あるいは「戦時において陸軍と海軍が相互依存関係にあったこと」などが考慮されていない、と指摘してきた」と述べる⁷⁵。また、シーパワーはそれのみによって地上の国家主体を決定的に打倒することはできない。グレイは上記のとおりシーパワーの有用性を論じると同時に、「(シーパワー)

⁷² 同上、141頁。

⁷³ 同上、8頁。

⁷⁴ Gray, *Modern Strategy*, pp.217, 220-221.

⁷⁵ Sloan, *Modern Military Strategy*, p.7.

単独では大陸の強国と対峙して勝利する見込みは立たない。(中略) 英国海軍は単独でナポレオンのフランス、ヴィルヘルム皇帝の帝政ドイツ、あるいはナチス・ドイツを打倒することはできなかつたし、独仏海軍を外洋に引き出して沈めることもできなかつたであろう」とその不完全性を指摘する⁷⁶。

このような観点から、最初にマハンのシーパワー論についてその不完全性を指摘したのはコーベットであった。コーベットは「海軍戦闘の目的は、常に直接もしくは間接的に制海を確保するとともに敵が制海を確保することを阻止することにおかれなければならない」と論じ、制海の重要性について否定しているわけではない⁷⁷。一方で「海戦における最も一般的な状況では、彼我のいずれも制海を保持していない。通常はどちらかが海を支配するのではなく、誰も支配していない」のであり、「一方が制海を失った場合、相手側に制海が移行する、という一般的な仮定は誤りである」とする。すなわちコーベットの主張は制海を獲得するという状況自体を原則的に実現し得ないものとし、「いずれか一方が制海を獲得したとき、純粋な意味での海軍戦略は終結する」というものである⁷⁸。

このようにコーベットは「制海を争奪する状態」が海洋領域における軍事戦略の常態であるという前提条件を示した上で、海洋領域における戦闘の遂行にあたって次のとおり三つの領域を示す。まず、「制海を確保する方法」(Methods of securing command)として洋上決戦を実現することと海上封鎖を挙げる。次いで「制海を争奪する方法」(Methods of disputing command)として、防御的な海軍作戦としての「現存艦隊」(fleet in being)と限定的な反撃作戦について論じ、その上で制海を確保した上での「制海を行使する方法」(Methods of exercising command)として侵略に対する防衛、海上通商における攻防、遠征作戦における攻防と支援作戦などの重要性について述べる⁷⁹。そして「我々は自身が海洋を利用することと、(これを阻害する状況である) 敵が海洋を利用することに干渉するのであって、海洋の利用を確保することや、敵がこれを確保することを阻止すること自体のために努力を払っているわけではない」と主張するとおり、海洋を支配する制海自体そのものではなく、制海を獲得した上で何をなすのか、という点を重視している⁸⁰。

このようにコーベットは海洋領域で軍事戦略が完結し得るものではないという前提

⁷⁶ Gray, *Modern Strategy*, p.221.

⁷⁷ Julian Corbett, *Principles of Maritime Strategy*, Dover Publications, 2004, p.87. (Republication of *Some Principles of Maritime Strategy*, by Longmans, 1911.) (ジュリアン・スタフォード・コーベット『海洋戦略の諸原則』エリック・グロウ編、矢吹啓訳、原書房、2016年。)

⁷⁸ Ibid.

⁷⁹ Ibid, p.168.

⁸⁰ Ibid, p.235.

にたち、マハンを批判する視座を提示した⁸¹。コーベットは「海洋戦略とは、海洋が主たる要素となる戦争を統制する、ということが原則である」と述べた上で下記のとおり論じる⁸²。

海軍戦略とは、海洋戦略が地上軍の行動に関連して艦隊が果たすべき役割を決定した際、艦隊がどのように動くのかを決定する、という海洋戦略の一部をなすものでしかない。海軍のみによって戦争の帰趨が決する、などということはほとんど不可能であるといっても過言ではない。

コーベットの論考は海軍という一軍種で完結するものではなかったため、海軍戦略 (naval strategy) ではなく海洋戦略 (maritime strategy) と題した。また「制海を行使する作戦」すなわち「制海を確保した上で、海洋領域から何をなすのか」を重視した。マハンが海洋領域の中で原則的に完結する議論を展開したことに対し、この点においてコーベットの議論はマハンの主張を批判あるいは補完するだけでなく、海洋領域の軍事戦略における二つ目の重要な要素である「海から地上と沿岸域に対するパワーの指向」を説明するための視座を提供した、という点で非常に重要である。冷戦後米国が軍事戦略を大きく転換するにあたり、その理論的視座はコーベットによってもたらされるところが大きい。

一方でマハンとコーベットが議論を展開した時期、有用な航空機はまだ出現しておらず、核兵器の出現、長距離航空攻撃を可能とする航空機やミサイル、C4Iをはじめとする指揮統制通信システムなど、軍事戦略を大きく変革する RMA がその後いくつも見出される以上、海洋領域における軍事戦略を論じる際、従前と同様にマハンとコーベットの議論を二項対立的に論じることは妥当ではない⁸³。本章冒頭で述べたとおり、これらの RMA を経て「地上・沿岸域から海洋に対するパワーの指向」が陸地から 1000 キロメートル以上離れた外洋において現実化している現在、海洋領域における軍事戦略とは AD、SD/SD、PP というパワーの指向方向と、その目的に基づく 3 つの分析枠組みによって論じられるべきなのである。

⁸¹ ただし、「政治的に不安定な地域に陸軍が到達するためには（陸路によることができないため）海軍の力を必要とする。海軍が制海を確保してこそ陸軍は作戦行動に出られる」と論じるとおり、マハンが海洋領域における海軍の行動によって軍事が完結すると考えていたわけではなく、軍事戦略のうち海洋領域で完結する部分にのみ焦点を当てて議論した、とも考えられる。マハン『マハン海軍戦略』115 頁。

⁸² Corbett, *Principles of Maritime Strategy*, p.13.

⁸³ 仮に現代の「海軍戦略」という単一軍種の戦略を論じるとしても、海軍力の持つ長距離巡航ミサイルなど、外洋から侵攻する PP を拒否する AD は戦域レベルで影響を及ぼし得るのであり、SD/SD と PP の二元論で議論を完結させるべきではない。

1.5 冷戦期以降のシーパワー論：海洋における軍事力の役割

本章冒頭で引用したスローンの一節にあるとおり、現在に至るまでほぼすべてのシーパワー論は、マハンの制海とコーベットの示唆した制海獲得後の作戦、すなわち本論におけるSD/SDとPPという二元論を出発点としてきた。一方、冷戦期以降のシーパワー論が主として発展させてきた概念とは、その多くが純粋な戦闘以外の局面におけるシーパワーの用法に関するものであった。冷戦期以降、核兵器の登場あるいは二度の世界大戦などを通じて軍事力の使用に関するハードルは徐々に高くなっていると考えられ、とりわけ大国間での高烈度の戦争が生起する可能性は極めて低い。その結果、軍事力は抑止力、あるいは平時や低烈度の紛争・対立において国際法に基づく合法性、あるいは国際世論における正当性といったものに縛られた、限定的な使用などが主たる役割となる傾向が強まっていると考えられる。そしてその基調は冷戦終結後現在に至るまで原則として変化していない。

ブース (Ken Booth) によれば、(図1-6) のとおり海軍には軍事的役割 (military role)、警察的役割 (policing role)、外交的役割 (diplomatic role) という三つの役割 (三要素) がある⁸⁴。ブースの議論における軍事的役割には戦略核抑止、通常戦力における抑止と防衛、拡大抑止と防衛、国際秩序の維持が含まれ⁸⁵、警察的役割には沿岸警備任務である主権維持、海洋資源の確保、秩序の維持、あるいは国家建設的任務として国内の安定と発展への寄与を挙げる⁸⁶。ブースの示した「海軍の三要素」は現在も世界各国海軍で非常によく認知されており、海軍間の国際会議では、ほぼ毎回参加者の誰かがブースを引用しつつ自国海軍の活動を紹介する様子が見られる。

たとえば英国海洋ドクトリンの「英国のシーパワーが果たす役割」(The roles of British maritime power) と題する箇所には、「ブースはマハンとコーベットの業績を取り入れつつ、海軍における目的に応じた軍事、外交そして警察的機能という3つの特徴的な行動形態を示す(中略) これらの機能は本ドクトリンの示す(英国海洋軍事力の) 役割、すなわち戦闘 (war-fighting)、海洋安全保障 (maritime security)、国際的関与 (international engagement) に置き換えることができる」という記述がみられる⁸⁷。

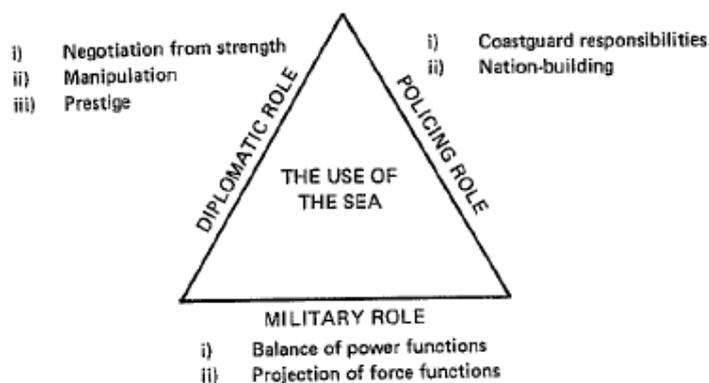
⁸⁴ ブースはこの三つの機能を各辺とした三角形として図示し、海軍力はこれらの要素が三位一体 (trinity) となって形成される、とした。Ken Booth, *Navies and Foreign Policy*, Routledge, 2014, p.16. (First published by Croom Helm in 1977.)

⁸⁵ Ibid, pp.20-21.

⁸⁶ Ibid, p.17.

⁸⁷ UK Ministry of Defence, *Joint Doctrine Publication 0-10: British Maritime Doctrine*, pp.2-7.

(図1-6) ブースの示す海軍の三要素



ブースの海軍力に関する解釈は、シーパワーが平時から有事までの幅広い事態において、地上領域と比較して柔軟に用いられてきたことを示す。地上戦力が自国領土を越えて運用された場合、それは原則的に他国への侵攻という有事を意味するが、マハンが平時の海軍が通商保護のために存在すると述べたとき以来、平時にさまざまな任務を有し、地理的に広く運用することが可能である、というシーパワーの柔軟性は広く世界で受け入れられてきた。

同様にルトワックは「海軍部隊には、他の軍種と同様（有事の）戦闘力に加えて平時の政治的機能が備わっており、その機能は他軍種に比べ大きいと考えられる」と述べる⁸⁸。ルトワックによれば、海軍力の政治利用目的について総括した場合、それは国家意思を相手に対し「勧告すること」(suasion)である。そして米海軍が第二次世界大戦後、1970年代初めまでに、全世界において70回以上にわたり様々な形態で勧告を行ってきた、とする⁸⁹。ルトワックの定義によれば、勧告には海軍部隊の継続的な展開あるいは存在自体によって周辺国に何らかの影響を及ぼす「間接的勧告」(latent suasion)と、具体的な行動を起こすことによって国家意思を示す「能動的勧告」(active suasion)という2つの形態がある⁹⁰。

冷戦期以降、シーパワーは戦時以外における役割について様々な議論を経て、その活動領域を平時へと広げるとともに多くの国家からその用法について支持を得てきた。この傾向はシーパワーの研究者だけでなく、海軍軍人の立場からも度々表明されてきた。米海軍大学校長であったターナー (Stansfield Turner) 中將は、米海軍の任務は「戦略抑止」(strategic deterrence)、「制海」(sea control)、「地上への戦力投射」

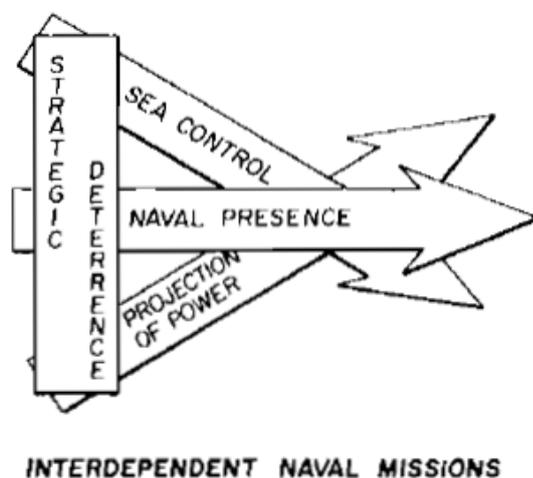
⁸⁸ Edward Luttwak, *The Political Uses of Sea Power*; The Johns Hopkins University Press, 1974, p.1.

⁸⁹ Ibid, p.38.

⁹⁰ Ibid, pp.11-38.

(projection of power ashore) そして「プレゼンス」(naval presence) の4つから構成される、とした⁹¹。ターナーは、「初期の海軍にとり唯一の任務とは制海であった」が、「19世紀に「砲艦外交」(gunboat diplomacy) が海軍の辞書に加わった」とし、戦時以外におけるシーパワーの用法が古くから認められてきたとともに、主たる任務の一環をなしていることについて言及している⁹²。(図1-7)は、国家生存の根幹に関わる戦略的抑止が基軸にあり、そこに制海、プレゼンス、戦力投射が加わって米海軍の任務が構成されていることを示す。

(図1-7) ターナーが示す米海軍の任務



USEFULNESS OF CATEGORIZING NAVY MISSIONS

海軍の戦時以外の外交、治安維持などにおける貢献を説くことは、海軍自身の任務を説明し、その行動の正当性を主張する際に有用であるため、類似した説明手法は一般的かつ頻繁に用いられてきた。2015年に改訂された米海軍、海兵隊及び沿岸警備隊「21世紀のための協調戦略」(CS21 revised)は、「国家安全保障に資するシーパワー」が優先すべき能力として「A2/ADの挑戦に対応する全領域アクセス(all domain access)」、「抑止」、「制海と戦力投射」に加えテロとの戦い、密輸あるいは海賊への対応、そして海洋領域における航行の自由への脅威に対応するという「海洋安全保障」の4点を挙げる⁹³。

⁹¹ Stansfield Turner, "Missions of the U.S. Navy," *US Naval War College Review*, Vol. XXVI, Number 5, March-April 1974, 1974, p.2.

⁹² Ibid, p.4.

⁹³ U.S. Department of the Navy, Marine Corps, and U.S. Coast Guard, *A Cooperative Strategy for the 21st Century Seapower*, March 2015, pp.33-36. なお、

ところで、ルトワックによれば相手に効果的な勧告を行うためには、自身の海軍力が行動していることを相手に感知されることが必須となる。このため、平時に海軍力を政治利用する場合、それは誰の目にもとまるような形で、かつ相手に自身の意図と能力を伝達するために威圧的な体裁をとって行動させることが必要となる⁹⁴。

一方で戦時において、誰の目にもすぐとまるようなアセットは当然のことながら被攻撃のリスクが高く、残存性に乏しい。つまり平時において海軍力を政治利用する際に重要な「可視性」(visibility)と、戦時における生存能力(viability)は整合するとは限らないのであり、「海軍力の形態は、有事において有効な(C4Iなどの戦闘指揮)システムの品質などがその優劣を左右する。この結果、「政治的効果を決定する(見た目に派手で)可視的な能力と、戦闘能力との間に大きな開きが存在するというギャップが生じる」という状況が生起する⁹⁵。見た目に派手な大砲を満載した艦艇は政治的なプレゼンスを發揮するために有用であるかもしれないが、それは超音速ミサイルなどが飛び交う現代の戦闘に対応し得るものではない。逆に視認性の低い潜水艦やステルス機などは、戦時において被探知の可能性を低減することで自身の残存性と攻撃の成功率を高めているが、このために平時の政治的プレゼンスという観点からみて必ずしも効率の良いアセットとはいえない。

つまり平時の政治的プレゼンスもしくは勧告などを通じて發揮される影響力と、戦時の戦闘力や残存性は比例しない。そしてこの視点は各国の海洋領域における軍事力を分析する際、非常に重要である。一国の海洋領域における軍事力は、高烈度の通常戦争にまで対応し得るものなのか、その能力は地理的に自国近傍のみで發揮することが可能なのか、それとも地理的に離れた外洋にまで及ぶのか、逆に一見してインパクトのある大型水上艦艇を配備していたとしても、それは高烈度の戦いにおいて用をなさず、平時の人道支援・災害派遣あるいは低烈度の対立・紛争のレベルにしか用いることができない、といった観点に基づいて分析することが適当である。このような分析を通じ、その国が海洋領域を通じて独力でどこまで影響力を行使しようとしているのか、それとも米国の海洋における優越を前提に国益を拡大しようとしているのか、はたまた自国近傍における米国の軍事的影響力を排除しようとしているのか、といった高位の軍事戦略目標を明らかにすることが可能となる。

シーパワーの戦時以外における用法について論じることは、国家が自身のシーパワーをどのように用いるのか、という点について説明する際に有効である。一方でその国家が海洋領域における軍事力をどのような目的に基づいて建設してきたのかという

同名の文書は当初 2007 年に公表されており、これはその改訂版であるため、本論では 2007 年版を「CS21」、2015 年改訂版を「CS21Revised」と表記する。

⁹⁴ Luttwak, *The Political Uses of Sea Power*, pp.41-43.

⁹⁵ Ibid.

点に関して客観的な分析を試みる場合、それがどのような地理的範囲で、またどの程度高烈度の戦争に耐え得るものであるのか、という点について厳密に分析するためには、このように平時の用法と戦時の能力を混同して議論することは適当ではない。あくまで高烈度の通常戦争までを念頭においた能力ベースでの分析によるべきなのであり、その枠組みとして妥当なのは政治的、外交的な役割云々ではなく、AD、SD/SD、PP という海洋領域における軍事力の使用目的に重点を置くことが適当なのである⁹⁶。

1.6 通常戦力による抑止

ここまで通常戦力に関するシーパワー論などに関して議論を行ってきたが、本節では序論で述べた3つの前提仮定のうち2点、すなわち「①主要アクターが一定レベルの合理的行為者である」、「②多極世界においても原則的に核抑止が機能する」という事項に関連し、次章以降のケーススタディに必要な含意を導く。ここでの検討はシーパワー論に限らず、純粋な地上戦力を含めた通常戦力全般について概ね共通するものである。

2014年10月に米シンクタンク Atlantic Council が公表した拡大抑止に関する報告書では、「核から在来戦力までを含む、米国のアジアにおける拡大抑止は新たな挑戦に直面⁹⁷」しており、また抑止の概念は従来の純軍事的要素だけでなく、経済制裁等の経済的役割をも包含していると⁹⁸。また、2015年4月に見直された「日米防衛協力のための指針」（日米ガイドライン）において以下の一文が見られる⁹⁹。

米国は、引き続き、その核戦力を含むあらゆる種類の能力を通じ、日本に対して拡大抑止を提供する。（傍点は筆者による。）

つまり日米両政府の共通理解として、米国の拡大抑止は単に「核の傘」を提供するのではなく、より広い領域にわたる、ということになる。このように核戦力以外の通常戦力、さらには非軍事的パワーに抑止を期待できる、とする認識は最近示されたわけではなく、冷戦期からある程度共有されてきた。抑止力としての通常戦力が公的に議論されはじめたのはケネディ政権期である。核の大量報復により耐え難い損害を予

⁹⁶ 結果として高烈度の通常戦争に耐え得るイージス戦闘システム搭載駆逐艦が平時の「航行の自由作戦」などを通じ政治的プレゼンスなど幅広い用途に転用が可能である、ということになる。

⁹⁷ Robert Manning, *The Future of US Extended Deterrence in Asia to 2025*, Atlantic Council, Brent Scowcroft Center on International Security, October 2014, Executive Summary.

⁹⁸ Ibid.

⁹⁹ 「日米防衛協力のための指針」、2015年4月27日、1頁。

期させることによって相手を抑止する、いわゆる懲罰的抑止力を前提とするアイゼンハワー政権期の戦略は全面的な核戦争に至らないレベルの危機に際して対応できない、という大量報復戦略の硬直性に対する批判から提唱されたのが柔軟反応戦略であり、核攻撃に至らない大量の非核攻撃の準備を最優先していた¹⁰⁰。

アイゼンハワー政権期からケネディ政権期にかけ、核兵器の戦術的使用、すなわち「限定的核戦争」の可能性について議論されたが、結局のところひとたび核兵器を使用した場合、全面的な「熱核交換」へのエスカレートを防ぐめぼしい手だては見当たらず、「大半の学識者と戦略家が限定的核戦争の可能性について熱意を喪失するまでに長い時間は要しなかった」¹⁰¹とされる。

この点についてスナイダー（Glenn Snyder）は1961年の著書において「懲罰的抑止と拒否的抑止の区分は厳密でも絶対的なものでもない。（中略）核兵器の戦術的使用を拒否的対応に含めるとした場合、非常に高いコスト、つまり双方に核の懲罰を与えるという究極的なリスクをもたらす。」と述べている¹⁰²。核抑止理論が精緻化される過程で「結論として核兵器の長期的な役割としては、敵にそれを使わせないこと以外に存在しない」と見做されるまでにさほど時間はかからず¹⁰³、核抑止が機能している前提で通常戦力による紛争に対応する必要性が生じた。ただし、これらの議論は欧州戦域あるいは地上領域における戦術核兵器の使用を念頭においたものであるとも考えられ、地上領域と海洋領域に峻別して論じられているわけではない。しかしながら非戦闘員を巻き込むことで人的被害が拡大する公算の低い海洋領域において核保有国ごとの戦術核兵器の使用プロセスについては不明な点が多いものの、仮に海洋領域において戦術核兵器の使用に関する閾値が地上領域と比較して相対的に低いとしても、それはあくまで一過性でかつそれ以上のエスカレーションがないという判断を前提とするものであると推測される。

1971年の米国防予算関連文書において、冷戦初期から1970年代初頭にかけての戦略構想と抑止概念の変遷に関し、米国防省の見解を知ることができる。この文書では「アイゼンハワー戦略」（いわゆるニュールック戦略）、「ケネディ・ジョンソン戦略」（柔軟反応戦略）、「ニクソン平和戦略」（グアム・ドクトリンに基づく戦略構想、ニク

¹⁰⁰ アイゼンハワー政権は核戦力による大量報復戦略を優先し、陸軍を削減したほか通常戦力は原則として据え置きされた。一方でケネディ政権では通常戦力の建設に重きがおかれ、実際にキューバ危機において軍事的リアクションは通常戦力に依存していた。Robert Slusser, “The Berlin Crises of 1958-59 and 1961,” Barry Blechman et al, *Force without War – U.S. Armed Forces as a Political Instrument*, The Brookings Institution, 1978, p.435.

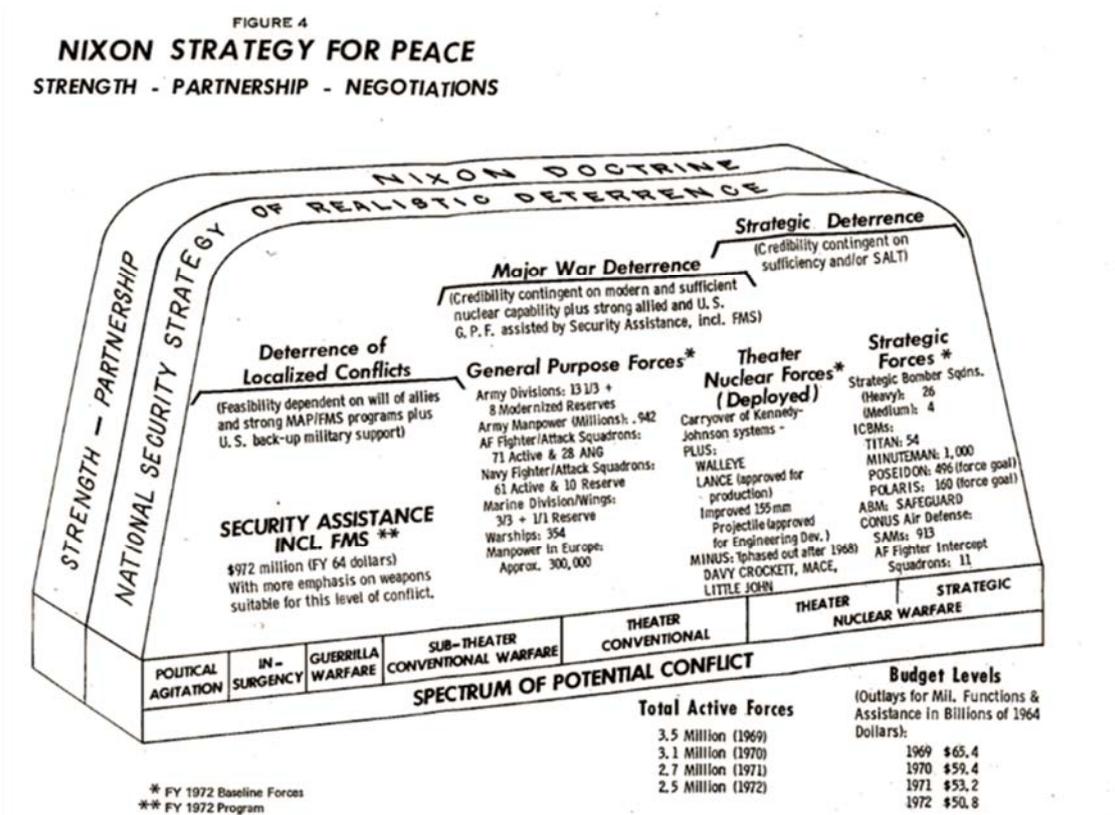
¹⁰¹ Freedman, “The First Two Generations of Nuclear Strategists,” p.748.

¹⁰² Glenn Snyder, *Deterrence and Defense – Toward A Theory of National Security*, Princeton University Press, 1961, p.15.

¹⁰³ Freedman, “The First Two Generations of Nuclear Strategists,” p.738.

ソン戦略)をイメージ図として示している。(図1-8)はこのうちニクソン戦略のイメージである¹⁰⁴。

(図1-8) ニクソン戦略のイメージ



ニュールック戦略では陸海軍通常戦力が欧州戦域における核戦争の「導火線」(tripwire)と位置づけられているが、これが柔軟反応戦略では他国の内乱鎮圧や軍事支援などを含む「多目的戦力」(General Purpose Forces)へと変化し、核戦力からなる「戦略的抑止」(Strategic Deterrence)とは別の「柔軟反応戦争」(Flexible Response War)に対応するものとされている¹⁰⁵。ニクソン戦略においても引き続き通常戦力に抑止を期待しているが、そこでは低烈度の紛争から全面核戦争までを「地域紛争の抑止」、「大規模戦争の抑止 (Major War Deterrence)」、「戦略的抑止」の3カテゴリーに分類して抑止することとしている。「大規模戦争の抑止」に対応する戦力

¹⁰⁴ U.S. Department of Defense, *Statement of Secretary of Defense Melvin R. Laird on the FY 1972-76 Defense Program and the 1972 Defense Budget*, March 9, 1971, p.161.

¹⁰⁵ U.S. Department of Defense, *Statement of Secretary of Defense Melvin R. Laird on the FY 1972-76 Defense Program and the 1972 Defense Budget*, pp.155, 157.

には一部戦域核戦力が含まれているが、柔軟反応戦略と同様、その主体は陸・海・空・海兵隊4軍の通常戦力である。

ミアシャイマー (John Mearsheimer) は 1983 年の著書『通常戦力による抑止』において、通常戦力による抑止の具体例として欧州戦域における地上戦を取り上げ、これを攻勢戦略としての電撃戦 (Blitzkrieg) と、消耗戦略 (Attrition Strategy) の二項比較によって論じる¹⁰⁶。冷戦初期以来、機甲師団を主体とする WTO の通常戦力は NATO 側よりも遥かに優勢であり、開戦劈頭において電撃戦を実施して縦深侵攻を成功させ、欧州正面での決定的勝利という戦略目標を達成する公算が高い、とされてきた。しかしミアシャイマーはこの点に疑義を呈し、NATO の通常戦力は劣勢であるにせよ、これを有効に展開した場合に WTO の電撃戦が NATO を完全に打倒することは不可能である、と見積もった。この見積もりに従った場合、WTO 地上軍は限定的な目標を達成した時点で獲得した版図を確保するために防御に回らざるを得ず、それ以降消耗戦に突入することが予期されるがためにソ連は西欧への地上侵攻を思いとどまるであろう、と主張する¹⁰⁷。よって NATO の通常戦力は (たとえそれが劣勢であったとしても) 拒否的抑止の機能が期待できること、さらに精密誘導兵器 (precision guided munitions: PGM) は今後状況をより好転させることができる、と結論づけている¹⁰⁸。ミアシャイマーの主張は非核地上戦力を単に会戦・作戦レベルにおける優劣から論じるのではなく、通常戦力の持つ拒否的抑止力という観点から政治的・戦略的目標達成の成否と、その見積もりが東西両陣営の認識ならびに意思決定に影響を与える要素である、と捉えていたことに意味がある。

1980 年代初頭とはいわゆる新冷戦の時代であり、この時期米ソの核戦力は拮抗するとともに核戦力使用のハードルはこれまで以上に高まる一方であった。このため、従来から優位にあるとされた WTO 地上戦力に対する NATO 通常戦力の劣勢をどのようにして埋め合わせるのか、という点が欧州戦域における主な問題点であった。このため当時のブラウン (Harold Brown) 国防長官が提唱したのが「相殺戦略」(Offset Strategy) である。相殺戦略は優勢な WTO 地上軍との正面对決を避け、NATO 側にアドバンテージのある情報・監視・偵察能力 (ISR 能力)、航空機動力、前方展開能力を活用して相手の補給線ならびに指揮系統を破壊・混乱させる能力を向上させることにより、通常戦における WTO の優位を相殺し、戦略目標が達成できない、と東側に認識させることにあった¹⁰⁹。

¹⁰⁶ John Mearsheimer, *Conventional Deterrence*, Cornell University Press, 1983.

¹⁰⁷ Ibid, p.188.

¹⁰⁸ Ibid, pp.14-15, 200-201.

¹⁰⁹ 相殺戦略が生み出した作戦構想が「エアランド・バトル構想」であり、湾岸戦争でその有効性を実証することとなった。

このように米国は自身の核戦力の優位が失われた（と認識した）後、少なくとも核戦力の均衡を維持するために努力を継続する一方、通常戦力の範疇で WTO を抑止することを企図してきたし、それは理論家の間でも共有された概念であった。ケネディ政権期以降、通常戦力による抑止には継続的にリソースが割り当てられてきた。

この傾向は冷戦後においても同様である。英国防省が 1998 年に発表した「戦略防衛見直し」(Strategic Defence Review: SDR1998) では、「核戦力、通常戦力はそれぞれ敵の行動に比例した対応に必要なだけの信頼に足るオプションを提供し得る、という点においてともに抑止に貢献する」とされている¹¹⁰。序論で述べたとおり抑止が機能するメカニズムとは、自身の能力と意図を相手に伝達し、認識させることである。

冷戦終結とはソ連の消滅に伴い、米国はじめ NATO 諸国にとり、その能力と意図を伝達すべき相手が消失したことを意味する。言うまでもなく抑止理論は米ソの核戦力を出発点にして進化してきた概念であったから、ソ連の核戦力という唯一最大の脅威が消え、その後地域・宗教紛争やテロとの戦いといった課題が出現した以上、抑止理論の存在理由、あるいは目的は当然のことながら大きく変化した¹¹¹。フリードマンは冷戦終結後のマインド・セットについて、2004 年の著書で次のように述べている¹¹²。

核兵器は西側諸国の戦略において、もはや中心的役割を演じることはない。安全保障上の要求の大半は通常戦力によってまかなわれ、核兵器の使用に関する論理構築の必要すらなくなった。

前述したとおり米国はケネディ政権期以降通常戦力を抑止力として期待する構想を維持してきた。しかし抑止力の最大の柱が核戦力の懲罰的抑止機能であり続けたこともまた明らかである。しかし冷戦後世界で多発した宗教・民族紛争、あるいはテロリズムを抑止する、すなわち中小国や非国家主体にコミットする際、現実的に見て核兵器は有用であるとはいえない。このため、「9.11」の直後である 2001 年末に米国は戦略核態勢の見直しを表明した。『核態勢見直し』(Nuclear Posture Review 2001: NPR2001) は従来戦略核態勢の三本柱 (Triad) すなわち「長距離爆撃機・大陸間弾

Secretary of Defense Chuck Hagel, *The Defense Innovation Initiative*, November 15, 2014, p.2; Robert Martinage, *Toward A New Offset Strategy - Exploiting U.S. Long-Term Advantages to Restore U.S. Global Power Projection Capability*, Center for Strategic and Budgetary Assessments, 2014, pp.13-16.

¹¹⁰ UK Secretary of State for Defence, *Strategic Defence Review*, July 1998, Supporting Essay Five, Paragraph 2.

¹¹¹ スローンは抑止概念の変化における最大の理由が、「米国とその同盟国が（ソ連という）唯一最大の脅威に集中すればよい、というわけにいかなかったこと」であるとする。 Sloan, *Modern Military Strategy*, p.102.

¹¹² Lawrence Freedman, *Deterrence*, Polity Press, 2004, p.24.

道ミサイル (ICBM)、潜水艦発射弾道ミサイル (SLBM)」を改め、以下の3点を新たな三本柱 (A New Triad) とした¹¹³。

- ① 攻撃的打撃システム (核・非核の両方を含む。)
- ② 防御 (積極的・受動的)
- ③ 新たに出現した脅威に対応する、時代に適応した新しい能力を供給するべく再生した防衛産業基盤

NPR2001 の緒言にはラムズフェルド国防長官による「通常打撃力と情報作戦能力を含む非核打撃戦力の追加は、米国がこれまで攻撃的抑止力を提供してきた核戦力に対する依存を今後軽減することを意味する。」という一文が付されている¹¹⁴。NPR2001 について、スローンは「防御を戦略ドクトリンと対兵力能力 (counterforce capabilities) に包含することにより、NPR は懲罰的抑止を重視する姿勢から、より顕著に拒否的抑止をフォーカスする方向へと概念を転換させ (中略) 核戦力と抑止に関する戦略的思考の境界を広げた」と評する¹¹⁵。このように抑止概念は冷戦終結を経てより多層化し、また核戦力から通常戦力、あるいは非軍事的手段へと重心を移動させることとなったのである。

1.7 軍事力使用のハードル

ここまで主として「敵にそれを使わせないこと以外に存在しない」核兵器が安定的な核抑止をもたらし、結果として通常兵器に抑止の大きな部分を期待することに至る経緯について述べた。これに加えて冷戦後の軍事作戦を概観した場合、通常兵器の使用についても、そのハードルは一層高まっていると考えられる。本節では「人的損害の忌避」という観点から大規模な通常戦力の使用に関するハードルについて論じる。

冷戦の終結はイデオロギー対立の下で抑圧されてきた宗教・民族・領土主権を巡る対立と紛争が顕在化させ、冷戦終結当初期待された「平和の配当」を世界にもたらしことはなかった¹¹⁶。しかしながら核戦力を使用する蓋然性は、少なくとも 1990 年代からテロとの戦いが中心であった 21 世紀初頭に向け、冷戦期と比較して著しく低下

¹¹³ ただし、NPR2010 において「核の三本柱」は従前の「長距離爆撃機、ICBM、SLBM」に戻されている。

U.S. Secretary of Defense Donald Rumsfeld, “Nuclear Posture Review Foreword,” January 8, 2002.

¹¹⁴ Rumsfeld, “Nuclear Posture Review Foreword.”

¹¹⁵ Sloan, *Modern Military Strategy -An Introduction-*, p.104.

¹¹⁶ UK Secretary of State for Defence, *Strategic Defence Review*, Chapter 1, Paragraph 11.

した。ソ連崩壊とその技術拡散に伴う WMD の製造技術拡散に関する懸念がこの時期の安全保障における主要な論題の一つであったが、これはあくまで軍備管理の問題であり、顕在化した対立、紛争へ実際に対応したのは通常戦力、とりわけ湾岸戦争で実証された、ISR（情報・監視・偵察）ネットワークと精密誘導兵器を主とする航空打撃力であった。

逆説的に述べるならば、これは先進諸国が地上戦を極力回避したことを意味する。ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争における国連軍司令官であったスミス (Rupert Smith) 元英陸軍大將は、軍事力とりわけ地上軍の投入を NATO 構成国の政治指導者達が強く忌避し、非常に多くの制約を伴って軍事作戦を遂行した、という経験から、現代の軍事作戦の特徴の一つとして、「戦力を温存し、損耗しないように戦うこと」を挙げ、その要因を指摘している。その内容を要約すると概ね下記のとおりである¹¹⁷。

- ① 21 世紀、多くの国家では人的損害によって国民国家が軍事行動を取る際に必要な「国家・国民・軍隊の三つの同期」、いわゆるクラウゼヴィッツ (Carl Clausewitz) の三位一体概念 (Trinity of War) のうち国民の支持が失われる公算が高く、軍事行動が継続できなくなる。
- ② 徴兵制度が廃止された大半の国家では大量の人員を徴発することはできないうえ、そもそも現代戦を遂行するために必要な高度なスキルを持つ兵士を喪失することは費用便益上間違っている。
- ③ たとえ徴兵制を敷く国家であっても、国外の軍事行動に志願するような兵士は貴重であり、容易に損耗するような作戦は選択できない。
- ④ 兵士・部隊の携行する装備品はハイ・テクノロジー化・高額化しており、損耗したとしても簡単に再生産、補給できるようなものではない。

このように大規模な人的損害を伴う地上戦を忌避する傾向は欧州に限ったことではなく、米軍についても同様である。オバマ (Barack Obama) 政権は 2012 年以降中東における安定化作戦を終結させ、国防予算削減とアジア太平洋地域へのリバランスを軸とした米軍の改革を提唱している。その嚆矢となった「国防戦略指針」(Defense Strategic Guideline: DSG) は「米軍はもはや長期間かつ大規模な安定化作戦を実施し得る規模とはならない」と記しており、このフレーズは「QDR2014」等でも繰り返し強調されている¹¹⁸。

¹¹⁷ Rupert Smith, *The Utility of Force: The Art of War in the Modern World*, Penguin Books, 2006, pp.292-297.

¹¹⁸ DSG は通称であり、文書の正式名称は以下のとおりである。

U.S. Department of Defense, *Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st*

ルトワックもスミスと同様に、冷戦後世界各地で発生した紛争において各国政治指導者が人的損害を強く忌避したことを示し、「ポストヒロイック＝ヒーローのいない時代」が到来したと述べる¹¹⁹。そしてこれは民主主義国家であること、あるいはテレビ報道に伴う世論の影響ではない、と主張する¹²⁰。なぜならばアフガニスタン侵攻において全体主義国家であり、厳格な報道統制を敷いていたソ連軍の戦略が極めて消極的であり、人的損耗を極端に忌避したからである。そしてそれは現地司令官がモスクワから犠牲を回避するために全力を尽くすよう圧力をかけられていたためであったと指摘している。

ルトワックは冷戦後、各国が人的損害をより回避する傾向が強まっていることの理由について、先進国のみならず途上国においても少子化が進み、若い家族を喪失することに対する耐えられないからだ、と見做している¹²¹。このように冷戦後期からポスト冷戦期にかけ、軍事作戦における人的損害を極力回避しようとする傾向は、民主制あるいは報道の自由の有無、さらには先進国といったカテゴリーに限らず多くの国家・地域においてみられる傾向である。これは大変複雑で多岐にわたる要素が絡み合った結果であると考えられ、厳密な検証は困難であろう。また冷戦後も旧ユーゴスラヴィアやスーダンといった地域で大量虐殺を含む地上戦、内戦は複数発生しており、人的損害を伴う軍事力使用のハードルが普遍的に高まっている、とまで断言することはできない。

しかしながら、このような甚大な人的損害を伴う地上戦は互いに隣接し、宗教・民族・歴史的に複雑な経緯を持つ集団間で発生しており、紛争の要因が国益や政治的目標達成のため、相当部分で合理的計算から逸脱する要因によっていると考えられる。翻ってソ連であれ NATO であれ、一定レベルの合理的行為者であり、かつ彼らが空爆その他の地上戦以外に目標を達成可能な手段を保有している場合、原則として彼らは地上戦を回避する傾向があり、それは人的損害を回避するためである。よって大規模地上戦に代表される、人的損害を伴う軍事力行使に対するハードルは冷戦中期以降継続的に高まってきている、というスミスとルトワックの主張は、ポスト冷戦期の軍事的原則あるいは傾向としておおむね首肯できると考えられる。

その結果、核兵器の使用はいうまでもなく、通常戦力についてもそれを使用するためのハードルは徐々に高くなっており、国内的なコンセンサス、国際社会への説明責任など、様々な合法性と正当性の審査を受けなければならない。前節で通常戦力にお

Century Defense, January 2012, p.6. ; U.S. Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report 2014*, March 4, 2014, p.VII.

¹¹⁹ Edward Luttwak, *Strategy - The Logic of War and Peace- Revised and Enlarged Edition*, The Belknap Press of Harvard University Press, 2001, p.68.

¹²⁰ Luttwak, *Strategy*, pp.70-71.

¹²¹ Ibid.

ける抑止について論じたが、本節の議論を踏まえた場合、通常戦力の使用に関してもその政治的、経済的コストは大きく上昇している、と理解されるべきである。このため「使用できない」核戦力に続き、「使用するために高額のコストを要する」通常戦力のレベルでも安定・均衡が生じやすい。このため、純軍事的オプションと比較した場合、使用に際してのコストが相対的に低い非軍事的手段、すなわち経済制裁や外交といった分野におけるオプションは合理的行為者間が通常使用する意思疎通手段として使用頻度が高まっている、ということは至極当然の状況である。

1.8 距離の専制 (tyranny of distance)

核戦力が原則として抑止のためにのみ存在し、実際の使用に際して極めて高いハードルが存在するとすれば、必然的に通常戦力が抑止ならびに軍事力行使の核心を構成する。軍事力行使が通常戦力の使用にとどまり、核へのエスカレートが基本的に起こり得ない、とする場合、作戦区域に投入するまでの距離に反比例して投入し得る戦力が量的に制限されることは明らかな事実である。これはしばしば「距離の専制」と呼ばれ、通常戦力による軍事戦略の分析・検討ならびに軍事作戦遂行に際して重要な要素となる。

通常敵の脅威が高い場合、自身の被害を局限するためには相手の威力圏外で戦力を温存し、アウトレンジするという方策が定石となる。しかし相手が偵察衛星や高高度偵察機などの先進的な C4I ネットワークに加え、長距離攻撃機あるいは巡航ミサイルなどの現代的な AD 能力を保持する場合、先進的 AD のカバーするレンジは 1000 キロメートルを超えつつある¹²²。したがって戦域レベルの AD 戦略に対し作戦レベルで攻勢に出るためには、長距離精密誘導攻撃能力によってより AD 圏外の遠距離から攻撃目標に対し正確かつ迅速な攻撃を可能とする必要がある。

アウトレンジする距離が遠距離になるほど距離の専制が及ぼす影響は大きくなるが、これは通常戦力に関して該当するのであり、核戦力の場合はさほど問題ではない。たとえば米国の保有する大陸間弾道ミサイル (ICBM) (ミニットマン III (Minuteman III)) は総重量 35 トン弱のミサイルであるが、TNT 火薬に換算して 100 万トン以上 (335 キロトン核弾頭 3 発) に匹敵する核弾頭を 13000 キロメートル運搬することができる¹²³。これら ICBM ならびに潜水艦発射型弾道ミサイル (SLBM) は敵の脅威が及ばない米国本土ならびに周辺海域からほぼ地球半球を射程圏内に収めており、核戦力は相手の AD 圏外からその一撃において圧倒的な PP が可能である。現代の ICBM/SLBM は基本的に MIRV (multiple independently-targetable reentry vehicle)

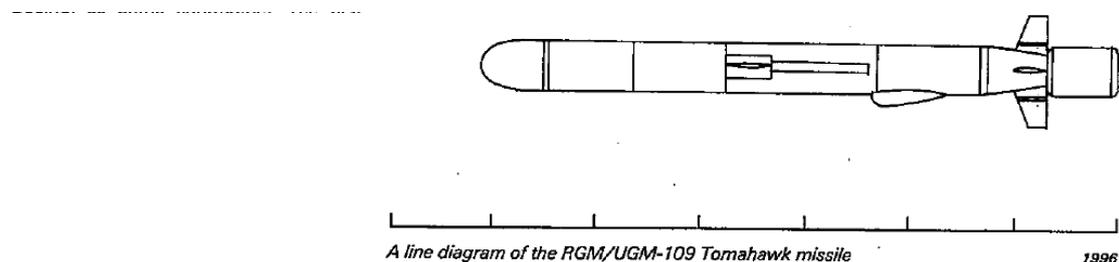
¹²² Cliff et al, *Entering Dragon's Lair*, pp.111-112.

¹²³ Duncan Lennox ed, *Jane's Strategic Weapon Systems*, Jane's Information Group Limited, January 1999, Issue 29.

化されている。成層圏から大気圏内に再突入した複数の弾頭は、おとり弾頭（デコイ）を伴いつつ迎撃不可能な速度で目的地に向かう。双方が相手の第一撃から残存可能な戦略核戦力を保有する以上、戦略核を保有する敵に対し先制核攻撃を実施することは、ほぼ確実に核による大量報復を受けることを意味するのであり、この懲罰的抑止のメカニズムにしたがって核抑止は原則的に機能すると見積もることができる。

一方で核抑止が機能するという事は、PP は非核通常戦力のみによって実行されることを意味するが、通常戦力による PP には自ずと限界がある。米軍が PP において多用する巡航ミサイル（トマホーク（Tomahawk））は 1000 キロメートル前後の遠距離から複数の誘導方式を組み合わせることによって地理的座標に対し精密誘導攻撃を実施できるが、（図 1 - 9）に示すとおり、そのペイロードは核であれば 200 キロトンに達する一方、通常型の高性能炸薬（high explosion: HE）の場合 450 キログラムあまりであり、中小規模の建造物あるいは数両の車両を破壊するレベルにとどまる¹²⁴。よって遠距離精密誘導攻撃能力は特定の攻撃目標に対しピンポイントで打撃する際に極めて有効であるが、大規模な PP を実施する際、その量的要求を満たすためには物量的、財政的に極めて大きな負担をもたらす。

（図 1 - 9） トマホーク巡航ミサイルのペイロード



A line diagram of the RGM/UGM-109 Tomahawk missile

1996

Specifications

| | RGM/UGM-109A (TLAM-N) | RGM/UGM-109B (TASM) | RGM/UGM-109C (TLAM-C) | RGM/UGM-109D (TLAM-D) |
|----------------------|----------------------------|----------------------------|---|---|
| Length | 6.25 m | 6.25 m | 6.25 m | 6.25 m |
| Body diameter | 0.52 m | 0.52 m | 0.52 m | 0.52 m |
| Launch weight | 1,452 kg | 1,452 kg | 1,452 kg | 1,452 kg |
| Payload | Single warhead | Single warhead | Single warhead | Single warhead |
| Warhead | Nuclear 200 kT | 454 kg HE | 454 kg (Block 2), 318 kg (Block 3) | Submunitions |
| Guidance | Inertial and tercom | Inertial and active radar | Inertial, tercom, GPS (Block 3) and DSMAC | Inertial, tercom, GPS (Block 3) and DSMAC |
| Propulsion | Solid booster and turbofan | Solid booster and turbofan | Solid booster and turbofan | Solid booster and turbofan |
| Range | 2,500 km | 450 km | 900 km (submarine) 1,300 km (ship) (Block 2) 1,150 km (submarine), 1,700 km (ship) (Block 3) | 900 km (submarine) 1,300 km (ship) |
| Accuracy | 80 m CEP | 30 to 185 m CEP | 10 m CEP | 10 m CEP |

¹²⁴ Duncan Lennox ed, *Jane's Strategic Weapon Systems*.

距離の専制は核抑止が機能し、通常戦力が軍事戦略の重心となる場合において重要な要素となる。そして所要の PP を発揮するためには AD 圏内において一定のリスクをとりつつ前方展開する、という方策が考えられる。オハンロン (Michael O'Hanlon) は米軍のアジア太平洋戦域における前方展開に関し、在日米軍基地に関する費用便益について考察している。オハンロンの結論として横須賀を事実上の定係港とする米空母は、アジア太平洋地域における米国のプレゼンス発揮のため絶対に不可欠であり、「米本土から当該戦域に空母を常時展開しようとするれば、4 個の空母打撃群ならびに搭載機を増強する必要があり、毎年 100 億ドルの出費が増える」という財政上の負担、ならびに「在日米空軍基地を代替すると仮定した場合、韓国の基地機能を強化し、常時 4～5 個の空母打撃群をアジア太平洋戦域に常時展開させる必要がある」という作戦上の負担について述べる¹²⁵。

とりわけ後者は距離の専制が PP に直接及ぼす影響について明快な例示となる。アジア太平洋に展開する米軍、とりわけ高度な修理・補給機能を要求する海空軍アセットを満足に稼働させる場合、日本に所在する整備・補給機能が期待できないのであれば、作戦部隊はハワイもしくは太平洋を隔てた米本土に修理の都度帰投する必要を生じる。その際米軍は現状のコミットメントのレベルを確保するためにその数倍に及ぶ戦力をもって順次アジア太平洋戦域に本国から展開させる必要があり、極めて大きな財政的、人的負担を強いられる。オハンロンによれば在日米軍の役割は「日本防衛」、「朝鮮半島有事における戦略物資を供給する前方展開基地」、「朝鮮半島における海空軍の戦闘哨戒」、「アジア太平洋戦域における前方展開拠点」、「ペルシャ湾等、遠方戦域へ展開する際のコスト低減」である¹²⁶。

これらの戦略目標達成のため、在日米軍基地が中国の AD 戦略の威力圏内にあるとしても基地機能の維持を断念することはできない。したがってできるだけリスクを低減しつつ、在日米軍基地機能を確保することが米国の PP を前提とした攻勢戦略に不可欠である、ということになる。リスクの低減とはすなわち相手の AD 能力を極力拒否することであり、PP を発揮する基盤としての基地機能を防護し、作戦上の聖域を確保することが必要となる。そのためには「相手の AD を拒否し、聖域を確保するための自身の AD 能力」が必要となる。つまり PP は従来のように外洋における SD/SD 優位のみを前提条件とするのではない、ということになる。

¹²⁵ Michael O'Hanlon, "Restructuring U.S. Forces and Bases in Japan," Mike Mochizuki ed, *Toward A True Alliance*, Brookings Institution Press, 1997, p.151.

¹²⁶ Ibid, pp.156-157.

1.9 「攻撃-防御」二元論の問題点

軍事とは戦略・作戦・戦術そして技術レベルに至る複雑かつ多層的な検討からなっており、ここまでの考察にも戦略レベルから個々のミサイルやアセットなどの性能に関するものまで、多様な要素が含まれる。一方で軍事戦略を論じる際、一般的にイメージされるのは「どちらが攻撃的か、そして他方は防御的なのか」、という「攻防二元論」であろう。これは戦略レベルのみならず作戦～戦術レベルに至るまで、軍事を分析する際に用いられる、ごく一般的な概念であるといえる。エヴェラは戦争の起こりやすさ、翻って平和はどのような国家間関係（あるいは国際社会の状況）あるいは国内情勢によって崩れる傾向が強いのか、という国際関係の大きな論点について、シンプルかつ大きな援用範囲を有する理論構築を試みている。

エヴェラは国家間関係について相手国の征服が比較的容易な「攻勢優位」(offense dominant)と、領土征服が非常に困難な「防御優位」(defense dominant)に二分し、この「攻勢-防御のバランス」が戦争勃発のリスクについて大きな影響を与えているとし¹²⁷、「攻勢-防御理論」における主要な仮説として以下の3点を提唱する¹²⁸。

- ① 戦争は国家が相手国を征服することが容易である、あるいはそうであると認識される場合により起こりやすく、その反対では発生しにくい。
- ② 国家が、自分は周辺国を攻撃する良い機会を得ている、あるいは防御上の脆弱性に脅かされていると認識した場合、戦争に踏み切る公算が高まる。
- ③ 国家は自分が攻勢に出る機会と防御するだけの能力がある、と考える場合に戦争を主導する。

一般に軍事・安全保障を論じる場合、それが国家政策レベルであれ兵器の性質に関わるものであれ、それが「攻撃的か防御的か」という論点で語られるケースはままある。しかしながら攻防の関係は戦争の局面中でも頻繁に入れ替わるものであり、また戦略レベルでは防御的であっても、作戦レベルで攻勢に出るということは珍しいことではない。たとえば前述したエアランド・バトルは、機甲師団など地上戦力において優勢な WTO の先制攻撃に対し、NATO 側の縦深航空攻撃によってその補給路を寸断するというものであった。想定される戦争は WTO 側の地上侵攻に端を発する防御的なものであるが、作戦構想は戦域内において WTO 側領域を含む広範な領域に航空攻撃を行う、という攻撃的な作戦を主体とするものであった。

¹²⁷ Stephen Van Evera, "Offense, Defense, and Causes of War," Michael Brown et al eds, *Theories of War and Peace*, The MIT Press, 1998, pp.55-57. (First published in *International Security*, Vol. 22, No.4 (Spring 1998).)

¹²⁸ Ibid, p.72.

このような攻撃-防御の分析枠組みは今後一層複雑なものとなる。なぜならば 20 世紀後半以降の RMA によってオペレーショナル・テンポは一層早くなっており、攻撃-防御、という観点で軍事を分析したとしても、戦略レベル、会戦・作戦レベルなどといった切り口によって結論はいかようにも可変的となりかねない。序論で述べたとおり、現代の軍事戦略は「優勢な側が攻勢をとり、SD/SD と PP を実行し、劣勢な側が守勢をとって AD を選択する」というシンプルな構図で理解すべきではない。現代の AD は戦域レベルで海洋をコントロールすることが可能なのである。

加えて上記 3 つの仮説はいずれも政治指導者の認識レベルに依拠する部分が大きく、兵力整備ならびに軍事戦略の分析等に反映させることが困難である。さまざまなアセット（艦艇、航空機、ミサイルシステム等）は、運用する位置、用法によって戦術的には攻撃・防御両方に使用可能であるものが大半であるため、単純に攻撃型もしくは防御的、と断定することも適当ではない。

また、経済力あるいは工業生産力などと異なり、軍事力は使用しないことによって価値が下がるわけではない、という点が挙げられる。ウォルツは「パワーの保持は軍事力行使と同義であるとは見做されるべきではなく、軍事力の有用性（usefulness）はその使用可能性（usability）と混同されるべきではない」と述べるが¹²⁹、軍事力の効用に関するウォルツの見解は軍事力ならびに軍事戦略を抑止その他の多角的な視点から分析することの重要性を示唆するものであり、単なる数的・質的優劣と勝敗の見通しによって軍事を語るものが全てではない、ということの意味している。

つまり核兵器の出現を機に精緻化した抑止概念など、現代の軍事戦略を論じるために必要な諸条件を踏まえて総合的に軍事力の存在理由や役割について検討しなければならないのであり、結果として攻撃をしたか否か、あるいは特定の局面を捉えて攻撃的であるか、防御的なのか、という評価によって軍事戦略を分析することは適当ではない。さらに付言するならば、エヴェラは「攻勢-防御理論」における 3 点の仮説を 1789 年（フランス革命）以降の近現代欧州、春秋～戦国時代の古代中国、そして 1789 年以降の米国の 3 つのケーススタディによって論証を試みているが¹³⁰、核兵器のみならず時代背景、社会システム等一切の前提仮定などを捨象して構築された理論は、仮に一般性を持っていたとしても援用性に乏しい。これは序論で示したジョージとベネットによる、汎用性が高く抽象的な、いわゆる「一般理論」が具体的な政策立案などへの寄与に乏しい、という批判に該当する理論であるといえ、実証的な軍事戦略の分析に寄与するものといえない¹³¹。

¹²⁹ Kenneth Waltz, *Theory of International Politics*, Waveland Press, 2010, p.185.
（ケネス・ウォルツ『国際政治の理論』河野勝・岡垣知子訳、勁草書房、2010 年。）

¹³⁰ Brown et al eds, *Theories of War and Peace*, pp.72-73.

¹³¹ ジョージ、ベネット『社会科学のケーススタディ』15 頁。

1.10 小結：ここまでに見出された主な論点 (major findings)

ここまで主として理論レベルの分析を行い、AD、SD/SD そして PP という分析枠組みの妥当性を明らかにした。この際、今後ケーススタディとこれに基づく評価を進める際に影響を及ぼす様々な論点が見いだされたが、これらについて以下の6つの項目に集約して示す。本論が見出した論点のうちいくつかは純軍事的領域にとどまるのではなく、国際関係あるいは国際システムに影響し得ると考えられるものである。

a. PP の難易度上昇

従来海洋領域では優勢な側が SD/SD を前提とした PP によって攻勢をとり、劣勢側が AD を採用する、とされてきたが、現在は彼我の相対戦力ならびに地理的状況によって戦域レベルで相手が正確な ISR ネットワークを維持しつつ AD を実行するに限り、PP が戦略目的を達成する公算は低下するとともに、想定される被害規模が受容し得ないレベルに達することが予想されるため、PP は実行可能性が減少している。

これは 1.7 節で論じた「軍事力使用のハードル」に関わるものであり、冷戦末期のソ連海洋要塞戦略、あるいは 21 世紀の中国 A2/AD 戦略といった強力な AD に対し、米国とその同盟国はこれを攻略し得る SD/SD を有することはあったとしても、ソ連あるいは中国本土に大規模な PP を行使する可能性は基本的に存在しない。これは核へのエスカレーションを防ぐことだけでなく、そのような沿岸部から内陸にわたる地理的縦深にめぐらされた強力な AD を排除する際の被害が受容できるレベルでなく、そもそも PP が成功するという公算が立たないことが大きい。

b. 距離の専制

PP が AD からのアウトレンジを試みた場合、核抑止が機能する以上、「距離の専制」によってその能力を著しく減じる。1.8 節で示したとおり、冷戦末期の米国はソ連と対峙するため、欧州と日本などの前方展開拠点を欠いて大規模な作戦行動をとることはコスト的に受容できないものであり、同様の理由から米国が 21 世紀のアジア太平洋において中国と対峙する際に日本の基地機能が必要不可欠である。

c. 相互領域拒否

自身の SD/SD を実現することが困難な場合、次善の策として自身の AD によって敵の AD を拒否し、相手に行動の自由を与えないようにする必要がある。結果として AD が相互に発揮される境界領域では「海上において双方が行動の自由を有しない」(maritime no-man's land) 状況が生じる。

これは 1.2 節及び 1.3 節で示したとおり、ソ連あるいは中国の AD に対し、その影響圏内に入った日本が米国とともに PP を保有するよりも AD を向上させること

で日本国内に所在するアセットと基地機能の残存性を高めることを優先したことによって明らかである。

d. 海洋領域における手詰まりと「安定-不安定のパラドクス」

上記cから、海洋領域において有力な軍事力を有するアクター同士の影響圏が重なるエリアでは相互にADを行使する形をとる。ADは相手を拒否するためには有効であるが、自身の戦略目標を達成するため相手に現状変更を強制する力は弱い。

したがって現代の海洋領域では現状変更が極めて困難な「手詰まり状態」(stalemate)をもたらすため、高烈度通常戦争に移行したとしても政治目的あるいは戦略目標を達成する公算がきわめて低くなる。これは各アクターが核抑止の破綻による核戦争へのエスカレーション回避を指向するという認識とは別に、通常戦力による戦略目標達成の公算が大幅に低下することにより、そもそも高烈度通常戦争に踏み切る可能性が低下することを意味する。よって高烈度通常戦争レベルでの抑止が機能するとともに、軍事力行使のハードルが高くなった結果として、長期的な対立と低烈度の紛争が継続する。

このようにエスカレーションラダーの高位において抑止が機能し、均衡がとれることにより¹³²、事態のエスカレートがないという予測が低位のラダーにおける不安定を惹起する、という状況は「安定-不安定のパラドクス」と呼ばれる。スナイダーは「戦略レベルでの恐怖の均衡が安定すればするほど、そのエスカレーションラダーの下位レベルの安定性は低下する」と述べたが¹³³、その意味するところは、冷戦期は核戦略レベルでの均衡と抑止のメカニズムが確固としたものであるがゆえに朝鮮戦争、ベトナム戦争、あるいはソ連のアフガニスタン侵攻のような通常戦争を引き起こすハードルがむしろ低下した、という状況を示す¹³⁴。

¹³² エスカレーションラダーとは事態のエスカレーションのレベルに関して垂直的な梯子のイメージでとらえたものである。Herman Kahn, *On Escalation - Metaphors and Scenarios*, Frederick A. Praeger, 1965, p.39.

¹³³ Glenn Snyder, "The Balance of Power and the Balance of Terror," Paul Seabury ed, *Balance of Power*, Chandler Publishing Company, 1965, pp.198-199.

¹³⁴ 栗田真広はこの概念が今日の東アジアの文脈ではもう少し緩やかな定義で用いられているとし、「現状変更を企図する国家の核戦力が伸張することで、当該国と東アジア各国に拡大核抑止を提供する米国との間で相互の核抑止が成立する一方、エスカレーションの段階、すなわちエスカレーション・ラダーのより低いレベルでの挑発行動等、例えば準軍事組織等の領海等への侵入や、単発的かつ被害が限定的な軍事攻撃等が起こりやすくなるとするものである。(中略)低次のレベルでの挑発行動等は、エスカレーション・ラダーのより高いレベルでの抑止の信頼性が揺らいだ結果ではない。むしろ、その高次のレベルにおいて安定が成立したことで、現状変更を企図する側は、エスカレーションの危険をあまり感じることなく、それら低次のレベルでの行動を遂行することが可能になったものである。」と述べる。栗田真広「同盟と抑止-集団的自衛権議論の前提として-」『レファレンス』2015年3月、21頁。

この議論を本論のうち、とりわけ冷戦後の状況に適用した場合、核ならびに高烈度通常戦争レベルの安定と引き換えに低烈度の対立と紛争が継続し、当面の間、低烈度の紛争・対立という領域が安全保障の中心的な問題を形成することを意味する。

e. グローバル化に合わせて重要性を増す SD/SD

本論における前提仮定を加味した上で現代のシーパワーについて検討を加えた場合においても、マハンの制海概念などの理論は一定の有用性を維持している。まず海上貿易に依存するアクターは、国益の維持・拡大を企図して SD/SD 能力を維持する必要があるということはある程度普遍的な論点であると断じて問題はなく、むしろグローバル化が進行する過程でこの論点はより説得力を増す。詳細は第3章に示すが、かつてランドパワーとしての性格が強いインドや中国はグローバル経済システムの中で経済発展を遂げる過程で SD/SD への投資を増加させている。

f. SD/SD と自己完結的な海軍力

AD 圏外の外洋では地上航空基地戦力などによる早期警戒ネットワークの支援が十分に期待できない。その結果、太平洋、大西洋、インド洋などの外洋で軍事的優越を発揮するためには空母打撃群などに代表される自己完結的な海軍戦力が必要不可欠であり、この領域では純粋な海軍力が SD/SD における優劣を決する。

第2章 ケーススタディ1 (米国・英国・日本)

本章ではここまでその妥当性について示してきたAD、SD/SD、PPという分析枠組みに基づき、米国、英国及び日本に関するケーススタディを行う。第1章では海洋領域の軍事戦略におけるAD、SD/SD、PPという3つの分析枠組みについて、その妥当性を説明するとともに現代の軍事戦略における重心が通常戦力にあり、また冷戦期以降大規模な軍事力行使のハードルは極めて高いこと、そして「距離の専制」などについて示した。

ここまでの理論レベルでの分析結果をもとに、本章では一般的にシーパワー（海洋国家）と見做されることが多い米国、英国及び日本について、その海洋領域における軍事戦略の変遷に関して分析を加えるが、その分析結果は3か国それぞれの特色を示すこととなる。その一端を示すと、冷戦終結後の米国ならびに英国は自国近傍の海洋領域において切迫した脅威を認識していないため、ADへの意図的な資源配分があまりみられないが、日本は周辺国の中で冷戦末期におけるソ連、2010年ころ以降の中国に対応するため、自身のSLOC防衛もしくは米国の補完としてのSD/SDだけでなく、ADについて相応の投資を行っている。

序論で述べたとおり、各国の軍事戦略とは本質的に極めて多様な地理・歴史・政治・経済あるいは産業・技術基盤などの要素に左右されるだけでなく、同盟・友好国あるいは脅威と認識する相手国の選択した軍事戦略によって影響を受け、さらにそれが再び他国に影響を与えるという「相互依存」的な環境下にある、もしくは「双方向的」に影響し合う性質が強い、とみなすべきであり、一方向のアローダイアグラムで示し得る単純な因果推論モデルに基づいて、分析対象となる6カ国を包括的に説明することは容易ではない。

さらに、本論の提示するAD、SD/SDならびにPPという分析枠組みは、特定のアセットの保有数や調達数などを画一的に比較した上で優劣を明確にする、といったシンプルなものともなり得ない。まず、最高速度や搭載兵装の量など、カタログデータ上ではほぼ同等の戦闘機であったとしても、それがC4ISRなど先進的な技術に基づくネットワーク化された作戦環境で運用されるケースと、早期警戒機あるいは地上レーダーサイトなどの情報通信などが遮断され、外洋上で運用される場合とでは発揮される能力は全く異なる。したがって特定の兵器保有数などの多寡をもって画一的に比較することはむしろ正確な能力あるいは意図を把握することを阻害することとなる。加えて多くのアセットは保有国の運用構想によって異なる用法で用いられるのであり、この点に関してもケーススタディは各国ごと慎重に進める必要があるが、本章ならびに次章のケーススタディで比較対象となる主なアセットの、AD、SD/SD、PPという

3つの分析枠組みにおける分類は原則として（表2-1）のとおりとなるが、これが全てそのまま適用されるわけではなく、ケーススタディでは各国ごと詳細な検討を加える必要がある。

（表2-1）海洋領域における主なアセットとその運用上の性格に基づく分類

（◎：最適、○：適合、△：対応可能であるが限定的、×：不適、-：本論の対象外）

| | AD | SD/SD | PP |
|-----------------------------------|----|-------|----|
| 攻撃型原子力潜水艦（SSN） | ○ | ◎ | △ |
| 通常型潜水艦（SS） | ◎ | △ | △ |
| 通常型空母 ¹³⁵ （CTOL） | ○ | ◎ | ◎ |
| 軽空母 ¹³⁶ （STOVL、STOBAR） | ○ | ○ | × |
| 大型水上戦闘艦（巡洋艦、駆逐艦、フリゲート艦） | △ | ◎ | ○ |
| 揚陸艦 | × | × | ◎ |
| 地上配備型長距離攻撃機 ¹³⁷ | ◎ | ○ | - |
| 地上配備型防空戦闘機 | ◎ | △ | - |
| 防空ミサイルシステム | ◎ | △ | - |
| 対艦攻撃用巡航／弾道ミサイルシステム（地上配備） | ◎ | △ | × |

（筆者作成）

例えば、攻撃型原子力潜水艦（SSN）は、米国では敵SSBNの攻撃あるいはソ連艦隊の攻撃というSD/SDだけでなく、空母打撃群（career strike group: CSG）の構成アセットとして空母の前程哨戒にあたる、いわばPPの構成要素としての性格を持つが、フォークランド紛争における英SSN、あるいは冷戦後期において米国と潜在的に対立していたインドにおけるSSNは、敵水上部隊を拒否するADとして類別することが適当である。さらにロシアにおいてSSNは米SSBNの追尾・攻撃とともに、自

¹³⁵ 蒸気カタパルトによって搭載航空機を発艦させる、“conventional take-off and landing”（CTOL）空母を指す。米海軍の保有する空母、あるいはフランス海軍のシャルル・ド・ゴール（Charles de Gaulle）などがこれにあたる。

¹³⁶ 英国が保有したインヴィンシブル（Invincible）級軽空母のように、スキージャンプ甲板から発艦させ、垂直着艦させる、“short take-off and vertical landing”（STOVL）空母及びロシア、中国が運用するスキージャンプ甲板からの発艦とアレスティング・ワイアによって着艦拘束する形式“short take-off but arrested recovery”（STOBAR）空母を指す。

¹³⁷ 本論は海洋領域における軍事戦略に関する分析であり、地上領域から直接他国へのPPを実施するケース、つまり地上配備型長距離攻撃機などによる対地攻撃などについて分析から除外している。

国領域に近接する米水上艦隊を迎撃するという AD に専従してきたと考えられる。

ミサイル駆逐艦などの大型水上艦艇は基本的に SD/SD を構成するが、対地攻撃巡航ミサイルなどを運用する場合には PP の範疇に入ることとなる。第 1 章で述べたとおり、冷戦後期にソ連は「海洋要塞戦略」を遂行するにあたり、大型水上艦艇を外部防衛ラインの構成要素、すなわち AD 構成アセットとみなしていたと理解できる。しかし SD/SD において劣勢であれば、水上艦艇はその脆弱性、残存性からみて AD を実施する際に効率の良いアセットとはいえない。通常型空母は防空戦闘機を運用することで経空脅威を排除し、作戦海域における行動の自由を確保すること、すなわち SD/SD の構成要素であるとともに、搭載攻撃機の対地攻撃能力とともに PP の主たるアセットともなる。このような点を考慮した上で、

なお、本論において大型水上戦闘艦艇とは満載排水量 3000 トン以上を指す。これは外洋における長期行動能力を持ち、かつ対空ミサイルなどの装備により地上航空戦力によるエアカバーに頼ることなくある程度高烈度戦争における残存性を維持するためには一定の船体規模が必要となることによる¹³⁸。

このように、各国の政策過程などを捨象し、アウトプットとしての軍事戦略を分析する際についても、国ごとの歴史的背景、地理的位置あるいは軍事力を構成するアセットの運用手法、あるいは数値的に可視化されにくい指揮通信能力などを考慮した上で個別に観察し、慎重に議論を進めることが必要なのであり、結果的に本章ならびに次章のケーススタディではそれぞれの国家ごとに、その海洋領域における軍事戦略を理解するために最も適当であると考えられる手法に基づいて比較分析することとなる。また、具体的な分析対象年代はあくまで 1980 年ごろから 2017 年までであるが、一方で各国の歴史的経緯については必要と思われる範囲で対象年代よりも広く論じる必要がある。

また、各国のケーススタディでは(表 2-2)の評価尺度にしたがい、AD、SD/SD、PP の分析枠組みに沿った評価を付す。この際、戦略目標の大きな変化がもたらす要因とその時期は各国ごと異なるため、時期に関する区分のしかたは 6 カ国ごとにそれぞれ異なる。

また、評価尺度は 1 から 5 の五段階で示されるが、一部の項目においては評価の移行期にあると考えられ、単一の数字で示すことが困難な場合については「2⇒3」と表記する場合がある。

¹³⁸ 一般的に空母 (career vessel)、戦艦 (battle ship)、巡洋艦 (cruiser)、駆逐艦 (destroyer) といった艦種が該当する。一方でフリゲート (frigate) については国ごとに排水量あるいは能力などは大きく異なるなど、必ずしも厳密な定義が存在するわけではない。

(表 2 - 2) 評価尺度

| | |
|---|--|
| 5 | 高烈度通常戦争において卓越しており、他のあらゆる国家の軍事的挑戦を排除する力を有する。 |
| 4 | 高烈度通常戦争において高い能力を有し、強力な他国と軍事的優越を争奪する状況にある。 |
| 3 | 高烈度通常戦争にある程度対応可能であるが、地理的に限定的であるか、他の同盟国の持つ当該能力を補完する程度にとどまる。 |
| 2 | 当該能力に関して限定的で低烈度の紛争などに対応するレベルであり、高烈度通常戦争を遂行することはできない。 |
| 1 | 当該能力をほとんど有しない。 |

(筆者作成)

2.1 米 国：SD/SD と PP という軸足

第二次世界大戦以降、米国は英国から海洋領域における軍事的優越を引き継ぎ、広い意味で現在まで世界の大半の海洋領域において軍事的覇権を維持してきたといっても過言ではない。冷戦中期以降、ソ連から海洋軍事戦力に関し質量両面にわたる挑戦を受けたため、当時米海軍は SD/SD に主眼を置いてきた。一方で冷戦末期においてもソビエトの海外展開基地は数的にも能力的にもごく限られており、外洋展開能力は米国のそれと比較して継続性に乏しかった。そのため、米国の相対的な軍事的優越は太平洋、大西洋の広域でおおむね保持されてきたと考えられ、前章で述べたとおりソビエトが米国と SD/SD を争うことができた海域は自国領土から一定の範囲に限られていた。また、冷戦終結以降については、中国の軍事的発展が顕在化するまでの間、海洋領域において米国に挑戦する国家／非国家は存在しなかった。したがって冷戦終結後約四半世紀の間、米国の海洋領域における軍事戦略は原則として自身の SD/SD を前提とした PP に優先順位を置いてきた。これは唯一の超大国として世界秩序を維持し、自由、民主主義といった政治的規範概念に基づく他国への関与が米国自身にとり極めて重要な国益であり、これを具現するものであったといえる。

一方で 2010 年ころまでに中国は A2/AD 戦略、すなわちアジア太平洋戦域において局地的に米国の軍事力を阻害することを企図した AD を基調とする軍事戦略を確立するとともに、軍事的に優位な ASEAN 諸国に対しては、南シナ海において SD/SD を確立しつつ、強襲揚陸能力をはじめとする PP を徐々に向上させている。このため、米国は中国を念頭においた、先進的 AD への対抗手段確立と PP の発揮、さらには再び SD/SD を主要戦略目標として再設定するという認識が生じつつある。

このように分析対象期間において、米国は安全保障環境の変化に応じて SD/SD と PP のいずれに重心を置くか、という二元論的な理解が適当である。逆にいえば太平洋と大西洋によって他の主要国と地理的に隔離され、周辺に軍事的脅威となり得る国家が存在しないため、歴史的に一貫して AD を重視する必要性に欠けている。冷戦期にソビエトと向き合う中でアラスカなどでは核抑止の文脈で早期警戒と防空能力が極めて重要であった。冷戦終結以降についても、北朝鮮などによる弾道ミサイルの潜在的脅威が顕在化する課程で弾道ミサイル防衛 (MD) システムを開発してきたが、これは原則として核抑止に直結する文脈で理解すべきであり、本論のカバーする研究領域とは一致しない。

(表 2-3) は 1985 年から 2015 年における、米海軍の主要艦艇の隻数を 5 年ごとに示したものである¹³⁹。冷戦終結後、全ての艦種について概ね減少基調にあるが、これは冷戦終結に伴う予算削減に加え、技術的革新に伴うコストの急騰が主な影響であると考えられる。そして主力艦艇の保有比率、あるいは組成が大きく変化することなく、全体的に減少している、ということは大きな戦略的転換を図っていないことを示す。

(表 2-3) 米海軍主要艦艇隻数の変遷

| 艦種 | 1985 | 1990 | 1995 | 2000 | 2005 | 2010 | 2015 |
|----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 攻撃原潜等 | 95 | 90 | 82 | 55 | 56 | 57 | 59 |
| 通常動力潜水艦 | 4 | 1 | - | - | - | - | - |
| 空母 | 14 | 14 | 12 | 12 | 12 | 11 | 10 |
| 大型水上戦闘艦 (戦艦、巡洋艦、駆逐艦、フリゲート) | 200 | 206 | 127 | 114 | 106 | 101 | 95 |
| 揚陸艦 | 61 | 65 | 41 | 41 | 38 | 31 | 31 |

(脚注 139 に示す引用文献より筆者作成)

ところで冷戦期から現在に至るまで、米国は世界中に点在する前方展開基地を防護する必要があり、これらの防護に関わる AD 能力を全く捨象してきたわけではない。しかし、これについても基地の所在する同盟国に依存する部分が多く、米軍の規模と

¹³⁹ 攻撃原潜等の項目には攻撃原潜 (SSN) と巡航ミサイル原潜 (SSGN) を含める。The International Institute for Strategic Studies (IISS), *The Military Balance 1985-1986*, autumn 1985, pp.9-11; *The Military Balance 1990-1991*, Autumn 1990, pp.19-22; *The Military Balance 1995-1996*, October 1995, pp.25-28; *The Military Balance 2000-2001*, October 2000, pp.26-29; *The Military Balance 2005-2006*, October 2005, pp.22-26; *The Military Balance 2010*, February 2010, pp.33-36; *The Military Balance 2015*, February 2015, pp.43-46.

能力の中で AD を構成し得るアセットが占める割合は、後述する英国とならび、際立って少ない。よって本論で論じる、「到来する敵を排除するため、自国領土と沿岸海域から外洋に対して行うパワーの指向」という意味での AD について、米国自身が軍事戦略レベルで積極的に投資を行ってきたとは考えられない。例えば米国は典型的な AD アセットである、静粛性に富みチョークポイント防御に適した通常動力（ディーゼル電池推進）潜水艦を 1950 年代末以降建造していない。このような点を踏まえ、米国については冷戦末期の SD/SD 優先とポスト冷戦期の PP 優先、そして中国の海洋領域における台頭による、SD/SD への再投資に向けたトレンドという 3 つのセクションに分けて論じるとともに、戦術航空戦力を中心に米空軍の戦力組成について分析を加える。

2.1.1 冷戦末期：ソ連海軍の台頭と SD/SD 重視の姿勢（1980～1989 年）

前章で引用したとおり、米海軍大学校長であったターナーは、米海軍の主要任務について「戦略抑止」、「制海」、「地上への戦力投射」そして「プレゼンス」の 4 点であると述べた¹⁴⁰。これらの用語についてターナーは「海軍作戦部長（のイニシアティブに基づいて）確立した」ものであるとし、「単に新しい専門用語（jargon）のように見做されるかもしれないが、そうではない。1970 年以降米海軍は伝統的な役割と任務について再定義を図ってきた」とする¹⁴¹。つまりターナーの著作は単に個人的見解を示したのではなく、当時の米海軍の中でオーソライズされた検討結果の一部であったことを示す。シュウオーツ（Peter Swartz）によれば、ターナーの著作は 1970 年に当時の米海軍作戦部長であったズムウォルト（Elmo Zumwalt）大將が主導した米海軍戦略に関する公式文書「プロジェクト 60」（Project Sixty）から秘密事項等を削除したものを元に執筆されたものである¹⁴²。

シュウオーツによれば、「プロジェクト 60」はソビエトの脅威に対抗するために米海軍を再適合させるものであり、核抑止レベル（戦略抑止）から平時（プレゼンス）まで、高低いずれのエスカレーションラダーにも対応し得る（ハイ・ローミックス）4 つの任務からなり、戦力投射よりも制海を優先していた、とされる¹⁴³。これは当時ソ連海軍が急速に潜水艦と大型水上艦艇の質量両面における向上により外洋展開能力を高めつつあったことから、海洋領域における米国の優位を維持するために SD/SD を重視する必要があったことに加え、そもそも核戦略レベルで抑止を機能させ、現状

¹⁴⁰ Turner, “Missions of the U.S. Navy,” p.2.

¹⁴¹ Ibid.

¹⁴² Peter Swartz with Karin Duggan, *U.S. Navy Capstone Strategies and Concepts (1970-2010): A Brief Summary*, Center for Naval Analysis (CNA), December 2011, pp.2-4. なお、本文献は論文ではなく、パワーポイントスライド資料である。

¹⁴³ Ibid, p.3.

維持を図ることが戦略目標である以上、核へのエスカレーションを考慮した場合、ソ連領域への大規模な PP は現実的な任務となり得なかったことが考えられる。ソ連の海洋領域における能力拡大への対抗と、これに伴う SD/SD 重視という基本的な傾向は「プロジェクト 60」以降、1970 年代末にかけて策定された「米海軍戦略概念」(Strategic Concept of the U.S. Navy)、あるいは「シー・プラン 2000」(Sea Plan 2000)などを通じ原則として維持され、1980 年代の「海洋戦略」へと継承されていった¹⁴⁴。

冷戦末期のソ連海軍は沿岸部からおよそ 2000 キロメートルの圏内で海洋拒否 (sea denial) エリアを構築し、核抑止における第二撃能力の根幹である SSBN が安全に戦略パトロールに従事可能な聖域を確保するという海洋要塞戦略を進めた。したがってソ連海軍は SSBN の防護に最も高い優先順位を置き、次いで欧州戦域における地上戦の支援及び外洋における西側 SLOC の妨害を企図していると考えられていた¹⁴⁵。

ソ連海軍は海洋要塞戦略による縦深性の維持、戦域核戦力、あるいは対水上戦、機雷戦などにおいて優位を維持する一方で、地上航空戦力の行動圏外における航空作戦能力、対潜戦、対艦巡航ミサイル防御などの点で弱点を抱えるとともに、地理的に戦力が分散しており、いずれもボスポラス海峡あるいは宗谷・津軽海峡などのチョークポイントを越えて外洋に展開するまでにコストを要する点などが問題点として認識されていた¹⁴⁶。

このような情勢認識に基づき、米「海洋戦略」はひとたび米ソ間で危機が発生した場合、それはグローバル通常戦争へとエスカレートする公算が高いと判断しており、高烈度通常戦争への対応力を最も重視した¹⁴⁷。そして(図 2-1)が示すとおり、空母戦闘群 (career vessel battle group: CVBG)、水陸両用即応群 (amphibious ready group: ARG) を中心とする前方展開能力を重視しており、事前に 13 個空母戦闘群のうち、修理期を除く 11 個打撃群が中心となって対ソ「海洋戦略」を実施することとされていた¹⁴⁸。

ここにみられるとおり、米海軍は 4 個 CVBG を北海、同数を北太平洋、2～3 個+仏空母部隊を地中海から黒海方面攻撃にあて、場合により 1 個をアラビア海に展開させることとしていたが、一方でこれらの水上艦艇部隊は作戦劈頭で直ちにソ連の海洋拒否領域に突入するわけではなく、作戦開始当初はトマホーク巡航ミサイルなどによるアウトレンジからの打撃が想定されていた¹⁴⁹。そして主要作戦目標は「ソ連の脇腹」

¹⁴⁴ Ibid, pp.5-11. これらの多くは機密 (Top Secret)、あるいは極秘 (Secret) に指定された秘密文書であった。

¹⁴⁵ Hattendorf and Swartz eds, *U.S. Naval Strategy in the 1980s*, pp.59-61.

¹⁴⁶ Ibid, p.62.

¹⁴⁷ Ibid, pp.52-53.

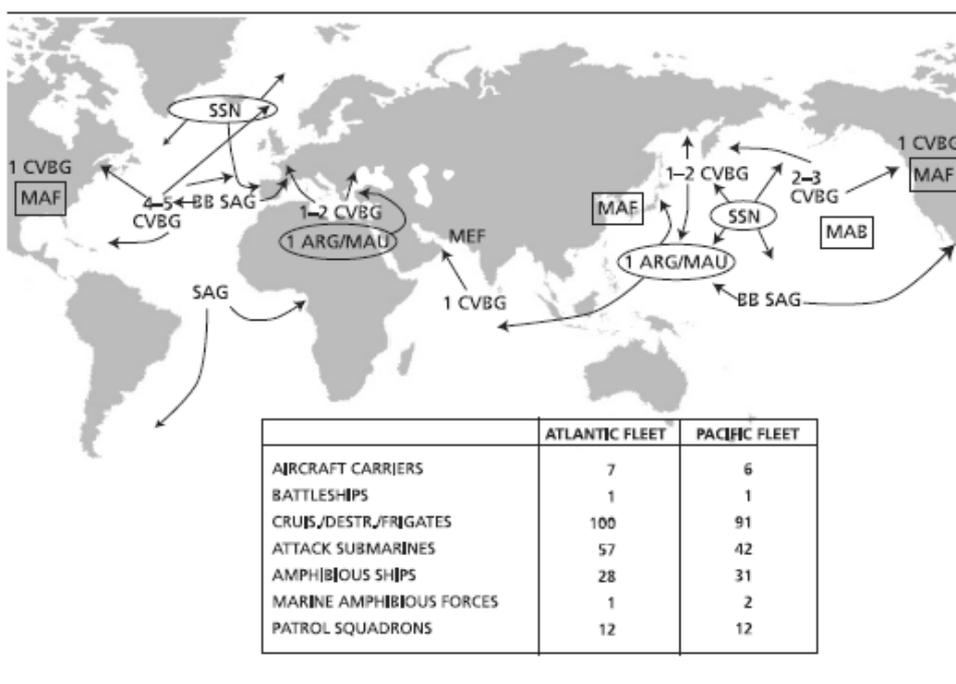
¹⁴⁸ Ibid, p.70.

¹⁴⁹ Ibid, p.63. ソ連の強力な AD に対し、最初から水上艦艇部隊を突入させることは

すなわち SSBN 行動エリアであるバシジョン攻撃、欧州戦域における地上戦の支援作戦としての戦力投射、海上通商路の保全というものであった。

(図 2-1) 米「海洋戦略」における主要部隊の事前展開状況

USN/USMC ACTIVE PEACETIME POSTURE
MAJOR UNITS FY 84



このように「海洋戦略」では強力なソ連の AD 能力に対し、軍事作戦初期段階においてはアウトレンジからの精密打撃、次いで空母艦載機などによるソ連海洋拒否領域の突破を想定していた。極東戦域では海兵隊によるカムチャツカ半島への上陸作戦が想定されていたが、あくまでソ連 AD の牽制であって補助的な作戦であるとともに蓋然性が高いとも考えられず、原則としてソ連本土への PP ではなく海洋における優勢の獲得、すなわち SD/SD を重視していたと見做すことが適当である。

2.1.2 ポスト冷戦期：SD/SD を前提とした PP 重視（1990～2009 年）

米ソ首脳によって 1989 年に冷戦終結が宣言され、1991 年にソビエト連邦が消滅することにより、米国は唯一の超大国として決定的な軍事的優越を有した。イデオロギー対立に基づく二極構造の消失は、長期的にみて政治的もしくは文化的な多元性を肯定し、のちに 21 世紀の多極化国際社会へとつながっていったとも考えられるが、冷

想定される被害の大きさを受容困難である、というだけでなく、戦闘被害によって作戦行動自体が失敗する公算が高い。

戦終結直後の国際社会は序論に示したフクヤマの議論にみられるとおり、民主主義という価値の勝利と、これの普遍性を肯定する議論が支配的であった。メイヨール（James Mayall）は冷戦後国際社会の問題について、2000年の著書で次のとおり述べる¹⁵⁰。

1989年以降、文化的・政治的分裂の問題が国際社会に再浮上してきた。（中略）それは主権、民主主義、そして介入に関する論争である。より正確には、それらは主権の意味と適切性、そして主権のナショナルアイデンティティあるいは自決の原則に対する関係性に関するものである。この議論は、民主主義が世界秩序の基礎を構成すべきであり、また必然的帰結として民主化が紛争解決の目的となり、かつ主要な手段でもあるという主張を伴う。さらにこの議論は、介入が人道目的であるとして正当化される、という前提に基づき、単に攻撃を防ぐためだけではなく内戦をやめさせるために自国以外の武力を利用することに関する実行可能性を含む。

冷戦は西側の勝利に終わり、それは自由あるいは民主主義といった価値の勝利であったのであるから、冷戦後の世界では残された非民主主義国家についても順次民主化するべきである、という関与と介入が正当化される議論が強い影響力を持つこととなった。米国とその同盟国の軍事力は海洋において優越し、SD/SDを争う相手は存在しない。そして米国とその同盟国が有する軍事力とは、SD/SDの優位を前提に国際社会における関与と介入を具現する手段なのであり、必然的にそれは海洋を越えて相手国に物理的にコミット可能なPPへと比重が移ることを意味した。1994年に米海軍省が公表した“Forward...from the Sea”は、1992年に米海軍機関紙上で発表された“...From the sea”の内容を修正した戦略文書である。当該文書冒頭には冷戦終結直後の米海軍の認識について、「根本的な変化とは、戦略的情勢の変化に伴う直接的な結果である。すなわち、（米海軍の戦略目標において）海洋領域においてグローバルな脅威に対応するような状況は遠くに去り、地域レベルの軍事的挑戦に対応するべく、海洋を越えて戦力を投射し、影響力を行使する形態へと向かっている」と記されているとおり、国際政治レベルでの自由、民主主義を実現するための関与と介入という文脈に、冷戦終結後の国際情勢と米海軍の戦略的方向性が整合されていったと理解することができる¹⁵¹。

このように SD/SD に関して米国に対抗する相手が見当たらない状況下において、

¹⁵⁰ James Mayall, *World Politics: Progress and its Limits*, Polity Press, 2000, p.7. (ジェームズ・メイヨール『世界政治 進歩と限界』田所昌幸訳、勁草書房、2009年。)

¹⁵¹ U.S. Department of the Navy, *...Forward from the sea*, 1994, p.1.

米国は海洋領域において安定した優越を確保した上で PP を重視する方向へとシフトした。その過程で大国間の大規模戦争は考慮されておらず、平時の作戦、危機対応ならびに地域紛争に備えるため、「戦力投射と平時の影響力」が比較的重視された。そのため、沿岸部での作戦行動と海上における補給・基地機能 (sea-basing: シーベーシング) が作戦レベルの重点事項となった。「平時の前方プレゼンス作戦」(peacetime forward presence operations)においては、多用性に富む CVBG と ARG を重視する、とされている¹⁵²。

ところで、この国際情勢に対応した米海軍の方向転換は、主要アセットなど多くのハードウェアについて大きな更新を要しない。CTOL 空母は搭載機の兵装選択によって SD/SD と PP のいずれにも対応可能である。また、大型水上戦闘艦艇についても元来自己完結的であり、かつ長期行動に適合するため汎用性に富むが、加えて米海軍では冷戦末期以降、垂直発射装置 (vertical launching system: VLS) によってスタンダード・ミサイルあるいは ESSM (Evolved Sea Sparrow Missile) といった対空ミサイル、対潜ロケット (anti-submarine rocket: ASROC) とトマホーク巡航ミサイルを共通の発射プラットフォームで運用する体制が進んでおり、PP を前提とした作戦では、水上艦艇は対空ミサイルと対潜ロケットを下ろし、空いた VLS のセルにトマホークを積み替えるだけで対応することが可能であった¹⁵³。このように米軍艦艇の多くは、冗長性 (redundancy) と呼ばれる余力をも持ち合わせており、ソ連と SD/SD を争う体制からポスト冷戦期の PP 重視への変化に対応するために戦力組成上大きな変化を必要としなかった。そのことは 1991 年に勃発した湾岸戦争において、米軍を主体とする有志連合が冷戦期と変わらない戦力組成で作戦部隊を編成し、イラクに対し圧倒的な PP を発揮したことからも明らかである。そして戦力組成だけでなく、湾岸戦争において援用された作戦コンセプトとは、本来冷戦期の欧州戦域を念頭に立案された「エアランド・バトル」の応用であった。

2001 年に発生したイスラム過激派によるニューヨーク同時多発テロ以降、米国はテロとの戦いへと入っていくが、非国家主体であるテロ組織、あるいはこれを支援する一部国家に米国と海洋領域で対決する力はなく、テロとの戦いにおいても引き続き米国の海洋領域における軍事的優越に変化はなかった。したがって SD/SD の維持に大きな懸念は存在せず、基本的に PP に専念する状況にあった。2007 年に公表された米

¹⁵² Ibid, pp.3-4.

¹⁵³ Mk.41 VLS はモジュール化された格納容器から直接ミサイル等を発射するが、モジュールを装填するセルはミサイル等の種別に関わらず共通である。その運用は 1980 年代初頭以降、スプルーンアンス (Spruance) 級駆逐艦、タイコンデロガ (Ticonderoga) 級イージス巡洋艦以降の水上艦艇に順次導入された。Lockheed Martin, “Mk41 Vertical Launching System Fact Sheet.”

海軍、海兵隊、沿岸警備隊の「21世紀のシーパワーのための協力戦略」(CS21)における情勢認識とは、「完全な戦時でも、平時でもない(戦時と平時の間で)米国とその同盟国はグローバルな影響力を争う時代」である¹⁵⁴。そのため、「この戦略(CS21)は海洋及び地上における行動や任務に影響を及ぼすことを目的とするシーパワーの用法について再確認」する¹⁵⁵。そのために「グローバルな展開力、持続的なプレゼンス及び作戦上の柔軟性を発揮し、6つの重要任務もしくは戦略的責務(strategic imperatives)を達成」するが、6つの戦略的責務とは前方展開(forward presence)、抑止(deterrence)、制海(sea control)、戦力投射(power projection)、海洋安全保障(maritime security)、人道支援/災害救援(HA/DR)の6点である¹⁵⁶。

このように、ソ連という挑戦者が消滅したのち、米国は海洋領域における揺るぎない軍事的優越というメリットを生かし、SD/SD優位を所与のものとして世界中に前方展開し、PPを発揮することで全世界的な影響力の行使を図った。それは単に軍事的合理性に基づく攻勢的な態勢を保持、あるいは国力の最大化というリアリズムの具現のみならず、自由、民主主義といった規範概念を広め、世界で民主化を進めるという米国の規範的な政治的意図とも一体となっていた。

2.1.3 中国の海洋進出：PP維持の方策追求と、再び焦点となったSD/SD

(2010～2017年)

中国は20世紀末以降、湾岸戦争あるいは台湾海峡危機を契機に軍の近代化に着手し、2010年ころまでにPLAのA2/AD戦略と呼ばれるADによって自国周辺海空域における局地的な軍事的優越を獲得し得るまでになった。中国の確立しつつあるADの領域は中国本土から1000キロメートル以上の外洋に達していると思われ、冷戦末期のソ連海洋要塞戦略にある程度類似した戦略環境を形成している。

「21世紀のシーパワーのための協力戦略(2015年改訂版)」(CS21Revised)には中国の軍事的発展を念頭に、「インド-アジア太平洋地域に戦略的関心は移動しつつある。2020年までに同地域の海軍艦艇、航空機および海兵隊戦力を増強するため、保有戦力の60%を同地域に配備する」としている¹⁵⁷。また、「軍事的なトレンド」として、「A2/ADによる敵の局地的な軍事優越の可能性、サイバー領域における脅威、そして電磁的手段(electromagnetic mean)」などを列挙した上で、従来の作戦領域に捉わ

¹⁵⁴ U.S. Department of the Navy, *A Cooperative Strategy for the 21st Century Seapower (CS21)*, p.1.

¹⁵⁵ Ibid, p.5.

¹⁵⁶ Ibid, pp.9-11.

¹⁵⁷ U.S. Department of the Navy, *A Cooperative Strategy for the 21st Century Seapower (CS21Revised)*, p.11.

れない、全領域アクセス (all-domain access) を達成する必要がある、とする¹⁵⁸。

冷戦末期のソ連以来、20年ぶりに現れた海洋領域における大規模な挑戦者に対し、米国の軍事戦略立案者たちの描いた方策とは、一義的には PLA の AD を突破し、SD/SD の優位を確保した上で PP を発揮し得る能力を示すことで軍事的優位を保持することであった。フリードバーグが「アジアにおける米国の戦略的ポジションは、世界の他の地域と同様、最終的に「どれだけ遠くまで戦力を投射することができるのか」という点に左右される」と述べるとおり¹⁵⁹、軍事的優越の揺らぎを認識した米国が見出した方策は、従来の軍事的優越の根源であった PP を、いかに PLA の形成する AD 環境下で発揮するのか、という点にひとまず帰着する。それは原則として「PP の主要構成要素である空母打撃群などに対し、いかに行動の自由を与え、従来通りの能力を発揮させるのか」というものであり、先進的な軍事力がその長距離精密誘導攻撃などによって PLA の C4I ネットワークや主要アセットを破壊し、その後行動の自由を保障された作戦海域で空母打撃群等が従来と同様の PP を発揮することである。それはポスト冷戦期において、SD/SD を所与のものとしてきた戦略環境が変化しつつあることを意味する。

ところで、エアシーバトル構想を含め、中国の軍事的台頭と海洋進出に対して出された様々な提言はほぼ一様に類似した思考様式にのっとりしている。米海空軍の限定的な作戦コンセプトとしてのエアシーバトル構想をはじめとする各種戦略・作戦概念は冷戦末期にソ連と軍拡競争の過程で提唱された「長期競争戦略」あるいは「相殺戦略」などに共通する点が多い。これらのコンセプトはいずれも自身が優位にある分野を非対称な形で有利に発展させることで、相手に追いつくために多大なコストを強いることで疲弊させ、最終的に勝利する、というものである。このようなコンセプトは 2015 年前後からシンクタンクなどの報告書などでしばしば提示されているが、特に取り上げるべきものとしては「第三の相殺戦略」(The Third Offset Strategy) があるが、それは 2014 年 11 月、ヘーゲル米国防長官(当時)による「防衛革新構想」(The Defense Innovation Initiative: DII) と題する覚書に記載がみられる¹⁶⁰。当該覚書冒頭では、「米軍が 21 世紀における軍事的優越を維持するべく、革新的な手法を追求し、国防省全体にわたる広範な構想を確立する」という記述がある¹⁶¹。DII とはこれらのトレンドを踏まえた上で米軍が今後も全世界における軍事的優越を維持するため、単なる技術革新や作戦レベルの改革にとどまらない、人事、組織体系、政策、インテリジェ

¹⁵⁸ Ibid, p.8.

¹⁵⁹ Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle*, p.11.

¹⁶⁰ Secretary of Defense Chuck Hagel, *The Defense Innovation Initiative*, November 15, 2014.

¹⁶¹ Ibid, p.1.

ンスといった、国防に関わるあらゆる事業に及ぶ全省的改革を目指すものと理解できるが、これらの努力を「第三の相殺戦略 (The Third Offset Strategy)」として明確化する、とされている。

DII の要旨は次のとおりである¹⁶²。

我々が現在存在する時代では、主要な戦闘領域における米国の優越性が劣化しつつある。この状況を打開し、従来の軍事的優越を維持・拡大する ため、我々は限られた資源をもって対応する必要がある。

(中略) 我々は本質的に競争的な安全保障環境のもとで生きてきたが、このことに何の変化もないことは最近 10 年間でも明らかである。過去 13 年間、我々が二つの大規模地上戦に従事する間に、潜在的な敵対者は軍事力を近代化させ、あらゆる紛争領域における破壊的な能力を発展、拡散させてきたが、このことが我々に明白でより深刻な挑戦をもたらしている。このトレンドが変化する兆候は今のところ見られない。同時に財政的圧迫は従来の手法による軍事的優越を制約し、より革新的で機敏な国防関連事業の実行を必要としている。我々はこれまで当然のものとしてきた軍事技術上の優位を失陥しないよう、革新を進める必要がある。

歴史はこの 21 世紀の挑戦に際して示唆的である。米国は 1970 年代から 80 年代にかけて安全保障上環境をネットワーク化された精密打撃、ステルス、通常戦力のためのサーベイランス能力によって変革した。我々は第三の相殺戦略を策定する。これは今後数十年間にわたり戦力投射能力を手元に維持し、確固たるアドバンテージをもたらすものである。

上記 DII における要点はおおむね以下の 4 点に集約できる。

- ① 予算的制約のもと、全省的な変革を通じて軍事的優位を維持する。
- ② 大規模地上戦において遭遇したものは異なる形態の敵の脅威が存在する。
- ③ 革新の焦点は従来と同様軍事技術上の優位にある。
- ④ 第三の相殺戦略により、今後数十年の戦力投射能力を維持する。

この 4 点から米軍の戦略的な方向性に関する長期的展望を読み取るとすれば、それは「財政的問題に対処しつつ PP を保持し、引き続き軍事的優越性を維持する」ということにほかならない。2012 年の国防戦略指針 (Defense Strategic Guideline) では長期にわたる中東での安定化作戦に関連し、「米軍は、もはや長期間かつ大規模な安定

¹⁶² Ibid, pp.1-2.

化作戦を実施し得る規模となることはない」という記述がみられるが¹⁶³、イラク・アフガニスタンでの安定化作戦に適合した大規模地上軍主体の戦力組成を見直しつつあることは QDR2014 においても説明されている¹⁶⁴。このように米国は 2010 年ころ前後から中国の軍事的発展などに潜在的脅威を認め、中東における地上作戦の比重をある程度減少させつつ、海洋領域における SD/SD と、AD を突破する PP 能力の維持に重点をおいている、と考えられる。

一方でポーゼン (Barry Posen) は冷戦終結直後から中国の軍事的台頭に至る時期に関し、従来の介入と関与を基調とした外交政策を「自由主義覇権思想のもたらした惨禍」(The Perils of Liberal Hegemony) であったと断じ、「(冷戦終結後) 20 年間における自由主義覇権思想は米国の安全保障に寄与しないばかりか、現在進行している世界の変化にも対応していない。それはいたずらにコストを要するばかりで資源を浪費し、非生産的である」と批判する¹⁶⁵。さらにポーゼンはエアシーバトルをはじめとする、海空軍主体の中国本土への縦深攻撃を可能とする攻勢戦略に関しても「単純な攻勢戦略は自身の軍事的優位のみ依存する度合いが高く、コスト的にも失敗する公算が高い(中略) それよりもアジアでは天然の「核の障壁」としてのインドあるいはロシアに期待すべきである」と批判的である¹⁶⁶。

その結果、米国の軍事的優越のみに期待するのではなく、同盟国などにそれぞれの戦略的役割を担ってもらうことにより、海・空・宇宙領域という国際公共財 (commons) における影響力の維持にリソースを集中するべきであると主張する。ポーゼンの結論は他国への介入、関与を控える「抑制戦略」(restraint strategy) によってリソース配分を公共財の管制、すなわち「国際公共財の支配」(“command of the commons”) に集中させることで、米国の繁栄における源であるグローバルな貿易あるいはコミュニケーションへのアクセスを維持する、というものである¹⁶⁷。

現実的にみて、米国の外交・同盟関係における信認などを考慮した場合、ポーゼンの主張が米国の将来戦略として明示的に採用されるとは考えられない。一方で他国への安易な介入と関与を批判し、同盟国に地域の安全保障を責任転嫁 (buck-passing) することでコストを下げるべきである、という議論は国際関係において一般的な命題であるといえる¹⁶⁸。少なくとも米国にとって SD/SD が明らかに損なわれた場合、PP

¹⁶³ 当該文書の正式名称は以下のとおりである。U.S. Department of Defense, *Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense*, p. 6.

¹⁶⁴ U.S. Department of Defense, *Quadrennial Defense Review 2014*, p.IX.

¹⁶⁵ Barry Posen, *Restraint: A New Foundation for U.S. Grand Strategy*, Cornell University Press, 2014, p.24.

¹⁶⁶ Ibid, pp.95-96.

¹⁶⁷ Ibid, p.135.

¹⁶⁸ John Mearsheimer, *The Tragedy of Great Power Politics: Updated Edition*,

に投資したとしても、そもそも PP の主要構成アセットである空母打撃群などが PP を実施する作戦区域に進出することができず、そのような状況下で AD のアウトレンジから通常戦力の遠距離攻撃を企図したとしても距離の専制によって PP の効果は距離に反比例して減少する。したがって SD/SD を回復することに高い優先順位が置かれることとなる。

2017 年に米海軍水上部隊コマンド司令部から「水上部隊戦略」(“Surface Force Strategy”) と題する文書が公表された。当該文書のサブタイトルは「制海への回帰」(return to sea control) であり、その目的は「米国の望む場所と時間において制海を達成、維持し、本土防衛を遠隔地から達成するとともに、グローバル安全保障と国力の投射、さらに決定的な勝利を米国にもたらすこと」である¹⁶⁹。これは冷戦末期以来四半世紀ぶりに米海軍が SD/SD を巡る挑戦者を認識したことを示す。そして制海獲得のため、水上部隊が取るべき方策として「分散化した決定力」(distributed lethality) を挙げる。これは空母打撃群、遠征打撃群のように複数のアセットが一体となって機能するだけでなく、「個々のアセットが攻撃力、防御力を向上させ、地理的に拡大した作戦領域で分散配備し、火力を発揮すること」を意味する¹⁷⁰。これは先進的な AD 環境下からアウトレンジするのではなく、個々のアセットの AD 環境下における残存性を高めることで SD/SD を維持しようとする意図を示していると考えられる。このように中国の軍事的発展を受け、米国は一義的に PP を維持する方策を追求しつつ、海洋領域における支配的な位置が揺らぎつつあること、そして SD/SD を維持するためのリソース配分へと回帰しつつあると見做すことが適当である。

ここまで冷戦末期から 2017 年の間における、米海軍に影響を与えた事象ならびに軍事戦略について記した。概括すれば、米国は建国以来自国近傍の海洋領域に深刻な軍事的脅威を認識した経験がなく、AD に対して意図的に資源配分する割合は他国と比較して相当に少ない。そして米海軍はソ連軍あるいは PLA という海洋領域における挑戦者を認識した場合、海洋領域の優越を維持するため、SD/SD の確保を優先する。そして自身の優越を確保できていると認識するポスト冷戦期、あるいはテロとの戦いなどの時期においては、米国の外交方針とも整合するかたちで PP を重視してきた。

結局のところ、太平洋戦争以降現在に至るまでの間、米海軍は自身と戦力が拮抗する相手 (near-peer competitor) と海洋領域において実際に高烈度の通常戦争を行ったことはない。度々記してきたとおり、本論が分析対象とする期間において、戦時に

W.W. Norton and Company, 2014, p.139. (ジョン・ミアシャイマー『大国政治の悲劇』奥山真司訳、五月書房、2015 年。)

¹⁶⁹ Commander, Naval Surface Forces, U.S. Navy, *Surface Force Strategy: Return to Sea Control*, January 2017, p.5.

¹⁷⁰ Ibid, p.9.

における米海軍の行動は自身の SD/SD における優越を背景とし、作戦行動をほとんど阻害されることなく PP を実施するものであった。このため米海軍の想定する高烈度通常戦争における SD/SD の態様については冷戦末期の演習などから推測するしかない。1982 年に実施された、第二次世界大戦終結以降最大規模であるとされる空母戦闘群を中心とした演習は、2 個 CVBG がソ連のオホーツク海防衛ラインであるアリューシャン列島の南西から日本海にむけて行動するというものであった¹⁷¹。

これらの演習が示唆する、有事の極東戦域における米海軍の作戦行動とは、電波封止など輻射通減措置 (emission control: EMCON) によって極力自身の存在を秘匿しつつ、北西太平洋から日本海におけるルートを航行してソ連領域に近接することであった¹⁷²。レーマン (John Lehman) 海軍長官 (1984 年当時) が「Tu-22 バックファイアは地上で捕捉する」と述べたとおり、ソ連の AD アセットである地上配備型航空機、戦略原潜あるいは各種戦術アセットを飛行場あるいは港湾などで攻撃することを念頭に置いていた、とされる¹⁷³。

このように米ソ間の高烈度通常戦争においても、米海軍は極力前方展開し、敵戦力を無力化することを重視していた。そして冷戦終結後このような SD/SD で競合する相手が消滅した後は、湾岸戦争で実証されたとおり、米海軍部隊は艦載攻撃機・トマホーク巡航ミサイルの発進/発射エリアまで敵に阻害されることなく前進、集結し、そこから打ち出された PP は人工衛星や高高度偵察機、無人機などとその探知情報をリアルタイムで共有し、相手の司令部、レーダーサイトなど、指揮通信の拠点をピンポイントで破壊した。沿岸部の敵戦力は指揮通信系統を失って混乱に陥り、これらを各個に撃破した上で、地上戦力はほぼ何の抵抗も受けずに揚陸地点から内陸部へと進攻することが可能であった。

2.1.4 米空軍における戦略目標の変遷：戦略爆撃と遠征軍

これまで主として米海軍に焦点を置いて論じてきたが、ここでは米空軍の戦略的変遷について簡潔に示す。空軍の戦略目標などを検証した結果は海軍と同様であり、米空軍は海洋領域に限らず、その戦略目標において、AD を極めて副次的な位置にとどめていると見做すことができる。

冷戦期、米空軍における第一の任務は戦略空軍として「核の三本柱」(nuclear triad)

¹⁷¹ Pauline Kerr, *Eyeball to Eyeball: US & Soviet Naval & Air Operations in the North Pacific, 1981-1990*, Peace Research Centre, Research School of Pacific Studies, Australian National University, 1991, p.5.

¹⁷² Ibid, pp.8-9. EMCON とは捜索レーダー波、通信波などの電波、あるいはスクリーナーから発する水中放射雑音などの輻射を管制することでこれを通減し、自身の存在をできるだけ秘匿して行動するための措置をいう。

¹⁷³ Ibid.

の一つである長距離戦略爆撃であり、これを戦略航空コマンド (Strategic Air Command: SAC) が担っていた。SAC のほか、米空軍には2つのメジャーコマンドが存在したが、それは世界各地の戦域に展開して防空作戦あるいは地上軍の近接航空支援などを主任務とする戦術航空コマンド (Tactical Air Command: TAC)、そしてソ連の長距離爆撃機などから本土防空を担う防空コマンド (Air Defense Command: ADC) であった¹⁷⁴。TAC は世界に点在する前方展開拠点を、基地所在の同盟国軍とともに防護するほかに、主として欧州戦域における地上作戦の支援が想定していた。また、ADC は核抑止と密接に関連している。したがってこれら3つのコマンドが海洋領域において米海軍とともにソ連海洋戦力と対峙することを主任務としていたとは考えられない。そもそも CTOL 空母を中心とする米空母戦闘群と正面から対抗し得るだけのソ連水上艦隊は存在しなかったため、米本土近傍まで進出し、脅威となり得たのはソ連海軍原子力潜水艦のみであった。このため戦術レベルで米空軍が海洋領域で海軍とともに任務を遂行する必要性に乏しかった。

1990年に米空軍が公表した戦略文書「グローバル・リーチ」(“Global Reach-Global Power”)は、冷戦の終結直後における米空軍の主な役割について5点挙げる。それは「核戦力による抑止の維持、戦域作戦と戦力投射における多様な戦力の提供、航空輸送能力による迅速かつグローバルな機動性の供給、宇宙領域と指揮統制通信情報 (command, control, communication and intelligence: C3I) 分野の優位、友好国と安全保障関係の強化による米国の影響力構築」によって米国の国家安全保障戦略に資する、というものである¹⁷⁵。この文書は冷戦終結宣言がなされた翌年(1990年)に発出されたものであるから、冷戦期から引き継いだ内容が多いと推測されるが、文書のタイトル、あるいはこの5つの役割を見るかぎり冷戦末期から終結直後にかけての時期において、米空軍は従来どおり戦略空軍として存在し、軍事的優越とグローバルな展開を前提としたPPを重視していたことが明らかである。

「グローバル・リーチ」には海軍との相互補完に関する記述がみられるが、これは「戦域作戦と戦力投射における多様な戦力の提供」に関する一節であり、具体例として作戦区域へのアクセスのコントロール、B-52爆撃機の機雷、ハーブーン対艦ミサイル運用能力、広域監視能力などといった前方展開とPPに関わるものである¹⁷⁶。

その後、2003年に米空軍省が公表した文書「変革にむけた飛行計画」(“The U.S. Air Force Transformation Flight Plan”)では、「冷戦を戦うための、脅威対抗・前方展開

¹⁷⁴ 1992年に「航空戦闘コマンド」(Air Combat Command)及び「航空機動コマンド」(Air Mobility Command)に改組された。

¹⁷⁵ U.S. Department of the Air Force, *A White Paper, The Air Force and U.S. National Security: Global Reach-Global Power*, June 1990, p.5.

¹⁷⁶ Ibid, p.10.

型の軍から、今日の高い作戦テンポ（operational tempo）に対応し、あらゆるレンジの軍事作戦に十分な柔軟性を持つ能力指向型へと変換する」とし、空軍の文化と組織改編の第一に「航空・宇宙領域の特性を活かした作戦レンジ、スピード、柔軟性そして正確性」を発揮する「航空・宇宙遠征軍」（Air and Space Expeditionary Force: AEF）の編成を挙げる¹⁷⁷。このように冷戦終結以降、米空軍は海軍と同様、AD ではなく海空域を超えて PP に重きを置いてきたことが明らかである。また、中国の軍事的発展に対するアプローチについて、2016 年に米空軍省が公表した「航空優勢 2030 飛行計画」（“Air Superiority 2030 Flight Plan”）が航空戦における目標捕捉と交戦能力に関し「高烈度環境下における突破能力（penetrate）とアウトレンジ（stand-off ranges）からの軍事力投射を合わせた能力こそが A2/AD 戦略に対抗するバランスのとれたアプローチである」と示すとおり、米海軍同様中国の AD に対するアプローチは、遠距離精密攻撃と、AD ネットワークの突破による PP という攻勢的なものであるという点で一貫している¹⁷⁸。なお、当該文書のタイトルに「航空優勢」（air superiority）という文言がみられるとおり、米空軍が今後世界の空域において自身が維持してきた航空優勢への挑戦者が現れることと示唆するものである。これは前項で示した、米海軍が冷戦終結以降世界の大半で維持してきた軍事的優越と制海（sea control）が挑戦を受けている、という認識に通じるものであると理解することができる。

米空軍が PP を重視し、AD は前方展開基地防衛の補助的機能と見做している状況は、冷戦末期から現在に至るアセットの配備数からも読み取ることができる。（表 2-4）は 1985 年から 2015 年に至る、米空軍の主要航空アセットの配備数である¹⁷⁹。冷戦直後にかけて、ソ連爆撃機への所要から迎撃戦闘機（fighter interceptor: FI）である F-15 が 700 機以上運用されてきたが、後継機である F-22 はその高額なコストも影響し、生産機数は 200 機に満たない。その結果 2015 年の時点で米空軍の保有する迎撃戦闘機は 300 機に満たない¹⁸⁰。（表 2-4）では示していないが、F-15 の最大保有数は 1990 年の 904 機である¹⁸¹。この約 900 機という F-15 保有機数についても、欧州あるいは日本をはじめ世界各地に前方展開基地を有する米軍の態勢からみて十分な数とまではいえない。これは日本が日本本土周辺に限定された領域における防空を

¹⁷⁷ HQ U.S. Air Force/XPXC Future Concepts and Transformation Division, *The U.S. Air Force Transformation Flight Plan*, November 2003, p.31.

¹⁷⁸ The U.S. Air Force Enterprise Capability Collaboration Team, *Air Superiority 2030 Flight Plan*, May 2016, p.7.

¹⁷⁹ IISS, *The Military Balance 1985-1986*, p.12; *The Military Balance 1995-1996*, p.29; *The Military Balance 2005-2006*, p.28; *The Military Balance 2015*, p.49.

¹⁸⁰ 一方で早期警戒機などの C4I ネットワーク環境が確立している条件下で、F-22 は F-15 とは比較にならない戦闘力を発揮すると考えられるため、機数の減少が戦力の低下に直結するわけではない。

¹⁸¹ IISS, *The Military Balance 1990-1991*, p.23.

目的に調達した F-15 が最終的に 201 機であることから明らかである¹⁸²。

(表 2-4) 米空軍の主要航空アセットの変遷

| 機 種 | 1985 年 | 1995 年 | 2005 年 | 2015 年 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|
| B-52 (戦略爆撃) | 263 | 94 | 82 | 54 |
| B-1 (多用途爆撃) | 1 | 95 | 88 | 63 |
| B-2 (同 上) | - | 15 | 21 | 20 |
| FB-111 (同 上) | 61 | - | - | - |
| F-22 (迎撃戦闘機) | - | - | 16 | 159 |
| F-15 (同 上) | 766 | 522 | 399 | 116 |
| F-15 ストライクイーグル (対地攻撃) | - | 204 | 212 | 211 |
| F-35 (同 上) | - | - | - | 42 |
| F-16 (マルチロール) | 584 | 1253 | 1313 | 585 |
| F-111 (対地攻撃) | 286 | 95 | - | - |
| F-117 (同 上) | - | 52 | 51 | - |
| F-4、A-10 等その他近接航空支援機 | 約 1900 | 335 | 466 | 160 |

(脚注 179 に示す文献より筆者作成)

F-16 は防空戦闘に加え近接航空支援などにも使用される多目的機 (マルチロール機) であり、安定化作戦などでも多用されてきたが、これも 2015 年前後から急激に減少している。このように米空軍のアセットを概観した場合についても、冷戦末期のソ連爆撃機に対する防空能力という核戦略の文脈にあるものを除き、米国の軍事戦略において AD という意図を読み取ることはあまりできない。ここまでの分析を踏まえ、米国に関する評価尺度をまとめたものが (表 2-5) である。

(表 2-5) 米国の評価

| | 冷戦末期 (1980~1989 年) | ポスト冷戦期 テロとの戦い (1990~2009 年) | 中国の海洋進出 (2010~2017 年) |
|-------|-----------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| AD | 3 | 3 | 3 |
| SD/SD | 4 | 5 | 4 |
| PP | 5 | 5 | 5 |

(筆者作成)

¹⁸² 防衛省・自衛隊『平成 28 年版 日本の防衛 防衛白書』405 頁。

2.2 英 国：米国 SD/SD の補完と低下する PP

英国はその西側に大西洋が広がり、欧州大陸とは英仏海峡によって隔てられているため、本質的に本土防衛に関してさほどコストをかけずに済む島嶼国家である。ナポレオンのフランス、そしてナチス・ドイツも英本土への渡洋侵攻を実行することはできなかった。冷戦期についても、ソ連による大規模な PP に対抗して AD 能力を維持する必要性があったわけではない。ソ連が英国本土及びその沿岸地域に対して大規模なミサイル攻撃などを実行する公算がなかったわけではないが、それ以前に欧州戦域は東西ドイツを中心とする戦域で地上戦が主体となることが予想され、また通常戦争の発生が見込まれる段階で米海軍は空母戦闘群などを英国周辺海域から北海にかけて事前展開すると見積もられることから¹⁸³、これと正面から対抗できないソ連および WTO 諸国が海洋領域を越えて英国本土に向けて大規模な作戦行動を起こすとは考えられなかった。

英国の海洋領域における軍事戦略を分析する際、SSBN だけでなく個々のアセットの多くは NATO に提供し、共同で運用するケースが見込まれているため、戦力組成を英国だけで自己完結的に分析することは必ずしも適当ではない。しかし大型水上戦闘艦艇であれ、主要作戦航空機であれ、本論の分析対象年代において AD を考慮したアセットは原則として存在しない。潜水艦については冷戦終結まで通常動力潜水艦を一定数運用しており、GIUK ライン周辺でのチョークポイント防御などを考慮していたことが推察できる。(表 2-6) は英空軍の主要作戦機に関する変遷である¹⁸⁴。

(表 2-6) 英空軍の主要作戦機 (固定翼)

| 機 種 | 1985 年 | 1995 年 | 2005 年 | 2015 年 |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|
| Buccaneer (バッカニア：戦術爆撃機) | 52 | - | - | - |
| Tornado (トーネード：マルチロール) | 123 | 315 | 179 | 90 |
| Typhoon (タイフーン：マルチロール) | - | - | 17 | 113 |
| F-35 (対地攻撃) | - | - | - | 3 |
| Harrier (ハリアー：対地攻撃) | 53 | 93 | 50 | - |
| Jaguar (ジャガー：近接航空支援) | 120 | 69 | 24 | - |

(脚注 184 に示す文献より筆者作成)

¹⁸³ Hattendorf and Swartz, "The Maritime Strategy, 1984," p.63.

¹⁸⁴ IISS, *The Military Balance 1985-1986*, p.42; *The Military Balance 1995-1996*, p.66; *The Military Balance 2005-2006*, p.104; *The Military Balance 2015*, p.151.

この表からも明らかなおと、基本的に戦力組成は爆撃機と防空戦闘と対地攻撃もしくは近接航空支援などに使用できる多用途機（マルチロール機）からなっており、F-15のような防空戦闘に特化した迎撃戦闘機は本論の分析対象期間を通じ保有していない。また、分析対象期間を通じて機雷戦艦艇及び沿岸警備船艇を除き満載排水量3000トン未満のフリゲートなどの中小型水上戦闘艦艇を建造していない。この点からも、英国海軍は自国近傍における地上航空戦力のエアカバーを前提とした対潜戦などの作戦行動、すなわちADを重視していなかったと推測することができる。

2.2.1 海洋領域における軍事戦略目標の変遷

近現代の英国海洋軍事戦略は国際政治学の分野においてしばしばパワー・トランジションなどの実例として分析対象となってきた。そして一般的には「英国の衰退による戦略的撤退あるいは戦略的縮小と、これに同期した英海軍の縮小」といった結論に導かれる傾向が強い。ケネディ（Paul Kennedy）は、海軍力の強さは経済力に依存しており、17世紀から18世紀にかけての英海軍の発展は通商革命すなわち植民地帝国として英国が世界に拡張することで世界的な自由貿易が可能となったことと同期すること、そして産業革命が経済力と軍事力における優越、すなわち「パクス・ブリタニカ」をもたらした、とする¹⁸⁵。そして大英帝国衰退の本質的な要因とは、かつてスペイン帝国がたどった道と同じ「過度の戦略的拡張状態」（strategic over-extension）であり、維持可能な限度を超えた広域にわたる植民地帝国経営とその軍事的負担等が英国の国力を衰退させた、と述べるが、その結果として2度の世界大戦を経た英国は、植民地と産業基盤の縮小・衰退に合わせてその海軍も縮小せざるを得ず、冷戦期にはもはや米ソ超大国と競合する「一級海軍」（first-class navy）であることなど望むべくもなく、せいぜい「良い二級海軍」（a good second-class navy）の地位を維持することを目標とせざるを得なくなった¹⁸⁶。

しかしながらその過程はいくつかの転機あるいは戦略目標の変化を伴っており、経済的衰退に比例した直線的な衰退過程、と断じることは適当ではない。英国の工業生産力は1880年代にはすでに米国に追い越され、第一次世界大戦直前の1913年時点でドイツを下回っていた¹⁸⁷。一方で軍事力とりわけ海軍力（あるいは空軍、宇宙領域）の優劣はその時代の先端科学技術と長期的な投資、産業基盤の累積した結果なのであり、経済力が相対的に低下したとはいえ、第一次世界大戦終結時点で英国の海軍力は

¹⁸⁵ Paul Kennedy, *The Rise and Fall of British Naval Mastery -The Third Edition*, Fontana Press, 1991, p.xvi.

¹⁸⁶ Ibid, pp.398-399, 412.

¹⁸⁷ Aaron Friedberg, *The Weary Titan -Britain and the Experience of Relative Decline 1895-1905*, Princeton University Press, 1988, p.26.

その規模において米国、日本に優っていた。

第二次世界大戦において英国は戦勝国ではあったが、ケネディは経済力あるいは総合的国力に対する影響力に鑑みればそれは「錯覚の勝利」(The Illusory Victory)であった、とする¹⁸⁸。大戦初期である 1941 年時点において、英国の国防予算総支出は 65 億ドルであり、米国の 45 億ドルを超えていた。そのバランスは 1943 年時点で大きく逆転しており、米国の 375 億ドルに対して英国のそれは三分の一に満たない 111 億ドルに過ぎない。

また、「大戦終結時に海軍支出は陸空軍のそれに劣り、エアパワーはその重要性を増して戦艦を中心とする艦隊を海洋という舞台の中心から遠ざけ、ランドパワーは海軍力単体による戦力投射によって打ち破れるようなものではなくなっていた。さらに核戦力は通常戦力の存在理由を根底から書き換えつつあった」とするとおり、かつて英国の覇権を支えた SD/SD と PP は相対的な重要性を低下させつつあった¹⁸⁹。

とはいえ、当時英国のシーパワーはソ連をしのぎ、世界第 2 位の実力を保っていたと見做すことができる。冷戦初期である 1950 年代半ばの英海軍は空母を中心とする相応の PP を保有しており、NATO の主要構成国として WTO に対抗する戦力を振り向け、米国とともに西側による世界の主要海域における SD/SD の維持に寄与するとともに、世界中に存在した植民地等の権益を保護する意図と能力の双方を保持していた。その戦力組成は第二次世界大戦までは戦艦、その後は航空母艦を中心とするものであり、国土防衛に重きを置くものではなく、一貫して外洋における SD/SD と PP を基盤としていた。つまり二度の世界大戦を経たのちも英国の海洋軍事戦略は原則として不変であった。(表 2-7) は 1955 年における英、米、ソ連、フランスの主要海軍艦艇数を比較したものである¹⁹⁰。

(表 2-7) 1955 年の主要海軍艦艇数の比較

| 艦種 | 英国 | 米国 | ソ連 | フランス |
|----------|----|----|----|------|
| 正規空母 | 11 | 18 | - | 5 |
| 軽空母・対潜空母 | 8 | 73 | - | - |
| 戦艦 | 5 | 13 | 3 | 2 |
| 巡洋艦 | 23 | 32 | 28 | 5 |

(脚注 190 に示す文献より筆者作成)

¹⁸⁸ Kennedy, *The Rise and Fall of British Naval Mastery*, p.370.

¹⁸⁹ Ibid, pp.380-381.

¹⁹⁰ Raymond Blacker ed, *Jane's Fighting Ships 1955-56*, Jane's Fighting Ships Publishing CO., LTD, 1956.

しかしながらこのようなグローバルなSD/SDとPPを維持する目的は徐々に喪失することとなる。植民地の維持コストはその見返りに乏しく、1957年のガーナ独立以降、大英帝国の旧植民地は1960年代にかけて次々と独立が容認されたため、海外権益保護を目的とする外洋海軍の存在意義は失われていったといえる。

ローズクランズ (Richard Rosecrance) は1960年代以降の英国軍事戦略に関し、「3つのコミットメントの舞台、すなわち戦略(核戦力)、欧州、世界に広がる英国の権益は、つまるところ英国の財政問題に包含されている。これら3つの領域のうち1つを諦めるか、あるいは画期的にリソース配分を減らすことができれば、残りの2つについてはサステイナブルで活気あるものとなり得るだろう」と述べる¹⁹¹。独自核戦力の維持、そしてNATO主要構成国として欧州正面におけるワルシャワ条約機構WTOとの対峙にリソースを振り向けた結果、世界に点在する英国の領土はじめ種々の権益を保護し、英国本土との間の海洋をコントロールするためのSD/SD、あるいはグローバルなPPを維持するだけのリソースはもはや英海軍にはなかった。

ローズクランズが指摘するとおり、1968年には政治的意図として英国のグローバルな影響力行使を断念する、という決定がなされた。労働党政権は英ポンドのレート切り下げ等と並行し、財政危機に対応するために国防政策の大変革を断行した。それは通常「スエズ運河以東からの撤収」と呼ばれる戦略的撤退と欧州・北太平洋戦域への戦力集中であり、1968年の国防白書ではおおむね次のような事項が記されている¹⁹²。

- ① 英国の防衛努力は今後主として欧州と北太平洋に集中する。
- ② マレーシア、シンガポール、ペルシャ湾からの戦力撤収を1971年末までに完了する。
- ③ 欧州以外で使用することを主眼とした特段の戦力は保有しない。

この「帝国の縮小・解体」過程とほぼ同時期、英国は独自の核戦力を保有することを重視し、多くの軍事的リソースを投入した。当時核戦力の独自開発にあたるだけの経済・技術的基盤を持たなかった英国は自国の核戦力を米国からポラリス・システムと戦略原潜の導入を決定し、結果として縮小基調にあった英海軍のリソースをさらに費消させ、通常戦力におけるSD/SDとPPの縮小をもたらした。このような動向から、1960年代から1970年代初頭にかけての時期、英国は海洋領域における軍事戦略目標を大きく変更したと考えられるのであり、この時期を境に(表2-8)に示す二つに分類することが適当である。

¹⁹¹ Rosecrance, *Defense of the Realm - British Strategy in the Nuclear Epoch*, p.3.

¹⁹² 池田久克、志摩篤『イギリス国防体制と軍隊』、教育社、1979年、22-24頁。

(表 2 - 8) 英国の海洋領域における軍事戦略目標の変化

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 第 1 期 | (衰退しつつも) 世界に遍在する権益を維持する。 |
| 第 2 期 | 欧州、北大西洋という戦域内において、国力の範囲で影響力を行使する。 |

(筆者作成)

その後 1982 年のフォークランド紛争を通じ、正規空母の不在に代表される SD/SD と PP の欠乏が表面化したにもかかわらず、英海軍はその基本的な戦力組成を変えることなく、現在にいたるまで限定的な核戦力と、米国の海洋における優越を前提とし、これを補完するレベルでの SD/SD、あるいは低烈度の紛争あるいは平時の災害派遣に対応する程度の限定的な PP を維持するレベルにとどまってきた。

2.2.2 独立核戦力の維持

1960 年代初頭まで、英国の核戦力は空軍によって運用されていた。それは V 型爆撃機すなわち戦略爆撃機である¹⁹³。V 型爆撃機から投下されるのは自由落下型の核爆弾であったが、これはソ連の防空網を突破した上で攻撃するという戦術の実施可能性について疑義が生じたため、当時英国は「ブルー・ストリーク」(Blue Streak) と呼ばれる戦域弾道ミサイル (IRBM) の開発に独自着手することとなった。

しかしながら開発コストと技術的問題に加え、液体燃料注入式のブルー・ストリークは発射直前に燃料注入等の諸作業を実施するためにミサイルの搬出から発射までかなりの時間を要し、ソ連の先制攻撃に対し脆弱であった。この理由からブルー・ストリークの実効性が問題となり、英マクミラン保守党政権は 1960 年にこの計画を中止し、米アイゼンハワー政権から米国が開発していた「スカイボルト」(Sky Bolt) ミサイル供与に関して合意を得た。しかしスカイボルトは戦略爆撃機を 24 時間常時空中待機させることが前提であり、コスト的に高価であるとともにソ連の先制攻撃に対し戦力的に不十分であるという指摘がなされていた。このため米ケネディ政権は残存性において優る海中発射型弾道ミサイル (SLBM) の開発 (ポラリス・システム) を優先し、スカイボルト計画を中止した¹⁹⁴。

英国が財政難の中で独立核戦力の保有を優先した理由としては、米国の拡大抑止について全面的に信頼するに足りない、と考えられたからであり、またそのようにソ連

¹⁹³ 「V 型爆撃機」とは V を頭文字とする 3 種の爆撃機、ヴァルカン (Vulcan)、ヴィクター (Victor)、ヴァリアント (Valiant) を指す。

¹⁹⁴ Lawrence Freedman, *Britain and Nuclear Weapons*, The Royal Institute of International Affairs, 1980, pp.15-17.

なお、ポラリス・システムは現在トライデント・システムに更新されている。

が認識した場合、米国の介入はないと判断して西欧諸国に対する先制攻撃に踏み切る可能性を排除できないためであった。一方で米国から見て英国の独立核戦力の保有は歓迎せざるものである。核保有国の拡散と多極化は複数のアクターの認識と意図を組み合わせることで計算ミスにつながる可能性を高める以上、核抑止の効果が低下するという理解が一般的であった¹⁹⁵。しかし英国は独自の核戦力を運用することに固執した。スカイボルト計画の中止はケネディ政権の核戦力独占の意図とともに英国の核戦略を阻害するものとして受け取られたため外交問題化した。英米首脳は 1962 年に事態解決の方向性について議論し、最終的には米国によるポラリス・システムの供与について合意した。これは核弾頭を除く飛翔体ほかのシステムについて米国が供与し、英国は国産核弾頭を装着することで、これを搭載した 4 隻の戦略原潜を運用し、常時 1 隻の戦略パトロール体制を構築するものであった。

なお、英国の SSBN は運用開始以来一貫して NATO に運用を委任する形をとり、「英国にとり真に必要とする事態に至ってその指揮権を取り戻す」という運用形態をとっており、核拡散あるいは軍備管理に一定程度配慮するものである¹⁹⁶。

2.2.3 フォークランド紛争までの状況（1980～1981 年）

ポラリス・システムの導入によって NATO 核戦略に寄与する一方、SD/SD は原則として米国に依存するとともに、遠隔地への PP は、その意図と能力ともに低下した。1968 年当時唯一の正規空母（CTOL 空母）であったアークロイアル（Ark Royal）は若干の紆余曲折を経たものの 1978 年に退役することが決定し、その後を引き継ぐのはインヴィンシブル級 STOVL 軽空母であった¹⁹⁷。これらはシー・キング（Sea King）対潜ヘリコプターとシー・ハリヤー（Sea Harrier）短距離／垂直離発着戦闘機（short/vertical take-off and landing: S/VTOL）を搭載するものであったが、正規空母とは能力が大きく異なる。CTOL 空母は搭載航空機をカタパルトから射出するため、STOVL 軽空母、あるいはロシア、中国の保有する空母が採用する、STOVAR 空母に比べて燃料と搭載弾薬のペイロードが全く異なる。したがって CTOL 空母は搭載攻撃機による洋上防空、すなわち SD/SD に加え、洋上あるいは地上目標への打撃、すなわち PP が主任務となる。

一方でインヴィンシブル級軽空母の搭載するヘリコプターは北海周辺で行動するソ連潜水艦の排除、すなわち対潜掃討を主眼としていた。また S/VTOL 機はペイロード（搭載量）が著しく制限されるために対地／対艦攻撃用の炸薬量の大きなミサイル等

¹⁹⁵ 英国の独立核戦力保持に関する一連の事実関係については 1.1 節参照。

¹⁹⁶ UK Secretary of State for Defence, *Strategic Defence Review*, 1998, Supporting Essay Section, “Nuclear Deterrent.”

¹⁹⁷ フォークランド紛争時は 2 番艦まで完成しており、3 番艦は建造中であった。

を搭載することはできず、防空作戦を主任務とする。加えて S/VTOL 機は作戦行動範囲が限られており、SD/SD という観点からみても CTOL 空母に比べ限定的である¹⁹⁸。したがって STOVL 軽空母の主任務は CTOL が主眼とした PP ではなく、限定的な防空作戦ならびに北大西洋などで海上通商路を破壊しようとするソ連原潜を排除する、SD/SD に寄与するアセットとして位置づけられることが適当である¹⁹⁹。

1960 年代末以降、国防予算は 1980 年代にかけて引き続き抑制され、これに応じて厳しい軍縮が継続した。1974 年時点で国防予算の GNP に占める割合は 5.5%であったが、これはフランスの 3.8%、西ドイツの 4.1%とほぼ同等の 4.5%まで引き下げられた²⁰⁰。この結果、フォークランド紛争勃発前夜の 1981 年において、英海軍の主要装備は（表 2-9）のレベルにまで縮小していた²⁰¹。

（表 2-9）1981 年における、英国の主要艦艇

| 戦略原潜 | 攻撃型原潜 | 通常型潜水艦 | 軽空母 | ミサイル駆逐艦 | フリゲート | 揚陸艦 |
|------|-------|--------|-----|---------|-------|-----|
| 4 | 12 | 16 | 2 | 14 | 46 | 2 |

（脚注 201 に示す文献より筆者作成）

前述したとおり、1971 年末までに英海軍はペルシャ湾の拠点から撤収した。しかしながら英海軍の活動がスエズ以東で完全に途絶えたわけではない。拠点は失ったものの、部隊の展開は財政的制約のもとで可能な規模において実施されてきた。1980 年に勃発したイラン-イラク戦争は英国の海上通商の安全を脅かすものであったため、英海軍は「アルミラ・パトロール」(Armilla Patrol) と呼ばれる水上艦艇部隊をペルシャ湾に派遣した。この部隊は駆逐艦もしくはフリゲート 2 隻以下と、これに随伴する補給艦 1 隻からなる小規模な部隊である。部隊を展開した理由は主として英国商船護衛のためであるが、一方で当時中東においてプレゼンスを増大させつつあったソ連海軍

¹⁹⁸ ただし、近接空中戦で S/VOL 機の空中機動性が事前の予想を超えて作用し、アルゼンチン空軍のミラージュ戦闘機との空中戦ではハリヤーが優位であることが立証された。紛争を通じ、英軍ハリヤー/シー・ハリヤーはアルゼンチン軍の対空射撃によって計 5 機撃墜されたが、空中戦では 1 機も喪失することはなかった。

堀元美『海戦 フォークランド』原書房、1983 年、148 頁。

なお、本論において言及するフォークランド紛争の事実経過に関しては原則として上記文献によっている。

¹⁹⁹ これは英国による、ソビエト潜水艦部隊に対する海洋拒否 (sea denial) であると整理される場合がある。脚注 44 参照。

²⁰⁰ 池田、志摩『イギリス国防体制と軍隊』、25-26 頁。

²⁰¹ IISS, *The Military Balance 1981-1982*, 1981, p.28.

に対する牽制、という目的も併せ持つとされる²⁰²。

このような小規模な水上艦艇部隊は高烈度の紛争に耐えられる戦力ではない。しかしながら政治的プレゼンスを果たすという海軍として重要な任務を果たしていることも事実である。1982年時点において、このように脅威が低い低烈度の対立・紛争レベル、もしくはそこまで至らない平時において、英海軍は引き続き一定程度の緊急展開能力を維持しており、海上における活動と海から陸に向けた活動の両面を実施する能力がある、と考えられる²⁰³。すなわち冷戦後期以降、英国の海洋領域における軍事戦略は、能力面から見て米国のSD/SDを前提とし、その上で限定的なSD/SDとPPを発揮することに指向されてきた、と理解することができる。

2.2.4 フォークランド紛争において露呈したSD/SD、PPの低下（1982年）

第二次世界大戦以降、長期にわたる戦力の低下が継続した後、1982年にフォークランド紛争が勃発した。(図2-2)のとおり、フォークランド諸島は英本国から約7000海里離れており、途中の補給地として英国が期待できるのはフォークランド諸島から3000海里以上離れたアセンション島しかない²⁰⁴。これほどの遠隔地において作戦行動を実施する場合、駆逐艦、フリゲート等の水上戦闘艦艇が単独で任務にあたることはできない。支援艦船に加えて多数の民間船を徴用したうえで支援艦船部隊を編成し、補給物資あるいは燃料・弾薬を搭載して随伴させる必要があった。英海軍は多数の客船あるいは貨物船を徴用するとともに、退役間際の強襲揚陸艦の装備を復旧する等の措置を実施して艦隊を編成した。

英海軍がフォークランドにおいて戦闘行動を実施する際に生じる問題点は補給に限らない。1978年に英海軍最後のCTOL空母アークロイヤル(Ark Royal)が退役したため、機体重量ならびペイロードの大きな航空機はインヴィンシブル級軽空母では運用することが不可能となった。軽空母は対艦・対地攻撃が可能な大型攻撃機だけではなく、上空で広域の空中・海上目標を捜索／探知し、この情報を友軍に配布する早期空中警戒機(airborne early warning: AEW)も運用できないため、このような航空

²⁰² Ian Speller ed, *The Royal Navy and Maritime Power in the Twentieth Century*, Frank Cass, Chapter10, Warren Chin, “Operations in a war zone: The Royal Navy in the Persian Gulf in the 1980s,” 2005, pp.181, 188.

アルミラ・パトロールは商船護衛から機雷掃討など、主任務を変更しつつも2003年まで継続した。

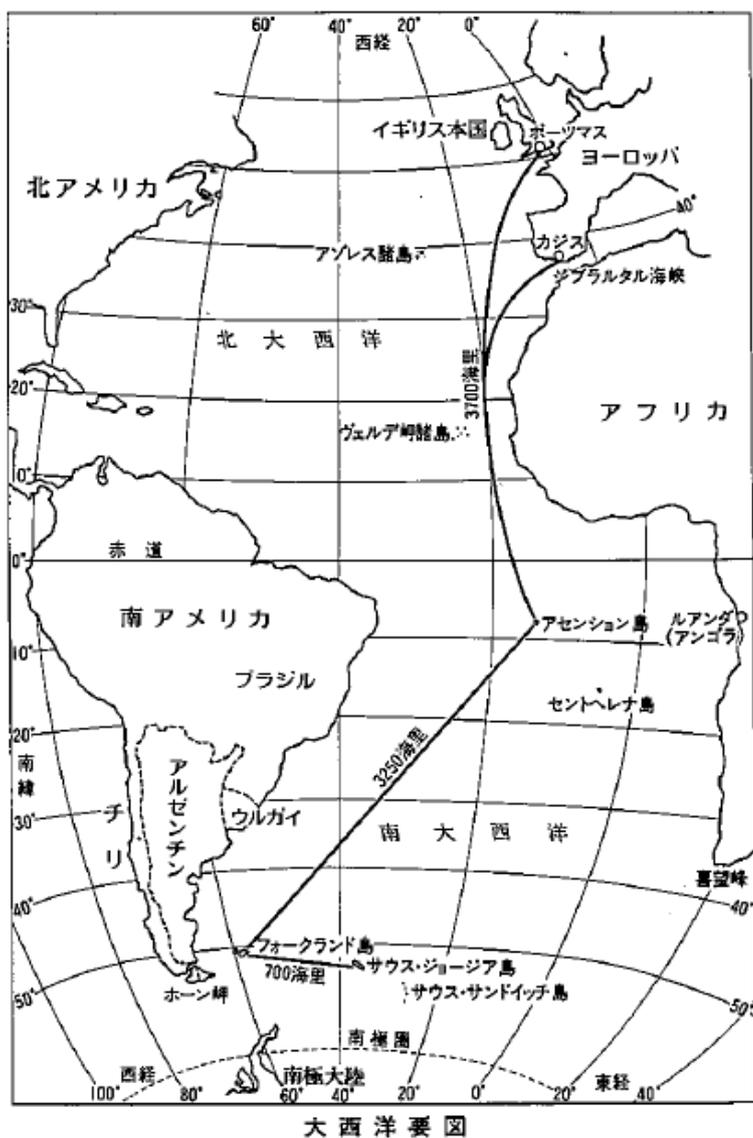
UK Ministry of Defence, *Joint Doctrine Publication 0-10 -British Maritime Doctrine*, 2011, p.2-8.

²⁰³ Speller ed, *The Royal Navy and Maritime Power in the Twentieth Century*, Chapter11, Andrew Dorman, “From Peacekeeping to Peace Enforcement: The Royal Navy and Peace Support Operations,” p.206.

²⁰⁴ 堀『海戦フォークランド』、15頁。

戦力はフォークランドに派遣された機動艦隊に含まれていない。したがって広範囲の戦闘航空哨戒（combat air patrol: CAP）、AEWによる敵味方情報の配布ともに実施できないのであり、紛争期間を通じレーダー水平線以遠から襲来するアルゼンチン軍機を事前に探知することは困難であった。そのため40機あまりしかなかったハリアー／シー・ハリアー戦闘機を常時艦上待機させ、スクランブルさせる形で防空戦闘を実施することを余儀なくされた。

(図2-2) 英国、アルゼンチンとフォークランド諸島の地理的關係



このように AEW を中心とする捜索・探知・追尾に関わるネットワークが欠落している場合、低空で突入する敵攻撃機ならびに対艦ミサイルを早期に探知した上でリアクションすることができないため、駆逐艦など水上戦闘艦艇 6 隻、そしてヘリコプター母艦として運用していたコンテナ船とドック型揚陸艦の各 1 隻が沈没したほか、多大な艦船被害が発生した²⁰⁵。これはアルゼンチン軍機の投下した爆弾あるいはエグゾゼミサイルの多くが種々の原因により不発であったことも加味した上で検証されるべき事項であり、アルゼンチン側の弾薬整備あるいは攻撃機の運用法が改善されたものであったならば、紛争期間中に英軍がフォークランド諸島周辺海空域において英軍が蒙った被害はより甚大なものであったと考えられ、SD/SD の確保と地上軍の上陸作戦は困難となった公算が高い。

一方、アルゼンチン空軍はミラージュ (Mirage)、スカイホーク (Sky Hawk) あるいはシュペール・エタンダール (Super Étendard) といった戦闘機／攻撃機を 180 機程度保有しており、数の上では英軍に対し圧倒的に優位であった。しかしながら本土からフォークランド諸島までの距離はおおむね (図 2-3) のとおりであり、アルゼンチン空軍機にとり、作戦行動半径の限界に近い遠隔地であった²⁰⁶。東フォークランド島のアルゼンチン軍拠点はポート・スタンリーであり、ここには飛行場があったものの、練習機を改装した軽攻撃機の運用が限度であった。これはアルゼンチン側の海上輸送力と工事用車両・機材が不十分であったためであると考えられる。したがってミラージュ等主力機の運用はアルゼンチン本土から実施せざるを得なかったため、天候その他の要因に影響され、十分な作戦行動をとれないことに加え、事前に英軍の展開状況を把握することは不可能であり、事前に十分な作戦計画を立案し得る状況になかったと考えられる²⁰⁷。

したがってアルゼンチンによるフォークランド占領計画が十分な事前準備を伴って計画されていなかった、あるいはアルゼンチン軍の海上輸送能力等の欠如によって主力機を運用可能な飛行場を整備する能力に欠けていた、といった要因により、英軍は能力的に優位ではあるが数的に劣勢なハリヤー／シー・ハリヤー戦闘機、および水上

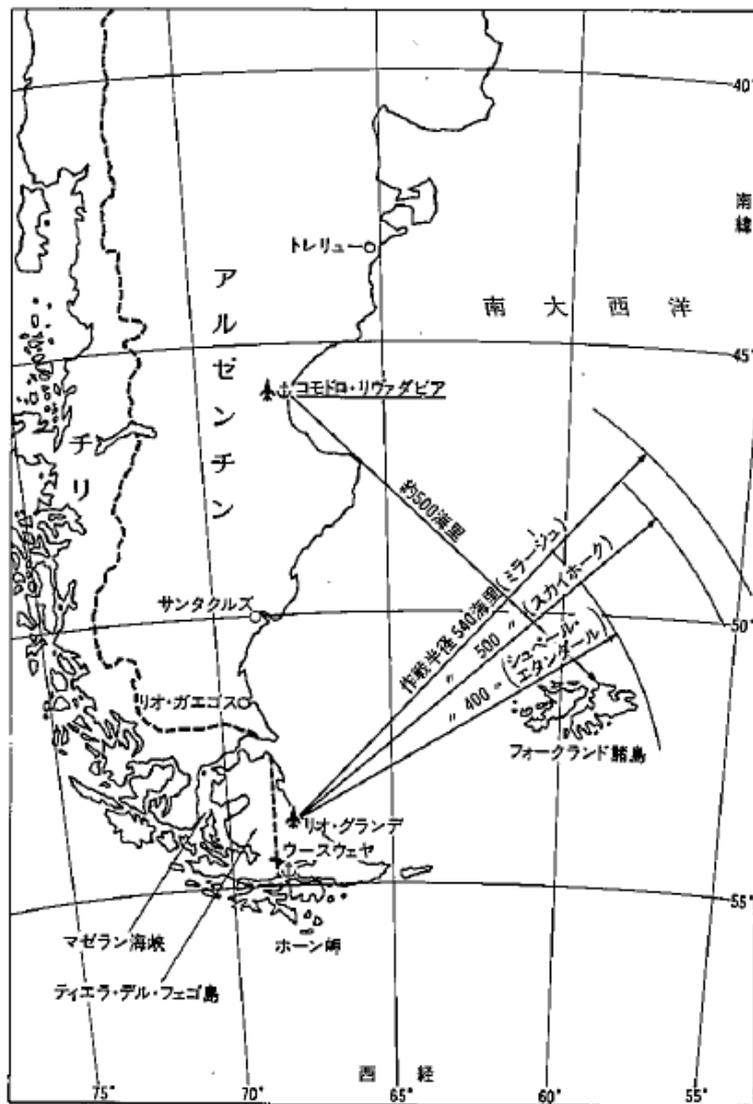
²⁰⁵ 遠距離被探知を避けるため、現在の巡航ミサイルは終末誘導時まで低高度を飛翔するものが一般的であり、これらをシー・スキマーと呼ぶ。ミサイル飛翔高度を 10 メートル、捜索レーダーの海面高を 30 メートルとした場合、レーダー水平線での見通し距離は $(\sqrt{10} + \sqrt{30}) \times 4.12 = (3.16 + 5.48) \times 4.12 \approx 35.60(\text{km})$ となり、ミサイルが 3 マッハ = 1020 メートル/秒で突入してくる場合、初探知から約 34.9 秒で命中することとなる。

²⁰⁶ 堀『海戦フォークランド』、43 頁。

²⁰⁷ ただし、東フォークランド島のアルゼンチン軍拠点 (ポート・スタンリー) 近傍の山にはレーダーサイトがあり、島周辺の海上・航空目標情報はある程度通報されていたと考えられる。

戦闘艦艇の防空システムで辛うじて対抗し得た、という結論を導くことができる。

(図 2-3) アルゼンチン空軍機の作戦行動圏



フォークランドとアルゼンチンの基地

すなわち双方ともに広範囲の CAP、AEW による敵味方情報配布、あるいは偵察衛星といった先進的な搜索アセットと C4I ネットワークを欠く状況で作戦は遂行されたのであり、英国はこのレベルの戦闘において辛うじて勝利を収める能力しか保持していなかった、ということになる。よって英軍は英本土近傍において地上航空戦力である AEW 等の支援を受けられる場合を除き、外洋で大規模かつ近代的な海空作戦を実施する能力を喪失していた、と見做すべきであり、米海軍「海洋戦略」では「フォークランドにおいて英国海軍が示した早期警戒・縦深防空ならびにダメージコントロー

ル能力は、ソビエトとのグローバル戦争に際して要求される水準に全く及ばない」という記述がみられる²⁰⁸。

紛争のほぼ全期間を通じ、英艦隊はアルゼンチン空軍機の脅威に晒されてきた。その一方、アルゼンチン海軍は軽空母のほか、数隻の巡洋艦、ミサイル駆逐艦等も保有していたものの、ほとんど具体的な行動を起こしていない。これは英艦隊が作戦行動を開始した直後である5月2日に巡洋艦ヘネラル・ベルグラノー (General Belgrano) が英攻撃型原潜コンカラー (Conqueror) の魚雷により撃沈されたことが大きく、これ以降アルゼンチン側艦船は隠密裏に輸送物資を運搬する輸送船を除き本国港内から出撃することはほとんどなかった。航空戦力で数的に優位に立つ一方、アルゼンチン海軍は航空優勢を活かして近代的な対潜戦闘を実施するだけの能力はなく、結果として英海軍原潜の存在はアルゼンチン艦隊を港内に封じ込めるという効果をもたらした。よって原潜によるフォークランド諸島周辺海域への展開は、アルゼンチン艦隊の同海域接近を拒否することとなり、ADとして機能したと考えられる。

2.2.5 フォークランド紛争以降 (1983~2017年)

英国の海洋領域における軍事戦略について端的に示すと、戦略核戦力あるいは欧州展開戦力が優先され、海軍への投資はその残余で賄われる、という形になる。高コストのCTOL空母に代表されるSD/SD、PPだけでなく、ADとしてフォークランド紛争でその存在意義を証明したはずの攻撃型原潜も大幅に減少している。その要因は当然のことながら複雑に絡み合っており、本来であれば英国そして英国防省内の政策過程を観察する必要があるが、少なくとも英国を一つのアクターとして外から見た場合、フォークランド紛争を通じて得られた教訓をもとに英海軍が何らかの変革をなしたとは考えられず、むしろ財政規模に合わせて「なし崩し的」にその規模と能力を縮小してきたということになる。この傾向は1968年の軍縮ならびに「スエズ以東からの撤退」を決定して以降、およそ半世紀の間にわたり原則的に不変である。

第二次世界大戦後徐々にその規模を縮小させつつも相応にグローバルなPPを維持してきた英海軍は、英国の核戦略を空軍から肩代わりすることで通常戦力におけるSD/SDを米国に期待し、限定的なPPを維持する形をとってきた。1962年のナッソー合意が実行に移されて以降、フォークランド紛争、あるいは冷戦終結といった英国にとり多大な安全保障環境上のインパクトをもたらす事象が発生したにも関わらず、現在に至るまで英国唯一の核戦力は戦略原潜4隻で一定している。SDR1998において「核戦力維持に関わる年間コストは国防予算の3%強に過ぎない」とされているが²⁰⁹、

²⁰⁸ Hattendorf and Swartz eds, *U.S. Naval Strategy in the 1980s*, pp.67-68.

²⁰⁹ *SDR1998*, White Paper, Paragraph 75.

この 3%には調査・開発費用ならびに建造費用自体は含まれていない。攻撃型原潜の建造遅延、ならびに度重なる新型空母建造計画の変更・キャンセルという状況が示す通り英国の通常戦力が著しく低下する中、少なくないリソースが戦略核戦力の維持に対し優先的に振り向けられていることは明らかである。

SDR1998 の冒頭にはジョージ・ロバートソン (George Robertson) 国防大臣 (当時) によるイントロダクションが記されており、そこには「冷戦後の世界における危機に積極的に応じるため、より柔軟に戦力を投射する方策として 2 隻の (インヴィンシブル級軽空母と比べ) より大きな空母の建造を計画している」という文言がみられる²¹⁰。しかしながらこのインヴィンシブル級の代替となるはずであった正規空母は財源ならびに運用構想がまとまることはなく、当時建造までには至らなかった。

2011 年の「英国海洋ドクトリン」では、「英国のシーパワー (maritime power) は英国政府が示すフルスペクトラムな海洋における軍事的任務に適合することが原則である。それはマハンやコーベットの著作を用いることでブースが示した海軍の果たすべき 3 つの役割、すなわち軍事・外交・警察すべてに及ぶ」という記述がみられる²¹¹。公的には英海軍は限定的な任務遂行能力にとどまるのではなく、「フルスペクトラム」にあらゆる任務を遂行し得ることを目標に掲げている、ということになる。

SDR1998 と同様、英国海洋軍事ドクトリンにも空母に関して記述があり、「英海軍のクイーン・エリザベス (Queen Elizabeth) 級空母は制海 (sea control)、戦力投射 (power projection) と海上作戦全般の指揮統制機能を果たすことになる」と記されている²¹²。しかしながら空母の建造は更に遅延し、代替艦の建造を見ることなく 2014 年にインヴィンシブル級軽空母は退役し、海空軍統合運用の象徴でもあったシー・ハリアーもまた 2010 年に運用を終えている。しかしながらインヴィンシブル級の後継空母は 2010 年代に入って建造が開始された。2015 年公表の「2015 年版戦略防衛見直し」(SDSR) によれば、2017 年 3 月の時点において、1 番艦クイーン・エリザベスの海上公試が進行中であり、2018 年の就役が予定されていることから、低下の一途であった SD/SD と PP が回復基調に入りつつあると推測できる²¹³。

潜水艦戦力についても長期間にわたる戦力減少が継続している。当初スウィフトシ

²¹⁰ SDR1998, White Paper, Paragraph 6.

²¹¹ *British Maritime Doctrine*, p.2-7.

²¹² *Ibid*, p.3-19.

²¹³ 本論執筆時点 (2017 年 10 月) でクイーン・エリザベス級空母は搭載航空機をスキージャンプ甲板から発艦させる STOVL 空母であるが、船体のサイズからみて将来的には電磁カタパルトの装着により CTOL 空母への改装がなされる可能性がある。The Government of United Kingdom, *National Security Strategy and Strategic Defence and Security Review 2015: A Secure and Prosperous United Kingdom*, November 2015, pp.30-31.

ュア (Swiftsure) 級攻撃原潜 (1973 年～1981 年) への代替として計画されたアスチュート (Astute) 級攻撃原潜は建造が遅延し、これの就役を待たず 2008 年までにスウィフトシュア級が先に退役した。アスチュート級は 2010 年に 1 番艦が就役し、2015 年の時点で 3 番艦が建造中であるが、これらはスウィフトシュア級に続き老朽化したトラファルガー (Trafalgar) 級 (1983 年～1991 年) への代替する形になっており、攻撃原潜の数はこの四半世紀で約三分の一にまで減少している。(表 2-10) は 1990 年から 2015 年における英海軍潜水艦戦力に関する 5 年ごとの変遷を示したものである²¹⁴。

冷戦の終結に伴い、英本国周辺におけるソ連潜水艦部隊による脅威が消滅したため、GIUK ラインあるいは英仏海峡といった特定のチョークポイント防御に適した通常動力潜水艦を全廃したことはある程度軍事的にも合理性がある。しかし空母・強襲揚陸艦といった SD/SD あるいは PP アセットに加え、SD/SD だけでなく AD としても有効な攻撃原潜も同様に勢力を減少しているが、この点に留意する必要がある。AD アセットに関して述べるならば、2017 年時点で英国本土周辺に切迫した脅威が存在しないと考えられる一方、SDSR では海外英国領土ならびに海外権益の保護を重視しているのであるから²¹⁵、フォークランド紛争でその意義が確認されたはずの攻撃原潜の勢力減少は英国の海洋領域における軍事戦略に及ぼす影響は少なくないはずである。

(表 2-10) 英海軍の潜水艦保有状況

| 艦種 | 1990年 | 1995年 | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 戦略原潜(SSBN) | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 攻撃原潜(SSN) | 17 | 12 | 12 | 11 | 8 | 6 |
| ディーゼル推進潜水艦(SS) | 11 | - | - | - | - | - |

(脚注 214 に示す文献より筆者作成)

アルミラ・パトロールやフォークランド紛争といった事実から、大型水上戦闘艦艇あるいは攻撃原潜のニーズは引き続き存在するのは明らかであると考えられるにも関わらず、空母、あるいは攻撃原潜の度重なる建造の遅延もしくは計画変更が度々生じてきた。そのかわりで戦略原潜/トライデント・システムが計画どおり建造されているが、結果的に 2010 年ころまでの間、英国として SD/SD と PP に関する能力を

²¹⁴ IISS, *The Military Balance 1990-1991*, pp.83-84; *The Military Balance 1995-1996*, pp.64-65; *The Military Balance 2000-2001*, pp.80-81; *The Military Balance 2005-2006*, pp.101-102; *The Military Balance 2010*, pp.168-169; *The Military Balance 2015*, pp.148-149.

²¹⁵ *SDR2015*, pp.23-24.

向上させようという意図を見てとることはできない。そこから推測できるのは、英本国に差し迫った脅威が存在しないなか、米国の SD/SD を前提として「財政的・能力的にできる範囲で」PP を維持し、国益に沿う形で使用する、というある種受動的な姿勢である。

SDR1998、英国海洋軍事ドクトリンとともにフォークランド、キプロス、ジブラルタルといった海外領土の保全と領土的統一の維持のため、シーパワーの必要性を記している²¹⁶。これらの公文書は領土保全に関連する任務を含め、多様な任務に対応するため「フルスペクトラム」な PP を指向していることを明示している。SDR2015 は英軍の主任務として「英国本土及び海外領土の防衛ならびに安全保障・強靱化への貢献、核抑止力の提供、戦略的インテリジェンスと防衛ネットワークへの貢献、国際安全保障ならびに同盟国・パートナー国・国際機関との集団防衛能力の強化」、加えて「人道支援と災害派遣、打撃作戦の遂行 (conduct strike missions)、平和・安定化作戦の遂行、NATO 憲章第 5 項 (NATO Article 5) を含む種々の戦闘」という 8 点を示す²¹⁷。

しかしながら現実とは異なり、財政的制約のもと冷戦終結後も引き続き「できる範囲でできることを遂行する」レベルにとどまっている。その結果、高烈度の通常戦争は言うに及ばず、フォークランド紛争レベルの限定的通常紛争の遂行すら困難な状態に陥ってきたのであり、現在英海軍が遂行できる任務はアルミラ・パトロールのような低烈度の対立・紛争時における行動、もしくは平和維持活動や平時の災害派遣といったレベルにおける PP、あるいは政治的プレゼンスの誇示と影響力行使にとどまる。

かつて世界の海を制し、海上通商路の守護者であった英海軍は二度の世界大戦を経てその役割を米海軍に譲った。とはいえ第二次世界大戦後、1950 年代後半までは米海軍と並んで西側による SD/SD 確保の一翼を担うとともに、グローバルな PP を維持してきた。分析対象期間に関して結論するならば、英国は英本土周辺海域と北太平洋戦域においては NATO の一構成国として、またグローバルにみれば米国の SD/SD を補完するレベルで限定的な SD/SD を有する、と考えられる。またトマホーク巡航ミサイルを水上戦闘艦艇で運用するほか、限定的な地上戦力の展開能力というレベルでのみ PP を有する。このように冷戦期以来、英国は地域的・能力的に限定的な海洋軍事戦略を指向してきたと見做すべきであるが、2010 年頃以降、再び独自の SD/SD と PP を回復させようという意図を持ち、リソース配分を変更しつつあるということになる。この点については本論の執筆段階で明確な結論その他を見出すことはできないため、本論に続く研究に委ねることが適当であり、本論の中で評価を下すのは早計である。

²¹⁶ SDR1998, White Paper, Chapter3, Paragraph47; *British Maritime Doctrine*, p.2-9. ただし、2010 年頃以降ロシア海軍潜水艦の活動が活発化したことが P-8 哨戒機の配備を優先的に進める要因となったと考えられる。

²¹⁷ SDR2015, pp.27-29.

したがってここまでの分析を踏まえた場合、英国に関する本論分析枠組みに基づく評価尺度は（表 2-11）のとおりとなる。

（表 2-11）英国の評価

| | 冷戦末期（1980～1989年） | 冷戦終結以降（1990～2017年） |
|-------|------------------|--------------------|
| AD | 3 | 2 |
| SD/SD | 3 | 3⇒2 |
| PP | 2 | 2 |

（筆者作成）

2.3 日本：ソ連・中国に対する AD と自身の SD/SD

米国は冷戦末期のソ連、そして 2010 年ころ以降の中国について、海洋領域における自身の軍事的優越に対する挑戦者であると認識し、優位を維持するため SD/SD に投資の重点を置いた。一方で冷戦終結後からテロとの戦い、つまり 1990 年代初頭から概ね 2010 年ころまでの間、自由と民主主義といった規範概念に基づく介入と関与を基調とする外交政策と整合するため、海洋領域における自身の SD/SD 優位を前提に、他国への介入と関与を具現する方策として PP を重視していた。米国を唯一の同盟国とする日本は、このような米国の変化に同期して軍事戦略上を変遷させてきた。日本は第 2 次世界大戦後戦略守勢を国是とし、核戦力に加え、空母打撃群など通常戦力における PP などについても米国の拡大抑止に依存する。したがって米国の安全保障政策の変化は日本の防衛政策に直接的な影響をおよぼすが、とりわけ海洋領域における影響は顕著であるといえる。

冷戦末期のソ連は日本海を介して地理的に近接しており、近代的な C4I ネットワーク、そして長距離攻撃機、ミサイルなどの射程内に入っていることから、日本本土はソ連の AD 圏内にあった。このため、米国の拡大抑止に期待する場合についても、日本は相手国 AD を排除、あるいは少なくとも相殺し、周辺海域の SD/SD を維持することで米軍の PP を発揮する基盤を維持する必要があった。つまり、日本は海洋領域において有力なソ連の AD に対し、防空能力、対潜戦能力などといった自身の AD をもって、少なくとも相手に海洋領域の優勢を許さないことが重要な戦略目標であった。

そして冷戦終結以降、日本は米国の世界的な軍事的優越、とりわけ海洋領域における SD/SD 優位を前提に安全保障上の活動領域を拡大した。湾岸戦争の停戦が成立した 1991 年 4 月、掃海母艦、掃海艇 4 隻及び補給艦からなる「ペルシャ湾掃海派遣部隊」がペルシャ湾において機雷掃海に従事した。これは自衛隊発足以来初めてとなる

海外派遣任務であったが、以後国際社会への貢献、あるいは大国としての役割分担といった議論を経て平和維持活動（PKO）、あるいは2004年12月に発生したインドネシア・スマトラ島沖大規模地震とインド洋津波に対する国際緊急援助活動をはじめとするHA/DRといった平時の安全保障上の国際貢献に積極的に関与することとなった。また、1999年3月に能登半島沖で発見された北朝鮮工作船と思われる不審船に対する海上警備行動、あるいは2001年10月に成立したテロ対策特措法に基づく、対テロ戦争に従事する有志連合に対する補給支援活動など、非国家主体、途上国などとの間に発生した低烈度の紛争・対立における支援任務など、海洋領域における活動領域は冷戦期から飛躍的に拡大した。

このような活動領域拡大と期を一にして海上自衛隊の水上艦艇は長期間に及ぶ外洋展開能力、防空能力などの自己完結性に関わる能力を向上させるとともに、ドック型揚陸艦（「おおすみ」型LST）、ヘリコプター空母（「ひゅうが」、「いずも」型CVH）など、シー・ベーシング機能などに富む大型水上艦艇の数が増加した²¹⁸。すなわち冷戦末期以降、海上自衛隊は地上航空戦力（航空自衛隊）のエアカバーに頼ることなく、遠隔地あるいは外洋においてある程度自律的にSD/SDを確保し、また大型水上艦艇が搭載するヘリコプター、エアクッション艇などによって地上戦力を投射する能力を拡大してきたといえる。

一方で「専守防衛」すなわち戦略守勢を政策として維持してきたことから、海上自衛隊はCTOL空母あるいは対地攻撃巡航ミサイルなど、高烈度の戦争に耐えられるPPアセットを発足以来保有していない。また、航空自衛隊も同様に渡洋攻撃が可能な長距離爆撃機を保有しておらず、主要アセットは迎撃戦闘機と近接航空支援に従事する対地攻撃機、あるいは対空ミサイルシステムに限られる²¹⁹。航空自衛隊は冷戦末期の1987年から早期警戒機を運用しており、また地上攻撃用精密誘導爆弾（JDAM）を保有することから、対地攻撃能力を全く有しない、というわけではない。また2008年以降空中給油機も導入しており、保有アセットを組み合わせからみて限定的な渡洋攻撃能力を有すると考えられる。しかし航空自衛隊はスタンドオフ電子妨害機などを保有していないため、高度なC4Iネットワークと防空システムを有するADを突破して作戦を継続するだけの能力は持っていない。つまり原則として日本本土とその周辺空域においてのみ高烈度の戦闘に対応可能なのであるから、ADのカテゴリーに入れ

²¹⁸ 海上自衛隊における呼称について、「おおすみ」型は輸送艦、「ひゅうが」「いずも」型は護衛艦とされているが、本論では他国との比較分析のため *Jane's Fighting Ships*、あるいは *The Military Balance* などにおける呼称を使用する。

²¹⁹ F-2 戦闘機は対艦ミサイルを運用可能であり、航空自衛隊として海上阻止能力を保有していない、というわけではない。しかしながら冷戦期以来、その主たる任務を平時の対領空侵犯、そして有事の領土・領空防衛においてきたことは明らかである。

ることが適当である²²⁰。したがって日本の持つ SD/SD とは、基本的に海上自衛隊のアセット以外に存在しない。なお、航空自衛隊が海洋領域における作戦行動における関与について明文化されるのは「島嶼部に対する攻撃への対応」が示された「22 防衛大綱」以降のことである²²¹。

また、1976年に閣議決定された「51 防衛大綱」以降、自衛隊の主要装備について、防衛大綱別表（大綱別表）で数的なシーリングを明示してきた。このため、主要アセット等の能力的変化などは軍事戦略の文脈ではなく、日本の防衛政策上の理由で数的に制限され、一方で経済成長を背景とした防衛予算の拡大もしくは日米経済摩擦の解消をねらった外交上のニーズにしたがって大型・ハイスペックな装備を調達してきただけである、という解釈は可能である。しかしながら個々のアセットの導入は、その当時の安全保障環境などを踏まえた議論を通じ、軍事的合理性に基づく検討を経ているのであり、政策的、あるいは組織内の要因のみによって日本の防衛力を説明することもまた適当ではない。以下、本節では米国と同様に冷戦末期、対テロ戦争を含むポスト冷戦期、中国の海洋進出が拡大した 2010 年以降の 3 期に分けて分析を加える。

2.3.1 冷戦末期：ソ連 AD に対する AD、SD/SD 能力の向上（1980～1989 年）

第 1 章で述べたとおり、冷戦末期のソ連海洋要塞戦略に対し、米海軍「海洋戦略」では CVBG を中心とする PP によってソ連極東戦域における軍事拠点を攻略する構想を描いていた。自衛隊は日米間の防衛力役割分担に関する協議を通じ、「シーレーン防衛」つまり日本本土周辺数百海里以内の海域と、1000 海里の SLOC 防衛に寄与することとし、海上自衛隊は洋上防空と広域対潜戦能力を向上させることで米国の SD/SD を補完する役割を果たした。

したがって日本は PP については基本的に米国に期待し、自衛隊はソ連軍がオホーツク海防衛の AD 戦略に基づく日本海から北西太平洋における防衛圏の構築を阻止しつつ、米軍の来援基盤を確保することに重点を置いていた。このような思考に基づき、海上自衛隊は宗谷、津軽、対馬という海峡においてソ連水上艦艇及び潜水艦を阻止することを重視し、航空自衛隊については日本周辺空域を経て太平洋に進出するソ連空軍機に対する防空作戦を主要任務とした。また、陸上自衛隊は従来の内陸持久戦略を

²²⁰ 北朝鮮の核・ミサイル開発を受けて日本国内で議論される「策源地攻撃能力」とは、ミサイル発射基地などを限定的に攻撃するものであり、いわゆる「外科手術的打撃」(surgical strike) にあたる能力である。これは相手が自身を攻撃する手段を排除する「対兵力攻撃」(counter force) に関わるものであり、抑止理論の観点からみて懲罰的抑止力である「対価値攻撃」(counter value) に関わる能力ではなく、拒否的抑止力の範疇に入る。

²²¹ 『平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱について』、第 V 項 1。

転換し、「北方前方防衛」戦略、すなわち宗谷、津軽海峡と北海道北部の防護と、地对艦ミサイル部隊の導入などによる水際防御を重視することとなった。

『昭和 61 年版 防衛白書』では、海上自衛隊は海上作戦について「①日本の重要な港湾及び海峡の防備のための作戦、②周辺海域における対潜作戦、③船舶の保護のための作戦等を主体となって実施する。米海軍部隊は①海上自衛隊の行う作戦を支援し、また、②機動打撃力を有する任務部隊の使用を伴うような作戦を含め、侵攻兵力を撃退するための作戦を実施する」という記述がみられる。引き続き航空作戦について、航空自衛隊は「①防空、②着上陸侵攻阻止、③対地支援、④航空偵察、⑤航空輸送等を主体となって実施する」という記述がみられる²²²。

また、「61 中期防衛力整備計画」(61 中防)当初から F-15 要撃戦闘機、P-3C 哨戒機の導入について明記される一方、洋上防空の能力向上については当初「対空ミサイルシステムの性能向上について検討の上、必要な措置を講ずる」とされていたが²²³、その後『昭和 63 年版 防衛白書』では防衛庁内に設置された「洋上防空体制研究会」の検討を経て「本年度から、イージスシステムを装備する新型の護衛艦の整備に着手した」との記述がみられ、米国が開発したイージス戦闘システムの供給による洋上防空能力の向上が決定した²²⁴。

このように冷戦末期において、日本は対ソ有事を念頭に日本本土と周辺海域における AD 能力を向上させて米軍の PP を発揮させる基盤を維持するとともに、イージス艦による洋上防空、P-3C 哨戒機の広域対潜能力など、SD/SD についてもある程度米軍を補完する能力を有していた、と見做すことができる。一方で遠隔地にパワーを投射することは政治的に制約を課されていたため、冷戦期の自衛隊は PP に関連する能力をほぼ有しなかった。航空自衛隊は中型輸送機 (C-1) を、そして海上自衛隊が満載排水量 3000 トンに満たない中型揚陸艦艇を 6 隻保有していたが、これらのみでは戦時に外洋もしくは領土外に展開することはできない。地上戦力を展開するためには、長距離攻撃機、巡航ミサイル及びこれらを搭載する空母などのプラットフォームが必要となるが、日本はこのような対地攻撃能力などを保有していなかったため、領域外に地上戦力を継続的に展開可能であるか、という点において PP を有していた、と評価することはできない。

2.3.2 ポスト冷戦期：活動領域の拡大と SD/SD、PP 能力の向上 (1990～2009 年)

冷戦の終結とともに米国が唯一の超大国として海洋領域における圧倒的な優位を得

²²² 防衛庁編『昭和 61 年版 防衛白書』大蔵省印刷局、1986 年 8 月、114-115 頁。

²²³ 防衛庁編『昭和 62 年版 防衛白書』大蔵省印刷局、1987 年 9 月、136 頁。

²²⁴ 防衛庁編『昭和 63 年版 防衛白書』大蔵省印刷局、1988 年 9 月、123、166-167 頁。

たことによって、同盟国である日本は英国などと同じく、米国の SD/SD 優位の恩恵を享受することとなった。これを言い換えるとするならば、米国の同盟国は世界のほぼ全ての海洋領域において、米国の SD/SD 能力によって安全かつ容易に軍事的アクセスが可能となり、艦船であれば「航行の自由」が保証されているということになる。

その結果日本は海洋領域における軍事的リソースについて、その多くを冷戦期における自国周辺海域の AD、あるいは米国の SD/SD を補完するというものから、自国の国益を拡大するツールとして平時の HA/DR、PKO、あるいは対テロ戦争の後方支援といった国際紛争への関与といったものに振り向けることが可能となった。

国際貢献という文脈における自衛隊の活動領域拡大とは、湾岸戦争に端を発する「冷戦後の国際社会に日本がいかに貢献すべきか」という問題が政治的に議論されたことが大きい。結果的に様々な自衛隊の任務は国際社会の平和、安定といった規範的な判断基準に基づいて政治決定された一方、これは日本の政治的プレゼンスを諸国に示すという目的を併せ持つ。武居智久海上幕僚監部防衛部長（当時）は、海上自衛隊の活動領域の拡大に関し、「冷戦の終結により大規模な武力紛争が生起する可能性が低下した結果、軍事力や同盟関係はそれ自体の意義を再定義する必要に迫られる一方で、軍事力がこれまで以上に働き役に立たねばならない時代となっている。海上自衛隊も同様であり、平成 3（1991）年に掃海部隊がペルシャ湾に派遣されて以来、活動する海域は世界中に飛躍的に拡大している」と述べた²²⁵。

とはいえ 1990 年代以降、日本周辺に不安定要因が完全に消失したわけではない。北朝鮮は工作船などによる不法活動とともに、核開発と弾道ミサイル能力の向上、という限られた領域ではあるが、日本の安全保障に対する明白な脅威として認識されてきた。このため「16 防衛大綱」以降、弾道ミサイル防衛が「防衛力の在り方」として取り上げられることとなった²²⁶。このように本土周辺における限定的な脅威と、対テロ戦争支援といった国際貢献ひいては政治的プレゼンスの拡大による日本の対外的影響力の拡大といった戦略目標を踏まえ、武居は海上防衛における戦略目標を「① 我が国周辺海域の防衛、② 海洋利用の自由の確保、③ より安定した安全保障環境構築への寄与」の 3 点であるとした²²⁷。（表 2-12）は武居の示す海上自衛隊の戦略に関する整理である²²⁸。

ここから明らかなおおりに、米軍によってもたらされる SD/SD の安定に恩恵を受け

²²⁵ 武居智久「海洋新時代における海上自衛隊」『波濤』通巻第 199 号、2008 年 11 月、3 頁。なお、当該文献は海上自衛隊幹部学校ウェブサイトに掲載、閲覧可能である。

²²⁶ 『平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱について』平成 16 年 12 月 10 日安全保障会議決定、同日閣議決定、第 IV 項 1。

²²⁷ 武居「海洋新時代における海上自衛隊」、16 頁。

²²⁸ 同上。

て活動領域を拡大してきた海上自衛隊は、米国と同様に国際社会を日本の国益に沿ったより望ましい環境とするため、関与を基調とした日本の外交戦略を反映してきたといえる。その結果、海上自衛隊はいわゆる「テロとの戦い」における後方支援に 2001 年から 2010 年までの約 9 年間、そしてアデン湾における海賊対処活動に 2009 年以降本論執筆時点までの約 8 年間にわたり、継続して水上部隊を派遣し続けてきた。加えて 2004 年のスマトラ島沖地震ならびに津波被害に対する HA/DR など、平時において継続的に水上部隊を長期展開してきた実績から見て、海上自衛隊はある程度の自己完結的な SD/SD を有する、といえる。そしてイージス戦闘システム搭載艦艇など、高烈度の通常戦争に一定程度耐え得る能力を有しており、CTOL 空母などを保有しない海軍の中では最も高烈度の環境に対応可能な SD/SD 能力にある、と評価することができる。

(表 2-12) ポスト冷戦期の海上自衛隊戦略

表Ⅲ-1 海上自衛隊の戦略

| 戦略 目標 | 関与戦略 Commitment Strategy | 対処戦略 Contingency Response Strategy |
|--------------------|--|---|
| 我が国周辺海域の防衛 | 紛争等を未然に防止するため、平素から日本の国土、周辺海域及び海上交通路における取組 (Ⅲ-3-(1)項) | 抑止が破綻した場合に速やかに脅威を排除するための取組 (Ⅲ-4-(1)項) |
| 海洋利用の自由の確保 | 平素から主要なエネルギー・ルート周辺の海域及び地域における取組 (Ⅲ-3-(2)項) | 抑止が破綻した場合に主要なエネルギー・ルート周辺において速やかに脅威を排除するための取組 (Ⅲ-4-(2)項) |
| より安定した安全保障環境構築への寄与 | 上記 2 項目に加え、トランスナショナルな問題への取組 (Ⅲ-3-(3)項) | |

2.3.3 中国の海洋進出：AD、SD/SD への再投資（2010～2017 年）

1990 年代以降中国は軍事力を急速に近代化してきた。その目的は軍事的優位に立つ日米に対し自国沿岸域から 1000 キロメートル以上離れた戦域において強力な AD を形成し、局地的に軍事的優越を確保することである。このような能力的向上を背景に、2010 年前後を期に中国は対外政策、とりわけ東シナ海及び南シナ海における島嶼ならびに周辺海域の領有権問題などについて非常に強硬な姿勢を強めている。さらに PLA の海洋領域における軍事力は AD だけでなく、空母の導入、あるいはミサイル駆逐艦

などの大型水上戦闘艦、さらに大型揚陸艦などを建造し、南シナ海を中心とする海域では SD/SD 及び PP 能力を強化しつつある。

冷戦末期に類似した戦略環境が現れたことにより、日本は再び周辺国の強力な AD に対抗し、自身の AD を強化することで同盟国である米国の PP を発揮する基盤を保持するとともに、米国とともに SD/SD への投資を増加することで SLOC を維持する必要性が生じてきた。筆者は武居智久海上幕僚長（当時）の指示により、海上自衛隊内各部における議論を踏まえ、海上自衛隊の将来戦略について試論を執筆したが、その中で海上自衛隊の戦略目標について「①我が国の領域及び周辺海域の防衛、②海上交通の安全確保、③より望ましい安全保障環境の構築であり、冷戦終結以降、その優先順位は概ね一貫している」と結論した²²⁹。

その一方で「冷戦終結直後「平和の配当」がうたわれた時期は、一般に我が国の存立に関わる大規模で差し迫った脅威が存在しないと認識されていたため、国益拡大を企図して「海上交通の安全確保」あるいは「より望ましい安全保障環境の構築」を相対的に重視することが可能であった（中略）しかしながら今日、冷戦期と類似した国家間対立が国際社会の主要な課題として再び立ち現れつつある」として冷戦末期に類似した態勢構築が必要であると論じた²³⁰。

また、戦略目標達成の方策として、第一に日本周辺海域等を念頭に「海上優勢」（maritime superiority）の確保、次いで相手に海上優勢を与えないための「海洋利用の拒否」（海洋拒否：maritime denial）を挙げた²³¹。このような情勢の変化への対応は一部具体化している。前節で示したように米海軍は 2017 年の文書で再び制海（sea control）に回帰する傾向を示しているが、海上自衛隊も 2010 年以降水上艦艇の勢力を回復させている。すなわち「護衛艦」の定数は「51 防衛大綱」別表では約 60 隻、次の「07 防衛大綱」では約 50 隻とされ、「16 防衛大綱」において 47 隻まで減少した。その後「22 防衛大綱」では 48 隻とされ、「25 防衛大綱」では 54 隻に増加している。

そして AD に関連する事項として潜水艦の定数が「22 防衛大綱」において 16 隻から 22 隻に増加するとともに「25 防衛大綱」では陸上自衛隊の体制に関し、「島嶼部に対する侵攻を可能な限り洋上において阻止し得るよう、地对艦誘導弾部隊を保持する」としており、中国海軍水上艦艇部隊の活動頻度拡大に対応して琉球列島に地对艦ミサイル部隊の配置を進める、といった方策を進めている²³²。

²²⁹ 後瀧桂太郎「海上自衛隊の戦略的方向性とその課題」『海幹校戦略研究』特別号（通巻第 12 号）、2016 年 11 月、25-26 頁。

²³⁰ 同上。

²³¹ 同上、28-29 頁。

²³² 『平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱について』平成 25 年 12 月 10 日国家安全保障会議決定、同日閣議決定、20 頁。

2.3.4 海上自衛隊の保有アセットからみた評価

ここまで日本の海洋領域における軍事戦略の変遷について、3期に分類して検証した。ここでは分析対象年代における海上自衛隊の主要アセットの変遷について検証する。なお、既に述べたとおり「防衛大綱別表」によってアセットの数量にシーリングをかけてきた経緯があり、加えて戦略守勢という基本政策によって海上、航空自衛隊ともに保有アセットの種別と数の両面にわたって制限が加えられてきたことから、数的側面を追うだけでAD、SD/SD、そしてPPという海洋領域における軍事戦略に関する傾向を見出すことは困難である。したがって数的な変遷に加え、その質的な変化について他の分析対象国と比較して注意深く観察する必要がある。まず、分析対象期間における海上自衛隊の主要艦艇隻数は、(表2-13)のとおりである²³³。

(表2-13) 潜水艦、護衛艦の数的変遷

| 艦種 | 1984年 | 1994年 | 2004年 | 2014年 |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 潜水艦 | 14 | 17 | 16 | 18 |
| 護衛艦 | 50 | 61 | 54 | 47 |
| 輸送艦 | 6 | 6 | 3 | 3 |

(脚注233に示す引用文献より筆者作成)

(表2-13)は原則としてそれぞれの年に該当する防衛大綱別表が示す主要装備の数に対応したものである。一方で護衛艦のうち、満載排水量3000トン未満の艦艇をフリゲートに分類し、それ以上を*Jane's Fighting Ships*, あるいは*The Military Balance*の示す艦種に基づいて区別したものが(表2-14)である²³⁴。

(表2-14)において、冷戦末期以降21世紀初頭にかけて大型水上戦闘艦である駆逐艦、巡洋艦の隻数が急激に増加していることがわかるが、ここで新造されたも

²³³ IISS, *The Military Balance 1984-1985*, Autumn 1984, p.101; *The Military Balance 1994-1995*, October 1994, p.177; *The Military Balance 2004-2005*, October 2004, p.176; *The Military Balance 2014*, February 2014, pp.251-252; Richard Sharpe ed, *Jane's Fighting Ships 1994-1995*, Jane's Information Group Limited, 1994, pp.349-361; Stephen Saunders ed, *Jane's Fighting Ships 2004-2005*, Jane's Information Group Limited, 2004, pp.383-397; Stephen Saunders ed, *Jane's Fighting Ships 2014-2015*, IHS (Global) Limited, 2014, pp.428-444.

²³⁴ ただし、いずれの文献も発行年ごとに編集方針が異なり、巡洋艦、駆逐艦、フリゲートの種別に揺らぎがある。例えば*The Military Balance*では発行年によって「はつゆき」型をフリゲートと類別する場合と駆逐艦とする場合の二通りがある。本論では既述のとおり満載排水量を目安として区分する。

のはいずれも衛星通信システム、対空ミサイルシステムなどを搭載したものである²³⁵。すなわち冷戦末期以降、海上自衛隊は長期外洋展開が可能で、かつ洋上防空能力あるいは広域対潜能力などを有する大型水上艦艇の数が急激に増加している。よってCTOL空母などを保有していないため能力的な限界はあるものの、ある程度高烈度の戦闘に耐え得るSD/SD能力を向上させてきた、と見做すことができる。一方で水上戦闘艦の隻数は「護衛艦」定数として各防衛大綱においてシーリングされているため、大型艦艇が増加した結果、満載排水量3000トン以下のフリゲートの隻数は著しく減少している。

(表2-14) 海上自衛隊主要艦艇の数的変遷

| 艦種 | 1984年 | 1994年 | 2004年 | 2014年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 潜水艦 | 14 | 17 | 16 | 18 |
| ヘリコプター空母 | - | - | - | 2 |
| 巡洋艦 | - | - | - | 2 |
| 駆逐艦 | 19 | 35 | 44 | 37 |
| フリゲート | 31 | 26 | 10 | 6 |
| 揚陸艦 | 6 | 6 | 3 | 3 |

(脚注233に示す引用文献より筆者作成)

また、揚陸艦は1998年以降3隻に減少しているが、実勢としては基準排水量2000トン程度の「さつま」型など6隻から、船体が4倍以上の基準排水量8900トン(満載排水量約14000トン)に大型化し、エアクッション艇(LCAC)3隻を搭載する「おおすみ」型に更新されており、兵員、車両等の揚陸能力は冷戦期と比較して大幅に向上している。このような「おおすみ」型揚陸艦、「ひゅうが」型そして2016年以降2隻就役した「いずも」型ヘリコプター空母といったアセットによって、長期にわたって外洋展開しつつ兵員、搭載航空機の運用、整備などを可能とするシー・ベーシング機能は飛躍的に拡大した。このようなアセットの大型化、多用途化という観点から見ると、海上自衛隊は同盟国あるいは航空自衛隊のエアカバーの下で地上戦力を投射することが全く不可能であるとまではいえない。

ただし、海上自衛隊の有する能力は兵員、車両を地上に揚陸するという分野に限られている。対地攻撃用巡航ミサイル、あるいは対地攻撃機などを有しない以上、その

²³⁵ 国産戦闘指揮システムを搭載した汎用護衛艦である「はつゆき」型、「はたかぜ」型、「あさぎり」型、「むらさめ」型、「たかなみ」型、「ひゅうが」型(ヘリコプター空母に分類)、「あきづき」型及びイージス戦闘システム搭載の「こんごう」型、「あたご」型(巡洋艦に分類)である。

PP は高烈度の通常戦争ではなく、あくまで平時から低烈度の紛争といったエスカレーションラダーの低層において有用なものである。CTOL 空母と艦載機そして護衛の駆逐艦等からなる空母打撃群に代表される高烈度戦争に使用し得る PP を運用することは、戦略守勢という基本政策との整合性が取れないだけでなく、現状の自衛隊の財政・人的資源からみても実現可能性はない。

本論執筆時点である 2017 年の段階で海上自衛隊が運用する SD/SD と PP に関する能力を本論の文脈に基づいて評価するならば、「米国の SD/SD 優位を補完する SD/SD と、米国による海洋領域の安定を前提とした平時から低烈度の紛争に対応可能なレベルの PP 能力をもって日本の国益拡大を企図している」ということになる。その一方で 2017 年の時点で日本の戦略環境は冷戦末期に類似しているのであり、このような SD/SD への投資と、AD への配分のバランスが重要であると結論することができる。

ここまでの分析を反映し、日本に関して評価したものが（表 2－15）である。

（表 2－15）日本の評価

| | 冷戦末期 (1980～1989 年) | ポスト冷戦期 国際貢献と影響力拡大 (1990～2009 年) | 中国の海洋進出 (2010～2017 年) |
|-------|-----------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| AD | 3 | 3 | 3 |
| SD/SD | 2 ⇒ 3 | 3 | 3 |
| PP | 1 | 1 | 1 |

(筆者作成)

第3章 ケーススタディ2 (ロシア・インド・中国)

本章では分析対象国のうちロシア、インド、中国の3か国に関するケーススタディを行う。これらの国家は「ランドパワー」と認識されることが一般的である。一方、序論で触れたとおり現代軍事戦略を論じるにあたり、「シーパワーか、もしくはランドパワーか」という区分に拘泥したとしても、それは結局のところ厳密な定義を伴うものではなく、論じる者の主観的なイメージを越えて客観的に説明し得るものではない。

これら3ヶ国が海洋領域においてどのような国益を有し、その結果海洋領域へのアクセスをどれほど重要と考えているのか、あるいは海洋を脅威が到来する領域と認識し、受動的にこれを拒否することを主眼としているのか、といった点はそれぞれ異なる。国家の軍事戦略目標は国際システムの変化などに対応して可変的であり、本章では同一国家の戦略目標の変化にあわせた海洋領域における軍事的投資の変化についても明らかにするが、本章で扱う3か国の分析結果は、前章の3か国と比較しても一層変化に富むものとなっており、少なくとも軍事戦略を扱う際にこれらの国家についてランドパワーとして一括りにする、いわゆる「レッテル貼り」に意味はないことが明らかになる。

ソ連にとりオホーツク海、バレンツ海といった海域は戦略原潜の残存に適しており、その第二撃能力は核抑止における極めて重要な要素であった。したがって冷戦末期において、ソ連の海洋領域における軍事戦略目標とは、主としてこれらの海域を維持し、米軍の攻略を拒否するという海洋拒否戦略、すなわちADであった。そしてその状況について冷戦終結とソ連の崩壊を経たのちも大きな変化はない。

天然ガスなど地下埋蔵資源に恵まれ、広大な国土を有するロシアは、原則としてSLOCを経て海上貿易に依存する必要性に乏しい。そして軍事的にみた場合、ロシアは自身のPPあるいは大国として米国に対峙するための軍事力を原則として核戦力に依存しており、海洋領域における軍事戦略はSSBNの第二撃能力の残存性をいかに高めるのか、という点へ収束する。通常戦力に関しては自ら海洋を越えて他国領域にパワーを投射するのではなく、むしろ海洋領域を経て到来する米国などのPPをいかに拒否するのか、という点が重要な軍事戦略目標となる。

インドは建国以来東西パキスタン（パキスタン及びバングラデシュ）及び中国との間で領土問題を抱えており、数度にわたる紛争を経験してきた。冷戦中期以降、米国はパキスタン及び中国との関係を維持する一方でインドは1971年に印ソ平和友好条約を締結しており、全方位外交を外交方針としつつ、ソ連との関係強化と比例して米国と潜在的な対立関係にあったと見做すことができる。この状況は冷戦終結にともなうて徐々に変化し、印米関係は1998年にインドが実施した核実験によって一時的に

悪化するが、2001年以降に米国が主導したテロとの戦いに際してインドが協力的であったことから、その後印米は軍事協力関係を強化してきた²³⁶。そして21世紀初頭から顕著となった中国の海洋進出が主な要因となり、印米軍事協力関係は2010年代前後から急速に強化されている。

このような状況から、冷戦終結前後までパキスタンを主たる脅威とし、その他中国、バングラデシュといった国家と地上領域において対峙してきたインドは典型的なランドパワーであると考えられてきた。しかしマラッカ海峡を越えて徐々にインド洋へと進出する中国の影響などにより、また対米関係の変化に伴って海洋領域における軍事戦略を徐々に変化させていると考えられる。冷戦末期は米国との対立を念頭に、米海軍空母への対抗措置といえる潜水艦などのADを重視してきたが、21世紀に入り、インド洋におけるSD/SDを重視しており、特に空母、ミサイル駆逐艦などの大型水上艦艇建造が顕著である。

中国は1991年に勃発した湾岸戦争、あるいは1996年の台湾海峡危機を契機として「ハイ・テクノロジー局地戦争における勝利」のため、C4ISRの近代化を柱とする軍事力の近代化を進めた。それは主としてA2/AD戦略と呼ばれるADの形態をとり、米国およびその同盟国のPPを拒否することに主眼が置かれてきた。しかしながら中国の海洋領域における軍事戦略は全てADによって構成されているわけではない。

中国の急速な海洋進出が注目されるにつれ、中国の海洋領域における軍事的動向を全て「A2/AD戦略の一環」に関連づけて説明する新聞記事などが散見されるが、これは正確ではない。特に2010年前後を境に典型的なAD構成アセットである通常動力潜水艦の新造ペースは落ち着いており、むしろSD/SDを構成するSTOBAR空母、あるいはフェーズドアレイ多機能レーダーを装備した先進的ミサイル駆逐艦などの新造に重点が置かれている。

したがって中国は南シナ海などの戦域において、米国を拒否するのではなく、既に勢力圏内に収めた海域を起点としてさらに広範囲の海域をコントロールするというSD/SDに重心を置き、さらには大型揚陸艦などPPにも投資を開始していると思ふことができる。

このように中国の海洋軍事戦略とは単に米国のPPを拒否するADである、と断定することは不適切である。このように、一般的にランドパワーと見做される主要国についても、その軍事戦略目標あるいは海洋領域における戦力組成などはそれぞれ異なる特徴を持ち、またある部分については第2章で分析を加えた米国、英国もしくは日本と類似する点も見られる。

²³⁶ 長尾賢『検証 インドの軍事戦略 -緊張する周辺国とのパワーバランス』ミネルヴァ書房、2015年、229頁。

3.1 ロシア：一貫する AD と限定的 PP

ユーラシア大陸の広大な領域を占め、領土と周辺海域において食糧あるいは地下埋蔵資源の調達に事欠かないロシアは、その産業、経済基盤に必要な資源供給に関して原則的に自己完結性が高い。また中世におけるモンゴル騎馬民族を除き、ロシアに直接的な脅威をもたらしたのはナポレオンのフランス、ナチス・ドイツなど欧州列強であった。その結果、ロシアは外交安全保障に関し、地理的に連続する欧州との関係に重きを置いてきた。この文脈においてロシア（ソ連）が「典型的なランドパワー」であり、「(ロシアの) 海外における権益は総じて狭小 (minimal)」であるとともに「軍事的征服の発生、あるいは脅威の到来は原則として地上に端を発していた」ということは歴史的に明白である²³⁷。「18 世紀のスウェーデン、18 世紀から 19 世紀にかけてのトルコなど、時としてロシアは海洋を到来軸とする敵に対して軍事的努力を払う必要が生じたことは確かであるが、遠く広がる外洋を介して脅威が到来したことはなかった」のである²³⁸。

ロシアのおかれた地理的状況と、基盤となる経済活動はソ連崩壊後も大きく変化しているわけではなく、本質的にロシアが海洋へ積極的に進出するニーズは大きいとはいえない。冷戦期のソ連海洋軍事戦略は海洋領域において米国に対し優位に立つことではなく、SSBN とそのパトロールエリアの保全を最も重視していた。この様相についても冷戦終結後から本論執筆時点まで大きく変化したとはいえない。なぜならばソ連崩壊後経済が著しく停滞し、その後もインドあるいは中国といった新興国に経済力の面で後塵を拝する状況下において、大国としてのパワーの源泉を軍事力、とりわけ核戦力に依存する体制に大きな変化はないからである。その結果、海洋領域において通常戦力とは概ね自身の SSBN の防護と、到来する PP を拒否することを念頭においており、冷戦末期の一時期に政治的プレゼンスの発揮を企図してある程度積極的に外洋展開を試みたものの、それはあくまで平時のプレゼンスにとどまるものであって、ロシア自身が自国領域の遠く離れた海域で米国と SD/SD を争うことを想定していたわけではない。

とはいえソ連の崩壊前後でロシアの海洋軍事力はその規模において大きく変化したことも事実である。したがって本節ではロシアの海洋領域における軍事力について、冷戦終結の前後で二期に分けて分析を加えるとともに、その規模的变化にも関わらずロシアの海洋領域における軍事戦略がほぼ一貫して AD に特化したものであることを明らかにする。

²³⁷ Gray and Barnett eds, *Seapower and Strategy*, p.299.

²³⁸ Ibid.

3.1.1 冷戦末期の海洋要塞戦略（1980～1989年）

冷戦初期、ソ連は海洋領域において優勢な米英戦力と外洋において対峙する力はなく、ソ連海軍の任務は地上戦力の補完そして沿岸警備にすぎなかった。その後、冷戦中期に至って SSBN とその搭載 SLBM が核抑止において極めて重要な位置を占めたことから、ソ連海軍は補助的軍種から「真に戦略的任務に従事する」軍種へと変貌した²³⁹。しかしそれはソ連海軍が米海軍と正面から対峙するような戦力組成となったことを意味するわけではない。マクグワイヤ（Michael MccGwire）はゴルシコフの著述などを通じ、ソ連海軍の戦力組成について、帝政ドイツあるいは大日本帝国海軍が海洋領域において優勢であった英米海軍に対して採用した方策と類似していると分析した。それは米海軍のような自己完結的な海軍ではなく SSBN 戦力を防護することに集中する「任務に特化した艦隊」（task-specific fleets）である²⁴⁰。その具体例として SSBN のパトロールエリアであるオホーツク海を「海洋要塞」（maritime bastion）とするため、日本の領域内にある一部を除いたクリル（千島）列島線をコントロールしたことを挙げる²⁴¹。

1960年代末以降、ヤンキー（Yankee）級次いでデルタ（Delta）級 SSBN を建造し、その搭載 SLBM とともに第二撃能力を強化することで米ソ間の相互確証破壊はより確実なものとなった。そして SSBN パトロールエリアの保全はソ連軍事戦略上極めて優先順位の高い位置を占めることとなり、逆に米国にとりソ連 SSBN の遊弋する海域を攻略可能な能力を有していることは長期的な競争戦略において優位を示すために大きな意味を持った。バーネット（Roger Barnett）はソ連海軍の戦略上の優先順位について以下のとおり示している²⁴²。

- ① 海洋を経由した攻撃からソ連領域を防衛する。
- ② 要すれば潜水艦から敵国領土に対し攻勢的なミサイル攻撃を行う。
- ③ 敵の攻撃から戦略ミサイル潜水艦を防護する。
- ④ ソ連地上軍の側面支援。バルチック艦隊と黒海艦隊の主要任務である。
- ⑤ 敵の海上交通路を攻撃する。
- ⑥ ソビエトのシーレーンを防護する。

バーネットの分析もマクグワイヤ同様、ソ連の海洋軍事戦略は SSBN の防護、すな

²³⁹ Ibid, p.319.

²⁴⁰ MccGwire, *Military Objectives in Soviet Foreign Policy*, p.107.

²⁴¹ Ibid, p.171.

²⁴² Gray and Barnett eds, *Seapower and Strategy*, p.319.

わち主として到来する米海軍を拒否するという AD に重点を置いていると見做した。そして海上交通路の攻撃、保護といった SD/SD に関連する戦略目標については上記⑤及び⑥に示されており、相対的に優先度は低いと考えられた。

しかしながら数的にみた場合、冷戦末期にソ連海軍の勢力はめざましく拡大したことは事実である。1985年の段階で空母を除いた、巡洋艦、駆逐艦、フリゲート艦といった大型水上艦艇の数は米国の200隻に対してソ連175隻となっており、数的比較のみから見た場合にソ連が海洋においてADに特化していた、とは断言できない²⁴³。そしてゴルシコフが「ソ連海軍の広大な海洋への出現に伴ってわが艦艇は外国の港にしばしば寄港するようになり、社会主義国の「全権代表」の役割を果たすようになった。最近の三年間だけでも（延べ）約一千隻のソ連艦船がヨーロッパ、アジア、アフリカ、およびラテンアメリカの六〇の港を訪れている」と述べたとおり²⁴⁴、ソ連水上艦艇の数的増加と大型化に伴い、冷戦中期以降、平時における外洋展開は拡大傾向にあった。

しかしながらソ連海軍はCTOL空母と有力な艦載機、そして護衛アセットという空母戦闘群を整備することはできなかったため、地上配備のレーダーサイトおよび航空機によるエアカバーのレンジ外、すなわち外洋におけるSD/SD能力は限定的であったのであり、平時の展開とプレゼンスはともかく、有事に際して米海軍と高烈度の通常戦争を遂行するだけの能力を有していたわけではない。

したがってソ連海軍の優先戦略目標は一貫してSSBNパトロールエリア、すなわち海洋要塞の保全というADにあったと見做すべきである。第1章で示したとおり、ゴルシコフ元帥によればソ連海軍は潜水艦部隊を中心とし、水上戦闘艦艇などは潜水艦を支援・補完するものとされていた。冷戦末期のソ連太平洋艦隊の演習を詳細に調査した文書においても、ソ連太平洋艦隊が高い即応性を有し、対潜戦（ASW）、対空母迎撃戦（anti-career warfare: ACW）、対水上戦（ASUW）に重きを置いていた、と結論づけている²⁴⁵。そして海軍艦艇に加え、空軍あるいは海軍航空隊はTu-22バックファイアなどの長距離攻撃機を主用し、米海軍「海洋戦略」に基づく空母戦闘群あるいは水陸両用戦即応群などの接近、展開を拒否することを企図した。

1985年の段階でソ連海軍は原子力攻撃潜水艦、原子力巡航ミサイル潜水艦を合わせて121隻、通常動力潜水艦を148隻保有するとともに、大小攻撃機もしくは爆撃機を1000機以上、また防空戦力として迎撃戦闘機などを約4700機、さらに防空ミサイルランチャーを約9600台保有しており、これらは相応に高度な指揮統制システム、超

²⁴³ IISS, *The Military Balance 1985-1986*, Autumn 1985, pp.9, 24.

²⁴⁴ 執筆年からみて、「最近三年間」とは1970年から1972年をさすものと考えられる。ゴルシコフ『ゴルシコフ ロシア・ソ連海軍戦略』229頁。

²⁴⁵ Kerr, *Eyeball to Eyeball: US & Soviet Naval & Air Operations in the North Pacific, 1981-1990*, p.28.

水平線（over the horizon: OTH）レーダー、人工衛星、高高度偵察機などのネットワークによって管制されており、質量ともに強力なADであったと考えられる²⁴⁶。

それでもなお、冷戦末期のソ連ADは米国PPを容易に拒否できるだけの局地的優位にあったというわけではない。ソ連軍は外洋の米艦隊を常時完全に捕捉することはできなかった。米艦隊は作戦行動時に輻射遮蔽措置などの手段によって自身の位置を極力秘匿していたため、人工衛星、OTHレーダーだけでは攻撃に必要な精度で目標を継続的に捕捉、追尾することは困難であり、また米空母艦載機の行動圏とソ連艦艇、航空機等搭載ミサイルの射程からみた場合、ソ連の海空アセットが米艦隊から完全にアウトレンジ攻撃を実施することは困難であり、有人機がある程度近接して目標のターゲティングを行う所要があったと考えられる。

米空母はF-14、F-18、A-6といった戦闘機、攻撃機だけでなく、E-2早期警戒機(AEW)を搭載する。1980年代半ばころまでに、米軍はこれらAEWおよび護衛のイーグリス巡洋艦などが搭載する長距離捜索レーダーを駆使し、戦術データリンクで数十、数百の対空目標を戦闘指揮システムで管理し、個々の戦闘機、艦艇に迎撃目標を瞬時に、かつ合理的に割り当てて対応する能力を有していた²⁴⁷。このためソ連攻撃機がミサイル発射地点に到達する前にこれらを捕捉し、視界外から対空ミサイルで迎撃することは決して困難な任務とは考えられなかった。元ソ連海軍士官のトカレフ（Maskim Tokarev）はこのような米軍の能力を勘案した場合、地上航空戦力などの掩護が得られない遠洋においてTu-22バックファイア超音速攻撃機が戦闘を遂行することの困難性を指摘し、この渡洋攻撃を「片道切符」(a one-way ticket)であったと表現する²⁴⁸。

冷戦期間を通じて核抑止は機能し、米海軍が「海洋戦略」において構想していた米ソ間のグローバル通常戦争も勃発することはなかったが、そこでは米ソ双方が長距離精密誘導打撃力を使用し、短期間で双方に対し非常にコストのかかる高烈度の戦闘が想定されていた。

3.1.2 ソ連崩壊以降に進行した戦力低下（1990～2009年）

1991年のソ連崩壊以降、1990年代末にかけてロシアは経済的低迷と混乱の中にあつた。この時期、限られた国防予算の中で優先順位は戦略核戦力維持におかれ、通常戦力は大幅に減少するとともに、ほぼ全ての新規装備調達はキャンセルされた。1991

²⁴⁶ IISS, *The Military Balance 1985-1986*, pp.21-28.

²⁴⁷ 「合理的」とは混乱した戦闘環境下で、一つの目標を複数のミサイルで撃ってしまうことで弾薬を無駄に損耗する「オーバーキル」(over kill)、あるいは複数のアセットがどのターゲットを迎撃するのか混乱することで敵のミサイルを撃ちもらす、といったことを回避する、という意味である。

²⁴⁸ Maskim Tokarev, “Kamikazes: The Soviet Legacy,” *US Naval War College Review*, Winter 2014, Vol.67, No.1, 2014, p.71.

年以降、21世紀初頭にかけて潜水艦及び水上艦艇の数は約80%減少した、とされる²⁴⁹。この状況は経済状況がある程度安定した概ね2000年以降のことである²⁵⁰。(表3-1)は冷戦終結直後、1990年における米ソの主要通常戦力である²⁵¹。前述のとおり冷戦末期のソ連海軍は空母を除く主要水上戦闘艦艇の戦力に関し、数的に米海軍のそれを凌駕していた。

(表3-1) 1990年の米ソ主要通常戦力

| 種別 | 米国 | ソ連 |
|---------------|------|-------|
| 攻撃原潜・巡航ミサイル原潜 | 90 | 114 |
| 通常型潜水艦 | 1 | 128 |
| 空母・ヘリコプター空母 | 14 | 5 |
| 巡洋艦、駆逐艦、フリゲート | 206 | 222 |
| 主要揚陸艦艇 | 65 | 77 |
| 地上配備爆撃機 | 301 | 565 |
| 迎撃戦闘機 | 3417 | 6650 |
| 防空ミサイルランチャー | - | 約8650 |

(脚注251に示す文献より筆者作成)

また、(表3-2)は2015年におけるロシア海軍の戦力組成である²⁵²。ここから明らかなおと、冷戦末期のソ連と現在のロシアとでは、通常戦力について比較にならない大きな差がみられ、単純な数的比較においてその勢力は五分の一以下に減少している。しかしながら潜水艦戦力についてはソ連が崩壊した1991年から1999年にかけて、財政難の中でヴィクターIII (Victor III) 級SSBN 1隻、アクラ (Akula) 級攻撃原潜 5隻、オスカー (Oscar) 級巡航ミサイル原潜 4隻、Kilo 級通常動力潜水艦 2隻であり、計11隻が就役している。

同時期において就役した大型水上艦艇はキーロフ (Kirov) 級ミサイル巡洋艦 1隻とウダロイ II (Udaloy II) 級ミサイル駆逐艦 1隻、及びソブレメンヌイ (Sovremenny) 級ミサイル駆逐艦 3隻の計5隻であり、相対的に潜水艦戦力の更新が優先されていた

²⁴⁹ IISS, *The Military Balance 2000-2001*, October 2000, p.111.

²⁵⁰ U.S. Office of Naval Intelligence, *The Russian Navy: A Historic Transition*, December 2015, p.vi.

²⁵¹ IISS, *The Military Balance 1990-1991*, Autumn 1990, pp.17-24, 33-40.

²⁵² U.S. Office of Naval Intelligence, *The Russian Navy: A Historic Transition*, p.16.

と考えられる²⁵³。その後財政難のためほとんど全ての艦艇建造計画がキャンセルもしくは延期されたため、2002年から2008年ころまで、主要艦艇は潜水艦、大型水上戦闘艦艇ともに全く更新されていない²⁵⁴。

(表3-2) 2015年のロシア海軍戦力組成

| Russian Navy Strategic and General Purpose Forces Order of Battle (OOB) 2015 | | | | | | |
|---|---------------------|-----------------|--------------------|---------------------|------------------|-----------|
| | North- ern Fleet | Baltic Fleet | Black Sea Fleet | Caspian Flotilla | Pacific Fleet | Totals |
| SSBN | 7 | | | | 5 | 12 |
| SSGN/SSN | 17 | | | | 9 | 26 |
| SS | 6 | 2 | 4 | | 8 | 18 |
| Submarine totals | | | | | | 56 |
| CV | 1 | | | | | 1 |
| CGN | 2 | | | | | 2 |
| CG | 1 | | 1 | | 1 | 3 |
| DD | 4 | | | | 4 | 8 |
| DDG | 1 | 2 | 1 | | 2 | 6 |
| FFG | | 1 | | | | 1 |
| FF | | 6 | 2 | 2 | | 10 |
| Major Surface totals | | | | | | 31 |
| FFL | 6 | | 6 | | 9 | 21 |
| PGG | 6 | 11 | 9 | 4 | 15 | 45 |
| PG | | 7 | | 4 | | 11 |
| LST | 4 | 4 | 7 | | 4 | 19 |
| LCU | | 2 | | 1 | | 3 |
| Minor Surface totals | | | | | | 99 |

3.1.3 2010年ころ以降の戦力回復期におけるADの優先(2010~2017年)

概ね2010年以降、徐々に艦艇の更新が再開されたが、ここから2017年までの期間についても、ロシア海軍は相対的にみて大型水上戦闘艦艇よりも潜水艦戦力に優先順位を置いていると考えられる。軍事戦略の重心であるSSBNは2013年に新型のボレイ(Borey)級が就役し、2020年にかけて8隻の配備が見込まれており、老朽化したデルタIII級SSBNを更新しつつある。攻撃原潜についてはアクラ級が2001年に1隻追加建造されたのち、長期間戦力更新が途絶えていたが、2014年にヤーセン(Yasen)級新型巡航ミサイル原潜(SSGN)1番艦が就役し、2020年までに8隻の配備が予定

²⁵³ Stephen Saunders ed, *IHS Jane's Fighting Ships 2014-2015*, IHS, 2014, pp.676-698.

²⁵⁴ 通常艦艇は基本設計の開始から建造、就役まで通常5~10年程度の期間を要する。1990年代、既に建造途中であった艦艇の一部が財政難の下で就役にこぎつけたが、この時期に新規建造計画が全く進まなかったため、結果的に21世紀初頭において就役する艦艇が全くない、という状況になったと推察することができる。

されている²⁵⁵。通常型潜水艦についても断続的に更新されており、新型のラダ(Lada)級1番艦が2010年に就役したのち2番艦以降数隻の建造が進行中であり、またキロ(Kilo)級についても2014年以降2017年にかけて毎年1隻就役している²⁵⁶。

その一方で水上艦艇、とりわけ満載排水量3000トンを超える大型水上戦闘艦は更新ペースが緩慢である。2017年時点で就役している艦艇の大半はソ連時代末期の1980年代に就役したものであるため、これらは艦齢30年を超えており老朽化が著しい。満載排水量3000トン以上の大型水上戦闘艦は1999年にウダロイ II級ミサイル駆逐艦が1隻就役したのち、2009年にネウストラシムイ(Neustrashimy)級2番艦ミサイルフリゲートが就役するまでの10年間にわたり1隻も新造されることはなく、そして2009年以降2015年までの間についても同様である²⁵⁷。

上記ウダロイ II、ネウストラシムイ級各1隻を除くと、1995年から2015年までの20年間に就役した水上戦闘艦艇はいずれも満載排水量2000トン前後の小型フリゲート(ゲパルト(Geopard)級、ステレグシュチイ(Steregushchiy)級計7隻)であり²⁵⁸、外洋におけるSD/SDに寄与するアセットではない。これら中型以下の水上戦闘艦艇は2008年に南オセチアを巡って発生したジョージア(グルジア)との地域紛争、あるいはテロとの戦いなどのような低烈度の紛争で有用であるものの、長射程防空ミサイルあるいは長距離対空レーダーといった本格的な防空システムを装備することはできないため、地上航空戦力のエアカバーの外で高烈度通常戦闘を遂行することはできない。

2015年以降、ロシア海軍はシリア内戦においてアサド政権を支援するため、イスラム過激派組織「イスラム国」(Islamic State: IS)の拠点に対し対地攻撃を数度にわたり実施してきた。2015年10月にはカスピ海小艦隊に所属するゲパルト級フリゲート及びブヤン-M(Buyan-M)級コルベットが約1500キロメートル先のIS拠点に対し26発の巡航ミサイル攻撃を実施した²⁵⁹。同年12月には地中海に展開したキロ級潜水艦から対地攻撃巡航ミサイル攻撃を実施するとともにTu-22Mバックファイア爆撃

²⁵⁵ U.S. Office of Naval Intelligence, *The Russian Navy: A Historic Transition*, p.18.

²⁵⁶ Stephen Saunders ed, *IHS Jane's Fighting Ships 2014-2015*, pp.676-698.
なお、ラダ級は電気推進システムのトラブルなどで2番艦以降の就役が遅れているという見方もある。U.S. Office of Naval Intelligence, *The Russian Navy: A Historic Transition*, p.19.

²⁵⁷ なお、ネウストラシムイ級1番艦の就役は1993年である。Stephen Saunders ed, *IHS Jane's Fighting Ships 2014-2015*, p.695.

²⁵⁸ Ibid, pp.686-701.

²⁵⁹ TASS, Russian News Agency, "Caspian Flotilla ships fire 26 cruise missiles on IS targets in Syria," October 07, 2015, 14:48, <http://tass.com/defense/826919>, accessed on April 27, 2017.

機による対地攻撃を実施している²⁶⁰。水上艦艇、あるいは潜水艦からの攻撃はいずれも搭載巡航ミサイル（3M-54 Kalibr : NATO コード名 SS-N-30A）による長距離精密攻撃であり、PP に分類できる。したがってロシア海軍は核戦力だけでなく、通常戦力においても一定程度の PP を有していると思えることができる。しかしながら、これは対艦攻撃など海洋領域における戦闘能力を全く有しないテロ組織に対する攻撃であり、作戦遂行上反撃を受けるリスクは全くない。したがってこの軍事行動をもってロシア海軍が地上航空戦力の作戦行動圏外において、航空・対潜脅威を伴う高烈度の環境下で SD/SD を争う能力を有するとはいえない。結論として地域紛争、内乱あるいはテロとの戦いといった低烈度の紛争以下のレベルで運用可能な、限定的な PP を有していると思えるべきである。

このようにソ連崩壊から本論執筆までの段階で、ロシア海軍は原則として潜水艦戦力の更新に代表される AD を重視してきたと考えられ、高烈度通常戦争までを念頭において外洋における SD/SD 能力を向上させる意図があるとは考えられない。一定レベルの SD/SD 能力を有する大型水上戦闘艦艇については 2015 年以降ようやく状況が改善しつつあり、満載排水量 4550 トンのアドミラル・ゴルシコフ (Admiral Gorshkov) 級ミサイルフリゲートの 1 番艦が 2016 年に就役し、同年インドに輸出されたタルワー (Talwar) 級ミサイルフリゲートのロシア国内向けであるアドミラル・グリゴロヴィッチ (Admiral Grigorovich) 級も就役した²⁶¹。ただし、前述のとおり大型水上戦闘艦の大半はソ連時代である 1980 年代以前に建造されたものであり、いずれも艦齢は 30 年以上が経過して老朽化と搭載システムの陳腐化が進行してきたのであるから、SD/SD の強化というよりもむしろ老朽更新により能力減衰によりやむを得ず歯止めがかかりつつある、という程度で理解すべきである。

この AD を優先する傾向はロシア空軍あるいは海軍航空部隊などの航空戦力に関しても同様であり、ソ連時代に設計されたミグ 29 (MiG-29)、スホイ 27 (Su-27)、スホイ 30 (Su-30) などのマルチロール戦闘機の後継として 21 世紀に入りミグ 35、スホイ 35 などが制式化されている。これらは純粋な迎撃戦闘機ではなく、ある程度の対地攻撃能力を有するが、大型対艦ミサイルなどを搭載するだけのペイロードを備えているわけではない。さらに S-300、S-400 といった地上配備型長距離防空ミサイル

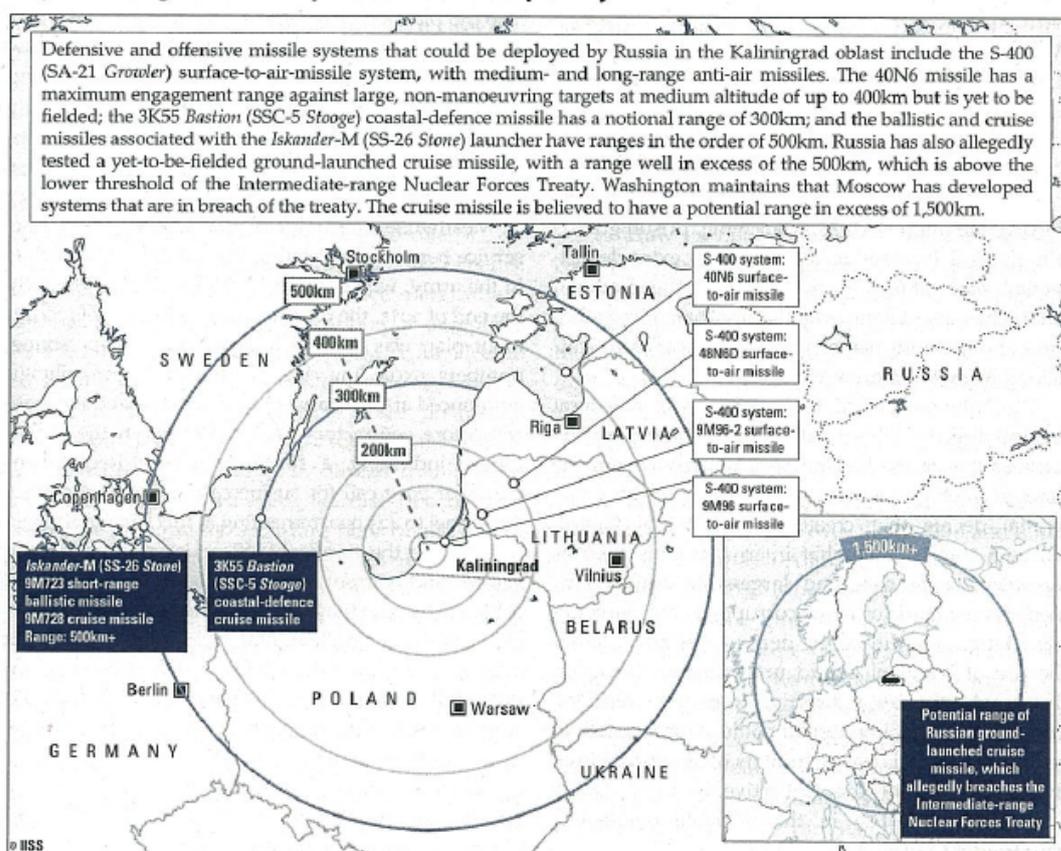
²⁶⁰ U.S. Defense News, “Russian Submarine Hits Targets in Syria,” December 9, 2015, <http://www.defensenews.com/story/breaking-news/2015/12/08/submarine-russia-kalibr-caliber-cruise-missile-syria-kilo/76995346/>, accessed on April 27, 2017.

²⁶¹ なお、クリミアへの軍事侵攻に伴う経済制裁等の影響により、アドミラル・グリゴロヴィッチ級に搭載予定のガスタービンエンジンが入手できなかったため、数隻の建造がキャンセルされた。U.S. Office of Naval Intelligence, *The Russian Navy: A Historic Transition*, pp.22-23.

システムを継続的に開発しており、これらの動向について「ロシア版 A2/AD 戦略」であるとする論考も見られる。それは 2008 年のジョージアとの紛争から得られた教訓などを契機として進められたロシア軍の近代化の一環であり、カーニングラード、セヴァストポリを中心とする黒海エリアなどにおいて防空ミサイルシステムなどからなる「A2/AD バブル」が NATO 戦力を拒否している、とする²⁶²。(図 3-1) はカーニングラードに展開するロシア AD アセットのレンジを示すものである²⁶³。

(図 3-1) カーニングラードのロシア軍 AD アセットと周辺国への影響

Map 2 Kaliningrad: Russia's potential missile capability



ここでは S-400 シリーズ防空ミサイルシステムの射程などが示されているが、ロシ

²⁶² Luis Simón, “The ‘Third’ US Offset Strategy and Europe’s ‘Anti-access’ Challenge,” *The Journal of Strategic Studies*, 2016, Vol.39, No.3, 2016, pp.429, 433-434.

²⁶³ ベラルーシ、ウクライナがロシア勢力圏にあると考えた場合、バルト3国と NATO 諸国との地上領域におけるアクセスはカーニングラードの東方、ポーランドとリトアニア国境のごく狭い回廊に限られることとなる上、ロシア AD によって有事の軍事行動は著しく制限される公算が高い。IISS, *The Military Balance 2017*, February 2017, p.185.

アの有する AD アセットがポーランド、スウェーデンなどの一部を覆域に入れており、特にバルト 3 国へのアクセスが困難になるため、有事に際して NATO 軍の展開を効果的に拒否する能力を有すると推測される。

このように AD に関して優先的に投資が進む一方で、超音速長距離爆撃機などについては近代化更新がなされていない。現行の Tu-22M バックファイアは 1970 年代に基本設計がなされた機体であるが、この後継は本論執筆時点で具体化していない。前述のとおりソ連長距離爆撃機は海洋領域においては米海軍空母戦闘群の接近を拒否するという AD アセットとして運用されたが、これは 1979 年のアフガニスタン侵攻時、あるいは前述のとおりテロ組織に対する長距離対地攻撃について使用されたように、PP としても有用なアセットである。このような長距離対地／対艦攻撃が可能な戦力の近代化更新は具体化しておらず、戦闘機の近代化が優先されている点からみても、ロシア軍は冷戦末期と同様に AD に重心を置いていることは明らかである。

ただし、ロシアは兵器輸出を大きな財源としており、対外輸出に関して有望なアセットを優先的に開発している、とも考えられる。分析範囲から外れるため本論で触れることはないが、この点についてより正確な分析を行う場合、特に航空戦力の近代化更新のプロセスについてロシア自身の軍事戦略目標だけでなく、兵器輸出市場のニーズを含めた価格的な検証が求められる²⁶⁴。

3.1.4 ロシア政府公文書が示す軍事戦略目標

ここまでの分析を通じ、ロシアは海洋領域において SD/SD ではなく AD を相対的に優先していることが明らかとなった。また、2010 年ころ以降、徐々に近代化更新のペースが回復しつつあるとともに、限定的な PP についても運用している。一方でロシアは 21 世紀に入り、しばしば公式に戦略文書などを公表してきたが、これらの文書において海洋領域における軍事戦略に関する記述はほぼ見られない。

2009 年に公表された「2020 年までのロシア連邦国家安全保障戦略」は軍事だけでなく経済、技術、資源等の領域を含む戦略文書の上位に位置づけられるものである²⁶⁵。したがって本文書において純軍事的分野に関する記述が限られているが、第 12 項において軍事的脅威認識に関する記述がみられる。そこで記された軍事的脅威とは、「大

²⁶⁴ ロシアの兵器輸出額はソ連崩壊後一度減少したものの 1998 年以降回復し、2005 年以降に米国に次いで世界第 2 位である。山添博史『国際兵器市場とロシア』ユーラシアブックレット No.195、2014 年 5 月 20 日、5-9 頁。

²⁶⁵ “Russia’s National Security Strategy to 2020,” approved by Decree of the President of the Russian Federation, No.537, May 12, 2009.

なお、本文書はロシア語で記されているが、本論では下記サイトの英語翻訳を使用した。<http://rustrans.wikidot.com/russia-s-national-security-strategy-to-2020>, accessed on April 28, 2017.

量破壊兵器 (weapon of mass-destruction: WMD)、核物質あるいは通常兵器の拡散、「核保有国の増加」、そして「米国のグローバル・ミサイル防衛システムの欧州配備によってグローバルあるいは地域の戦略的安定性が損なわれる」というものである²⁶⁶。この記述からはロシアが核戦力あるいは核抑止に重きを置いていると理解できる。

また、ロシアは「連邦軍事ドクトリン」と題する文書を公表している。これはおおむね米国の国家軍事戦略に相当すると考えられる。このうち 2010 年 2 月 5 日に公表された「ロシア新軍事ドクトリン」では「主要な国外の軍事的リスク」(The Main External Military Risks) として NATO ブロックの拡大によるロシア国境への接近、ミサイル防衛システムの展開などに伴う戦略的安定性の低下、ロシアならびに同盟国周辺における、他国軍事力の展開、ロシアとその同盟国に対する領土要求と国内問題への干渉、といったものを挙げる²⁶⁷。ロシア軍事ドクトリンは 2014 年 12 月に改訂されたが、「国外の軍事的リスク」に関する記述は原則として 2010 年版と同一である²⁶⁸。

このように、いずれの文書も「NATO の東方拡大に伴うロシアとその同盟国国境への接近」を上位に掲げる。またジョージア紛争等、国内民族主義運動を「国内に存在する脅威」として分離主義もしくはテロリズムと断じ、領土保全への懸念すなわち国内分離独立勢力とこれに対する欧州諸国等の介入・支援への警戒、そして米国によるミサイル防衛システムのロシア周辺国における配備による戦略低安定性の低下などをロシアに対する軍事的脅威と見做す状況は一貫している。また、ロシアは国家安全保障戦略を 2015 年末に改訂したが、ここでは 2014 年に発生したウクライナ侵攻に関し、「ウクライナの反体制クーデタに対する米国と欧州連合 (EU) の支援は、ウクライナの社会に深刻な分裂と軍事紛争をもたらした」と主張するが²⁶⁹、このウクライナ問

²⁶⁶ 同上、第 12 項。

²⁶⁷ “The Military Doctrine of the Russian Federation,” approved by Russian Federation Presidential Edict on 5 February, 2010, Chapter 8.

本文書はロシア語で記されているが、本論では米シンクタンク「カーネギー国際平和基金」ウェブサイトに掲載された英語翻訳を使用した。

http://carnegieendowment.org/files/2010russia_military_doctrine.pdf, accessed on April 28, 2017.

²⁶⁸ “The Military Doctrine of the Russian Federation,” approved by Russian Federation on December 25, 2014, No. 2976, 2014, Chapter 12.

本文書はロシア語で記されているが、本論では下記サイトの英語翻訳を使用した。

<https://www.theatrum-belli.com/the-military-doctrine-of-the-russian-federation/>, accessed on April 28, 2017.

²⁶⁹ “Russian National Security Strategy,” approved by Russian Federation Presidential Edict No. 683, December 31, 2015, Chapter 17.

本文書ロシア語で記されているが、本論ではスペイン国防省内「スペイン戦略研究所」(the Spanish Institute for Strategic Studies (IEEE)) ウェブサイトに掲載された英語翻訳を使用した。

<http://www.ieee.es/Galerias/fichero/OtrasPublicaciones/Internacional/2016/Russia>

題に対する強硬な姿勢は地上領域における戦略的縦深性の確保を企図するものである。このようなロシアの軍事戦略における主張内容の是非はともかく、各戦略文書を通じ、ロシアの安全保障、軍事的関心あるいは戦略目標は一貫して次の3点に分類され、いずれも核抑止ならびに地上領域を巡る事項にあることは明らかである。

- ① 米国のミサイル防衛システムは相互確証破壊のメカニズムに影響を与え、ロシアが依存する核戦力とこれによってもたらされる戦略的安定性を阻害する。
- ② NATOの東方拡大はロシアの戦略的縦深性を阻害し、安全保障上是認できない。
- ③ 国内分離独立勢力は容認しない。

つまり、冷戦末期においてソ連は海洋領域を通じて到来する米国の軍事力を拒否することに高い戦略目標を置いており、AD重視の姿勢は冷戦後も維持される一方、冷戦後海洋領域における軍事力が大幅に低下したために、そもそも米国と対峙するだけのパワーを有していない。さらに2010年ころ以降、徐々にADそしてPPについても若干回復基調にあると考えられるが、軍事戦略目標の大半は核抑止及び地上領域に関わるものであり、自国近傍の一部海域を除いてSD/SDを獲得するだけの能力を有しておらず、またその意思もないと結論づけることができる。

ここまでの分析を通じた、ロシアに関する評価は（表3-3）のとおりである。

（表3-3）ロシアの評価

| | 冷戦末期 (1980～1989年) | ポスト冷戦期 経済的窮乏 (1990～2009年) | 2010年ころ以降の 軍事力再構築 (2010～2017年) |
|-------|----------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| AD | 4 | 3 | 3 |
| SD/SD | 4 | 2 | 2⇒3 |
| PP | 3 | 2 | 3 |

（筆者作成）

3.2 インド：典型的ランドパワーからインド洋におけるSD/SD展開へ

インドは1947年の建国以来全方位外交を原則としており、特定の同盟国に依存しない非同盟外交方針が維持されてきた。ブリュースター（David Brewster）は「冷戦期間の大半を通じ、インドは非同盟運動のリーダーという地位を利用し、そのイデオロギー的影響力を行使することでインド洋周辺の新規独立国が域外大国の同盟に加担

[n-National-Security-Strategy-31Dec2015.pdf](#), accessed on April 28, 2017.

しないよう仕向けてきた」と見做す²⁷⁰。一方でインド自身は建国直後から周辺諸国との戦争あるいは軍事衝突に関与してきた。そもそもヒンドゥー教徒を主体とするインドの建国そのものが周辺地域の地理的、宗教的要因に基づく帰属問題を惹起し、イスラム教徒によって建国された東西パキスタン（パキスタン及びバングラデシュ）に挟まれ、カシミール地方等の帰属などを巡って建国直後から第一次インド・パキスタン戦争などが勃発したのであり、現在に至るまで周辺諸国との間に複数の領土問題を抱えている。

長尾賢によれば、インドは建国以来 2010 年までに 28 回の戦争もしくは軍事行動を遂行してきた²⁷¹。これらは領土、宗教、テロリズムあるいは核実験に起因する対立など様々な要因による一方で、その大半は国境を接する東西パキスタンもしくは中国との紛争である。一部地上作戦と並行して海軍艦艇による上陸作戦などが実施されたとはいえ、これらはほぼすべてが原則的に地上領域を作戦領域とするものであった。2007 年に公表された「インド海洋軍事戦略」(India's Maritime Military Strategy) 第 2 章は「近年の (インド) 海洋領域をめぐる歴史に関する含意」(Implications of Recent Maritime History) と題するが、そこで引用されているのもまた 1965 年の第二次インド・パキスタン戦争及び 1971 年に勃発した第三次インド・パキスタン戦争であり、海洋領域を主体とする軍事行動ではなく、むしろ地上作戦に付随して遂行した強襲上陸作戦と、潜水艦の作戦に関するものである²⁷²。

また、28 回の軍事行動のうち、海洋を越えて軍事行動をとったケースは 1987～1990 年のスリランカ介入及び 1988 年のモルディブ介入の 2 例及び海賊対処へのコミットメントに限られるが、スリランカ介入、モルディブ介入ともにタミル人勢力の武装蜂起に起因する両国政府の支援であり、海洋領域において相手国もしくは非国家主体に対し何らかの軍事行動をとったわけではない²⁷³。このようにインドの軍事領域における活動は地上国境を接する国家との対立によるものが大半であり、また海洋領域を越えて行動した数少ないケースについても、海洋領域における軍事作戦ではなく、相手国への政治的介入の延長線上に位置づけられるものである。このような観点からみて、インドは冷戦末期から 20 世紀末にかけての時期において、軍事的にはランドパワーであると見做して問題はない。

²⁷⁰ David Brewster, *India's Ocean -The Story of India's Bid for Regional Leadership*, Routledge, 2013, p.21.

²⁷¹ 長尾『検証 インドの軍事戦略』47-77 頁。

²⁷² 第三次インド・パキスタン戦争における強襲上陸作戦は事前の準備不足などにより失敗した、と総括されている。Indian Integrated Headquarters Ministry of Defence (Navy), *Freedom to Use the Seas: India's Maritime Military Strategy*, May 2007, pp.15-19.

²⁷³ 長尾『検証 インドの軍事戦略』63-64、70 頁。

ところで、冷戦末期において米国は第三次インド・パキスタン戦争を契機にインドに対する軍事・経済支援を中止する一方でパキスタンとの協力関係を維持したため、インドと米国は潜在的な対立関係にあったといえる。冷戦終結後、インドの核実験に伴う経済制裁を経て、米印関係は台頭する中国を見据えるとともに、テロとの戦いにおける協力関係を構築することで戦略的協力関係を強化することになるが、対米関係が好転するまで間、インドの海洋領域における軍事戦略目標は直接的な敵対国であるパキスタン等ではなく、米国の影響力を拒否するという意図等を踏まえたものであったと見做すべきである。

21世紀に入り、グローバル化とアジア太平洋地域の急速な経済発展によってインド洋は海上交通のハイウェイとしてその戦略的重要性が見いだされることとなった。「(インド洋には)主要な石油運搬ルートであるとともに海上交通における主なチョークポイントであるバブ・エル・マンデブ海峡、ホルムズ海峡、マラッカ海峡が存在する。世界で海上輸送される原油のうち40%がインド洋の端に位置するホルムズ海峡を通り、また世界の商船運輸の50%は反対側の端にあたるマラッカ海峡を通るのであり、インド洋は世界で最も船舶交通量が多く、重要な国際交通路」である²⁷⁴。しかしながらインドの西方には常にテロや海賊、あるいは政情不安を抱える中東諸国があり、インド自身を含めた地域の経済発展を維持するためには、インド洋という広大なSLOCの秩序を維持することがインドのみならずグローバリズムとりわけ海上貿易に恩恵を受ける国々にとり重要な国益となる。

加えて米国、中国などとの戦略的関係性の中で、インドはランドパワーとしてのみ存在するのでは不十分であり、その発展過程で海洋領域への積極的なコミットメントが必要となっている。インドは「亜大陸の国家として北はヒマラヤ山脈に閉ざされ、また国境を接するパキスタン、ネパール、ミャンマーといった国家は政情が安定せず、またその多くとは良好な外交関係を樹立しているとは言いがたい。したがってインドが効果的にパワーを投射できるのは(南に開けたインド洋という)海洋しかない。(中略)それだけでなくインドはホルムズ海峡からマラッカ海峡に至る主要なシーレーンの中央に位置」しているのであり²⁷⁵、冷戦終結後の多極化世界でインド、そしてインド洋の戦略的重要性が急速に増している。

中国が急速な経済発展を背景に軍事力を拡大し、とりわけ海洋領域における進出が拡大する過程で、その影響を受ける米国、日本あるいは東南アジア諸国の多くは、当

²⁷⁴ Robert Kaplan, *Monsoon: The Indian Ocean and the Future of American Power*, Random House, 2010, p.7. (ロバート・カプラン『インド洋圏が世界を動かす -モンスーンが結ぶ躍進国家群はどこへ向かうのか』奥山真司・関根光宏訳、インターシフト、2012年。)

²⁷⁵ Ibid, p.125.

然の帰結としてインドとの戦略的關係強化を企図している。カプラン (Robert Kaplan) が「いくつものパイプラインが張り巡らされ、地上と海洋の交通路が交差する (インド洋周辺地域の地理的状況) は、カント的「ポスト・ナショナリズム」の世界ではなく、メッテルニヒ的な勢力均衡政治へとつながっている」と指摘するように²⁷⁶、21世紀初頭の高極化世界においてインドとその勢力圏であるインド洋は特に台頭する中国の海洋進出と相まって戦略的意義を高めているといえる。

また、インドは建国以来中国との間で地上領域すなわちチベットの帰属を巡り対立関係にある一方、中国はインドにとり主要な貿易相手国として自国の経済発展に欠かせない存在であり、「主な貿易パートナーになりつつある以上、対中バランス戦略に積極的に関わることは欲しない」とする主張もみられる²⁷⁷。しかしながら海洋領域に目を転ずると、中国が南シナ海を越えてインド洋へと活動領域を拡大することについてインドは警戒を抱いており、東南アジア諸国への軍事協力など間接的な形で中国の海洋領域における西進についても一定の対応を取っているとみられる²⁷⁸。このようにインドはパキスタン及び中国等と地上領域を中心に軍事的対立を抱えてきたが、その一方で南アジアの地域大国として、インド洋という海上交通のハイウェイならびにインド洋に点在する国家群の安定にコミットするというシーパワーとしての要素を併せ持っている。本節では対米関係を軸とすることで、インドの海洋領域における軍事戦略について米国との潜在的対立関係にあった冷戦末期から 21 世紀初頭にかけての時期と、その後の時期の 2 期に分けて分析を行う。

3.2.1 米国との潜在的対立と AD の強化 (1980~1989 年)

前述のとおり、建国以降インドの軍事戦略上の脅威はパキスタンあるいは中国という地上領域を中心とするものであったこと、またインド自身の経済力ならびに工業化水準の低さから SLOC を介した海上貿易への依存度も必然的に低く、海洋領域へと軍事的に進出するだけの要因に乏しかった。例えば 1962 年に勃発した印中戦争後の軍事力近代化では陸空軍が優先されたと考えられている²⁷⁹。

1965 年の第二次インド・パキスタン戦争後、インド国内では海軍力向上の必要性が議論され、「1965 年 9 月にインドはソ連から大規模に艦艇を輸入する契約を結び、1968 年、インド海軍参謀総長は初めて提督クラスを認められて陸海空軍が同格に扱われる

²⁷⁶ Ibid, p.16.

²⁷⁷ Fareed Zakaria, *The Post-American World: with A New Preface*, W. W. Norton & Company, 2009, p.153.

²⁷⁸ 逆にインドの ASEAN 諸国あるいは南シナ海へのコミットメントは中国の政治指導者達にとり、警戒を惹起するものであると考えられる。

²⁷⁹ 長尾『検証 インドの軍事戦略』84 頁。

体制となり、東西二個艦隊の態勢が整えられた」ものの、「守るべきシーレーンの重要性も低く、インドの国防大臣スワラン・シンは外洋海軍創設に反対していた」という状況にあり²⁸⁰、この時点で海洋領域への関心は高くなかったと見做すことができる。1971年の第三次インド・パキスタン戦争勃発に伴い、米国はインドに対する軍事物資支援ならびに経済支援を取り消したことに加え、空母エンタープライズ(Enterprise)空母戦闘群をベトナム戦争から分離し、停戦後の1972年1月7日までベンガル湾に展開させた²⁸¹。

米国は空母戦闘群派遣の意図について明確な説明をしておらず、戦争の激化を牽制する、あるいはソ連海軍の展開に呼応してインド洋における政治的プレゼンスを發揮するなどといった目的が推測される²⁸²。その一方で米国の意図はともかく、結果的に「エンタープライズ派遣事案によってインド海軍は当座の戦略的フォーカスを海洋拒否(sea denial)に振り向ける」こととなった²⁸³。その後冷戦末期までの間、ソ連はインド洋において海軍艦艇をしばしば展開させて影響力の拡大を図る一方、米国は1980年代に入ると英国が所有するディエゴ・ガルシア島を拠点化し、インド洋におけるSD/SD、PPを強化した。インドの旧宗主国である英国が海洋領域における優越を米国に委譲し、1971年にスエズ以東からの戦略的撤退を決定した後、インド洋では米ソ超大国がそのプレゼンスを競う状況が生起した。

このような米国のインド洋におけるSD/SD及びPPの強化について、米国側の意図はともかく、インド側は対米関係の悪化に伴う現象として認識したと考えられる。長尾によれば、1971年以降インドが海洋を重視する傾向を強めたが、とりわけ米国のディエゴ・ガルシア島拠点化が進んだ1980年代後半以降、インド海軍の増強は顕著であるとする²⁸⁴。この時期からインドの経済成長が顕著となったことが別の要因であることもまた明らかであるが、インド海軍潜水艦勢力は1980年に8隻、1990年の段階で攻撃原潜1隻を含む19隻へと急速に増加した。

これは空母が1隻から2隻となったものの、フリゲート以上の水上戦闘艦艇の勢力について、1980年は30隻、1985年に26隻、1990年に25隻と量的にみて漸減傾向にあることと比較すれば、その傾向は顕著なものであるといえる。(表3-4)は冷戦末期から冷戦終結直後にかけてのインド主要艦艇数である²⁸⁵。このように1970年代

²⁸⁰ 同上。

²⁸¹ 同上、124-125頁。

²⁸² 同上、125-126頁。

²⁸³ Brewster, *India's Ocean -The Story of India's Bid for Regional Leadership*, p.34.

²⁸⁴ 長尾『検証 インドの軍事戦略』133頁。

²⁸⁵ ただし、(図4-2)のとおり水上戦闘艦艇のうち満載排水量3000トンを超える大型水上戦闘艦艇の数は一貫して増加している。IISS, *The Military Balance 1980-1981*, Autumn 1980, p.68; *The Military Balance 1985-1986*, autumn 1985,

以降、冷戦末期にかけてインドは海軍力に関してそれ以前よりも相対的に重視し、増強を図ってきた。この背景には二つの文脈があり、まず伝統的に対立するパキスタンとの紛争に際し、上陸作戦能力の向上という地上戦の支援を目的とする PP があり、次いで米海軍がインド洋におけるプレゼンスを強化し、また米印関係が冷却化する過程でインド海軍は米海軍を潜在的な脅威と認識することで生じた、AD 強化に関するものである。

(表 3-4) 冷戦末期から冷戦終結直後におけるインド海軍主要艦艇数の変遷

| 艦種 | 1980年 | 1985年 | 1990年 |
|------------|-------|-------|-------|
| 攻撃原潜 | - | - | 1 |
| 通常動力潜水艦 | 8 | 8 | 18 |
| 空母 | 1 | 1 | 2 |
| 駆逐艦、フリゲート等 | 30 | 27 | 25 |
| 揚陸艦艇 | 1 | 9 | 10 |

(脚注 285 に示す文献より筆者作成)

(表 3-4) における揚陸艦艇隻数の増加にみられるとおり、インド海軍の PP はパキスタンとの国境を介した地上戦の側面支援として、地上軍を揚陸艦艇によって上陸させることに重きを置いたものであって、空母艦載機あるいは大型水上戦闘艦艇による火力の発揮を合わせた大規模な対地攻撃といった作戦を遂行するといったものではなかった。一方で AD は相応に強力な装備体系によっている。1985年から1990年の5年間という短期間で、ドイツ 209 型通常動力潜水艦の輸出型であるシシュマル (Shishumar) 級を 2 隻、ソ連キロ級の輸出型であるシンドウゴージュ (Shindhughosh) 級 7 隻、合計 9 隻を導入している。

一方、1990年時点で就役していた 2 隻の空母はいずれも英国の退役軽空母であり、搭載機は英国製シー・ハリヤー軽戦闘機とソ連製ヘリコプターである。この装備体系を見る限り PP としての用途はあまりなく、対パキスタン戦における沿岸部での SD/SD に寄与し得るものである。同様にフリゲート以上の水上戦闘艦艇は大型化と近代化更新を図りつつも数的に漸減しているのであり、SD/SD に関しては米海軍に対抗するようなレベルにはない。インド海軍の SD/SD とはパキスタンとの戦闘に際して有利に上陸作戦等を進められることを念頭においたものであり、当時の水準からみても、C4I 能力などを具備した高烈度の戦闘に対応するようなレベルになく、また地上航空戦力などの支援が得られない外洋で自己完結的に作戦行動をとるレベルにもない

pp.122-123; *The Military Balance 1990-1991*, Autumn 1990, pp.160-162.

と結論づけることができる。

なお、冷戦末期においてインド空軍もまた一定レベルで近代化が進められたと考えられ、1980年代にインド空軍は新たに5機種（ジャガー（Jaguar）、ミラージュ 2000（Mirage2000）、ミグ 23/27/29）を導入するとともに、旧式の機体をほぼ一掃して近代化更新を一気に進めた²⁸⁶。これらのうちミグは基本的に迎撃戦闘機としての性格が強い。一方でジャガーは対地近接航空支援を主任務とするが、対艦ミサイル攻撃も可能である。そしてミラージュはマルチロール機であり、各種の爆弾あるいはエグゾゼ対艦ミサイルを装備することも可能である。しかしジャガー、ミラージュとも機体としては比較的小型であり、ペイロードならびに行動半径も広範なインド洋で作戦行動をとるためには不十分である。これらの点を考慮すると、インド空軍の戦力に関しても一義的にパキスタン、中国などとの地上作戦の支援及び防空戦を念頭に置いていると考えられ、対艦攻撃能力についても地上戦主体となる対パキスタン戦において上陸作戦にあたるインド海軍部隊の支援を実施するレベルである。外洋の敵艦隊等を渡洋攻撃可能な長距離攻撃機は保有していないことから、冷戦末期のインド空軍は海洋領域におけるPPに関わる能力を保有しておらず、またSD/SDに関する貢献はごく限られたレベルであったと考えられる。

3.2.2 冷戦終結後：インド洋におけるSD/SD強化（1990～2009年）

冷戦終結以降、米印関係は改善し、その後主として中国の海洋進出を念頭に米印両者の戦略的利益が一致したことから、海洋領域における軍事・安全保障上の関係は21世紀にかけて徐々に強化されてきた。1991年の湾岸戦争においてインドは多国籍軍に対し領域内の空輸を認め、翌1992年には米印間の軍事協力が再開し、国防組織・軍種間の協議あるいは共同演習が始まった²⁸⁷。その結果、「非同盟運動という概念自体はインドにおいて精神的価値を維持しつつも、それはネルーのドクトリンからかなり形を変え（中略）1990年代末までに他の大国との全方位外交の中で、米国とのパートナーシップは際立って強調されるレベルに達した」と考えられる²⁸⁸。

このような米印関係の発展は前述のとおり湾岸戦争に端を発し、その後米国自身がテロとの戦いを進めるかたわらで協力関係は継続した。その過程でパキスタンにイスラム過激派テロ組織が潜伏し、1993年、2008年のムンバイ同時多発テロなどを引き起こしたとされる状況下で、米国がインド・パキスタン間の軍事的緊張を仲裁するといった事象が生起している²⁸⁹。

²⁸⁶ 長尾『検証 インドの軍事戦略』135頁。

²⁸⁷ 同上、229頁。

²⁸⁸ Brewster, *India's Ocean -The Story of India's Bid for Regional Leadership*, p.22.

²⁸⁹ 長尾『検証 インドの軍事戦略』69-70頁。

その後中国の急激な経済成長と軍事力の発展、とりわけ海洋領域における進出に対し、これを警戒するインドと「アジア・リバランス」を掲げる米国との間で戦略的利害関係が一致し、米印関係はより強化する傾向が続いている。本節冒頭で述べたとおり、インドはグローバル化と自身の経済成長を背景に、21世紀以降徐々に典型的なランドパワーからインド洋に戦略的利益を享受するシーパワー的要素を高めており、インドの国防総予算に占める海軍の割合は、1992/93年の11%から、2008/09年の18%へと大きく増加している²⁹⁰。また、「インド海洋軍事戦略」のサブタイトルは「海洋利用の自由」であり、「新たな戦略では地上領域に対する影響力の行使をインド海軍の主要任務の一つであると位置づけている」という記述とともに、海洋情勢認識（maritime domain awareness: MDA）について1章を割いて詳述しており、そこでは艦載・地上運用型長距離無人機、あるいは早期警戒機（AEW）に対する投資を進めるという記述がみられる²⁹¹。

このような状況は単にインド軍が C4ISR といった先進軍事技術の導入を進めている、というだけではなく、対米 AD を重視する姿勢から海洋領域における権益を維持することを目的とした SD/SD、さらにはインド洋圏内における PP を重視するというインドの海洋領域における軍事力の変化を示していると考えられる。「インド海軍はインド洋における秀でた海洋軍事戦力である」というインド海軍参謀長の発言とともに、「インド海軍がマハンの制海思想によって海洋の要衝をコントロールすること、あるいは海軍力の投射を重視しており、その関心領域は紅海からシンガポールにかけて重要な安全保障上の役割を果たすとともに、その領域は南シナ海に至る」という分析を通じ²⁹²、ブリュースターはインド海軍が自身を「インド洋における卓越した安全保障の提供者（predominant security provider）であると位置づけている」とする²⁹³。このようにインドは冷戦末期の対米 AD から、インド洋における SD/SD そして PP の発揮へと戦略的な方針転換を行いつつあると考えられる。

この傾向について、長尾は（図3-2）のとおり、インド海軍の大型水上艦艇の保有数を用いて説明している²⁹⁴。（表3-4）で示したとおり、冷戦末期から20世紀末にかけてインド海軍のフリゲート以上の水上戦闘艦艇保有数は漸減傾向にあったが、その一方で長期にわたる作戦行動が可能であり、防空システムなどある程度の自己完結性を有する満載排水量 3000 トン以上の水上戦闘艦艇は一貫して増加基調にあり、

²⁹⁰ Brewster, *India's Ocean -The Story of India's Bid for Regional Leadership*, p.13.

²⁹¹ Indian Integrated Headquarters Ministry of Defence (Navy), *Freedom to Use the Seas: India's Maritime Military Strategy*, pp.117-118.

²⁹² David Scott, "India's "Grand Strategy" for the Indian Ocean: Mahanian Visions," *Asia-Pacific Review*, Vol. 13, No. 2, 2006, pp.98-99.

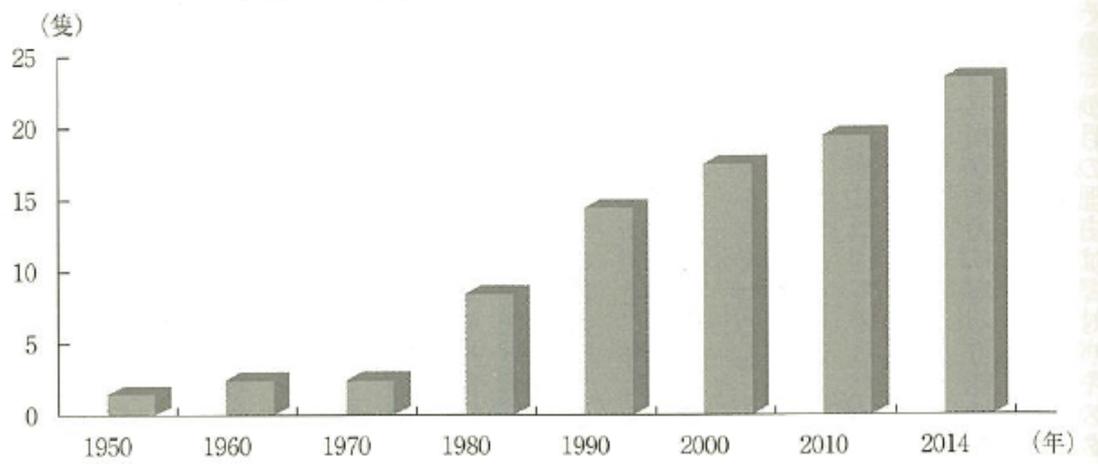
²⁹³ Brewster, *India's Ocean -The Story of India's Bid for Regional Leadership*, p.36.

²⁹⁴ 長尾『検証 インドの軍事戦略』297頁。

特に 1990 年ころ以降増加していることがわかる。

(図 3 - 2) インド海軍大型水上戦闘艦艇の保有数

図終 - 2 満載排水量3000 t 以上の水上戦闘艦艇推移



また、2014 年におけるインド海軍主要艦艇の就役年度は (表 3 - 5) のとおりであり、AD アセットである潜水艦の老朽化が進む中、1990 年代末以降から 2015 年にかけて水上戦闘艦艇の更新が優先されていることがわかる²⁹⁵。

(表 3 - 5) 2014 年時点のインド海軍主要艦艇就役年 (一部就役見込みを含む。)

| 艦 種 | ~1985 年 | 1986-1995 年 | 1996-2005 年 | 2006-2015 年 |
|------------|---------|-------------|-------------|-------------|
| 攻撃原潜 | - | - | - | 1 |
| 通常動力潜水艦 | - | 12 | 1 | - |
| 空 母 | - | - | - | 1 |
| 駆逐艦、フリゲート等 | 5 | 2 | 9 | 11 |

(脚注 295 に示す文献より筆者作成)

このようなアセットに加え、インド海軍は 2001 年にマラッカ海峡出口のアンダマン・ニコバル諸島に陸海空三軍の統合司令部を設置するとともに、モルディブ、セイシェル、モーリシャス、マダガスカルに海軍の停泊所と通信施設を保有している²⁹⁶。特にアンダマン諸島あるいはセイシェルといった島嶼における軍事力配備は中国の進出を念頭においた機能強化であると考えられる。

一方、インド空軍についても 1990 年代以降ほぼ一貫して予算的に拡大しており、

²⁹⁵ *IHS Jane's Fighting Ships 2014-2015*, pp.327-335.

²⁹⁶ 長尾『検証 インドの軍事戦略』200 頁。

近代化を進めるとともに空軍参謀長が「ホルムズ海峡からマラッカ海峡まで」と発言したことが伝えられるように、インド洋全域にわたる PP に関心を持っていると推測される。またタジキスタンで基地拡張工事を進めるとともに、上記アンダマン諸島の司令部にスホイ 30 (Su-30) マルチロール機の配備計画を進めているとされる²⁹⁷。

しかしながら「インドはこれまで空軍主導の軍事作戦を実施したことがほとんどないため、陸軍主導の作戦を離れて空軍主導で作戦を進めた場合、どの程度の実力を発揮するか未知数」であり、「もし陸軍の作戦に沿った形から離れられないのであれば、必然的にインド空軍の作戦は陸続きの南アジア域内とその周辺にとどまることになる」と考えられ²⁹⁸、今後空軍が海洋領域においてどれだけ作戦行動を拡げるのか、という点については本論執筆時点でまだ明らかではない。(表 3-6) は 2020 年におけるインド空軍の主要アセットについて推測したものである²⁹⁹。表中の「MMRCA」とは「中型多目的戦闘機」(medium multi-role combat aircraft) の略であるが、本表に示す機体はほぼ冷戦末期頃の機体を近代化更新するものであると考えられ、大規模な渡洋攻撃など PP に適合させることなどを企図した、戦力組成の大きな変化は見られない。したがってこれら空軍の戦力組成からみても、今後のインド空軍が海洋領域でどのような作戦行動を想定しているのか、という点については現時点で不明である。

(表 3-6) 2020 年におけるインド空軍の戦力組成に関する予測

TABLE 2. Prospective IAF Force Structure: 2020

| Role | Aircraft | Number | Squadrons |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|
| Air Superiority | Su-30MKI | 280 | ~15 |
| | MiG-29 | 50 | ~3 |
| Air Combat: MMRCA | Mirage 2000 | 50 | ~3 |
| | MMRCA Selectee | 126/200 | ~7/11 |
| Air Combat: Light | Tejas | 125 | ~7 |
| Strike | Jaguar | 110 | ~6 |
| Total | | 741/815 | ~41/45 |

²⁹⁷ 同上、302 頁。

²⁹⁸ 同上、303 頁。

²⁹⁹ Ashley Tellis, *dogfight! India's Medium Multi-Role Combat Aircraft Decision*, Carnegie Endowment for International Peace, 2011, p.121.

3.2.3 中国の海洋進出に伴う反応（2010年～2017年）

このようにインドは冷戦終結以降、西方のホルムズ海峡あるいは紅海から、当方はマラッカ海峡さらに南シナ海に至る海洋領域に戦略的関心を高めてきた。その結果、海洋領域においても活動領域を拡大する中国と対峙する状況にある。1962年の中印紛争以来、中国はパキスタンとの友好関係を維持し、これを拠点にインド洋圏への影響を一定程度保持してきた、といえる³⁰⁰。

加えて 21 世紀に入ると中国はバングラデシュ、スリランカあるいはモルディブといったインド洋周辺諸国と経済的、政治的関係を強化してきた。とりわけパキスタンのグワダル、スリランカのハンバントタなどインド洋の要衝に位置する商業港の大規模開発を進め、平時の拠点を形成するという、いわゆる「真珠の首飾り」(String of Pearls) 戦略を遂行している、と見做されている³⁰¹。

ただし、これらの港湾はいずれも中国本土から遠隔地にあり、中国が有事に際して補給ルートなどを確保できるめどはない。「現時点で中国海軍は大規模な戦力投射、空母打撃群の展開あるいはこれらのアセットを防護する包括的な防空戦、対潜戦、対水上戦といった能力を保有していない」のであり³⁰²、また近未来の時点でこれらの能力を具備するとも考えられない。

しかしながら中国海軍が 2008 年 12 月以降アデン湾における海賊対処活動への継続的参加を契機として、徐々にインド洋において軍事力の展開頻度を高めていることも明らかであり、インドはこの状況に警戒を抱いている。中国が南シナ海の北端に位置する海南島の軍事基地を強化したことを契機として、インドは今後中国海軍の潜水艦あるいは水上艦艇が海南島を拠点にインド洋への進出することを懸念しており、「ニューデリーの裏庭であるインド洋に中国が割り込んでくることを憂慮する」という退役インド軍高官の発言が伝えられている³⁰³。また 2013 年に中国海軍の潜水艦が海賊対処活動の一環と称してインド洋で活動し、スリランカの港湾に入港した際には、複数のインド軍関係者が懸念を示した、とされる³⁰⁴。

³⁰⁰ Brewster, *India's Ocean -The Story of India's Bid for Regional Leadership*, p.186.

³⁰¹ Ibid, pp.186-191. インドの周辺国から見た場合、地域大国としてしばしば政治・軍事的に介入してきたインドの影響力を相殺するため、中国の進出を容認することに妥当性を見出すケースが考えられる。

³⁰² Ibid, p.184.

³⁰³ James Holmes, Andrew Winner and Toshi Yoshihara, *Indian Naval Strategy in the Twenty-first Century*, Routledge, 2009, p.127.

³⁰⁴ Hindustan Times, New Delhi, "China's submarines in Indian Ocean worry Indian Navy," April 07, 2013, <http://www.hindustantimes.com/newdelhi/china-s-submarines-in-indian-ocean-wo>

このような中国のインド洋における軍事活動に対し、インド軍は前述したとおり SD/SD と PP を強化するとともに、ASEAN 諸国への軍事協力などを進めている。1992 年にインドと米国の 2 国間共同演習として始まったマラバール演習には 21 世紀以降、日本あるいはシンガポールなど ASEAN 諸国が招待され、参加国が拡大している。また、南シナ海において中国と島嶼領有権問題を抱えるベトナムは 2014 年以降ロシアから Kilo 級潜水艦を導入しているが、これに対しインドは無償で潜水艦乗組員の教育訓練を提供しており、ASEAN 諸国あるいは南シナ海でのプレゼンスを拡大するとともに中国がマラッカ海峡を越えて進出する状況にヘッジをかけようという意図を見て取ることができる³⁰⁵。

結論として、インドは冷戦期においては米国、21 世紀以降については中国といった域外大国の影響力をインド洋から排除するという軍事戦略目標を維持しており³⁰⁶、圧倒的な軍事的格差のある米国に対しては AD を重視した。21 世紀に入ると徐々に自己完結的な SD/SD を向上させ、インド洋におけるプレゼンスを拡大する中国に対して、インド洋圏内で SD/SD で対抗するとともに中国の勢力圏内である南シナ海では ASEAN 諸国への軍事協力などを通じて対抗しているということになる。

本節の分析により、インドに関する評価は（表 3-7）のとおりである。

（表 3-7）インドの評価

| | 冷戦末期 経済発展以前 (1980～1989 年) | 冷戦終結前後における 経済発展と軍の近代化 (1990～2009 年) | 対米関係の好転 中国の海洋進出 (2010 年～2017 年) |
|-------|---------------------------------|---|---------------------------------------|
| AD | 1 | 3 | 3 → 2 |
| SD/SD | 2 | 2 | 3 |
| PP | 1 | 1 | 2 |

(筆者作成)

[rry-indian-navy/article1-1038689.aspx](http://ryy-indian-navy/article1-1038689.aspx), accessed on May 02, 2017.

Reuters, “Chinese submarine docks in Sri Lanka despite Indian concerns,” November 02, 2014,

<http://in.reuters.com/article/sri-lanka-china-submarine-idINKBN0IM0LU20141102>, accessed on May 02, 2017.

³⁰⁵ 長尾『検証 インドの軍事戦略』298 頁。

³⁰⁶ Brewster, *India's Ocean -The Story of India's Bid for Regional Leadership*, p.204.

3.3 中国：AD と SD/SD の追求、限定的な PP

1949 年の中華人民共和国建国以来、中国海軍の作戦区域は「沿岸防備」(coastal defense)に限られていた。そしてそれは米国と台湾による中国大陸への反攻作戦を念頭に置いた水陸両用作戦への対抗策が主眼とされており、一連の地上戦の中に包含されていた³⁰⁷。これは 1990 年代末の近代化以前の段階における中国海軍の戦力組成を見れば明らかである。1994 年の時点において、満載排水量 3000 トンを超える大型水上戦闘艦艇は 18 隻に過ぎなかったが、さらにそのうち 17 隻までが旧式のルダ(Luda)級駆逐艦であり、中国海軍の水上艦艇部隊主力は 150 隻以上の小型ミサイル艇、もしくは 300 隻以上保有していた小型警備艇であった³⁰⁸。1950 年代末以降、中ソ関係の悪化に伴いソ連からの軍事技術供与が得られなかったため、冷戦末期の PLA は核戦力を保有するかたわらでその通常戦力は典型的な前近代的な戦力組成からなっていた。冷戦終結後にフランスなどから近代的な対空ミサイル、艦艇戦闘システムあるいはウクライナからガスタービン推進システムの輸入によって近代化を図ったが、これら欧州からの軍事技術移転も天安門事件に伴う武器禁輸措置によって中断されたため、本格的な近代化は 1990 年代半ばころ以降、経済の発展とこれに伴うロシアからの装備・技術移転を待つ必要があった。

1991 年の湾岸戦争あるいは 1996 年の台湾海峡危機を契機に PLA は中国周辺海空域における米軍の作戦行動を阻害し、アクセスを拒否するために A2/AD と呼ばれる AD 戦略を発展させることに重きを置いてきたが、これは急速な経済発展に伴う国防予算の増大に合わせ、急激な近代化を伴って推進された。その結果 PLA の AD は日本列島から台湾、フィリピンに至る、いわゆる「第一列島線」を大きく超え、西太平洋の広域において米軍の優越を阻害することが可能なレベルに達しているとみられる。米海軍情報部の分析によれば、PLA の海洋領域における軍事力は(図 3-3)のとおり多層化し、その影響力は中国本土沿岸部から 1000 海里(約 1850 キロメートル)程度の海域まで及んでいる、とされる³⁰⁹。

(図 1-5)などで示したとおり、地上配備巡航ミサイル、長距離攻撃機の威力圏は中国本土から 1000 キロメートル前後になると考えられ、これらに加えて、近代化

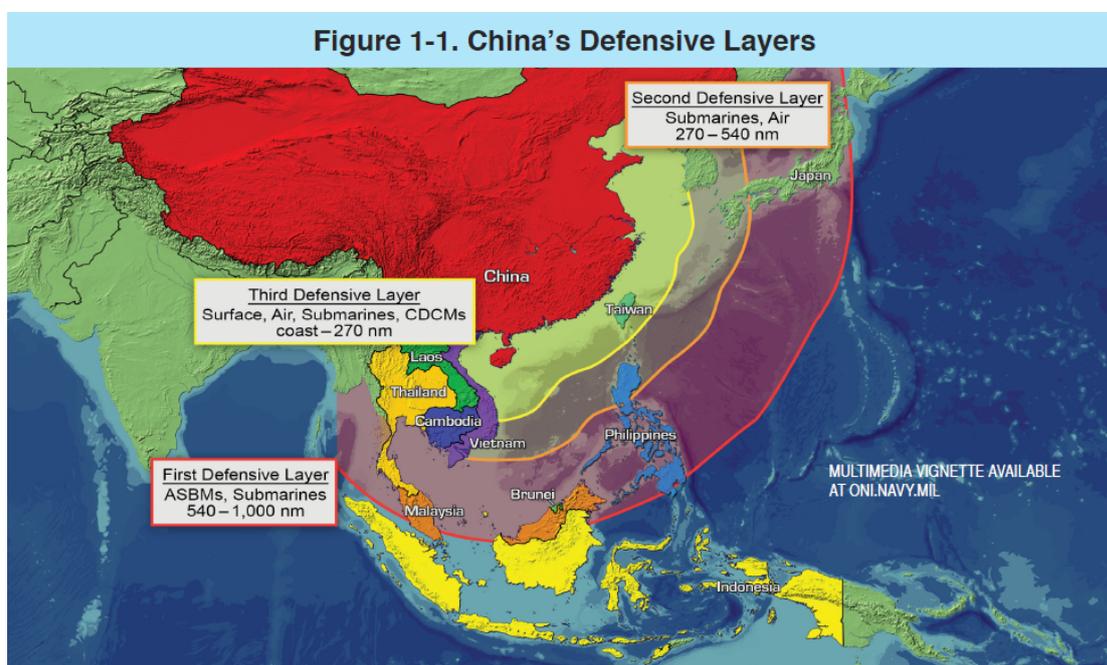
³⁰⁷ U.S. Office of Naval Intelligence, *The PLA Navy: New Capabilities and Missions for the 21st Century*, 2015, p.7.

³⁰⁸ ルダ級駆逐艦は 1950 年代のソ連コトリン(Kotlin)級駆逐艦のコピーであり、砲と魚雷などを主装備とする前近代的な艦艇である。その後フランス製短距離対空ミサイルシステムを追加装備するなど、若干の近代化改装がなされたものの、現代戦に必要な C4I システムなどを有していない。Richard Sharpe ed, *Jane's Fighting Ships 1994-1995*, pp.113-135.

³⁰⁹ U.S. Office of Naval Intelligence, *The PLA Navy: New Capabilities and Missions for the 21st Century*, p.8.

された水上艦、潜水艦などのアセットは「第一列島線」を越えて西太平洋へと進出した場合、さらに広範囲において PLA は近代的な AD を遂行することができる、とされる。本論においてここまで引用してきた文献の多くが中国の軍事的発展について A2/AD 戦略という文脈で説明しているように、PLA の軍事的発展は米軍を拒否する AD としての文脈で語られるケースが一般的である。本論執筆時点においても中国にとり海洋領域において最も深刻な問題とは、米国の軍事的優越をいかに排除し、自身の行動の自由を確保するの点にあると考えられる。

(図 3 - 3) 中国の海洋領域における軍事力の拡大



その一方で PLA の海洋領域における軍事的発展が AD に基づく文脈でのみ語られることは誤りである。1990 年代半ば以降、通常動力潜水艦など、AD アセットの急速な近代化を進めた結果、特に南シナ海では 2010 年ころ以降、多くの島嶼部を占拠し、人工島を形成するといった国家実行を経て海域全体を中国自身の勢力圏内に収めようとしている。これと並行して中国海軍の潜水艦、小型ミサイル艇といった典型的な AD アセットの就役数は明らかに減少する一方、空母に加えミサイル駆逐艦など大型水上戦闘艦などの SD/SD アセット、さらには 2007 年以降、エアクッション揚陸艇を搭載する大型揚陸艦艇の新造を進めており、台湾有事における強襲上陸作戦などを念頭に置いた、一定の PP についても具備しつつあると考えられる。このような文脈に基づき、本節では 1990 年代半ばの近代化と AD の発展、次いで 2010 年ころを境とする SD/SD と PP の発展について分析する。

3.3.1 近代化の開始と近海防御（1980～1992年）

一般的に PLA の近代化は 1970 年代末ころに端を発する、とされる。ランド研究所のレポートでは 1976 年以降 PLA の作戦ドクトリンは中国本土の地理的縦深と人海戦術（massed infantry tactics）に期待するものから、外部の侵略に対し紛争の初期段階において迅速に戦力を展開し、先制するものへと変更された³¹⁰。同様に中国の国家軍事戦略はこのころ中国本土防衛（continental defense）から周辺領域防衛、そして海洋領域への戦力投射への変化を指向しており、これに伴って PLA は伝統的なローテクノロジーでゲリラあるいは人海戦術に依存した態勢から、機動性、緊急展開能力あるいは精密打撃に重きを置く近代的軍隊への改革を企図した³¹¹。

しかしながら 1970 年代末の段階で想定された主な脅威とは、中国大陸北部の政治・産業基盤に対するソ連の限定的な地上侵攻であり、地理的縦深に誘い込んで弱体化させる、という従来の作戦から大きく変わるものではなかった³¹²。また、国境を接するソ連を主要な脅威とみなしていたことから、冷戦末期の段階で中国海軍の近代化は優先順位の高い問題であったとは考えられず、また大規模な軍事改革を行うだけの経済力を伴っていたわけではなかったため、引き続き活動海域は沿岸部に限られ、限定的な任務遂行能力しか保有していなかった。

中国海軍は 1980 年代ころから経済面での開放政策と合わせ、徐々に近代化を進めることとなったが、その方向性とは 1987 年に海軍司令官劉華清（Liu Huaqing）上將が提唱した「近海防御」（offshore defense）である。これは従来の沿岸防備から脱却するとともに領土主権、海洋における法執行及び黄海、東シナ海及び南シナ海の海洋資源の保護を主要戦略目標とし、当面の間作戦区域を日本列島から琉球列島、台湾そしてフィリピンにかけた第一列島線の中とするというものであった³¹³。

とはいえ 1980 年代末頃までの時期において、中国の社会は 1966 年から 1976 年にかけて進められた文化大革命の影響による停滞から脱しておらず、鄧小平（Deng Xiaoping）国家主席のもと進められた改革開放の初期にあって経済成長が始まっていたが、軍の近代化はまだ限定的であった。中国空軍（PLA Air Force: PLAAF）は「実際のところ 1970 年代から 1980 年代において、1950 年代におけるソ連のデザインと、それを中国国内でコピー生産した産物が大半をなす時代遅れの戦力組成によって身動

³¹⁰ Cliff et al, *Entering the Dragon's Lair*, p.18.

³¹¹ Ibid.

³¹² Ibid, p.19.

³¹³ James Holmes and Toshi Yoshihara, *Chinese Naval Strategy in the 21st Century -Turn to Mahan*, p.31. 1980 年代半ばの段階で、中国海軍は将来的な作戦区域は能力拡大に合わせてグアム、サイパンなどを含む第二列島線まで拡大すると想定していた。

きが取れない」状況にあり、PLA 全体としても 1950 年代ソ連製装備の依存から脱却し、近代的なアセットを運用するためには 1990 年代末を待つ必要があった³¹⁴。例えば 1994 年の段階で中国海軍の保有する潜水艦は 5 隻の旧式攻撃原潜（漢（Han：ハン）級）のほか、1950 年代にソ連で基本設計されたロメオ（Romeo）級およびこれをもとに中国が国産した明（Ming：ミン）級潜水艦のみであり、日米の対潜アセットに対抗し得るレベルにはなかった。

1990 年代の中国海軍は、近代的な戦闘力を有する通常動力潜水艦として 1994 年末に初めてキロ級潜水艦の 1 番艦をロシアから導入した状況にあり、大型水上戦闘艦艇についても、同年フランス製捜索レーダー、短射程対空ミサイルなどを装備したルーフー（Luhu）級駆逐艦の 1 番艦が就役し、2 番艦が公試中であったほかは 1950 年代ソ連製兵器を主体としていた³¹⁵。

3.3.2 対米 AD 能力の発展（1993～2009 年）

1990 年代に着手した PLA の近代化は、これまで述べてきたとおり AD を根幹とするものである。湾岸戦争で米軍が示した能力とは単に破壊力の大きさではなく、C4I ネットワークを介した正確な情報と精密打撃力を特徴とする。衛星、高高度偵察機によって平時から蓄積されたデータベースに基づき、戦域に展開する早期警戒機をはじめ捜索アセットが敵の指揮所、捜索レーダーサイトなどをピンポイントで特定し、その目標情報は数秒以内に味方攻撃ユニット間などへ戦術データリンクによって伝送され、正確に破壊された。PLA 内部の分析では、とりわけこのような長距離精密打撃能力に対する脆弱性が指摘されており、1993 年に江沢民（Jiang Zemin）国家主席はこのような状況に対応すべく「ハイ・テクノロジー環境下における局地戦争（local wars under high-technology conditions）に対する準備」に焦点を当てるよう指示した、とされる³¹⁶。

とはいえ米軍の PP に対し正面から対抗する（force on force battle）ことは「岩に対して卵を投げつけるようなもの」であって³¹⁷、回避する必要があった。このため PLA が指向した軍事戦略とは、優位にある米軍に対し戦力組成の面で非対称的な形態をとることとなり、具体的には長距離攻撃機、巡航ミサイル、潜水艦といった米空母打撃群とは非対称かつ相対的に安価な戦力によって米軍の行動を阻害し、拒否することを戦略目標とする。ランド研究所の分析では、米軍の PP とりわけ長距離精密打撃力と

³¹⁴ Michael Chase and Cristina Garafola, “China’s Search for a ‘Strategic Air Force,’” *Journal of Strategic Studies*, Vol.39, No.1, 2016, p.7.

³¹⁵ Richard Sharpe ed, *Jane’s Fighting Ships 1994-1995*, pp.114-116.

³¹⁶ Cliff et al, *Entering the Dragon’s Lair*, pp.21, 25.

³¹⁷ Ibid, pp.28-29.

正面から衝突することを回避するため、先制奇襲攻撃を企図している、とされるが、特に敵の指揮通信系統、あるいはロジスティクスの重心（center of gravity）に対するピンポイント集中攻撃を加えることを重視していると考えられている³¹⁸。

このような PLA の AD 戦略とその方向性については、ランド研究所と同様に米シンクタンク「戦略予算評価センター」（Center for Strategy and Budgetary Assessment: CSBA）も同様の結論を導いている。CSBA のレポートは PLA の A2/AD 戦略と米軍に対するリスクについて、「PLA が力を傾注している強力な A2/AD 能力は、米国の戦力投射を急速にリスク、そして場合によっては禁止的代償を払わせるだけの脅威をもたらしつつある。（中略）結果的に、米国は軍事バランスにおけるネガティブなパワーシフトを受け入れるか、これを埋め合わせるオプションを探求するのか、という戦略的選択に直面している」と評価する³¹⁹。また、PLA による AD 戦略の実施形態については、具体的に以下のような段階を経ると見積もっている³²⁰。

- ① まず日本の戦力と米国の前方展開戦力に対し大規模先制攻撃を加え、他の米海空軍を中国本土への攻撃が不可能な位置まで後退させる。また、米軍の指揮統制(C2)ネットワークを混乱させるとともに、補給線を攻撃する。
- ② 包括的な戦略とは、米軍に大打撃を与え、作戦を長期化することで米国による同盟国の防衛を不可能にすることである。
- ③ ひとたびこの目的を達した後、PLA は戦略守勢に転じ、米国が（中国の確保した領域の）既成事実化を認めるまでの間、米軍のアクセスを拒否し続ける。

つまり PLA の大規模先制攻撃が発端となる「西太平洋戦域における高烈度の通常戦争」という点で CSBA の分析はランド研究所と原則として類似したシナリオを想定している。米海軍情報部も同様に PLA が海からの脅威に対する脆弱性、とりわけ長距離精密攻撃に対する対抗策を強化するべく近代化を進め、その方向性は「ハイテク環境下における局地戦に勝利する」ことを念頭に置き、特に以下の2点を重視していると結論している³²¹。

- ① 情報化（Informationization）：指揮統制（C2）システムの改善
- ② 非接触戦（No Contact Warfare）：敵の防御力外のアウトレンジ攻撃能力の向上

³¹⁸ Ibid, pp.28-38.

³¹⁹ Jan Van Tol, Mark Gunzinger, Andrew Krepinevich, Jim Thomas, *AirSea Battle A Point-of-Departure Operational Concept*, CSBA, May 2010, pp.ix.

³²⁰ Ibid, p.20-21.

³²¹ U.S. Office of Naval Intelligence, *The PLA Navy: New Capabilities and Missions for the 21st Century*, p.8.

この結果、対水上戦、対空戦能力は著しく向上し、対艦巡航ミサイルを装備した近代的潜水艦の数も飛躍的に増加した。対潜戦能力の向上は遅れているとみられるが、近年は曳航式／深度可変型ソーナーといった装備が普及しているとみられる³²²。このように「ローカル局地戦争」における優位を確立するため、中国海軍はADアセットとして隠密性に優れる潜水艦戦力あるいは機動性に富む小型ミサイル艇などを優先的に整備してきた。同様に中国空軍も1990年代後半以降、米軍のPPを拒否する防空能力の近代化に重点を置いてきた。その概要は（表3-8）のとおりである³²³。

（表3-8）PLAの「統合防空システム」に関する変遷

Chinese AEW Aircraft, Interceptors, and SAM Launchers, 1996-2017

| Asset Type | | 1996 | 2003 | 2010 | 2015 (current) | 2017 |
|-----------------------------|-------------------|-------|------|------|-------------------|------|
| AEW aircraft | | | | | | |
| KJ-2000 | | — | — | 4 | 4 | 4 |
| KJ-200 | | — | — | 4 | 4+ | 4-8 |
| Interceptor aircraft | Generation | | | | | |
| J-5 (MIG-17) | 2nd | 400 | — | — | — | — |
| J-6 (MIG-19) | 2nd | 3,300 | 550 | — | — | — |
| J-7 (MIG-21) | 3rd | 570 | 700 | 588 | 528 | 450 |
| J-8 (Finback) | 3rd | 130 | 232 | 360 | 168 | 100 |
| J-10 | 4th | — | — | 150 | 294 | 350 |
| Su-27/J-11 | 4th | 24 | 100 | 136 | 340 | 400 |
| Su-30 MKK/J-16 | 4th | — | 58 | 97 | 97 | 121 |
| J-15 | 4th | — | — | — | 5 | 30 |
| SAM launchers | Range (km) | | | | | |
| HQ-2 (SA-2) | 35 | 500+ | 500+ | 300+ | 300+ | 200+ |
| S-300 PMU (SA-10C) | 100 | 32 | 32 | 32 | 32 | 32 |
| S-300 PMU-1 (SA-20A) | 150 | — | 32 | 64 | 64 | 64 |
| S-300 PMU-2 (SA-20B) | 200 | — | — | 64 | 64 | 64 |
| HQ-12 (KSA-1) | 50 | — | — | 24 | 24 | 48 |
| HQ-9 | 200 | — | — | 32 | 32+ | 64 |
| S-400 (SA-21) ^a | 400 | — | — | — | — | 16 |

³²² Ibid, pp.15-16.

³²³ Eric Heginbotham et al, *The U.S.-China Military Scorecard: Forces, Geography, and the Evolving Balance of Power 1996-2017*, RAND Corporation, 2015, p.101.

なお、(表 3-8)における「統合防空システム」(integrated air defense system: IADS)とは、主に次の3点からなる³²⁴。

- ① 早期警戒能力： A-50、Y-8といった哨戒機／早期警戒機を開発する。
- ② 地上配備型長距離地对空ミサイルシステム： S-300 シリーズをロシアから購入するとともに、HQ-9、HQ-12といった国産システムを開発する。(2014年には最新型のS-400の導入についてロシアと合意)
- ③ 迎撃戦闘機の近代化： J-5(ソ連型式名ミグ 17 (MiG-17))、J-7(同ミグ 19 (MiG-19))といった旧式機を更新し、スホイ 27/30 (Su-27/30)といった第4世代機をロシアから導入するほか、ロシアから得られたアビオニクスなどを国産第3世代機などにバックフィットする。さらにJ-10/J-11、2011年以降はJ-20などの国産第4世代戦闘機を増産する。

また、(図 3-4)はPLAの防空アセットのうち防空戦闘機(defensive counter-air)の行動圏、あるいは地对空ミサイルシステムのレンジを図示したものである³²⁵。

冷戦終結に伴ってロシアとの対立関係は修復し、ウスリー島をめぐる国境問題について2004年に交渉によって面積等分とすることで解決する一方、インドとの国境画定をめぐる問題は本論執筆時点で解決しておらず、地上領域での紛争・対立が解消されたわけではない。しかしながら(図 3-4)からみて、防空アセットの多くは沿岸部に配備することでAD拡大を意図していると考えられ、中印国境など内陸部の地上領域と比較して沿岸部を重視していると理解できる。このようにPLA通常戦力の近代化は海軍戦力だけでなく、防空アセットについてもそのリソースの多くが海洋領域におけるADへの貢献を目的としていると見做すことができる。

とりわけ21世紀に入り、PLAは海空軍ともに沿岸部から離れた海洋領域に向けて活動領域を拡大しているが、こうしたADアセットの作戦行動を担保するためには相手の海空アセットをリアルタイムで捕捉し、探知情報を共有することが不可欠である。そのためPLAは人工衛星ならびに地上配備超水平線(OTH)レーダーといった搜索センサーについても能力を向上させてきた。冷戦期に米軍が大西洋沿岸域で運用していたAN/FPS-118スカイウェーブOTHレーダーの覆域はおよそ925キロメートルから3330キロメートルであったとされる³²⁶。OTH、偵察衛星などを組み合わせたC4Iネットワークに関する能力は中国本土周辺で875000平方マイルの範囲に及び、海

³²⁴ Ibid, pp.98-100. ただし、これら迎撃戦闘機はステルス性、大出力エンジンの開発などについて要求性能を満たしているのか否か、という点について疑問視されている。

³²⁵ Ibid, p.109.

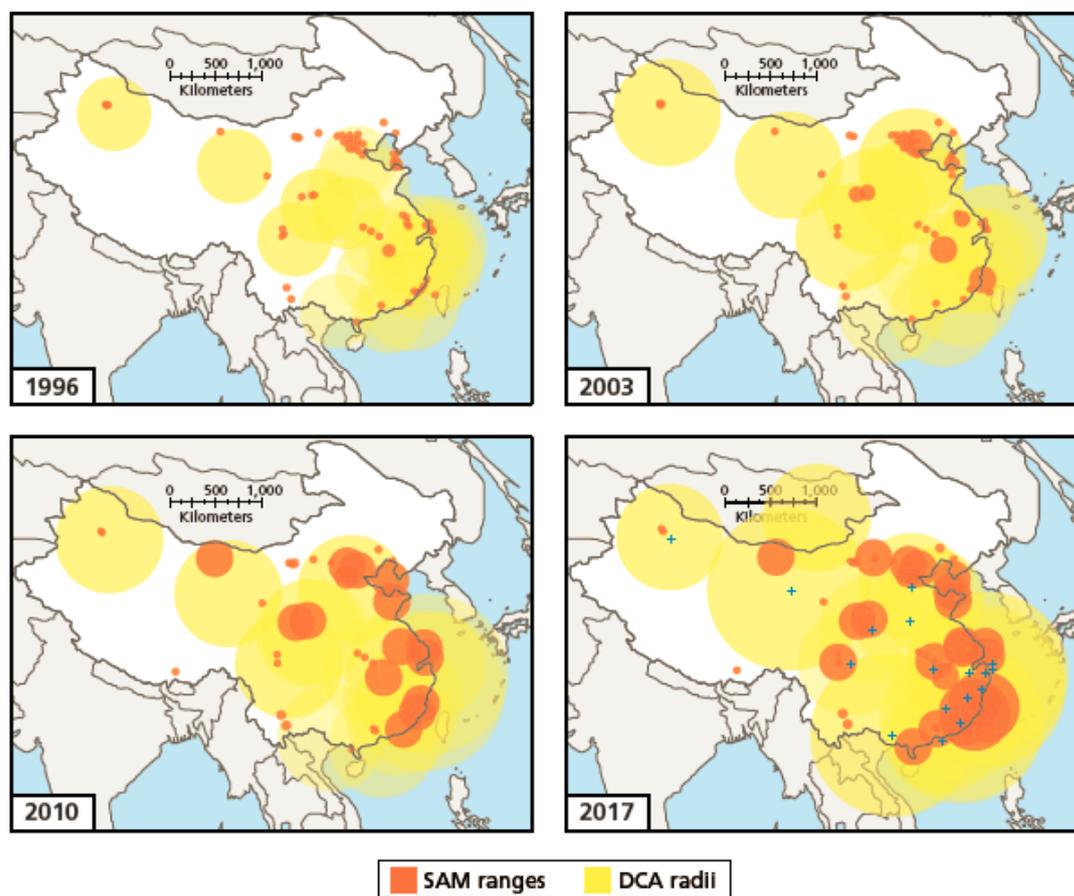
³²⁶ Ibid, pp.157-158.

上・航空目標の（ほぼリアルタイムな）識別能力を有していると推測されている³²⁷。

このように PLA の AD 戦略は 1990 年代末から本論執筆時点までの約 20 年間に
いて飛躍的に近代化してきた。その領域は黄海、渤海といった中国の沿岸部だけで
なく東シナ海、南シナ海の大半の海域に大きな影響をおよぼしており、さらに西太平洋
の一部にまで及びつつあると考えられる。

(図 3-4) PLA 防空能力の覆域に関する変遷

SAM and Defensive Counter-Air Coverage



3.3.3 南シナ海を中心とする SD/SD の発揮と PP の拡大 (2010~2017 年)

ここまで PLA の海洋領域における軍事力の発展を AD の観点から分析した。その
進展は極めて急速であったが、アセットの就役・配備状況からみた場合、2010 年前後
から AD に関する能力的進展のペースが落ち着き、一方で SD/SD さらに PP に対する

³²⁷ U.S. Office of Naval Intelligence, *The PLA Navy: New Capabilities and Missions for the 21st Century*, p.24. ただし、OTH レーダーはその方位・距離分解能に限界があり、それのみによって特定のターゲットをリアルタイムで探知、追尾するほどの精度は期待できないと見做すべきである。

資源配分の割合が増していると考えられる。2015年の中国国防白書「中国軍事戦略」には中国海軍に関し、「PLAN (PLA Navy: 中国海軍) は従来の近海防御 (offshore water defense) から、近海防御と外洋作戦能力 (open seas protection) のコンビネーションへと徐々にシフトする。そのために複合・多機能かつ効率的な洋上戦力構造を構築する。PLANは戦略的抑止、反撃能力、洋上機動、海上統合作戦、包括的防御能力/後方支援能力を向上させる」という記述が見られ³²⁸、外洋展開能力の拡充に向けた意図を明らかにしている。

序論で述べたとおり、成長する中国の経済が、マラッカ海峡をチョークポイントとする SLOC を経た海上貿易に依存する度合いは非常に高い。中国にとりマラッカ海峡を経てインド洋そして中東の産油国に至る SLOC の保全是死活的に重要なのであり、それゆえに中国本土からマラッカ海峡へのアプローチである南シナ海は中国にとり「米国のカリブ海と同様の存在」である³²⁹。そしてシンガポールに米海軍の沿岸戦闘艦艇が配備されていることから明らかなとおり、中国の AD 領域の外は引き続き米国の軍事力が支配的な力を維持している。

このため、中国海軍は 21 世紀に入ってから艦艇部隊による海外への親善訪問などを契機として、外洋展開の経験を重ねて能力向上を図ってきた。特に 2008 年末以降、アデン湾における海賊対処活動に対する艦艇部隊の派遣を継続するとともに、米国が主催する環太平洋合同演習 (RIMPAC) など多国間演習などへの参加実績も増加しており、さらにはフィリピン海において継続的に演習を実施するなど、長期外洋展開能力は着実に向上しつつあると見積もられる³³⁰。またロシアから導入した STOBAR 空母 (遼寧 (Liaoning)) の戦力化、ならびに晋 (Jin : ジン) 級 SSBN の戦略パトロールが近未来に開始される可能性が高いとし、米海軍情報部は中国海軍が沿岸防備海軍から外洋で多様な任務を遂行可能な海軍へ急速に変革を進めている、と結論する³³¹。

このような中国海軍の SD/SD あるいは PP に対する資源配分については、近代化開始以降の主要艦艇の就役ペースからみても明らかである。(表 3-9) は 1994 年から 2016 年までの主要艦艇の就役数について、おおよそ 5 年ごとに区切って示したものである³³²。ロシアからのキロ級導入を契機に開始した通常動力潜水艦の更新は宋

³²⁸ The State Council Information Office of the People's Republic of China, White Papers: China's Military Strategy, May15, 2015, Chapter IV "Building and Development of China's Armed Forces."

³²⁹ James Holmes and Toshi Yoshihara, *Chinese Naval Strategy in the 21st Century -Turn to Mahan*, p.52.

³³⁰ U.S. Office of Naval Intelligence, *The PLA Navy: New Capabilities and Missions for the 21st Century*, pp.27-29.

³³¹ Ibid, p.5.

³³² Stephen Saunders ed, *IHS Jane's Fighting Ships 2014-2015*, pp.127-156.

(Song : ソン) 級、元 (Yuan : ユアン) 級の国産と並行する形で急速に進められたが、これは 2012 年までにユアン II (Yuan II) 級を 12 隻就役させた後、本論執筆時点で追加建造は確認されていない³³³。また、近代化以前に大量に保有していたミサイル艇も典型的な AD アセットであるが、これらの後継として 2004 年から 2009 年にかけて Houbei (Houbei) 級高速ミサイル艇を 60 隻まとめて就役させた後、追加建造は確認されていない³³⁴。

(表 3 - 9) 中国海軍の主要艦艇就役ペース

| 艦 種 | 1994-1998 | 1999-2003 | 2004-2008 | 2009-2013 | 2014-2016 |
|----------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|
| 攻撃原潜 | - | - | 2 | - | 1 |
| 通常動力潜水艦 | 3 | 13 | 17 | 11 | - |
| 空 母 | - | - | - | 1 | - |
| 大型水上戦闘艦艇 | 2 | 3 | 14 | 14 | 14 |
| ミサイル艇 | - | - | 60 (2004-2009 年) | | - |
| 大型揚陸艦 | - | - | 1 | 2 | - |

(脚注 332 に示す引用文献より筆者作成)

このように 2010 年ころまでに AD アセットの更新・近代化を急速に進めたあと、2013 年ころからフェーズドアレイレーダーを装備した近代的なミサイル駆逐艦ルーヤン II/III (Luyang II/III 級) などの就役数が急激に増加している。また、満載排水量 2000 トン程度であったフリゲート(ジャンフ (Jianghu)、ジャンウェイ (Jiangwei) 級など) の後継として満載排水量 3000 トンを超えるジャンカイ I/II (Jiangkai I/II) 級を大量に建造しており、大型水上戦闘艦の増加による長期洋上展開能力、すなわち SD/SD の向上に力を傾注していることが明らかである。さらに 2007 年以降、中国海軍としては初めてエアクッション揚陸艇を搭載した大型揚陸艦 (ユチャオ (Yuzhao) 級) を建造し、強襲揚陸能力すなわち PP についても徐々に向上していると評価すべきである³³⁵。

このような傾向について、PLA は現状の AD が米国を十分に拒否できるだけのもの

³³³ 旧式のミン級は 1997 年から 2002 年の間に再び 7 隻建造され、また 2014 年の段階でまだ相当数 (16 隻) 在籍しており、近代化更新が完了したとは見做せない。

³³⁴ Stephen Saunders ed, *IHS Jane's Fighting Ships 2014-2015*, p.154.

³³⁵ 満載排水量 18500 トンのユチャオ (Yuzhao) 級は 2007 年以降 2016 年までの間に 4 隻が就役したが、従来の主力揚陸艦であったユティン (Yuting) 級 (満載排水量約 4900 トン) と比較して飛躍的に輸送能力が向上している。IHS, *The Military Balance 2017*, February 2017, p.282.

であると満足したために SD/SD を重視する方向へと方針転換した、などといった意図が明らかにされているわけではない。しかしながら戦力組成の観点から、中国海軍がおおむね 2010 年前後を境に AD に偏りつつあった戦略的方向性を修正し、南シナ海など自身が威力圏に収めつつある海域において SD/SD を発揮するとともに、PP についても能力向上を意図していると考えられる。この推論はあくまで本論執筆時点である 2017 年におけるものであるが、中国の海洋領域における軍事戦略目標の優先事項が米国に対する AD であり、同時に経済活動と資源輸入の多くを SLOC に頼らざるを得ない以上、AD と同時並行して SD/SD への投資も要求される、という戦略環境は今後も大きく変化することはないと見做すべきである。

3.3.4 米国との比較

ここまで PLA の近代化と能力の拡大について論じてきた。その AD は中国沿岸部から西太平洋の一部で米軍の作戦行動を拒否し、局地的な優位を獲得することが現実化し得るレベルに達しつつある、と見積もられる。その一方で戦力全般を比較した場合、米軍と PLA の間には未だ質量ともに大きな格差があると考えられている。例えば SD/SD について、中国海軍の保有する空母が STOBAR 方式であり、攻撃機のペイロードあるいは運用に制限があり、また艦載早期警戒機を運用できない、といったことに代表されるとおり、米海軍の空母打撃群と正面から対抗するレベルにはない。また PP についても各種の長距離巡航ミサイル等を開発する一方で、大規模な渡洋爆撃が実施可能な、ロシアにおけるバックファイアのような大型超音速爆撃機、もしくは Tu-95 ベア (Bear) のような大型戦略爆撃機を保有しているわけでもない。

つまり中国海軍の SD/SD は外洋における長期展開能力を急速に向上させているとはいえ、中国本土から離れた外洋で米軍と高烈度の通常戦争を遂行するための能力は質量両面において不足している。(表 3-10) は米中間の軍事的優劣関係に関する、ランド研究所の評価である³³⁶。

この評価に沿った場合、中国海軍の戦力は近未来にわたり周辺諸国との低烈度の紛争において政治的にも大きな影響力を示すことは可能であるが、日米に対して作戦行動をとるとしても、あくまで地上配備航空戦力のエアカバーの圏内において防空作戦の一部を担う程度ということになる。(表 3-10) に従えば 2017 年の段階において、台湾有事に際して周辺航空基地に対する攻撃、あるいは米台水上部隊に対する攻撃に関して PLA が優位にあると見積もられるが、それ以外の作戦領域に関して引き続き米軍が広範囲にわたって優位を保持しているということになる。とはいえ台湾有事のケースでは、中国の沿岸部近傍における航空優勢に関しては米中がほぼ互角 (parity)

³³⁶ Heginbotham et al, *The U.S.-China Military Scorecard*, p.318.

であり、スプラトリー諸島を巡る南シナ海における紛争に関しても米国の相対的優位は薄れつつある、と見積もっていることがわかる。また、米軍の縦深攻撃 (penetration) についても同様である。その一方で米軍による対艦攻撃能力は優位を維持していると思積もられる。また、(表3-10) に記載がないが、中国海軍の対潜戦能力は他の能力と比較して初歩的段階にとどまると見做されており、水中領域における優位は引き続き米側にある³³⁷。

(表3-10) 米中間の軍事的優劣関係に関する評価

| Scorecard | Taiwan Conflict | | | | Spratly Islands Conflict | | | |
|-------------------------------------|-----------------|------|------|------|--------------------------|------|------|------|
| | 1996 | 2003 | 2010 | 2017 | 1996 | 2003 | 2010 | 2017 |
| 1. Chinese attacks on air bases | | | | | | | | |
| 2. U.S. vs. Chinese air superiority | | | | | | | | |
| 3. U.S. airspace penetration | | | | | | | | |
| 4. U.S. attacks on air bases | | | | | | | | |
| 5. Chinese anti-surface warfare | | | | | | | | |
| 6. U.S. anti-surface warfare | | | | | | | | |
| 7. U.S. counterspace | | | | | | | | |
| 8. Chinese counterspace | | | | | | | | |
| 9. U.S. vs. China cyberwar | | | | | | | | |

Key for Scorecards 1-9

| U.S. Capabilities | | Chinese Capabilities | |
|--------------------|--|----------------------|--|
| Major advantage | | Major disadvantage | |
| Advantage | | Disadvantage | |
| Approximate parity | | Approximate parity | |
| Disadvantage | | Advantage | |
| Major disadvantage | | Major advantage | |

このように PLA はその AD 戦略によって自国沿岸部で米軍に対し一部優位に立つレベルにあるが、その一方で SD/SD に関しては外洋で米軍に対抗するレベルにはなく、ある程度自己完結的な作戦能力を構築する段階にあり、また PP について、航空

³³⁷ Friedberg, *Beyond Air-Sea Battle*, pp.124-125.

攻撃能力は限定的である一方で、領土主権を巡る問題などを念頭に置いた地上戦力の投射について能力を拡大しつつあると考えられる。

ここまでの分析を通じた、中国に関する評価は（表 3－1 1）のとおりである。

（表 3－1 1）中国の評価

| | 軍勢力近代化開始前 (1980～1992 年) | A2/AD 戦略の発展 (1993～2009 年) | 海洋における局地的 優越の確立 (2010～2017 年) |
|-------|----------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| AD | 2 | 3 | 3⇒4 |
| SD/SD | 1 | 2 | 3 |
| PP | 1 | 1 | 2 |

(筆者作成)

結 論

本章では最初に、第2章および第3章のケーススタディを通じて導出した分析結果の要点を示す。次いで分析対象とした6カ国がAD、SD/SD、PPのどこに優先順位を置くのか、あるいはどのような要因で軍事戦略目標が変化したのか、という点に着目し、4つのパターンに分類する。この際、米国、英国、ロシアは本論の分析対象期間内において軍事戦略目標がおおむね一貫しているという分析結果が得られたため、単一のケースとして示すことになる。一方で日本、インド、中国については1980年から2017年までの分析対象期間において軍事戦略目標の変化を含む大きな変化が起きているため、これら3カ国はそれぞれ2つのケースに分類され、合計6つのケースが成立する。したがってこのパターン化のプロセスに用いられるのは米国、英国、ロシアの各1ケースと、日本、インド、中国の各2ケース、計9ケースである。

さらに本章の後半ではこれら9つのケースを用いて海洋軍事戦略のモデル化を行う。これは9つのケースのうち、米国を独立変数とし、米国を除く計8つのケースという従属変数に関して因果推論モデルを提示するというものである。その際単一のモデルを構築するのではなく、「米国の海洋領域における軍事的優越を受容するのか否か」という点を独立変数の一つに設定した因果推論モデルによって説明することで、複雑多岐な要素が絡まりあった結果である主要国の海洋軍事戦略について、相応にシンプルかつ明快な因果推論が成立することを示す。

本論における最も重要な主張の一つは、現代の海洋領域における軍事戦略を理解する最適の分析枠組みとは、AD、SD/SD、PPの三つによるべきである、ということであった。これは従来の思考と比較した場合、海洋領域における各国の軍事戦略を正確に理解するために有効な手法である。一方で本論の主張は様々な戦略理論から戦術レベル、あるいは技術的側面に至る、軍事力に関する幅広い知見を含む。本論が第2章および第3章でケーススタディを行う前に第1章で本論の分析枠組みの妥当性を主張し、その分析構造を示したが、そこではシンプルな対立構図や二元論によっているわけではない。また、ケーススタディを通じて得られた6カ国の分析結果は多様性に富んでおり、各国の軍事戦略を理解するためには慎重かつ正確な分析が必要なことは明らかである。

繰り返し述べるが、特定国家を指して「シーパワーかランドパワーのいずれなのか」、といった議論は、結局のところ厳密な概念整理が困難であるために論じる者の主観を完全に排除することはできない。特に21世紀以降グローバル化が一層進行し、物資、資金、情報そして人が世界規模で流動性を高める中、大半の国家はグローバル経済に国益を見出しているのであるから、このような観念的な議論はむしろ各国の軍事戦略

を正確に分析する際の障害となっているため、本論においてはシーパワーを「軍事戦略目標を達成する際、積極的に海洋領域を利用することを企図する国家」、同様にランドパワーを「軍事戦略目標を達成する際、積極的に海洋領域を利用することを企図せず、地上領域を主たる軍事的活動領域とする国家」と暫定的に規定した上で議論を展開してきた。

この規定に従うと、本論が取り上げた6カ国の中で、分析対象期間を通じ一貫して「ランドパワー」である、という評価はロシアのみに適用される。しかしロシアはそれゆえ海洋から到来する脅威を拒否することを主眼とするユニークな海洋軍事力を有するのであり、海洋領域における軍事戦略に関して言及に値しない、ということではない。そしてロシア以外の5カ国はいずれも海洋領域に重要な国益を有し、結果的に分析対象となる6カ国は様々な形態で海洋領域における軍事戦略を発展させている。このため「シーパワーが地上領域に対してPPを実施し、ランドパワーがこれにADで対抗する」といった「シーパワー／ランドパワー二元論」のような視点は、序論で示したマッキンダーの著作などしばしばみられるものであるが、本論の示す3つの前提仮定を踏まえると、現代の海洋領域における軍事戦略を理解するためには適切とはいえない。

このような点を踏まえると、海洋領域における軍事戦略を実証的に進めるためには、AD、SD/SD、PPという分析枠組みに沿ってそれぞれの地理的条件、政治情勢あるいは歴史的経緯などに関する詳細な考察が必要であり、またそれぞれ固有の説明を付す必要が生じる。このため、本論は分析枠組みの導出過程、見出された分析枠組み、そしてそれを用いた分析結果のいずれをとってもいささか複雑な構成となる。

一方、本論はこのような複雑性をありのままに記述することにとどめ、因果推論あるいはモデル化、パターン化といった社会科学に求められる考察を放棄しているわけではない。本論の目的は分析対象とした6カ国の海洋領域における軍事戦略について事実関係を叙述的に説明すること自体にしているわけではない。したがって、この結論ではここまで見出された分析結果はできるだけシンプルないくつかのパターンを導き、その上で米国を除く5カ国を1つの因果推論モデルに集約することで、分析対象期間における各国の海洋領域における軍事戦略を正確に、かつできるだけ明快に理解するとともに、近い将来に対する若干の有効な予測をなすツールを提示する。

4.1 分析対象6カ国の個別評価

まずケーススタディを通じて見出した、分析対象6カ国の海洋領域におけるAD、SD/SD、PPという分析枠組みに基づく軍事戦略目標の優先順位、あるいは高烈度通常戦争の遂行能力に関する評価を示す。分析対象期間を通じ米国は海洋領域における

軍事的優越を維持してきたと考えられるが、冷戦末期のソ連あるいは 2010 年頃以降の中国など SD/SD における挑戦者が出現した場合、PP に比べ SD/SD を重視する。英国は一貫して米国の海洋領域における軍事的優越の下でこれを補完しつつ、自国の影響力維持、拡大を企図してきた。日本は冷戦末期のソ連あるいは 2010 年頃以降の中国といった強力な軍事力が自国周辺に存在する場合、米国 SD/SD を補完するとともに自身の AD を重視するが、顕著な軍事的脅威が近傍に存在しない場合は SD/SD を優先し、米国の軍事的優越の下で国益に関わる地域に対し影響力の拡大を図る。

ロシアは冷戦末期のソ連時代から原則として海洋領域における軍事戦略は一貫している。それは戦略核戦力を最重要視し、特に核抑止における第二撃能力の根幹となる SSBN の活動海域の保全、すなわち自国周辺海域の AD を重視する。インドは冷戦末期まで米国と潜在的対立関係にあったために AD を重視してきたが、その後自身の経済成長とともにインド洋の戦略的価値が高まったため、SD/SD への投資比率を高めている。中国の海洋領域における軍事活動は A2/AD と呼ばれる AD として説明される場合が多いが、2010 年頃までは AD に傾斜した戦力組成が変化し、その後 SD/SD への比率を高めている。以下は第 2 章および第 3 章のケーススタディを通じて導いた分析結果の要旨及び高烈度通常戦争の遂行能力に関する評価はケーススタディ中の再掲である。この評価尺度についても（表 4-1）のとおり再掲する。

なお、評価尺度は 1 から 5 の五段階で示されるが、一部の項目において評価の移行期にあると考えられ、単一の数字で示すことが困難な場合については「2⇒3」と表記する場合がある。

（表 4-1）評価尺度 （表 2-2 再掲）

| | |
|---|--|
| 5 | 高烈度通常戦争において卓越しており、他のあらゆる国家の軍事的挑戦を排除する力を有する。 |
| 4 | 高烈度通常戦争において高い能力を有し、強力な他国と軍事的優越を争奪する状況にある。 |
| 3 | 高烈度通常戦争にある程度対応可能であるが、地理的に限定的であるか、他の同盟国の持つ当該能力を補完する程度にとどまる。 |
| 2 | 当該能力に関して限定的で低烈度の紛争などに対応するレベルであり、高烈度通常戦争を遂行することはできない。 |
| 1 | 当該能力をほとんど有しない。 |

（筆者作成）

① 米 国

原則として SD/SD の世界的優越を保持し、これを前提とする PP によって自身の軍事的優越を確保してきた。しかし大部分の外洋において基本的に SD/SD 優位を継続的に維持する一方、冷戦末期のソ連、21 世紀以降のアジア太平洋戦域における中国の AD は米国の PP 行使の前提である SD/SD を阻害する。この際に米国が自身の作戦行動の自由が阻害されるレベルに達したと認識した場合は PP に対して SD/SD の優先度が上昇する。距離の専制とコストの観点を検討した場合、米国領土からの直接的な戦力展開は効率的ではなく、アジア太平洋戦域では前方展開拠点である日本の AD に依存する必要がある。

(表 4 - 2) 米国の評価 (表 2 - 5 再掲)

| | 冷戦末期 (1980～1989 年) | ポスト冷戦期 テロとの戦い (1990～2009 年) | 中国の海洋進出 (2010～2017 年) |
|-------|-----------------------|-----------------------------------|--------------------------|
| AD | 3 | 3 | 3 |
| SD/SD | 4 | 5 | 4 |
| PP | 5 | 5 | 5 |

(筆者作成)

② 英 国

1968 年の「スエズ以東からの撤退」以降、ほぼ一貫して戦力を縮小させつつあるが、冷戦末期は SD/SD、PP に加えてソ連海軍の進出を考慮した一定程度の AD を保持してきた。冷戦後は財政的に可能な範囲で限定的な PP ならびに局地的 SD/SD を保持してきたが、それは平時から低烈度の紛争などといった条件において有効なレベルであり、現代の高烈度通常戦争に対抗できるレベルではない。

一方で下記評価尺度からは除外するが、2015 年頃以降、再び大型空母を戦力化する計画などが進んでおり、今後 SD/SD 能力をある程度回復すると考えられる。

(表 4 - 3) 英国の評価 (表 2 - 1 1 再掲)

| | 冷戦末期 (1980～1989 年) | 冷戦終結以降 (1990～2017 年) |
|-------|--------------------|----------------------|
| AD | 3 | 2 |
| SD/SD | 3 | 3 ⇒ 2 |
| PP | 2 | 2 |

(筆者作成)

③ 日 本

冷戦末期、増大するソ連海空戦力に対応するため、SD/SDにおいて同盟国である米国をある程度補完しつつ、防空戦および対潜戦能力といったADに重点投資してきた。一方で冷戦後は国益拡大の手段としてSD/SDの拡大に努めてきた。

21世紀に入り中国の海洋進出に対応するため、再びSD/SDとADとの間で資源配分を実施する必要に迫られている。これは日本自身のADが中国のADを相殺するとともに、同盟国（米国）のPP拠点を維持することを目的とする。

(表4-4) 日本の評価 (表2-15再掲)

| | 冷戦末期 (1980～1989年) | ポスト冷戦期 国際貢献と影響力拡大 (1990～2009年) | 中国の海洋進出 (2010～2017年) |
|-------|----------------------|--------------------------------------|-------------------------|
| AD | 3 | 3 | 3 |
| SD/SD | 2⇒3 | 3 | 3 |
| PP | 1 | 1 | 1 |

(筆者作成)

④ ロシア

冷戦末期は海空戦力によるADを中心とした戦力を増強し、コントロール可能な海域を自国沿岸から大きく拡大させた。ソ連崩壊後は深刻な財政難に伴い通常戦力全般にわたる著しい減勢、老朽化が進行する状況下で攻撃原潜、長距離攻撃機といったAD能力の維持を優先してきた。ソ連崩壊後、PPはほぼ核戦力に特化してきたが、2015年以降、中東で宗教過激派に対する巡航ミサイル攻撃など、限定的であるが通常戦力によるPPを有する。一方で海洋領域においてSD/SDを巡り米国に対抗しようという意図が見られず、SD/SDについては能力を再構築する段階に至っていない。

(表4-5) ロシアの評価 (表3-3再掲)

| | 冷戦末期 (1980～1989年) | ポスト冷戦期 経済的窮乏 (1990～2009年) | 2010年ころ以降の 軍事力再構築 (2010～2017年) |
|-------|----------------------|---------------------------------|--------------------------------------|
| AD | 4 | 3 | 3 |
| SD/SD | 4 | 2 | 2⇒3 |
| PP | 3 | 2 | 3 |

(筆者作成)

⑤ インド

1970年代以降、第三次印パ紛争における米国の介入などを契機として潜水艦戦力の整備に資源を投資する等、米空母機動部隊の介入を念頭においたADに重心を置いてきた。冷戦後、対米関係が好転してからはインド洋圏内での優越を確保するため、大型水上戦闘艦艇、空母を中心とした、戦域レベルでのSD/SD強化を重視している。PPに関してはほぼ一貫して地上戦の補助的な役割として位置付けているとみられる。

インド洋を越えてSD/SD及びPPを行使する意図と能力はなく、またインド洋内においても分析対象期間内に大規模なPPを発揮する意図は見られなかった。一方で中国のSD/SD拡大を警戒しており、これを抑制するためにASEAN諸国への能力構築支援、特に支援対象国のAD強化に積極的である。

(表4-6) インドの評価 (表3-7再掲)

| | 冷戦末期 経済発展以前 (1980～1989年) | 冷戦終結前後における 経済発展と軍の近代化 (1990～2009年) | 対米関係の好転 中国の海洋進出 (2010年～2017年) |
|-------|--------------------------------|--|-------------------------------------|
| AD | 1 | 3 | 3⇒2 |
| SD/SD | 2 | 2 | 3 |
| PP | 1 | 1 | 2 |

(筆者作成)

⑥ 中国

20世紀末までは近代化の遅れから海洋領域での軍事力は能力的に限定されており、地上軍の後方支援と沿岸防備を目的としていた。その後急速な経済発展を背景に、優勢な米国のPPを拒否するためのADを推進し、2010年前後まではADの強化を最優先してきた。

その後日米と対峙する東シナ海では引き続きADの強化を進め、また南シナ海を自らの影響圏内として囲い込みつつある。さらにAD圏の確立及び拡大に伴い、自国沿岸からマラッカ海峡を越えて進出するためのSD/SDを発展させている。また、能力は限定的であるが、台湾問題への対応と南シナ海などにおける島嶼への進出を目的とするPPについて投資を進めている。

(表4-7) 中国の評価 (表3-11再掲)

| | 軍事力近代化開始前 (1980～1992年) | A2/AD 戦略の発展 (1993～2009年) | 海洋における局地的 優越の確立 (2010～2017年) |
|-------|---------------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| AD | 2 | 3 | 3⇒4 |
| SD/SD | 1 | 2 | 3 |
| PP | 1 | 1 | 2 |

(筆者作成)

4.2 戦略目標の優先順位に関するパターン

分析対象6カ国に関するAD、SD/SD、PPという分析枠組みに基づく軍事戦略目標の変遷に関してその要因を確認してゆくと、これらは相互に影響を与え合うとともに複雑な関係性を有することが明らかになる。つまり、これらの観察を通じて見いだされる事象は国ごとに個別具体的な方法によってのみ説明可能である、というわけではなく、そこには国家間に共通な、いくつかの類似性をもつケースがみられる。それらは分析対象国全てに共通する、単一のモデルもしくは分析パターンをもって説明する「一般理論」のようなものではないが、AD、SD/SD、PPの3要素のうち、どれに対して資源配分を重視しているのか、という点を追っていくことでいくつかのパターンに分類することは可能である。

まず一貫してSD/SDとこれを前提としたPPを重視し、海洋領域における軍事的優越を原則的に保持してきた米国は、SD/SDとPPのいずれを重視するのか、という点に着目した上で他の5カ国とは独立したパターンとなる。

次に英国、ポスト冷戦期の日本、あるいは対米関係が好転するとともにインド洋の戦略的価値を見出した2001年頃以降のインドという3ケースに関しては、いずれも自国周辺に強力な軍事的脅威が存在しなかったこと、ならびに米国の海洋領域における軍事的優越を受容していることによってADの重要性が相対的に低く、海外での国益確保あるいは影響力の拡大を企図したSD/SD、もしくはPPに対する投資を高めることができた、というパターンを形成する。

そして中国の海洋進出が顕著となった2010年頃以降、日本はSD/SDだけでなく、冷戦末期のソ連と対峙した時期と同様に、ADへの投資が必要となる。逆に中国は米国に対するADと合わせ、自身が経済的にその多くを依存するSLOCの安定的な確保のため、SD/SDを上昇させる必要がある。この2ケースはADとSD/SDに同時並行して投資することが必要となるパターンである。

最後に、米国の海洋領域における軍事的優越を受容せず、一義的に対立を選択した

場合について、当該国家は米国の SD/SD を前提とした PP を拒否するため、必然的に AD を最重視することとなる。このパターンに該当するのがロシア、冷戦末期から 21 世紀初頭までのインド、あるいは対米 A2/AD 戦略を最重視した 2010 年頃までの中国という 3 ケースである。これらの議論をまとめると、米国、英国、ロシアについてはそれぞれ 1 ケースと、日本、インド、中国に関する各 2 ケースという計 9 ケースが存在し、これらは（表 4－8）のとおり 4 つのパターンに整理できる³³⁸。

（表 4－8）分析結果から導かれた 4 つのパターン

| パターン | 適用ケース | 概要 |
|------|--|--|
| 1 | ①米国 | SD/SD を前提とする PP を重視 SD/SD が阻害されたと認識した場合、SD/SD の優先度が上昇 |
| 2 | ②英国 ③日本（ポスト冷戦期） ④インド（2001 年頃以降） | 米国の海洋領域における軍事的優越を受容 自国周辺に強力な軍事的脅威がない AD の重要性が相対的に低いため、国益確保、影響力拡大を企図した SD/SD と、場合により PP を重視 |
| 3 | ⑤日本（冷戦末期及び 2010 年頃以降） ⑥中国（2010 年頃以降） | 自国周辺に強力な軍事的脅威が存在し、AD への投資が必要 SLOC への依存度が高く、AD と同時に SD/SD への投資も必要 |
| 4 | ⑦ロシア ⑧インド（2000 年頃まで） ⑨中国（2009 年頃まで） | 米国の海洋領域における軍事的優越を受容しない 米国の SD/SD を前提とする PP を拒否するため、AD を最重要視 |

（筆者作成）

4.2.1 パターン 1：SD/SD を前提とする PP を重視

パターン 1 は米国のみを別に取り上げるものである。米国は原則的に SD/SD を前提とする PP を重視するが、挑戦者によって SD/SD が阻害される状況にあると認識した場合、SD/SD の優先度が上昇する。

³³⁸ ここに示す 9 つのケースのほか、インドと中国は分析対象期間内に軍事的近代化を開始する以前の状況を含むが、これは C4ISR など先進的な軍事技術を有している、という本論の前提仮定を満たしていないため、分析対象ケースに含めない。

ケース①： 米国（分析対象の全期間）

米国は第二次世界大戦以降、英国から海洋領域における軍事的優越を委譲される形をとり、70年以上の間海洋領域において最も強力なパワーであり続けてきた。冷戦期においてはソ連あるいは WTO に対する軍事的優越を示すことで長期競争における優位を維持するとともに、同盟国に対しては拡大抑止の信頼性を担保するためには SD/SD における優位が必須であり、これによって海洋領域における優越を確保し、その結果海洋から地上領域に向けた PP を発揮する能力が求められた。本論の分析対象期間外であるが、ケネディ政権時の柔軟反応戦略は「2+1/2」正面³³⁹、すなわちソ連、中国というイデオロギー対立を伴うグローバルな敵対国に対応しつつ、加えて他の1つ以上の地域紛争に対しても対応し得る戦力の保持を目標とした。

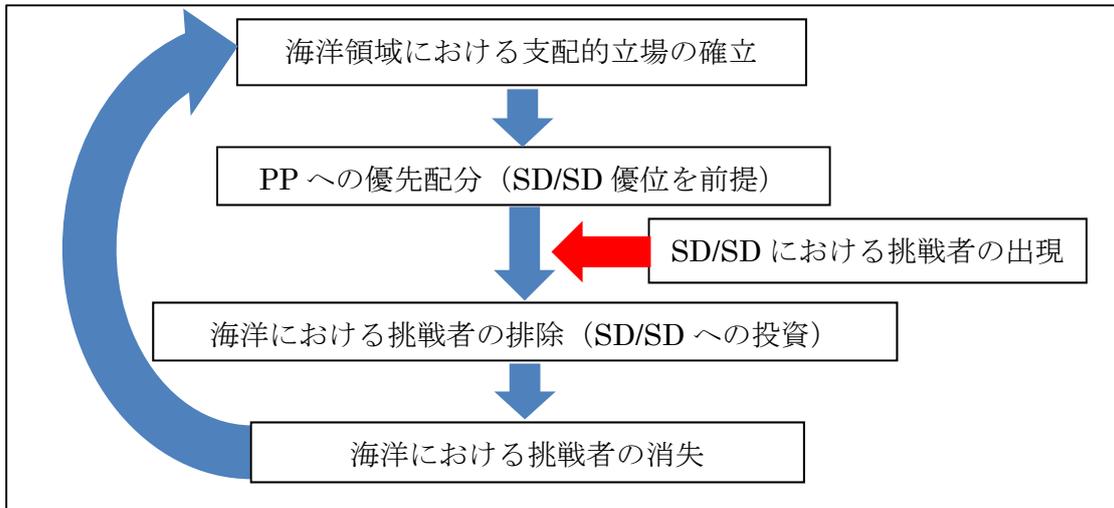
冷戦終結までの間、米国は同盟国への拡大抑止の信頼性を維持するため、東側陣営からの干渉あるいは脅迫に晒された同盟国に対するコミットメントを保ち続ける必要があり、そのためのツールが核戦力であり、通常戦力における PP であった。

冷戦終結後、米国自身の国益を拡大することと、経済自由主義と民主主義、あるいは法秩序といった規範的価値を維持することは表裏一体であった。その際、海洋領域は経済活動における自由主義のため航行の自由が維持されなければならない、また米国の SD/SD に関する圧倒的優位、すなわち海洋における優越を前提とした PP は関与と介入というポスト冷戦期の民主主義的価値の拡大を実現するために最も重要な道具であったといえる。その後 21 世紀に入ると、中国が海洋領域における挑戦者として海洋領域における軍事力を拡大しており、米国は PP よりも PP を発揮する前提としての SD/SD を重視する必要性を生じていると理解することができる。ここまでの議論を図式化したのが（図 4-1）である。

歴史上米国は自身の近傍に強力な敵対国が出現したことがなく、AD の必要性が低い。そして冷戦期においては西側陣営のリーダーとして、冷戦期以降についてはグローバル化が進む世界経済システムにおいて支配的立場を維持するため、SD/SD を維持した上で政治的影響力もしくは軍事力を投射するためには PP を保持することが非常に重要である。したがって今後グローバル化が引き続き進行し、米国が引き続きそこに死活的な国益を見出すかぎり、米国が海洋における優越を維持するべく SD/SD の優位を他者に委譲することは考えられず、またこの SD/SD を前提とした上で、海洋から地上領域に向けた PP を発揮することを引き続き企図すると見做すことができる。そして SD/SD における挑戦者が出現した場合、米国は一義的に SD/SD を優先して挑戦者を排除しようとすると考えられる。

³³⁹ U.S. Department of Defense, *Statement of Secretary of Defense Melvin R. Laird on the FY 1972-76 Defense Program and the 1972 Defense Budget*, p.157.

(図4-1) 米国の海洋領域における戦略目標設定フロー



(筆者作成)

4.2.2 パターン2：SD/SD と場合により PP を重視し、AD を相対的に軽視

ここで示すパターンとは、原則として自国近傍の海洋領域に重大な脅威が存在しないケースが該当する。そして本論の分析対象期間において、一義的に米国が海洋領域における軍事的優越を維持してきたのであるから、このパターンに該当するケースとは、必然的に米国の海洋における優越を受容する米国の同盟国あるいは友好国に関して当てはまることとなる。

このような国家は米国の SD/SD を補完するとともに自国 SLOC の安定を図り、場合によって安定した海洋を使用できる環境のもと、海洋を越えて自国の影響力を他の地上領域へと行使することが可能となる。このパターン1は以下に示す②から④までの3つのケースが該当する。英国、日本と比較した場合、インドは一見して軍事戦略環境が大きく異なるように見える。しかし本論の分析枠組みを通じてみた場合、自国周辺に大きな脅威が存在しないため AD に投資する必要性に乏しく、SD/SD に重点投資できる、という点において、2017年の時点で英国と類似した軍事戦略環境にあると考えられるのは、日本よりもむしろインドということになる。

ケース②： 英国（分析対象の全期間）

一貫して米国の SD/SD を補完するとともに、NATO の主要構成国として地理的、能力的に限定されたレベルの SD/SD と PP 能力を提供してきた。冷戦末期、地上戦が主体となる欧州戦域において英国は自国周辺海域にそれほど深刻な脅威を認識することはなかったが、冷戦後については深刻な脅威が存在しないといって過言では

ない。したがってADにあまり大きなリソースを振り向ける必要がなく、分析対象期間を通じてパターン2に該当する。

ケース③： 日本（ポスト冷戦期）

冷戦終結後から21世紀初頭にかけての時期における、言い換えればソ連崩壊によって大きな脅威が消失したのち、軍事力を近代化させた中国による海洋領域の進出が深刻化するまでの期間において、国際社会に対する役割分担といった文脈で海外における活動領域を拡大してきた。これは米国の海洋における優越と、そこからもたらされる海洋領域の安定に依存しつつ、日本自身のSD/SDを発展させることによって国益を拡大するという意味を併せ持つと見做すことができる。

ケース④： インド（おおむね2001年ころ以降）

テロとの戦いにおいて協調姿勢をとり、またインド自身が急速な経済発展を遂げるとともに、米国からみて中国の海洋進出への牽制を期待できるという戦略的な位置にあることから、徐々に対米関係が好転した冷戦終結以降徐々に海洋領域への関心を高めており、2001年ころ以降2017年までの期間について該当する。

4.2.3 パターン3：ADとSD/SDの両面を追求

パターン3は自国近傍の海洋領域において一定規模以上の脅威が存在するためにADを重視するとともに、資源確保もしくは海上貿易などに依存するためSD/SDへの投資が同時に必要となるケースを指す。これは米国と対立関係にあり、米国のSD/SDあるいはPPに挑戦するためにADを強化する場合と、これと逆に米国に対する強力な挑戦者が自国の近傍に存在するため、その脅威を相殺するためにADへの投資が要求される場合の両方が該当する。

このパターン3は以下の日本と中国からなる⑤と⑥の2ケースから構成される。2017年の時点において、日本と中国はともにSLOCに対する依存度が高く、また現代の軍事力、とりわけ先進的C4ISR能力を持つ両国からみて狭隘な海域といえる東シナ海を挟んで向き合っているため、ADとSD/SDの両方を向上させる必要があり、海洋領域において類似した戦略目標を有することになる。

ケース⑤： 日本（冷戦末期と2010年頃以降）

冷戦末期のソ連あるいは2010年頃以降の中国はともに強力な軍事力をもって海洋進出を拡大し、日本本土ならびに周辺海域がその影響圏内に収められることとなった。したがってADにより対応する必要が生じるが、一方でこの状況を打開するためには相対的に優位を喪失しつつある米国のSD/SDを補完するとともに自身の国益追求のためSD/SDへの資源配分も求められることとなる。

ケース⑥： 中国（2010年頃以降）

1990年代以降、中国はA2/AD戦略という典型的なAD能力を急速に拡大し、2010年ころまでに黄海、渤海などの自国沿岸海域に加えて東シナ海、南シナ海などの一部においても戦時における局地的優位を獲得することが見込めるレベルに達しつつある。その一方で急成長する中国の経済は海外輸出入への依存度を高めており、とりわけ南シナ海からマラッカ海峡を経て中東に至るインド洋にかけた海域に国益の多くを依存するが、この海域をコントロールしているのが米国ならびに米国と戦略的利害関係を一致させたインドであり、この状況を将来的に払拭するためにSD/SDに対する投資の度合いを高めている。

4.2.4 パターン4：ADのみを重視

このパターンに包含されるのは、米国の海洋領域における軍事的優越を受容せず、そのSD/SDとPPを拒否することが海洋における軍事戦略において最優先の戦略目標となるケースである。そして同時に当該国家がSLOCを介した資源輸入や経済活動にあまり依存していないか、あるいは米国に対するAD以外に振り向けるリソースが十分ではなく、自身のSD/SDとPPを発展させるだけの余力を持たないがためにADに偏重する、というケースが該当する。

ここに該当するのは下記⑦から⑨の3ケースであり、第3章で取り上げたロシア、インド、中国はいずれもADを最重要視した時期があることから、海洋領域について、それを自身が権益を拡大する領域ではなく脅威が到来する領域であると位置づけてきた時期がある、ということになる。このため、この3カ国がランドパワーと見做されるということについては一定の説得力があることは確かである。

一方でインドと中国はその後海洋領域に対する軍事戦略上のアプローチを大きく変えたのであるから、特定国の軍事戦略を指してランドパワーなのか、シーパワーなのか、と断定的に議論を展開することに意味はない、ということもまた明らかである。

ケース⑦： ロシア（分析対象の全期間）

1980年代のソ連海空軍の主要アセットは数的に見て非常に強力であり、米国の海洋における優越に挑戦し、ADを主体とする能力によって自国沿岸海域などにおける局地的な優位を獲得した。この上でイデオロギー対立における東側陣営の拡大を企図し、海洋領域において影響力拡大を図ったが、外洋におけるSD/SDは米国に正面から挑戦するレベルにはなかった。

そしてソ連／ロシアが海洋領域において最も重要視するのは、自身が大国としてのよりどころとして依存する核戦力のうち、とりわけ第二撃能力の中核に位置づけ

られる SSBN と、その搭載 SLBM であることは一貫しており、この点はソ連崩壊の前後、そして本論の分析対象期間内を通じ不変である。

ソ連崩壊後ロシアは深刻な経済停滞期を迎え、通常戦力は大幅に低下するとともに老朽化が深刻化した。その後 21 世紀に入ると資源輸出を背景に経済状況が改善したため、徐々に通常戦力の再建を進めている。ただし通常戦力に配分可能なリソースは限定されており、原則的に AD を重視し、海洋を経て到来する脅威を排除することを主眼としている。分析対象期間内において SD/SD は老朽更新が十分に進んでいないため、巡航ミサイル攻撃能力など限定的な PP を有するものの、自国の AD 圏外で高烈度通常戦争を遂行するレベルにはない。

ケース⑧： インド（冷戦末期）

第三次印パ戦争などの影響により、冷戦後期のインドは冷戦構造のもとパキスタンへの軍事協力を進める米国と潜在的に対立関係にあった。そしてインドの経済発展はまだ始まったところであり、加えてパキスタン、中国あるいはバングラデシュといった地上領域における係争を抱えていたため、海洋領域に十分なリソースを回すことが困難であった。このため、一義的に米海軍の空母戦闘群などを拒否することを優先し、潜水艦部隊の増強を優先した。

ケース⑨： 中国（1990 年代末から 2009 年頃まで）

1991 年の湾岸戦争、あるいは 1996 年の第三次台湾海峡危機などを通じ、米国の PP を拒否することを目標として進めた近代化は A2/AD 戦略と呼ばれ、「ハイテク環境下における局地戦争」に勝利することを目的としていた。この時期の中国は大型水上戦闘艦艇などではなく、潜水艦戦力、長距離攻撃機、巡航ミサイル、あるいは防空ミサイル網などの近代化に重点を置いていた。

このように AD、SD/SD、PP の分析枠組みから分析対象である 6 カ国について、分析対象期間内に大きな軍事戦略目標が変化した日本、インド、中国についてそれぞれ 2 つのケースに分けた上で、計 9 つのケースについて 4 つのパターンに類型化した。

この類型化を通じ、分析対象 6 カ国の軍事戦略目標について、本論の分析枠組みに基づく AD、SD/SD、PP のいずれに軸足を置いているのかを読み取ることができるのか、という点を見出すこととなった。また一見して地理的、政治的に大きく環境が異なる国家であっても、状況によってかなり近似した軍事戦略目標を有することについて、ランドパワーかシーパワーか、といった従来では一般的な、観念的な議論とは異なる文脈で説明され得ることも明らかである。すなわち、各国の海洋領域の軍事戦略は本論の提示する分析枠組みを通じてより正確に分析し、理解することが可能となったのである。

4.3 因果推論モデルの提示

本節ではここまでの分析結果を一度分解し、因果推論モデルとして再構成することによって、分析対象期において、海洋領域における軍事戦略には限定的な因果推論が成立することを示す。

具体的には、本論における3つの前提仮定、すなわち「①各アクターが一定レベルで合理的行為者である、②核抑止が原則的に機能している、③各アクターが C4ISR、長距離精密攻撃力など、先進軍事技術を保有している」という条件下で、米国を除く主要国の海洋領域における軍事戦略を決定するのは一義的に「米国の SD/SD と PP に関する優先度」であり、これが最初の独立変数となる。そして「米国の海洋領域における軍事的優越を受容するのか否か」という因子が2つ目の独立変数を構成するとともに、この差異に基づく2パターン因果推論モデルが構成される。

そして、このうち1つ目のパターンでは「米国の SD/SD と PP に関する優先度」及び「米国の海洋領域における軍事的優越を受容する」に加えて「自国周辺に強力な軍事的脅威が存在する」という3点が因子となり、2つ目のパターンにおいては「米国の SD/SD と PP に関する優先度」及び「米国の海洋領域における軍事的優越を受容しない」、そして「海洋領域において自国の権益拡大を企図する」という3点が従属変数を決定する因子となる。

つまり米国の軍事的優越を独立変数とするが、これを単一のフローに収束させるというのではなく、米国の軍事的優越を受容するのか否か、という国家政策レベルでの違いがモデル化の出発点となる。したがって米国の海洋領域における軍事的優越を受容するケースと、これを受容しないケース分岐点とする2パターンを集約し、一つの因果推論モデル(図4-2)として示すこととなる。

まず米国の軍事的優越を受容する国家について、近隣に脅威となり得る有力な国家が存在しない場合と、有力な他国から軍事的脅威を受ける国家によって従属変数は可変的である。したがって「近隣に脅威となり得る有力な国家が存在するか否か」という変数は従属変数にバリエーションをもたらす影響因子である。

同様に米国の軍事的優越を受容しない国家についても、従属変数には自国領域の保全を優先し、海洋において米国に挑戦しないケースと、米国に対抗して海洋における影響力を拡大しようとするケースの2通りが考えられ、このバリエーションをもたらすものとして「海洋領域において自国の権益拡大を図るのか、もしくは AD に特化して自国領土、領域の保全に専念するのか」という影響因子を示すことが適当である。

そして従属変数とは米国以外の5カ国の軍事戦略であるが、これら5カ国のうち日本、インド、中国は前節で整理したとおり、分析対象期間中に軍事戦略目標を変化させているためにそれぞれ2つのケースに分けられるため、計8パターンに分類される。

したがって本論が導いた因果推論モデルとは、3つの前提仮定、2つの独立変数及び2つの影響因子から8つの従属変数を導くというものである。

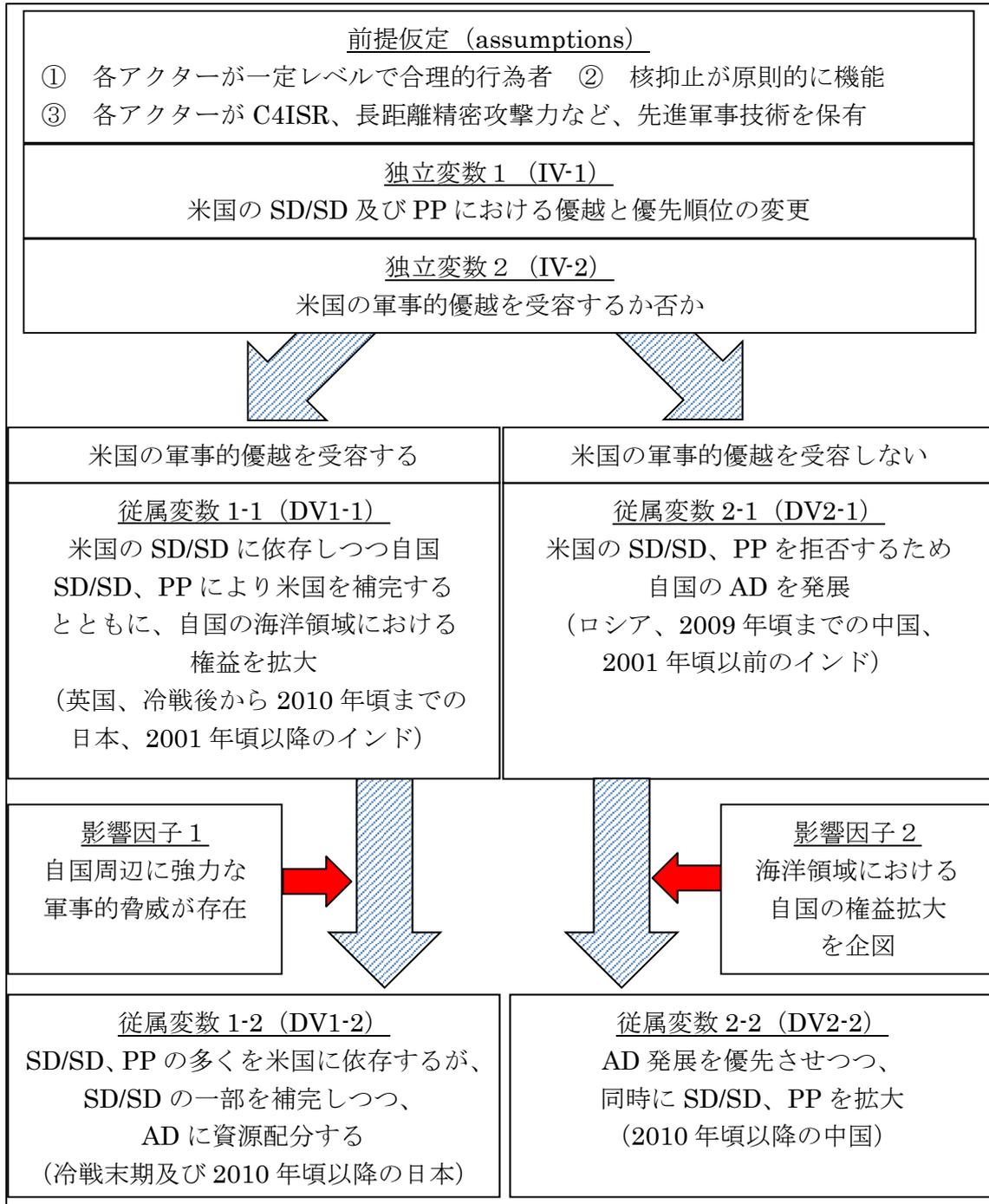
このモデルからは以下の点が明らかになる。すなわち、3つの前提仮定を満たす国家が米国のSD/SDとPPにおける優越と軍事戦略目標の変化を受容する場合、当該国家は米国の海洋領域における軍事的優越に守られるという利得が得られるため、

「DV1-1 自国のSD/SDあるいはPPに対する投資が進み、これをもって自国の海洋領域における権益あるいは影響力の拡大を図ることができる」が、近傍に強力な軍事的脅威が出現した場合、当該国家は「DV1-2 SD/SDもしくはPPだけでなく、脅威を拒否するためのADに関しても資源配分する必要が生じる」という因果関係が生じる、ということがわかる。

同様に、3つの前提仮定を満たす国家が米国のSD/SDとPPにおける優越と軍事戦略目標の変化を受容しない場合、当該国家は原則として「DV2-1 米国のSD/SDもしくはPPを拒否するため、自国のAD向上を重視する」ことになるが、一方で当該国家がSLOCに経済的繁栄の多くを依存し、これを放棄できないと認識する場合、「DV2-2 ADの発展と同時にSD/SDもしくはPPに投資する必要がある」ということになる。

このような因果推論モデルを構築することにより、例えば本論の分析対象となっていない他国の海洋領域における軍事戦略の分析が比較的容易かつ正確に実施可能となる。また、前提仮定が同一であるとすれば、近未来の海洋領域における主要国の軍事戦略の傾向分析といった問いに対し、ある程度の精度を伴った予測を導く指針となり得る。

(図4-2) 因果推論モデル



(筆者作成)

ここで、この因果推論モデルが因果推論の説明として適当であるのか否かについて検証する必要がある。久米郁男は高根正昭の著書を引用しつつ、因果関係が成立するために下記の三条件が必要である、とする³⁴⁰。

- ① 独立変数と従属変数の間に共変関係がある。
- ② 独立変数の変化は従属変数の変化の前に生じている。
- ③ 他の変数をコントロールしても共変関係が観察される。

まず①「共変関係」についてであるが、冷戦初期から中期にかけて米国が海洋領域において明白に優越していたところを、本論の分析対象期間である 1980 年までにソ連の AD、SD/SD が相当程度向上し、一部の海域において米国の SD/SD ならびに PP を阻害し得る状況となった。その結果、米国は「ほぼ同等の競争相手」との間で SD/SD の優位を争奪することとなり、これを優先する必要があった。その後、冷戦終結に伴い米国の軍事力が圧倒的な優勢を示し、湾岸戦争などを通じ、とりわけ通常戦力における長距離精密打撃力及び C4ISR などからなる PP の優越を実証し、これが従属変数に示す他国の反応を引き起こしたのである。したがって「独立変数、従属変数とも冷戦末期以降に変化している」と見做すことができる。

また、②「時間的先行」について、本論で設定した諸変数に関し「前提仮定、独立変数は従属変数に先行している」こともここまでの議論から明らかである。

さらに③「変数の制御」であるが、分析対象 6 カ国は経済力ならびに軍事費の規模が世界上位 10 位以内であるという特徴が共通する一方、従属変数はそれぞれ異なる値を示している。また、前提仮定は分析対象 6 カ国に共通であり、従属変数を決定する決定的な要因は独立変数以外に存在しない、とみなすことができる。なお、6 カ国中日本のみが非核保有国であるが、日本は米国の同盟国として米国が提供する拡大抑止の中にあることから、核抑止のメカニズムの中に含まれていると見做される。したがって本論が通常戦力に関して分析するものである以上、このことは決定的な問題とはならない。

以上の議論から、本論が示す因果推論モデルは上記の三条件を原則として満たすものであるから、因果推論の成立要件を一定程度満たすものである、といえる。また、この因果推論モデルは比較的少数の前提仮定、独立変数から従属変数を説明するものであり、前提仮定を満たす限りにおいて他の主要国の海洋領域における軍事戦略を分析する際にも援用が可能であり、さらに近未来の状況を予測することにも有用であると考えられる。

³⁴⁰ 久米郁男『原因を推論する ―政治分析方法論のすすめ』有斐閣、2013 年、15 頁。

なお、この点については若干の補足が必要となる。近現代の海洋領域は英国そして米国という特定の一国が支配的な位置を占めてきた。これに対し冷戦末期にはソ連、そして 2010 年頃以降中国がアジア太平洋戦域において米国に挑戦する状況にある。しかしながら冷戦末期のソ連は自身の AD 圏外で米国と SD/SD を互角に争うだけの能力を有していたわけではない。そして 2017 年時点の中国を米国との相対戦力比という点から見た場合、中国は質量ともに米国を凌駕するレベルには遠く及ばない。

結局のところ本論の分析対象期間を含め、第二次世界大戦以降外洋の SD/SD を含めて米国と対等以上の能力を有する国家は出現したことがない。それゆえ現時点では提示した 3 つの前提仮定のもと、米国の海洋領域における軍事的優越と SD/SD もしくは PP への優先度を独立変数に置くという本論の因果推論が成立している。しかしながらこの因果推論における独立変数は、米国という特定の国家が海洋領域において軍事的に優越する、という条件下においてのみ成立するというわけではない。仮に米国以外のいずれかの国家がとって代わり、海洋領域において支配的なポジションを占めた場合についても、前提仮定が維持されるかぎりにおいて本論の導いた分析結果は原則的に維持されると推測できる。

しかしながら米国とその挑戦者がほぼ互角のパワーを有し、海洋領域の優越を争奪する場合、その過程でどのような状況が生起し、他の主要国がどのような海洋軍事戦略を選択するのか、という点について説得力のある推論を展開することは現時点では非常に困難であるといわざるを得ず、パワー・トランジションの期間において本論の主張がどこまで適用し得るのか、という点については今後も観察する必要がある。

4.4 補論： 技術革新の前提仮定に及ぼす影響

以上で分析を終えることとなるが、最後に補論として本論の分析の前提となる 3 つの前提仮定を変化させる因子について触れておくことは、本論を今後修正する必要性の有無を判断する際に有益である。

しかしながら 3 つの前提仮定のうち以下の 2 点に関連する事項、すなわち「軍事戦略における主要アクターである主権国家は、今後も大量破壊や殺戮といった行為を回避し、合理的行為者であり続けるのか」、あるいは「今後も多極化世界で核抑止が機能するのか否か」といった問題は、具体的な事例に基づいた実証的な議論が極めて困難な領域であり、また観念的な議論に終始することとなるため、この 2 点については序論で述べた事項のほか、ここでさらに議論を付する必要性は低い。

一方で前提仮定の 3 点目である「各アクターが C4ISR、長距離精密攻撃力など、先進軍事技術を保有する」という項目に関連する技術的情勢については本論執筆時点における最新の状況を確認しておく必要がある。なぜならば一部の情勢は C4ISR など

の搜索、探知、識別ネットワークと長距離精密打撃力に基づく先制攻撃有利、という本論が分析を展開する原則に関わるものであり、理論レベルの分析において見出された、「AD の発展に伴う PP の難易度上昇」とこれに伴う「相互領域拒否」あるいは「海洋領域における、高烈度通常戦争レベルにおける手詰まり」といった論点を変化させる可能性を伴っている。

本論の主要な前提仮定である先進的軍事技術は、主として C4ISR と呼ばれる搜索、探知、識別に関わるシステム、ネットワークおよびこれから得られたターゲットに対する長距離精密打撃力の二点からなる。冷戦末期以降、米国では軍事戦略における様々なトレンドと、コンセプトを表す用語が度々取り上げられてきたが、それらは多様な語彙として表現される一方で、概念としてはおおむねこの二点に集約できる。

冷戦末期のエアランド・バトル構想、戦略防衛構想（SDI：スターウォーズ構想）では空、もしくは宇宙領域における早期警戒、搜索、探知アセットの強化と、航空機動力あるいは宇宙領域からの長距離精密攻撃がその根幹をなしていた。1980 年代初頭の時点において、ミアシャイマーも欧州戦域において優勢な WTO 地上戦力に対する拒否的抑止を強化するのは精密誘導兵器であると述べた³⁴¹。

その後ポスト冷戦期には IT 化あるいはネットワーク化といったアイデアが軍事力に大きな影響力をもたらした。米海軍作戦副部長であったオーウェンス（William Owens）大將は、「システムを統合するシステム」（system of systems）による戦場空間認識（battlespace awareness）、先進的 C4I（advanced C4I）、精密攻撃力（precision force use）の統合が新たな軍事革命（RMA）と将来統合軍事作戦の核心をなす、と主張した³⁴²。

その後オーウェンスの提唱した概念はセブロウスキーらによってネットワーク中心戦（network centric warfare: NCW）へと発展し、21 世紀初頭における米海軍の中心的な作戦概念となった。これは各種搜索アセットなどをネットワーク化することで一つのアーキテクチャーを構成し、情報優位（information superiority）を確保した上で広域指揮統制システム（global command and control system: GCCS）、戦術データリンク（Link 11/16）などによるアセット間でのリアルタイム情報共有、そして共同交戦能力（cooperative engagement capability: CEC）というグローバルレベル、戦術レベル、そして各アセット間の連携までを含む複数の次元でネットワークを構成し、プラットフォーム（個々のアセット）レベルでの能力的な優劣ではなく、ネットワーク全体として遠距離で迅速かつ正確に相手を捕捉し、効率的に打撃することを目

³⁴¹ Mearsheimer, *Conventional Deterrence*, pp.14-15, 200-201.

³⁴² William Owens, “The Emerging System of Systems,” *Proceedings Volume 121/5/1,107*, U.S. Naval Institute, May 1995, p.37.

的とする³⁴³。

このような通常戦力における遠距離精密探知、精密誘導打撃力をもって軍事的優位を達成しようというアイデアは、基本的に現在においても共有されており、中国のA2/AD戦略とこれに対応するエアシーバトル、あるいは「第三の相殺戦略」などにおいて言及される軍事的優越はこの点に帰着するといつて問題はない。つまりこれらのアイデアは海上、海中、航空など作戦領域を問わず、「相手よりも早く探知し、遠距離から正確に攻撃する」ことで優位を確保するというものであり、端的に述べれば、それは作戦、戦術レベルでの先制攻撃能力の優位を約束するものである。

しかし、今後の技術的發展はこのC4ISRと長距離精密打撃力に基づく先制攻撃有利の原則を覆す可能性がある。本論の中で潜水艦は各国ごと様々な用法があるとしてきたが、最も一般的にはその隠密性を活かして相手の水上艦部隊に接近し、撃沈するというADとしての用法である。それは戦略レベルでは領土、領域の防衛であるが、戦術レベルでは敵水上部隊に対する積極的な攻撃を意味する。

しかし現在米海軍あるいは海上自衛隊は従来少数の水上戦闘艦艇と哨戒機によって、せいぜい半径数キロから数十キロメートル程度以内の作戦区域で遂行されてきた近接対潜戦（anti-submarine warfare: ASW）ではなく、作戦区域を戦域レベルに拡大した広域対潜戦（theater ASW）能力を發展させている。これは長期間をかけて収集された対潜海洋情報データベースをもとにした解析ソフトウェアなどを通じ、多様なアセットの組み合わせと配置を最適化した搜索ネットワークデザインなどから構築されている。

空中の電波伝搬と異なり、海中の音波の伝達パターンは極めて複雑であり、海流や海底地形などの影響により、大出力ソナーであっても海中の潜水艦を確実に探知することは容易ではない。それゆえに潜水艦は隠密性を維持し、奇襲攻撃を作為することができるが、この広域対潜戦が遂行可能な海域では、潜水艦の装備する長魚雷あるいは対艦ミサイルの射程外から海中の潜水艦を捕捉し、攻撃することが可能となるため、潜水艦の奇襲攻撃能力は著しく減衰する。つまり海中領域の海上領域に対する本質的な優位が覆されるケースが出てくる、ということになり、PPを構成する水上戦闘艦艇部隊の潜水艦に対する脆弱性は相当に軽減する可能性がある。

同様に長距離攻撃機、あるいは地上基地から発射される長距離巡航、弾道ミサイル攻撃はADの根幹となるアセットである。遠距離から突入するミサイルを迎撃するためには、探知からごく限られた時間で対応しなくてはならず、また砲であれ対空ミサイルであれ、防空システムは敵ミサイルの飛翔パターンと速度、高度などの複雑な計

³⁴³ Arthur Cebrowski and John Garstka, "Network-Centric Warfare -Its Origin and Future," *Proceedings* Volume 124/1/1,139, U.S. Naval Institute, January 1998, pp.30-31, 33.

算結果に基づき、未来位置を算出した上で迎撃しなければならない。しかし対艦ミサイルの多くは海面近くの低高度を飛行するため命中直前まで探知できないものが多く、さらには突入直前で高度を上げるタイプや、左右に蛇行して未来位置の算出を妨げるものなどがあり、このようなミサイルによって複数同時に攻撃を受けた場合、水上戦闘艦艇の防空システムは飽和する³⁴⁴。

しかし米海軍が現在開発を進めているレーザー武器システム (laser weapon system: LaWS) は³⁴⁵、飛来するミサイルの現在位置に対して直接照準した上でレーザー攻撃するものであり、未来位置の計算や弾薬の再装填といった作業を必要とすることなく、また迎撃に要する費消時も極めて少ない。このような兵器が実用化された場合、PP を目的とする水上戦闘艦艇は敵の経空攻撃に対する残存性が極めて高くなると見込まれ、筆者が執筆した海上自衛隊の将来戦略に関する試論においても「ゲームチェンジャーとしての可能性を持つ」と位置づけた³⁴⁶。米連邦議会調査局による海軍関連の将来軍事技術に関するレポートは半導体レーザー (solid state lasers)、電磁レールガン (electromagnetic railgun)、超高速飛翔体 (hypervelocity projectile) の3種を特に重要視しており、これらのうち一つでも実用化すればそれは「ゲームチェンジャー」となり、二つ以上を実用化した場合、「革命的」であると評価する³⁴⁷。

もちろんこのような対潜戦、対空戦などの戦闘 (warfare) レベルにおけるイノベーションが実際にどの程度実現し、また主要国の軍事戦略にどこまで影響を及ぼすのか、という点については明らかではない。また、具体例として示した広域対潜戦能力あるいはレーザー武器システムについても、AD を行使するアクター、SD/SD の強化を推し進めるアクター、さらにはこれが PP を企図するアクターなど、いずれがこのような能力を有するのか、という点によって作戦様相は大きく変化する。さらには関連するすべてのアクターがこのような技術を有したとき、本論の分析枠組みにどのような影響を及ぼすのか、という点については想像の域を出ることはなく、現時点で実証的な分析はできない。

しかし、いずれにせよこうした技術的な革新が将来の海洋領域における戦闘様相を大きく変化させる可能性があり、そして第1章の末尾で示した、理論分析レベルで見

³⁴⁴ これらのミサイルはそれぞれシー・スキマー (sea skimming)、ハイ・ダイブ (high dive)、スネーキング (snaking) といったタイプに分類される。対艦ミサイルの探知距離およびリアクションタイムについては脚注 205 参照。

³⁴⁵ 指向性エネルギー兵器 (directed energy weapon: DEW) とも呼ばれる。U.S. Navy Warfare Development Command, *Next -Advancing Electromagnetic Maneuver Warfare*, Volume 3, Number 2, Summer/Fall 2015, pp.12-15.

³⁴⁶ 後瀉「海上自衛隊の戦略的方向性とその課題」41頁。

³⁴⁷ Ronald O'Rourke, *Navy Lasers, Railgun, and Hypervelocity Projectile: Background and Issues for Congress*, Congressional Research Service Report, August 14, 2017, p.1.

いだされた論点のうちのいくつか、とりわけ「PP の難易度上昇」という点に大きな影響を及ぼす可能性がある。その場合、「AD に対し距離の専制による影響を局限しつつ PP を効率的に実施するため、PP を発揮するための基盤を相手の AD 圏内に確保するために自身も AD を強化する必要がある」という「相互領域拒否」についても見直しが必要となる。そして AD の優位が低下し、作戦行動の自由を確保しつつ PP を行使することが容易になるということにつながるのであれば、その結果として高烈度通常戦争のレベルでの「海洋領域における軍事的な手詰まり」が打開されることにつながる可能性は排除できないのであり、今後本論に対する批判あるいは修正を加える際には、こうした技術的動向を注意深く見極める必要がある。

引用・参考文献一覧

【公文書】（米国）

- “Address by Secretary of Defense McNamara at the Ministerial Meeting of the North Atlantic Council,” U.S. Department of State Bulletin, July 9, 1962.
- Air-Sea Battle Office, *Air-Sea Battle: Service Collaboration to Address Anti-Access & Area-Denial Challenges*, May 2013.
- Commander, Naval Surface Forces, U.S. Navy, *Surface Force Strategy: Return to Sea Control*, January 2017.
- HQ U.S. Air Force/XPXC Future Concepts and Transformation Division, *The U.S. Air Force Transformation Flight Plan*, November 2003.
- The U.S. Air Force Enterprise Capability Collaboration Team, *Air Superiority 2030 Flight Plan*, May 2016.
- U.S. Department of the Air Force, *A White Paper: The Air Force and U.S. National Security: Global Reach-Global Power*, June 1990.
- U.S. Navy Warfare Development Command, *Next -Advancing Electromagnetic Maneuver Warfare*, Volume 3, Number 2, Summer/Fall 2015.
- U.S. Secretary of Defense Donald Rumsfeld, “Nuclear Posture Review Foreword,” January 8, 2002.
- U.S. Department of Defense, *Deterrence Operations Joint Operating Concept Version 2.0*, December 2006.
- U.S. Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report 2006*, February 6, 2006.
- U.S. Department of Defense, *Quadrennial Defense Review Report 2014*, March 4, 2014.
- US Department of Defense, *Soviet Military Power -Prospect for Change, 1989-*, US Government Printing Office, 1989.
- U.S. Department of Defense, *Statement of Secretary of Defense Melvin R. Laird on the FY 1972-76 Defense Program and the 1972 Defense Budget*, March 9, 1971.
- U.S. Department of Defense, *Sustaining U.S. Global Leadership: Priorities for 21st Century Defense*, January 2012.
- U.S. Department of the Navy, *A Cooperative Strategy for the 21st Century Seapower*, March 2015.

U.S. Department of the Navy, ...*Forward from the sea*, 1994.

U.S. Office of Naval Intelligence, *The PLA Navy: New Capabilities and Missions for the 21st Century*, 2015.

U.S. Office of Naval Intelligence, *The Russian Navy: A Historic Transition*, December 2015.

U.S. Office of the Secretary of Defense, *Annual Report to Congress: Military and Security Developments Involving the People's Republic of China*, 2010.

U.S. Secretary of Defense Chuck Hagel, *The Defense Innovation Initiative*, November 15, 2014.

【公文書】(英国)

The Government of United Kingdom, *National Security Strategy and Strategic Defence and Security Review 2015: A Secure and Prosperous United Kingdom*, November 2015.

UK Secretary of State for Defence, *Strategic Defence Review*, July 1998.

UK Ministry of Defence, *Joint Doctrine Publication 0-10 -British Maritime Doctrine*, 2011.

【公文書】(日本)

『国家安全保障戦略』平成 25 年 12 月 17 日国家安全保障会議決定、同日閣議決定。
「日米防衛協力のための指針」、2015 年 4 月 27 日。

『平成 17 年度以降に係る防衛計画の大綱について』平成 16 年 12 月 10 日安全保障会議決定、同日閣議決定。

『平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱について』、平成 22 年 12 月 17 日安全保障会議決定、同日閣議決定。

『平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱』、平成 25 年 12 月 17 日国家安全保障会議決定、同日閣議決定。

『防衛計画の大綱』、昭和 51 年 10 月 29 日国防会議決定、同日閣議決定。

防衛庁編『昭和 61 年版 防衛白書』大蔵省印刷局、1986 年 8 月。

防衛庁編『昭和 62 年版 防衛白書』大蔵省印刷局、1987 年 9 月。

防衛庁編『昭和 63 年版 防衛白書』大蔵省印刷局、1988 年 9 月。

防衛省防衛研究所編『東アジア戦略概観 2015』、平成 27 年 3 月 31 日。

【公文書】（ロシア）

“The Military Doctrine of the Russian Federation,” approved by Russian Federation Presidential Edict on 5 February, 2010.

本文書はロシア語で記されているが、本論では米シンクタンク「カーネギー国際平和基金」ウェブサイトに掲載された英語翻訳を使用した。

http://carnegieendowment.org/files/2010russia_military_doctrine.pdf,

accessed on April 28, 2017

“The Military Doctrine of the Russian Federation,” approved by Russian Federation on December 25, 2014, No.2976, 2014.

本文書はロシア語で記されているが、本論では下記サイトの英語翻訳を使用した。

<https://www.theatrum-belli.com/the-military-doctrine-of-the-russian-federation/>, accessed on April 28, 2017.

“Russian National Security Strategy,” approved by Russian Federation Presidential Edict No.683, December 31, 2015.

本文書はロシア語で記されているが、本論ではスペイン国防省内「スペイン戦略研究所」(the Spanish Institute for Strategic Studies (IEEE)) ウェブサイト掲載された英語翻訳を使用した。

<http://www.ieee.es/Galerias/fichero/OtrasPublicaciones/Internacional/2016/Russian-National-Security-Strategy-31Dec2015.pdf>, accessed on April 28, 2017.

“Russia’s National Security Strategy to 2020,” approved by Decree of the President of the Russian Federation, No.537, May 12, 2009.

本文書はロシア語で記されているが、本論では下記サイトの英語翻訳を使用した。

<http://rustrans.wikidot.com/russia-s-national-security-strategy-to-2020>,

accessed on April 28, 2017.

【公文書】（インド）

Indian Integrated Headquarters Ministry of Defence (Navy), *Freedom to Use the Seas: India’s Maritime Military Strategy*, May 2007

【公文書】（中国）

The State Council Information Office of the People’s Republic of China, *White Papers: China’s Military Strategy*, May 15, 2015.

【書籍・レポート（英語）】

- Allison, Graham, *Destined for War: Can America and China Escape Thucydides's Trap?*, Houghton Mifflin Harcourt, 2017.
- Allison, Graham, Philip Zelikow, *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis, Second Edition*, Longman, 1999.
- Barnett, Roger, "Soviet Maritime Strategy," Colin Gray and Roger Barnett eds, *Seapower and Strategy*, US Naval Institute Press, 1989.
- Booth, Ken, *Navies and Foreign Policy*, Routledge, 2014. (First published by Croom Helm in 1977.)
- Brewster, David, *India as an Asia Pacific Power*, Routledge, 2012.
- Brewster, David, *India's Ocean -The Story of India's Bid for Regional Leadership*, Routledge, 2013
- Brodie, Bernard, "The Absolute Weapons," Thomas Mahnken and Joseph Maiolo eds, *Strategic Studies -A Reader*, Routledge, 2014. (First published by Yale Institute of International Studies in 1946.)
- Brodie, Bernard, *Strategy in the Missile Age*, Princeton University Press, 1959.
- Bull, Hedley, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics*, Macmillan, 1977.
- Cliff, Roger, Mark Burles, Michael Chase, Derek Eaton, Kevin L. Pollpeter, *Entering Dragon's Lair -Chinese Antiaccess Strategies and Their Implications for the United States*, RAND, 2007.
- Colby, Elbridge, *Nuclear Weapons in the Third Offset Strategy: Avoiding a Nuclear Blind Spot in the Pentagon's New Initiative*, Center for A New American Security, 2015.
- Corbett, Julian, *Principles of Maritime Strategy*, Dover Publications, 2004. (Republication of *Some Principles of Maritime Strategy*, by Longmans, 1911.) (ジュリアン・スタフォード・コーベット『海洋戦略の諸原則』エリック・グローウ編、矢吹啓訳、原書房、2016年。)
- Elleman, Bruce and S.C.M. Paine eds, *Naval Power and Expeditionary Warfare: Peripheral Campaigns and New Theatres of Naval Warfare*, Routledge, 2011.
- Evera, Stephen Van, *Guide to Methods for Students of Political Science*, Cornell University Press, 1997. (スティーヴン・ヴァン・エヴェラ『政治学のリサーチ・メソッド』野口和彦・渡辺紫乃訳、勁草書房、2009年。)
- Freedman, Lawrence, *Britain and Nuclear Weapons*, The Royal Institute of International Affairs, 1980.

- Freedman, Lawrence, *Deterrence*, Polity Press, 2004.
- Freedman, Lawrence, “The First Two Generations of Nuclear Strategists,” Peter Paret ed, *Makers of Modern Strategy*, Princeton University Press, 1986.
- Friedberg, Aaron, *A Contest for Supremacy: China, America, and the Struggle for Mastery in Asia*, W.W. Norton & Company, 2011. (アーロン・フリードバーグ『支配への競争 米中対立の構図とアジアの将来』佐橋亮監訳、日本評論社、2013年。)
- Friedberg, Aaron, *Beyond Air-Sea Battle: The Debate over US Military Strategy in Asia*, Routledge, 2014. (アーロン・フリードバーグ『アメリカの対中軍事戦略：エアシー・バトルの先にあるもの』平山茂敏監訳、芙蓉書房出版、2016年。)
- Friedberg, Aaron, *The Weary Titan -Britain and the Experience of Relative Decline 1895-1905*, Princeton University Press, 1988.
- Fukuyama, Francis, *The End of History and the Last Man*, The Free Press, 1992. (フランシス・フクヤマ『歴史の終わり』渡部昇一訳、三笠書房、1992年。)
- Gaddis, John Lewis, *Strategies of Containment: A Critical Appraisal of Postwar American National Security Policy*, Oxford University Press, 1982.
- Gaddis, John Lewis, *The Long Peace -Inquiring into the History of the Cold War*, Oxford University Press, 1987. (ジョン・ギャディス『ロング・ピース 冷戦史の証言「核・緊張・平和」』五味俊樹他訳、芦書房、2002年。)
- George, Alexander, “Coercive Diplomacy: Definition and Characteristics,” Alexander George and William Simons eds, *The Limits of Coercive Diplomacy Second Edition*, Westview Press, 1994.
- Gray, Colin, *Modern Strategy*, Oxford University Press, 1999. (コリン・グレイ『現代の戦略』奥山真司訳、中央公論新社、2015年。)
- Hattendorf, John and Peter Swartz, eds, “The Maritime Strategy, 1984,” *U.S. Naval Strategy in the 1980s -Selected Documents-*, U.S. Naval War College Newport Papers 33, 2008.
- Heginbotham, Eric et al, *The U.S.-China Military Scorecard: Forces, Geography, and the Evolving Balance of Power 1996-2017*, RAND Corporation, 2015.
- Holmes, James and Toshi Yoshihara, *Chinese Naval Strategy in the 21st Century -Turn to Mahan*, Routledge, 2008.
- Holmes, James Andrew Winner and Toshi Yoshihara, *Indian Naval Strategy in the Twenty-first Century*, Routledge, 2009.
- Howard, Michael and Peter Paret eds, Carl Von Clausewitz, *On War*, (Indexed Edition), Princeton University Press, 1976.

- Huntington, Samuel, *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, Touchstone, 1997. (サミュエル・ハンチントン『文明の衝突』鈴木主税訳、集英社、1998年。)
- Kahn, Herman, *On Escalation - Metaphors and Scenarios*, Frederick A. Praeger, 1965.
- Kaplan, Robert, *Monsoon: The Indian Ocean and the Future of American Power*, Random House, 2010. (ロバート・カプラン『インド洋圏が世界を動かす - モンスーンが結ぶ躍進国家群はどこへ向かうのか』奥山真司・関根光宏訳、インターシフト、2012年。)
- Kennedy, Paul, *The Rise and Fall of British Naval Mastery - The Third Edition*, Fontana Press, 1991.
- Kerr, Pauline, *Eyeball to Eyeball: US & Soviet Naval & Air Operations in the North Pacific, 1981-1990*, Peace Research Centre, Research School of Pacific Studies, Australian National University, 1991.
- Krepinevich, Andrew and Barry Watts, *The Last Warrior: Andrew Marshall and the Shaping of Modern American Defense Strategy*, Basic Books, 2015. (アンドリュー・クレピネヴィッチ、バリー・ワッツ、『帝国の参謀 アンドリュー・マーシャルと米国の軍事戦略』北川知子訳、日経 BP 社、2016年。)
- Krepinevich, Andrew, *Why AirSea Battle?*, CSBA, 2010.
- Luttwak, Edward, *Strategy - The Logic of War and Peace- Revised and Enlarged Edition*, The Belknap Press of Harvard University Press, 2001.
- Luttwak, Edward, *The Political Uses of Sea Power*, The Johns Hopkins University Press, 1974.
- Mackinder, Halford, *Democratic Ideals and Realty*, Henry Holt and Company, 1942. (ハルフォード・マッキンダー『マッキンダーの地政学 デモクラシーの理想と現実』曾村保信訳、原書房、2008年。)
- Mahnken, Thomas, ed, *Competitive Strategies for the 21st Century*, Stanford University Press, 2012.
- Manning, Robert, *The Future of US Extended Deterrence in Asia to 2025*, Atlantic Council, Brent Scowcroft Center on International Security, October 2014.
- Martinage, Robert, *Toward A New Offset Strategy - Exploiting U.S. Long-Term Advantages to Restore U.S. Global Power Projection Capability*, Center for Strategic and Budgetary Assessments, 2014.

- Mayall, James, *World Politics: Progress and its Limits*, Polity Press, 2000. (ジェームズ・メイヨール『世界政治 進歩と限界』田所昌幸訳、勁草書房、2009年。)
- MccGwire, Michael, *Military Objectives in Soviet Foreign Policy*, The Brookings Institution, 1987.
- Mearsheimer, John, *Conventional Deterrence*, Cornell University Press, 1983.
- Mearsheimer, John, *The Tragedy of Great Power Politics: Updated Edition*, W.W. Norton and Company, 2014, p.139. (ジョン・ミアシャイマー『大国政治の悲劇』奥山真司訳、五月書房、2015年。)
- Nye, Joseph, *Understanding International Conflicts - An Introduction to Theory and History, Seventh Edition*, Longman, 2009.
- O'Hanlon, Michael, "Restructuring U.S. Forces and Bases in Japan," Mike Mochizuki ed, *Toward A True Alliance*, Brookings Institution Press, 1997.
- O'Rourke, Ronald, *Navy Lasers, Railgun, and Hypervelocity Projectile: Background and Issues for Congress*, Congressional Research Service Report, August 14, 2017.
- Patalano, Alessio, *Post-war Japan as a Sea Power: Imperial Legacy, Wartime Experience and the Making of a Navy*, Bloomsbury Academic, 2016.
- Pillsbury, Michael, *The Hundred-Year Marathon: China's Secret Strategy to Replace America as the Global Superpower*, Henry Holt and Company, 2015.
- Posen, Barry, *Restraint: A New Foundation for U.S. Grand Strategy*, Cornell University Press, 2014.
- Rosecrance, Richard, *Defense of the Realm -British Strategy in the Nuclear Epoch*, Columbia University Press, 1968.
- Sagan, Scott and Kenneth Waltz, *The Spread of Nuclear Weapons -A Debate Renewed-*, W.W. Norton & Company, Inc., 2003.
- Saunders, Phillip, et al eds, *The Chinese Navy: Expanding Capabilities, Evolving Roles*, National Defense University Press, 2011.
- Schelling, Thomas, *Arms and Influence*, Yale University Press, 1966.
- Schelling, Thomas, *Arms and Influence - With a New Preface and Afterword*, New Heaven and London Yale University Press, 2008.
- Schelling, Thomas, *The Strategy of Conflict -with A New Preface by the author-*, Harvard University Press, 1980. (トーマス・シェリング『紛争の戦略 ゲーム理論のエッセンス』河野勝監訳、勁草書房、2008年。)

- Sloan, Elinor, *Modern Military Strategy -An Introduction-*, Routledge, 2012. (エリノア・スローン『現代の軍事戦略入門 陸海空からサイバー、核、宇宙まで』奥山真司、関根大助訳、芙蓉書房出版、2015年。)
- Slusser, Robert, “The Berlin Crises of 1958-59 and 1961,” Barry Blechman et al, *Force without War – U.S. Armed Forces as a Political Instrument*, The Brookings Institution, 1978.
- Smith, Rupert, *The Utility of Force: The Art of War in the Modern World*, Penguin Books, 2006. (ルパート・スミス『軍事力の効用：新時代「戦争論」』山口昇監訳、佐藤友紀訳、原書房、2014年。)
- Snyder, Glenn, “The Balance of Power and the Balance of Terror,” Paul Seabury ed, *Balance of Power*, Chandler Publishing Company, 1965.
- Snyder, Glenn, *Deterrence and Defense -Toward A Theory of National Security-*, Princeton University Press, 1961.
- Speller, Ian ed, *The Royal Navy and Maritime Power in the Twentieth Century*, Frank Cass, Chapter10, Warren Chin, “Operations in a war zone: The Royal Navy in the Persian Gulf in the 1980s,” and Chapter11, Andrew Dorman, “From Peacekeeping to Peace Enforcement: The Royal Navy and Peace Support Operations,” 2005.
- Speller, Ian, *Understanding Naval Warfare*, Routledge, 2014.
- Stavridis, James, *Sea Power: The History and Geopolitics of the World’s Oceans*, Penguin Press, 2017.
- Swartz, Peter with Karin Duggan, *U.S. Navy Capstone Strategies and Concepts (1970-2010): A Brief Summary*, Center for Naval Analysis (CNA), December 2011.
- Tangredi, Sam, *Anti-Access Warfare: Countering A2/AD Strategies*, Naval Institute Press, 2013.
- Tellis, Ashley, *dogfight! India’s Medium Multi-Role Combat Aircraft Decision*, Carnegie Endowment for International Peace, 2011.
- Till, Geoffrey, *Seapower -A Guide for the Twenty-First Century- Revised and Updated Third Edition*, Routledge, 2013.
- Tol, Jan Van, Mark Gunzinger, Andrew Krepinevich, Jim Thomas, *AirSea Battle A Point-of-Departure Operational Concept*, CSBA, May 2010.

- Waltz, Kenneth, *Man, the State and War: A Theoretical Analysis*, Columbia University Press, 1954. (ケネス・ウォルツ『人間・国家・戦争：国際政治の3つのイメージ』渡邊昭夫、岡垣知子訳、勁草書房、2013年。)
- Waltz, Kenneth, *Theory of International Politics*, Waveland Press, 2010, p.180. (Original edition was published by McGraw-Hill in 1979.) (ケネス・ウォルツ『国際政治の理論』河野勝・岡垣知子訳、勁草書房、2010年。)
- Zakaria, Fareed, *The Post-American World: with A New Preface*, W. W. Norton & Company, 2009.

【書籍・レポート（日本語）】

- B.H.リデルハート『リデルハート戦略論：間接的アプローチ（上）』、同『（下）』、市川良一訳、原書房、2010年。(Basil Liddel Hart, *Strategy*, Faber & Faber Ltd, 1967.)
- G・キング、R・O・コヘイン、S・ヴァーバ『社会科学のリサーチ・デザインー 定性的研究における科学的推論』真淵勝監訳、勁草書房、2004年。(Gary King, Robert O. Keohane, Sidney Verba, *Designing Social Inquiry -Scientific Inference in Qualitative Research*, Princeton University Press, 1994.)
- アルフレッド・マハン『海上権力史論』北村謙一訳、原書房、1982年。(Alfred Mahan, *Seapower upon History: 1660-1783*, Little Brown, 1890.)
- アルフレッド・マハン『マハン海軍戦略』井伊順彦訳、戸高一成監訳、中央公論新社、2005年。(Alfred Mahan, *Naval Strategy*, Little Brown, 1911.)
- アレキサンダー・ジョージ、アンドリュー・ベネット『社会科学のケーススタディー 理論形成のための定性的手法』泉川泰博訳、勁草書房、2013年。(Alexander George and Andrew Bennett, *Case Studies and Theory Development in the Social Sciences*, MIT Press, 2005.)
- 五百旗頭真編『戦後日本外交史（第3版）』有斐閣アルマ、2010年。
- 池田久克、志摩篤『イギリス国防体制と軍隊』、教育社、1979年。
- 石津朋之『大戦略の哲人たち』日本経済新聞出版社、2013年。
- 梅本哲也『アメリカの世界戦略と国際秩序』ミネルヴァ書房、2010年。
- 北岡伸一、久保文明監修、世界平和研究所編『希望の日米同盟ー アジア太平洋の海洋安全保障』中央公論新社、2016年。
- 久保文明、高畑昭男、東京財団「現代アメリカ」プロジェクト編著『アジア回帰するアメリカー 外交安全保障政策の検証』NTT出版、2013年。
- 久米郁男『原因を推論するー 政治分析方法論のすすめ』有斐閣、2013年。

- クリストファー・レイン『幻想の平和 1940年から現在までのアメリカの大戦略』奥山真司訳、五月書房、2011年。(Christopher Layne, *The Peace of Illusions -American Grand Strategy from 1940 to the Present*, Cornell University Press, 2006.)
- 高坂正堯『海洋国家日本の構想』中公クラシックス、2008年。
- 高坂正堯、桃井真編『多極化時代の戦略(上)』、同『(下)』、日本国際問題研究所、昭和48年3月25日。
- 近藤三千男『抑止戦略 戦争抑止理論の実際』原書房、昭和54年2月。
- 佐伯胖『「きめ方」の論理 社会的決定理論への招待』東京大学出版会、1980年。
- ジョン・コリンズ『大戦略入門 -現代アメリカの戦略構想-』久住忠男監訳、佐藤孝之助訳、原書房、1982年。(John Collins, *Grand Strategy -Principles and Practices*, Naval Institute Press, 1973.)
- セルゲイ・ゴルシコフ『ゴルシコフ ロシア・ソ連海軍戦略』宮内邦子訳、原書房、2010年。
- 曾村保信『海の政治学 海はだれのものか』中公新書、昭和63年3月。
- 立川京一、石津朋之、道下徳成、塚本勝也編著『シー・パワー -その理論と実践-』芙蓉書房出版、2008年。
- 土山實男『安全保障の国際政治学』、有斐閣、2004年。
- 長尾賢『検証 インドの軍事戦略 -緊張する周辺国とのパワーバランス』ミネルヴァ書房、2015年。
- 中島信吾『戦後日本の防衛政策 「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』慶應義塾大学出版会、2006年。
- 布施哲『米軍と人民解放軍 米国防総省の対中戦略』講談社現代新書、2014年。
- ヘンリー・ブレイディ、デヴィッド・コリアー編『社会科学の方法論争 多様な分析道具と共通の基準 [原著第2版]』泉川泰博、宮下明聡訳、勁草書房、2014年。(Henry Brady and David Collier eds, *Rethinking Social Inquiry -Diverse Tools, Shared Standards, Second Edition*, Rowman & Littlefield Publishers, 2010.)
- 堀元美『海戦 フォークランド』原書房、1983年。
- 道下徳成、石津朋之、長尾雄一郎、加藤朗『現代戦略論 戦争は政治の手段か』勁草書房、2000年。
- 山添博史『国際兵器市場とロシア』ユーラシアブックレット No.195、2014年。
- 李鍾元、田中孝彦、細谷雄一責任編集『歴史の中の国際政治』有斐閣、2009年。

リチャード・サミュエルズ『日本防衛の大戦略 富国強兵からゴルディロックス・コンセンサスまで』白石隆監訳、中西真雄美訳、日本経済新聞出版社、2009年。
(Richard Samuels, *Securing Japan*, Cornell University Press, 2007.)

【論文 (英語)】

- Art, Robert, "To What Ends Military Power?," *International Security*, 1980 Spring.
- Cebrowski, Arthur and John Garstka, "Network-Centric Warfare -Its Origin and Future," *Proceedings* Volume 124/1/1,139, U.S. Naval Institute, January 1998.
- Chase, Michael and Cristina Garafola, "China's Search for a 'Strategic Air Force,'" *Journal of Strategic Studies*, Vol.39, No.1, 2016.
- Cheng, Dean, "Chinese Views on Deterrence," *Joint Force Quarterly*, Issue 60, 1st Quarter, 2011.
- Evera, Stephen Van, "Offense, Defense, and Causes of War," Michael Brown et al eds, *Theories of War and Peace*, The MIT Press, 1998. (First published in *International Security*, Vol. 22, No.4 (Spring 1998).)
- Fukuda, Junichi, "Denial and Cost Imposition: Long-Term Strategies for Competition with China," *Asia Pacific Review*, Vol.22, No.1, May 2015.
- Green, Michael and Zack Cooper, "Revitalizing the Rebalance: How to Keep U.S. Forces on Asia," *The Washington Quarterly*, Vol.37, No.3, Fall 2014.
- Holmes, James and Toshi Yoshihara, "China's Navy: A Turn to Corbett?," U.S. Naval Institute, *Proceedings*, Vol. 135, No.12, December 2010.
- Johnson, Michael and Terrence Kelly, "Tailored Deterrence: Strategic Context to Guide Joint Force 2020," *Joint Force Quarterly*, Issue 74, 3rd Quarter, 2014.
- Kaplan, Robert, "Eurasia's Coming Anarchy," *Foreign Affairs*, March/April 2016.
- Kline, Jeffrey and Wayne Hughes, Jr, "Between Peace and the Air-Sea Battle: A War at Sea Strategy," *U.S. Naval War College Review*, vol. 65, no. 4, Autumn 2012.
- Krepinevich, Andrew, "Cavalry to Computer: The Pattern of Military Revolutions," *The National Interest*, No.37, Fall 1994.
- Kroenig, Matthew and Barry Pavel, "How to Deter Terrorism," *The Washington Quarterly*, Spring 2012
- Mahnken, Thomas, "Weapons: The Growth & Spread of the Precision-Strike Regime," *Daedalus*, Volume 140, Issue 3, 2011.

- Michishita, Narushige, Peter Swartz, David Winkler, “Lessons of the Cold War in the Pacific: U.S. Maritime Strategy, Crisis Prevention, and Japan’s Role,” Wilson Center Asia Program, 2016.
- Mohan, Raja, “India: Between “Strategic Autonomy” and “Geopolitical Opportunity,”” *Asia Policy*, No.15, January 2013.
- Owens, William, “The Emerging System of Systems,” *Proceedings* Volume 121/5/1,107, U.S. Naval Institute, May 1995.
- Posen, Barry, “Pull Back: The Case for a Less Activist Foreign Policy,” *Foreign Affairs*, January/February 2013.
- Riqiang, Wu, “Issues in Sino-US Nuclear Relations: Survivability, Coercion and Escalation,” U.K Government Foreign and Commonwealth Office Website, 2013.
- Scott, David, “India’s “Grand Strategy” for the Indian Ocean: Mahanian Visions,” *Asia-Pacific Review*, Vol. 13, No. 2, 2006
- Simón, Luis, “The ‘Third’ US Offset Strategy and Europe’s ‘Anti-access’ Challenge,” *The Journal of Strategic Studies*, 2016, Vol.39, No.3, 2016.
- Tokarev, Maskim, “Kamikazes: The Soviet Legacy,” *US Naval War College Review*, Winter 2014, Vol.67, No.1, 2014.
- Turner, Stansfield, “Missions of the U.S. Navy,” *US Naval War College Review*, Vol. XXVI, Number5, March-April 1974, 1974.
- Waldenstrom, Christofer, “Sea Control through the Eyes of the Person who does it,” *U.S. Naval War College Review*, Vol.66, No.1, Winter 2013.
- Wendt, Alexander, “Anarchy is what States Make of it: The Social Construction of Power Politics,” *International Organization*, Vol.46, No.2, Spring 1992.

【論文（日本語）】

- 後瀧桂太郎「海上自衛隊の戦略的方向性とその課題」『海軍校戦略研究』特別号（通巻第12号）、2016年11月。
- 梅本哲也「米中間における戦略的安定」、『国際関係・比較文化研究』第3巻第1号、静岡県立大学国際関係学部、2014年9月。
- 栗田真広「同盟と抑止－集団的自衛権議論の前提として－」『レファレンス』2015年3月。
- 島田征夫「19世紀における領海の幅員問題について」『早稲田法学』第83巻第3号、2008年。

武居智久「海洋新時代における海上自衛隊」『波濤』通巻第 199 号、2008 年 11 月。
西村繁樹「日本の防衛戦略を考える - グローバル・アプローチによる北方前方防衛論 -」『新防衛論集』第 12 巻第 1 号、1984 年。
西村繁樹「陸上自衛隊の役割の変化と新防衛戦略の提言」『新防衛論集』第 26 巻第 2 号、1998 年。
福田毅「抑止理論における「第 4 の波」と冷戦後の米国の抑止政策」、『日本国際政治学会 2012 年度研究大会 部会 13「地域抑止」の現状と課題』、2012 年 10 月 21 日。
吉田真吾「「51 大綱」下の防衛力整備 - シーレーン防衛を中心に、1977-1987 年」『国際安全保障』第 44 巻第 3 号、2016 年 12 月。

【データベース、年鑑など】

Blacker, Raymond ed, *Jane's Fighting Ships 1955-56*, Jane's Fighting Ships Publishing CO., LTD, 1956.
Lennox, Duncan ed, *Jane's Strategic Weapon Systems*, Jane's Information Group Limited, January 1999.
Perlo-Freeman, Sam, Aude Fleurant, Pieter Wezeman and Ssiemon Wezeman, "Trends in World Military Expenditure, 2015," *SIPRI Fact Sheet*, Stockholm International Peace Research Institute (SIPRI), April 2016.
Saunders, Stephen ed, *Jane's Fighting Ships 2004-2005*, Jane's Information Group Limited, 2004.
Saunders, Stephen ed, *Jane's Fighting Ships 2014-2015*, IHS (Global) Limited, 2014.
Sharpe, Richard ed, *Jane's Fighting Ships 1994-1995*, Jane's Information Group Limited, 1994.
The International Institute for Strategic Studies (IISS) , *The Military Balance 1980-1981*, Autumn 1980.
IISS, *The Military Balance 1984-1985*, Autumn 1984.
IISS, *The Military Balance 1985-1986*, autumn 1985.
IISS, *The Military Balance 1990-1991*, Autumn 1990.
IISS, *The Military Balance 1994-1995*, October 1994.
IISS, *The Military Balance 1995-1996*, October 1995.
IISS, *The Military Balance 2000-2001*, October 2000.
IISS, *The Military Balance 2004-2005*, October 2004.
IISS, *The Military Balance 2005-2006*, October 2005.

IISS, *The Military Balance 2010*, February 2010.

IISS, *The Military Balance 2014*, February 2014.

IISS, *The Military Balance 2015*, February 2015.

IISS, *The Military Balance 2017*, February 2017.

World Bank, "World Development Indicators database," April 11, 2016.